

平成 22 年度

決算特別委員会会議録

平成 23 年 10 月 6 日 開 会

平成 23 年 10 月 12 日 閉 会

塩竈市議会事務局

平成22年度決算特別委員会会議録目次

【平成23年10月6日（木）】 1日目

委員長互選	4
議案説明（認定第1号及び第2号）	6
資料要求	
曾我ミヨ委員	26
鎌田礼二委員	27
阿部かほる委員	28

【平成23年10月7日（金）】 2日目

質疑

〔一般会計〕

田中徳寿委員	34
西村勝男委員	46
伊勢由典委員	51
浅野敏江委員	64
志賀勝利委員	78
曾我ミヨ委員	89

【平成23年10月11日（火）】 3日目

質疑

〔一般会計〕

阿部かほる委員	106
高橋卓也委員	118
志子田吉晃委員	128

菊地 進 委員	140
鎌田 礼二 委員	149
小野 絹子 委員	160
佐藤 英治 委員	172

【平成23年10月12日（水）】 4日目

質疑

〔特別・企業会計〕

志賀 勝利 委員	188
伊勢 由典 委員	197
阿部 かほる 委員	206
曾我 ミヨ 委員	214
田中 徳寿 委員	223
浅野 敏江 委員	233
小野 絹子 委員	242
志子田 吉晃 委員	251
鎌田 礼二 委員	261
菊地 進 委員	270
佐藤 英治 委員	279

採決	289
----	-------	-----

平成23年10月6日（木曜日）

平成22年度決算特別委員会

（第1日目）

平成22年度決算特別委員会第1日目

平成23年10月6日（木曜日）午前10時開会

出席委員（18名）

浅野敏江 委員

小野幸男 委員

嶺岸淳一 委員

田中徳寿 委員

志賀勝利 委員

香取嗣雄 委員

阿部かほる 委員

西村勝男 委員

鈴木昭一 委員

菊地進 委員

志子田吉晃 委員

鎌田礼二 委員

伊藤栄一 委員

佐藤英治 委員

高橋卓也 委員

小野絹子 委員

伊勢由典 委員

曾我ミヨ 委員

欠席委員（なし）

(全会計)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭 君	副市長	内形 繁夫 君
市民総務部長	佐藤 雄一 君	健康福祉部長	神谷 統 君
産業環境部長	荒川 和浩 君	建設部長	金子 信也 君
市民総務部理事 兼政策調整監 兼震災復興推進室長	伊藤 喜昭 君	市民総務部次長 兼総務課長	佐藤 信彦 君
会計管理者 兼会計課長	星 清輝 君	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	高橋 敏也 君
産業環境部次長 兼水産振興課長	小山 浩幸 君	建設部次長 兼下水道課長	千葉 正 君
市民総務部危機管理監 兼市民安全課長	菊地 辰夫 君	市民総務部 政策課長	阿部 徳和 君
市民総務部 財政課長	荒井 敏明 君	市民総務部 税務課長	赤間 均 君
健康福祉部 長寿社会課長	赤間 忠良 君	健康福祉部 保険年金課長	佐藤 俊幸 君
産業環境部 商工港湾課長	佐藤 修一 君	産業環境部長 浦戸振興課長	木村 雅之 君
建設部 都市計画課長	佐藤 達也 君	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	鈴木 宏徳 君
市立病院事務部長	菅原 靖彦 君	市立病院事務部業務課長 兼経営改革室長	鈴木 康則 君
水道部長	福田 文弘 君	水道部次長 兼総務課長	尾形 則雄 君
教育委員会教育長	小倉 和憲 君	教育委員会 教育部長	桜井 史裕 君
教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	会澤 ゆりみ 君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古 正夫 君
選挙管理委員会 事務局長	鈴木 正信 君	監査委員	高橋 洋一 君
監査事務局長	臼澤 巖 君		

事務局出席職員氏名

事務局 長	安藤英治君	事務局 次長 兼議事調査係長	相澤勝君
議事調査係主査	斉藤隆君	議事調査係主事	西村光彦君

午前10時00分 開会

○嶺岸淳一議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成22年度決算特別委員会を開会いたします。

本日は、正副委員長の互選と決算審査をお願いいたします。

それでは、臨時委員長を年長者である伊藤栄一委員をお願いいたします。

臨時委員長と交代いたします。よろしくをお願いいたします。

○伊藤臨時委員長 改めまして、おはようございます。

それでは、年長のゆえをもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。

委員長が選出されるまでの間、議事をとらせていただきます。

これより正副委員長の互選を行います。

互選の方法をいかがいたしますか、お諮りいたします。浅野委員。

○浅野委員 正副委員長の互選につきましては、臨時委員長の指名により選考委員を挙げていただき、選考をお願いしたいと思います。以上であります。

○伊藤臨時委員長 正副委員長の互選については、臨時委員長の指名により選考委員を挙げ、選考の上、互選をお願いしたい旨の発言がありましたが、さよう取り計らうことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤臨時委員長 ご異議なしと認め、正副委員長の互選につきましては、さよう決定いたしました。

それでは、選考委員を指名いたします。

選考委員には、浅野敏江委員、鈴木昭一委員、曾我ミヨ委員、田中徳寿委員、菊地 進委員、以上5名の方に選考委員をお願いいたします。

それでは、別室にて選考をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時02分 休憩

午前10時19分 再開

○伊藤臨時委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、選考委員の代表者の方より、選考の結果をご報告をお願いいたします。鈴木昭一委

員。

○鈴木委員 先ほどの選考委員会の結果をご報告いたします。

5名の選考委員で慎重に審議をした結果、本特別委員会の委員長には小野幸男委員、副委員長には阿部かほる委員のご両名を選考いたしました。以上、ご報告いたします。

○伊藤臨時委員長 ただいま鈴木昭一委員のご報告のとおり、委員長には小野幸男君、副委員長には阿部かほる君を選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤臨時委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

それでは、小野幸男君に委員長就任のごあいさつをお願いいたします。

○小野（幸）委員長 平成22年度決算特別委員会委員長の推薦をお受けいたしました小野幸男でございます。

決算におきましては、委員各位の皆様の活発なる意見をいただきまして、来年度の予算に反映できるよう一生懸命努めさせていただきたいと思っております。委員各位の皆様のご意見、そしてご要望、そしてご指導を賜りますようお願いを申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。よろしく願いをいたします。ありがとうございます。（拍手）

○伊藤臨時委員長 次に、阿部かほる君に副委員長のごあいさつをお願いいたします。

○阿部副委員長 ただいま、22年度決算特別委員会副委員長を仰せつかりました阿部かほるでございます。委員長を補佐し、23年度に向けたこの地域経済、あるいは財政、しっかりと審議をいただきますように心からお願いを申し上げます、私自身、尽力したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○伊藤臨時委員長 それでは、小野委員長と交代いたします。

皆さん、ご協力ありがとうございました。

○小野（幸）委員長 これより平成22年度各会計の決算審査に入ります。

それでは、まず平成22年度決算特別委員会の日程を定め、これに従って議事を進めてまいります。

過般の議会運営委員会で、一応6日、7日、11日、12日の4日間をお願いしたいとなっておりますので、そのように進めてまいりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小野（幸）委員長 ご異議なしと認め、本特別委員会の日程は6日、7日、11日、12日の4日

間とすることに決定いたしました。

次に、審査の方法についてお諮りをいたします。まず、監査委員から決算審査の補足説明と市当局から各会計決算の説明を求め、最初に一般会計の審査を行い、次に特別会計と企業会計を一括して審査を行ってまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小野（幸）委員長 ご異議なしと認め、さよう議事を進めることに決しました。

本特別委員会に付託されました議案は、認定第1号及び第2号であります。

監査委員より決算審査の概要について補足説明がありましたらお願いをいたします。高橋監査委員。

○高橋監査委員 私の方から特に補足する事項はございませんので、よろしく願いいたします。以上です。

○小野（幸）委員長 次に、市当局より各決算の内容について順次ご説明をお願いいたします。星会計管理者。

○星会計管理者兼会計課長 それでは、私から、認定第1号「平成22年度一般会計及び各特別会計決算」の認定につきまして、その概要をご説明いたします。

さきにご配付の資料No.7「平成22年度塩竈市歳入歳出決算書」をご用意いたします。

初めに、1ページと2ページをお開き願います。

この表は、平成22年度の一般会計と11の各特別会計の決算総覧でございます。表は、横に区分、歳入歳出の内容を記載しており、縦に一般会計から各特別会計の内容を記載しております。

最初に、一般会計の決算内容についてご説明を申し上げます。

歳入の決算総額は、収入済額に記載のとおり215億5,781万1,935円の歳入となります。前年度との比較では、額にして10億4,880万9,964円、率にしまして4.6%の減額となっております。

歳出の決算総額は、支出済額に記載のとおり209億6,299万1,532円の支出となりまして、前年度との比較では、額にして11億3,952万4,960円、率にしまして5.1%の減額で決算をいたしております。

平成22年度の歳入歳出差引額、いわゆる形式収支は2ページの中ほどに記載のとおり、5億9,482万403円の黒字決算となっております。これを前年度と比較しますと17.9%の増額となっ

ております。形式収支から翌年度に繰り越すべき財源のうち、繰越明許費9,134万5,330円と事故繰越額1,704万3,500円を控除した額、いわゆる実質収支は4億8,643万1,573円の黒字決算となっております。この剰余金の処分につきましては、2ページの右端、右側になりますけれども、記載のとおり財政調整基金に2億4,343万1,573円の積み立てを行い、残額の2億4,300万円につきましては平成23年度へ繰り越しをいたしております。

次に、各特別会計についてご説明いたします。

初めに、交通事業特別会計は、収入済額が2億1,573万2,423円で、支出済額は震災による不足額8,330円が生じたため、2億1,572万4,093円で決算をしております。

次に、国民健康保険事業特別会計は、収入済額65億4,817万2,064円に対しまして、支出済額は63億7,387万6,974円となりまして、歳入歳出の差引額は1億7,429万5,090円の黒字となっております。形式収支から翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支は形式収支と同額の黒字決算となりまして、その全額を国民健康保険事業財政調整基金に積み立てを行っております。

魚市場事業特別会計につきましては、収入済額2億7,055万1,510円に対しまして、支出済額は震災による不足額2万円が生じたため、2億7,053万1,510円で決算をしております。

次に、下水道事業特別会計につきましては、収入済額37億9,086万8,721円に対しまして、支出済額は翌年度へ繰り越すべき財源650万4,750円を控除しまして37億8,436万3,971円で決算をしております。

公共駐車場事業特別会計につきましては歳入歳出それぞれ1,473万2,919円、老人保健医療事業特別会計は歳入歳出それぞれ121万6,133円、漁業集落排水事業特別会計は歳入歳出とも2,680万5,757円、公共用地先行取得事業特別会計は歳入歳出とも5億7,030万5,283円となりまして、それぞれ4会計とも歳入歳出同額にて決算をしております。

次に、介護保険事業特別会計の介護保険事業勘定につきましては、収入済額41億3,695万9,401円に対しまして、支出済額は41億3,579万8,596円となり、歳入歳出差引額は116万805円の黒字決算となりました。形式収支から翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支は形式収支と同額の116万805円の決算となり、その全額を介護保険事業財政調整基金に積み立てを行っております。

介護保険事業特別会計の介護サービス事業勘定につきましては、歳入歳出とも808万6,438円の同額で決算をいたしております。

土地区画整理事業特別会計は、収入済額 2 億13万9,826円、支出済額 1 億9,293万3,165円、そして翌年度に繰り越すべき財源720万6,661円を控除しまして、支出済額は 1 億9,293万3,165円で決算をしております。

最後に、後期高齢者医療事業特別会計ですが、収入済額が 5 億7,520万4,244円、支出済額は 5 億7,300万544円、歳入歳出差引額は220万3,700円の黒字決算となっております。形式収支から翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支は形式収支と同額の220万3,700円の黒字決算となっております。この剰余金につきましては、当会計には基金の設置がございませんので、全額を翌年度に繰り越しをしております。

以上、各特別会計についてご説明を申し上げます。

表の一番下の合計欄を見ていただきますと、平成22年度の一般会計と各特別会計の決算規模は、歳入は総額で379億1,658万6,654円で、歳出の総額は371億3,036万6,915円となっております。このため、歳入歳出の差引額は 7 億8,621万9,739円の黒字決算となり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源、繰越明許費9,855万1,991円と事故繰越差額2,354万8,250円、さらに震災等による不足額 2 万8,330円を控除した実質収支は 6 億6,409万1,168円の黒字決算となっております。

次に、各会計の具体的な内容についてご説明申し上げます。

まず、一般会計でございますが、4 ページをお開き願いたいと思います。

4 ページは、先ほどご説明したとおり、平成22年度の一般会計歳入歳出決算の総括的内容となっております。

次に、一般会計の歳入歳出それぞれの内容についてご説明申し上げます。

5 ページと 6 ページをお開きください。

まず、歳入の主なものについてご説明いたします。

1 款の市税でございます。収入済額は58億6,563万5,947円で、歳入総額の27.2%に当たります。前年度と比較しますと、額にして 2 億8,223万9,025円、率にしまして4.5%の減となっております。なお、市税の平成22年度の収納率は89.6%となっております。

一番下の10款地方交付税では、収入済額が56億4,514万4,000円で、歳入の26.2%に当たり、前年度と比較しますと、額にして 3 億8,355万、率にしまして7.2%の増となっております。

次に、7 ページと 8 ページをお開きください。

14款国庫支出金の収入済額は28億3,094万1,426円で、歳入総額の13.1%に当たり、前年度と

比較しますと、額にして7億1,229万9,075円、率にしまして20.1%の減となっております。次に、15款県支出金は、11億9,646万1,374円で、歳入総額の5.6%に当たり、前年度と比較しますと、額にして1億9,560万8,670円、率にしまして19.5%の増となっております。

次に、9ページ、10ページをお開きください。

21款の市債につきましては19億7,180万円で、歳入総額の9.1%に当たり、前年度と比較しますと、額にして16億1,460万円、率にしまして45%の減となっております。

以上、歳入についてご説明申し上げました。

次に、歳出についてご説明いたします。

11ページ、12ページをお開きください。

歳出は、款項ごとに記載しております。それぞれの款及び支出済額の欄をごらんください。

まず、1款の議会費の支出済額は2億847万4,688円で、歳出総額の約1%でございます。次に、2款総務費は26億1,324万9,771円で、歳出総額の12.5%に当たります。次に、3款民生費は、68億4,606万9,285円で歳出総額の32.7%に当たります。次に、4款以降の各款につきましては歳出総額に占める割合を申し上げます。まず4款衛生費ですが8.8%、5款労働費が1%、6款農林水産業費は1.9%、7款商工費が2.6%となり、8款の土木費は21億2,417万5,112円で、歳出総額の10.1%を占めております。

次に、13ページ、14ページをお開き願います。

9款消防費の歳出総額に占める割合は3.2%となっており、10款教育費につきましては16億9,501万8,744円で、歳出総額の8.1%に当たります。12款公債費は37億1,524万4,309円で、歳出総額の17.7%に当たります。最後に、13款諸支出金の占める割合は0.4%となっております。

交通事業特別会計を初めとします各特別会計の詳細につきましては、16ページ以降に記載しておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

続きまして、資料No.8になります。「平成22年度歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況報告書」をご用意願います。

一般会計、各特別会計の歳入歳出決算事項別明細の内容につきましては、この資料の1ページから308ページまでに記載しております。また、一般会計、各特別会計の実質収支に関する調書につきましては310ページから316ページに記載のとおりとなっております。

次に、財産に関する調書についてご説明申し上げます。

同じく319ページ以降になります。319、320ページをお開き願います。

公有財産総括表ですが、1、土地及び建物のうち、土地につきましては、表の下段、総合計の記載のとおり、決算年度末現在高、163万5,376.31平方メートルとなっており、前年度末現在高より4万3,623平方メートル増加しております。

建物につきましては、320ページの右端、延面積合計欄にありますとおり、平成22年度末の現在高は21万577.21平方メートルとなっておりまして、前年度より136.52平方メートル減少しております。増減の内容につきましては323ページから344ページに記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

次に、中ほどの、戻りますけれども、2の共有財産では、再開発ビル用地のうち普通財産の持ち分を行政財産へ移行しておりますが、持ち分としては前年度末現在高と同数でございます。

3のその他のうち、動産及びその従物と有価証券につきましては、決算年度中、増減はなく、出資による権利で30万円増加しまして、決算年度末の現在高は5億3,988万9,000円となっております。増減の内容につきましては、346ページに記載しております。

次に、349ページ、平成22年度物品状況ですが、このページから354ページまで記載しておりますので、説明は省略いたします。

次に、356ページ、債権ですが、2種目の合計で決算年度中、2,119万減少し、決算年度末現在高が1億4,860万3,000円となっております。

最後に、358、359ページに記載の基金の内訳ですが、各基金の決算年度末現在高の総合計は32億904万2,000円であり、対前年比で3億1,035万6,000円の増額となっております。

以上、私から、認定第1号平成22年度一般会計、各特別会計の決算の概要についてご説明を申し上げます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○小野（幸）委員長 阿部政策課長。

○阿部市民総務部政策課長 それでは、主要な成果に関します説明書につきまして、その概要をご説明申し上げます。

資料No.9「平成22年度主要な施策の成果に関する説明書」をご用意いただきたいと思っております。

本説明書につきましては、平成22年度主要事業につきまして、その成果や課題等を評価の視

点を盛り込みまして取りまとめたものでございます。

まず、1ページをお開きいただきたいと思います。

22年度は、景気浮揚や生活支援などを目的に国の第2次補正予算も活用し、切れ目のない地域経済対策に取り組みました。「選択と集中」により、施設の耐震化や中心市街地の整備、商業・水産業の振興に予算を重点配分するとともに、市立病院改革プランの推進に努めてまいりました。

また、23年度から始まります今後10年間のまちづくりの指針となる第5次長期総合計画を多くの市民の皆様との協働により策定をいたしました。

それでは、個別事業のうち、主なる事業についてご説明を申し上げます。

まず、47ページをお開きいただきたいと思います。

ともに支えあう、健やかさと安心に満ちたまちづくりといたしまして、その事業でございませうが、平成22年度より新たに民間保育園1カ所におきましても、子育て支援センター事業を実施し、需要が高まる中でそれぞれの地域で実施することができました。

次に、55ページをお開きください。

私立玉川保育園施設整備事業でございませう。待機児童解消のため、60名から75名への定員増加を図り、地域の保育需要へ対応いたしました。

また、このほかに51ページ、53ページ、57ページ、59ページ等で合計いたしますと7億9,560万3,000円で保育環境の向上、それから運営の助成等を実施してきてございませう。

次に、112ページをごらんいただきたいと思います。

成人保健事業では、歯周疾患健診の受診率向上を図るために、日曜祝日でも受診可能な体制を整えましたほか、女性特有のがん検診推進事業につきましては、22年度に国の補助率が半分に引き下げられる中、受診率の向上に努めてまいりました。

122ページをお開きいただきたいと思います。

予防接種事業では、新たにヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンの予防接種に対する助成を行いまして、安心して産み育てられるまちづくりの推進に努めたところでございませう。

次に、137ページをお開きいただきたいと思います。

第2編、ともに学びともに歩む、市民が輝くまちの事業でございませうが、学力向上パワーアップ事業では、サマースクールと浦戸合宿を実施いたしました。サマースクールの実施では、

小学校3年生以上、延べ5,317人の児童生徒が参加、また浦戸合宿では小学校4年生60名を対象に学習支援員による学習支援を実施し、家庭学習、自主学習の定着を図ったところでございます。

次に、145ページをお開きいただきたいと思います。

小学校耐震補強事業におきまして、平成22年度は杉の入小学校を実施をいたしまして、これによりまして市内の小学校全36棟の耐震化が100%終了したものでございます。

147ページをお開きいただきたいと思います。

中学校の耐震補強事業でございます。22年度は第一中学校、第二中学校、玉川中学校を施工してまいりました。これによりまして、中学校全22棟の耐震化が100%完了したものでございます。

次に、237ページをお開きいただきたいと思います。

海と緑とともに暮らす、環境にやさしいまちづくりですが、都市再生整備事業では、中心市街地の回遊性を高めるためのハード整備事業のみならず、市民団体等と連携をいたしまして回遊性向上支援事業を実施し、神社での月灯り事業、それから食をテーマにしたイベント「春のおいスイーツ」の実施を行いました。

次に、239ページをお開きいただきたいと思います。

北浜地区周辺道路等環境整備事業では、塩竈神社を核として、本塩釜駅やマリゲートなど観光拠点とのネットワークを図るための基幹道路の整備に着手したほか、魚市場、仲卸市場への誘導を図る案内標識の設置工事を実施をいたしました。

次に、279ページをお開き願います。

塩竈の特性と地域資源を生かした活気あるまちの事業でございますが、水揚漁船緊急支援補助金といたしまして、漁船誘致のために水揚漁船に対する補助制度等を実施をいたしました。平成19年度以来、3年ぶりに水揚げが100億円を超え、22年度におきましては超えました。

281ページをごらんいただきたいと思います。水産加工業活性化支援事業といたしまして、水産加工業の販路拡大、情報発信のための塩釜フード見本市等の実施を行いました。1,150名の来場者がありましたほか、出店社数は32店舗ございまして、新たに5店舗が新規出店したほか、S級グルメ等の発表で食の提案を行い、バイヤーによる求評等に反映させていただいたものでございます。

298ページをごらんいただきたいと思います。

中心市街地商業活性化事業でございます。観光バスの商店街への誘致活動といたしましては、全65台、約3,000名が新たに商店街を回遊いたしました。

そのほかシャッター・オープン事業並びに商人塾との連携で新規店舗4店舗の開業を支援し、その後の安定経営を支援してまいりました。

「私の好きなお店大賞」では、市民が覆面調査員ということで、1,000人が買い物をしながら市内の商店を調査を実施いたしました。選出されたお店の注目度を上げるとともに、マスコミ等の効果で認知度をアップ、新規顧客等の開拓を支援したものでございます。

続きまして、306ページをごらんいただきたいと思います。

ふるさと雇用再生特別基金事業でございますが、地域優先課題解決業務委託、塩竈ブランド製塩事業開発等業務委託など、9事業で離職を余儀なくされた方を1年以上の長期間の雇用を創出いたしました。22年度としては16名の方の創出に取り組んでおるところでございます。

308ページをごらんいただきます。

緊急雇用創出事業におきましては、小中学校環境整備事業業務委託、小中学校特別支援教育支援員事業など18の委託、それから直接雇用等で半年以内の短期雇用の方を89名雇用創出してございます。

310ページをごらんいただきたいと思います。

重点分野雇用創造事業におきましては、塩竈まちの駅事業、資源循環促進事業など11の委託事業で国が指定する特定分野における1年未満の雇用創出を71名実施してございます。

今申し上げました三つの雇用創造事業の実施におきまして、合計176名の雇用の創出に取り組んでまいったものでございます。

続きまして、331ページをごらんいただきたいと思います。

集会所施設整備事業でございますが、町内会の活動の場である集会所の安全をこれにより図りました。集会所18カ所の耐震改修、8カ所の集会所は屋根や外壁の補修を実施いたしました。東日本大震災での大きな損壊をこれにより予防することができたものというふうに思っております。

以上、新たな事業を中心に22年度の主要な施策の成果について政策課からご説明申し上げます。よろしくご審議いただきたいと思います。以上でございます。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 それでは、引き続きまして、財政課の方からただいまご説明いたし

ました資料No.の9、それから資料No.10、それから11につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、資料9 主要な施策の成果に関する説明書、こちらの368ページをお開きいただきたいと思います。

ここでは平成22年度の決算の概況とその特徴につきまして、一般会計並びに11の特別会計分の状況を記載してございます。

先ほど会計管理者の方から説明がございましたので、特に一般会計の特徴につきましてご説明申し上げます。

まず、1の決算の規模でございますが、歳入歳出とも前年度からそれぞれ4.6%、5.2%の減となっております。これは、土地開発公社健全化事業の減、あるいは21年度で実施いたしました定額給付金の終了によるところが大きな要因ということになっております。

なお、土地開発公社健全化事業は22年度で終了いたしておりまして、公社の負債というものはすべて解消してございます。

2の決算収支でございますが、実質収支は4億8,643万1,000円の黒字決算となっております。単年度収支の方でもおわかりになりますように、前年度の黒字額を上回る7,858万9,000円の黒字ということになっておりますが、現実的にはその基金の繰入金などを除きました実質単年度収支、こちらの方は8,032万5,000円の赤字となっております。財源不足を基金に依存しているという厳しい財政状況をあらわしております。

3の歳入の状況でございますが、2段落目にありますように、地方交付税、あるいは臨時財政対策債の増によりまして財源というものが確保されております。ただ、一方で市税収入、あるいは使用料、手数料など、自主財源の方が減少してございます。結果といたしまして、依存財源で賄われた決算ということになったと言えます。

続きまして、4の歳出の状況でございますが、こちらの方は定員適正化計画に基づきまして、人件費の減、あるいは土地開発公社の健全化事業の減などにございまして、全体としては前年度から減となっておりますが、2段落目にございまして公債費の増、それから子ども手当、障害者自立支援費などの扶助費の増加のほか、国民健康保険事業特別会計など社会保障関係の繰出金、こちらの方が増加傾向にございまして、今後財政運営上、大きな負担となることが心配されます。

続きまして、371ページをお開きいただきます。

ここでは、全国自治体決算の比較分析を行いますいわゆる決算統計というところの普通会計の内容を記載してございます。本市におきましては、一般会計、それから公共用地先行取得事業特別会計、土地区画整理事業特別会計の合計と、これの合算となります。

まず、1の財政力指数につきましては、普通交付税上での基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合を示すという内容でございますが、この数値が減少するということは普通交付税が増というふうになる一方で自主財源が減少するということを意味してございまして、この数値の回復が大きな課題というふうにとらまえてございます。

2番目にあります経常収支比率です。こちらは人件費の減など前年度から0.8ポイント改善してございます。92%というふうになってございますが、この数値はまだ依然として高いという状況にございまして、財政運営の硬直化がしているという状況にございます。

3の財政調整基金の比率をあらわします積立金現在高比率、こちらの方は0.2ポイント上昇し、4.8%となっておりますが、東日本大震災など大災害への多額の財源が必要となりますことから、有事の際の準備としても一定の残高確保というものが必要になってございます。

4番目にあります公債費比率、こちらの方は前年度と同数値でございますが、分母となります標準財政規模、こちらの方が上昇しておるという実態もございまして、償還実額というのは増加してございます。市債の発行には、資金手当債の抑制などの留意が必要な状況ということになってございます。

続きまして、372ページ並びに376ページ、こちらにつきましては、一般会計の歳入歳出決算の推移並びに投資的経費の状況でございまして、先ほど会計管理者からの特徴点がありましたので、ここではちょっと省略させていただきます。

続きまして、377ページをお開きいただきます。

(3)の繰出金の推移、こちらの状況でございますが、11の特別会計と二つの企業会計の繰出総額、こちらにつきましては前年度より4,245万1,000円、1.3%増の33億5,864万8,000円というふうになっております。繰出金が増額となった会計では、まずは国民健康保険事業、それから介護保険事業、後期高齢者医療事業など、社会保障関係への特別会計の繰出金が増加していることが大きな要因であります。

また、交通事業会計につきましては、こちらは21年度で国の補正予算に伴います離島航路構造改革補助金、大体約1,000万ほどの支援があったということ、さらには東日本大震災に伴う運行停止による減収という影響にございまして、収入不足への補てん額が増というふうになっ

たものでございます。

公共駐車場事業につきましては、これは21年度から22年度に繰り越しいたしました21年度の国の補正予算に伴います経済危機対策臨時交付金を活用いたしました耐震調査事業、これに対する繰出金というふうになってございます。

一方で前年度から減となっている会計のうち、魚市場事業、それから下水道事業、水道事業、こちらにつきましては21年度の国の補正予算に伴います公共投資臨時交付金事業、こちらの事業に対する繰出金というのがありましたので、22年度では事業の終了に伴いまして減というふうになったものでございます。

下の表にございます（４）基金残高の推移でございます。上段にあります括弧書き、こちらの方は一般会計、あるいは病院事業会計への長期貸付額を除きました現金ベースでの残高を示してございます。22年度末の計の残高、こちらの方は9%増の22億9,906万8,000円で、現金ベースでは25%の増の12億4,186万8,000円となっております。

個別にまいります。

これは、財政調整基金でございますが、21年度の決算剰余の積み立て2億484万1,000円がございましたけれども、財源不足を繰り入れするといういわゆる取り崩しをした結果、わずかな積み増しにとどまっております。

また、市債管理基金につきましては、今後土地開発公社健全化事業に伴います地方債の償還増、こういうものに対応するために22年度におきまして予算の積み立てをしたことによりまして全体の残高が増というふうになったものでございますが、東日本大震災の対応に今後多額の繰り入れなどを行っておりますので、23年度末では22年度を大きく下回るということが心配されます。

続きまして、378、379ページをお開きいただきます。

378ページ、下段（６）の一般財源の推移でございますが、これは22年度の市税、それから地方交付税などの合計で4億9,318万7,000円、率にいたしまして3.8%増の135億1,424万8,000円となりまして、構成比におきましても60.9%、ここまで回復してございます。

ただ、しかしながらというところなんです、市税につきましては、前年度比で2億8,223万9,000円減の58億6,563万6,000円と50億円台に減収してございますことから、依存財源の増加によって22年度の一般財源が確保されたというふうな状況になってございます。

続きまして、379ページ、（７）義務的経費の推移でございますが、こちらは前年度比で12

億7,633万6,000円、率にいたしまして12.9%増の111億8,796万8,000円の決算となっております。

人件費につきましては、職員数の減などによりまして2億4,717万1,000円の減というふうになってございますが、一方で増の要因といたしまして、扶助費で6億1,870万7,000円、これ増加しております。子ども手当で5億200万ほど、それから障害者自立支援の福祉サービス並びに医療費の方で6,700万ほどの増によるものでございます。

なお、生活保護につきましては、前年度とほぼ同額の数値ということになってございます。

また、公債費の方では、土地開発公社への無利子貸付金の償還金、あるいはこれまで発行いたしました退職手当債、行政改革推進債の償還増によりまして、9億480万円の増ということになってございます。

続きまして、下の表の（8）地方債の残高の推移でございますが、全会計の合計でいきますと20億3,897万1,000円、率にいたしまして3.0%減の670億849万9,000円に減少してございます。

残高が減少した会計といたしましては、まずは一般会計で13億3,480万9,000円、下水道会計で7億8,038万6,000円の減がありまして、特に一般会計の減は、これは土地開発公社への無利子貸付金の償還金11億630万、こちらの減によるものでございます。

続きまして、380ページ並びに381ページをお開きいただきます。

ここでは、財政健全化法によります指数のほか、地方財政状況調査、先ほど申しましたいわゆる決算統計におきます普通会計の分析指標の推移でございます。

まず、4段目にあります財政力指数をごらんいただきます。こちらは、1段目の記載がございます基準財政収入額、こちらを2段目の基準財政需要額で除した数値の3カ年平均の数値でございまして、この数値が低いということは、自主財源が低く交付税などの依存財源の割合が多いと、多くなっているということを示しております。本市では、市税等の減収によりまして年々この数値が悪化してございます。22年度の単年度の数値でいきますと、実は0.5を割るというふうな非常に厳しい状況になってございます。

続いて、7段目にございます経常収支比率です。こちらは経常的に収入されます一般財源のうち、支出に係る一般財源の割合を示す指標でございまして、この数値が低いほど財政運営に弾力性があるというふうにされてございます。22年度でございまして、人件費の減などによりましてやや改善されておりますが、依然として80%を超えるという状況にありまして、本市で

はまだ高い数字で推移しているという状況でございます。

続きまして、下段の積立金現在高比率、こちらは標準財政規模に占めます財政調整基金残高の割合でございます。22年度でございますが、若干の積み増しによりまして微増ということになりましたが、今後、東日本大震災など突発的な財政需要に対応する財源ということでも活用してございますので、本来であれば少なくとも5%以上の比率となることが好ましい、そういった数値でございます。

続きまして、その2段下にあります公債費比率、こちらでございますが、これは一般財源に占めます公債費の割合を示しておりますが、23年度以降、土地開発公社健全化事業として発行いたしました地方債の償還額、こちらの増でありますとか、それから財源対策として発行いたしました退職手当債、こういった償還の増などが今後ますます増加してまいります。今後、留意していかなければいけない数値というふうにとらまえております。

続きまして、382ページ、383ページ。

こちらはいわゆる決算カードと呼びます普通会計の決算状況を取りまとめた表でございますので、後ほどご参照いただければと思います。

続きまして、資料No.10、主要な施策の成果に関する説明書（附属決算資料）、こちらのご用意をお願いいたします。

これは、これまでにご説明申し上げました内容につきまして、一般会計、それから決算統計上の普通会計の状況、こういったものをグラフやレーダーチャートでわかりやすく示している資料でございます。

恐れ入ります。この資料の6ページをお開きいただきます。最終ページになります。

これは、普通会計の分析指標をレーダーチャート化いたしまして、本市の状況が県内の平均、あるいはその警戒ラインと比較いたしましてどの位置になっているかということを示してございます。本市では、いずれの指標におきましても、残念ながら県の平均以下となっております。特に、基金現在高比率、経常収支比率につきましては、この警戒ラインを超えるという状況となっております。基金に頼らない財政運営の構築、あるいはその人件費、あるいは内部管理経費を初めといたしました経常経費の削減など、行財政改革の一層の推進が求められているというふうな状況でございます。

続きまして、資料No.11塩竈市の財務諸表4表、こちらの方をご用意いただきたいと思います。

こちらの資料は、総務省の指針に基づきまして平成22年度の普通会計及びあわせまして特別会計、企業会計、公社並びに第三セクターの連結会計の決算を貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書の4表で示した資料でございます。

まず、1ページをお開きいただきます。

中ほど、二つ目の丸のところをごらんいただきます。作成の対象範囲というところでございますが、この4表につきましては、普通会計によります財務諸表と、それから②の本市のすべての会計及び土地開発公社、第三セクターを連結いたしました連結財務諸表の2種類を作成してございます。

続きまして、2ページをお開きいただきます。

2ページでは、その4表の概要を、それぞれ内容を記載してございます。

続きまして、恐れ入りますが、5ページお開きいただきます。

その財務4表のうちの貸借対照表でございます。表の左側、借方と表現してございますが、こちらの方に資産、右側の方に貸方、いわゆる資産を形成した財源としての負債とそれからその下段にあります純資産の三つで内容を構成してございます。これによりまして、行政サービスを提供するための資産をどれだけ保有しているのかということ、また将来の世代の負担となる地方債などの債務がどのぐらいあるのか、そういったものをあらわすものでございます。左右の合計が一致いたしますというところから、いわゆるバランスシートと呼ばれるものでございます。

この貸借対照表からわかることといたしましては、7ページをお開きいただきます。

上段にございますように、表をごらんいただきますと平成22年度塩竈市の普通会計の資産、それから負債、純資産というところでございますが、全体では資産が796億円、負債の方が288億円ということになりまして、純資産の方が508億円となります。これを市民1人当たりで見えていきますと、資産の方が139万円、それから負債が50万円、純資産が89万円というふうになるものでございます。本市では、負債の割合よりも純資産の割合の方が高くなってございますので、資産形成については既に現在までの世代で負担をし、将来世代への引き継ぐ資産が多いと、こういった資産が多いということをお知らせしているものでございます。

続きまして、10ページをお開きいただきます。

10ページは、こちらの方は普通会計におきます行政コスト計算書というふうになっております。こちらの表は、ごみ処理、あるいは医療費の助成など、資産の形成につながらない、資産

とは直接連動しない行政サービスの費用を目的別にあらわしたという表でございます。

上段の方でございます経常行政コストというものは、目的別に1年間の行政サービスを提供するためのコストが幾らかかっているかというものをあらわしてございます。

そして、次の下段でございます経常収益、こちらの方ではその行政サービスの対価として幾らの収入があったかということをお知らせします。そして、この経常行政コストから経常収益、これを差し引いたものが最終的に市税、あるいは地方交付税といった一般財源などで賄わなければならないコストであると。準経常行政コストというふうな表現になるものでございます。

この行政コスト計算からわかることといたしましては、次の11ページの方をごらんいただきます。11ページでございますように、上段の表をごらんいただきます。こちらの平成22年度の塩竈市全体の経常行政コストは、179億円、経常収益は4億8,000万、それからコストからその収益を差し引きました準経常行政コストというものが174億2,000万円となりまして、これを市民1人当たりで見えていきますと、経常行政コストの方は31万3,000円、それから経常収益の方は8,000円、そして準経常行政コストが30万5,000円というふうになるものでございます。

次に、13ページをお開きいただきます。

こちらの方は、普通会計の純資産変動計算書になります。最初にご説明させていただきました貸借対照表の中で、純資産というものがございました。この純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのようにこう変動していったかというものをあらわす表でございます。表中にあります純資産の合計という列をずっと縦でごらんいただきますと、平成22年度の準経常行政コストが174億2,420万4,000円ということに対しまして、地方税、あるいは地方税交付税など三つを合計いたしました経常的な一般財源というものが157億512万4,000円と、それから補助金等の受け入れが40億4,661万6,000円ということになってございました。この結果の左側の端の項目で一番上の方にあらわしております期首純資産残高、こちらの方が484億9,601万9,000円、これが一番下段でございます期末純資産残高では508億2,355万5,000円というふうになったことをあらわしているものでございます。

続きまして、15ページをお開きいただきます。

こちらの方は、普通会計の資金収支の計算書になります。1年間の資金の支出、それから収入の流れというものを性質の異なる三つの区分に分類いたしましてあらわしてございます。

表の1というものは、経常的収支の部分でございます。経常的な行政サービスに伴います現金収支というものでございます。これは46億4,096万9,000円の黒字となっております。

一方で、次の表の2のところ、公共資産整備収支の部というところでございますが、道路整備、あるいは小中学校の耐震補強事業など、公共資産の整備の収支でございます。こちらの方は、不足額6億7,243万1,000円というふうになってございます。

続きまして、右側の方の表に移っていただきます。3の投資・財務的収支の部というところでございますが、これは投資活動や地方債の返済などの収支などでございます。これは不足額としまして38億7,131万円となりまして、表の2と表の3の不足額につきましては経常的収支の黒字額で賄うことができたというふうな内容になります。

なお、このページの右側の下段に米印の2というところがあります。基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスというところでございますが、こちらに関する情報といたしましては、公債費の利払い、それから償還額を除いた歳出、そして地方債の発行の収入を除いた収入のバランスというものを見るものでございまして、持続可能な財政のためには、これが黒字で推移するということが非常に重要になってまいります。平成22年度は、17億353万円の黒字というふうな表現になってございます。

続きまして、16ページから19ページにつきましては、先ほどご説明いたしました4表の今回は連結ベースであらわしたものでございます。後ほどご参照いただければと思います。

財政課からは以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○小野（幸）委員長 鈴木市立病院事務部業務課長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 それでは、認定第2号、平成22年度塩竈市立病院事業決算についてご説明いたします。

資料番号12、平成22年度市立病院事業決算書、9ページをお開きください。

まず、平成22年度、病院事業の概況についてご説明いたします。

平成22年度は、改革プラン2年目の年として、経営形態を地方公営企業法で定めます全部適用に移行し、病院事業の経営責任者である病院事業管理者を新たに設置しました。事業管理者のもと、改革プランに定めた経営目標の達成に向け、職員一人一人が経営意識を高め一丸となって地域医療の提供に取り組んでまいりました。この結果、入院患者数や救急件数、CT、MRIの高度医療機器の件数など、改革プランの数値目標を多くの項目で上回りました。3月11日の震災の影響はありましたが、市からの繰入金を除きました現金ベースでの収支で232万円の黒字を計上し、平成21年度に引き続き2年連続で黒字を達成いたしました。平成23年度におきましても、さらに改革プランを推進し、救急医療や高齢者医療など公立病院としての役割を

果たしながら質の高い医療を市民の皆様に提供してまいりたいと思います。

次に、（１）患者数の状況です。病床数は一般病床123床、療養病床38床、合わせて161床で運営し、延べ入院患者数5万7,370人、1日平均入院患者数157.2人、これは病床利用率に直しますと97.6%となりまして、ほぼ満床に近い病院運営を行っております。また、外来は延べ患者数が7万5,574人、1日平均患者数は306.9人、検診や人間ドックの利用人数は1万5,570人となりました。昨年度と比較いたしますと、入院患者は1.9%増加しましたが、震災等の影響がありまして、外来患者は1.9%、検診・人間ドックにつきましては6.2%の減少となりました。

次に、（２）収益的収支の状況です。病院収入の根幹であります医業収益は、前年度とほぼ同額の25億3,709万円を確保しましたが、医業外収益で一般会計負担金などが1億1,700万円減少したため、総収入は29億9,449万円となりました。支出では、薬品費や診療材料費などが前年度より9,200万円減少したため、医業費用が27億1,556万円となり、総支出は27億9,788万円となりました。総収入から総支出を差し引きますと、1億9,661万円の純利益を生じております。

次に、10ページ、（３）資本的収支の状況です。収入の計は、3億42万円となり、病棟耐震工事に伴う起債や補助金、企業債償還に伴う出資金など2億4,600万円が前年度より増となりました。支出の計は4億9,464万円となり、耐震工事に係る経費や企業債の償還など2億4,700万円が前年度より増となりました。収支の差し引きでは、1億9,400万円の不足が生じており、これは特例債の償還元金に相当するもので、この財源といたしまして収益的収支での純利益より補てんしております。この結果、平成22年度の現金ベースでの収支ですけれども、収益的収支での純利益1億9,661万円に現金の支出を伴わない減価償却費、消費税を加えました2億6,154万円から資本的収支の不足額1億9,421万円を差し引きました6,733万円の黒字となります。不良債務額は、21年度末の2億7,272万円からこの黒字分の6,733万円を差し引かしまして、22年度末では2億540万円までに削減しております。この黒字額6,733万円には不良債務解消分の市からの繰入金6,500万円が含まれておりますので、これを差し引きますと232万円が病院独自での黒字となります。昨年度は、この病院独自の黒字額が5,246万円でしたので、今年度は震災の影響もあり額は減少したものの、何とか2年連続の黒字化を達成したということになっております。

次に、1ページないし2ページにお戻りいただきたいと思います。

ここは、市立病院事業決算報告書ですけれども、収益的収入及び支出につきまして税込みで記載しております。

収入の第1款病院事業収益の決算額は30億256万5,659円で、これに対する支出は第1款病院事業費用の決算額28億595万1,188円となっておりまして、収支の差し引きで1億9,661万4,471円の純利益を生じております。

次に、3ページないし4ページをお開き願いたいと思います。

ここは、資本的収入及び支出について税込みで記載しております。

収入の第1款資本的収入の決算額は、3億42万4,653円で、支出の第1款資本的支出の決算額は4億9,464万3,475円となります。収支の差し引きで1億9,421万8,822円の不足を生じておりますけれども、収益的収支の純利益でこれを補てんしているものでございます。

次に、5ページないし6ページをお開きください。

ここは、平成22年度1年間の病院事業の経営成績をあらわす損益計算書です。この数字は、税抜きの数字です。

まず、医業収益ですが、入院・外来などを合わせ25億3,709万9,485円となり、対する医業費用は、給与費や材料費を合わせて27億1,556万8,549円となり、差し引きの医業損失は1億7,846万9,064円となります。

次に、医業外収益は1億9,077万4,993円、対する医業外費用は7,105万6,596円となり、差し引きは1億1,971万8,397円のプラスとなっています。

この医業収支と医業外収支を合わせました経常損益では、5,875万667円の損失を生じました。この経常損益を黒字化することが改革プランでの大きな目標であります。平成21年度のデータですけれども、全国の公立病院659事業のうち、61%に当たる401事業がこの経常収支でマイナスというふうな状況になっております。この経常損失に特別利益の2億6,662万3,801円と特別損失1,125万8,663円の差し引き2億5,536万5,138円を加えました平成22年度の純利益は、下から3段目、1億9,661万4,471円となっております。

次に、7ページないし8ページをお開き願いたいと思います。

ここは、平成22年度末の病院事業の財政状態をあらわします貸借対照表です。

7ページは資産の部です。1の固定資産と2の流動資産を合わせまして、資産合計は17億4,193万9,138円となっております。

8ページにつきましては、負債及び資本の部です。負債の合計は3の固定負債と4の流動負債

を合わせまして19億3,285万3,058円となります。資本の合計は、5の資本金と6の剰余金を合わせまして、下から2段目ですけれども、1億9,091万3,920円のマイナスとなっております。負債資本の合計は17億4,193万9,138円となります。

なお、平成22年度末の不良債務額ですけれども、7ページの2. 流動資産の合計5億7,073万8,077円から、8ページの4. 流動負債の合計7億7,613万8,275円を差し引きました金額2億540万198円が不良債務となります。これは、平成21年度末の不良債務額から6,732万7,487円減少しております。

なお、17ページ以降につきましては、収益費用の明細書等を記載しておりますので、ご参照願いたいと思います。

また、本日、資料番号の22平成22年度病院事業の概要、青い冊子ですけれども、ご配付しておりますので、これもご参照願いたいと思います。

病院事業会計については以上でございます。よろしく願いいたします。

○小野（幸）委員長 尾形水道部総務課長。

○尾形水道部次長兼総務課長 私からは、資料No.13番、平成22年度水道事業会計決算について説明させていただきます。

説明の都合上、10ページをお開き願います。

10ページは平成22年度の概況でございます。まず給水状況でございますが、年間総配水量は大倉ダム水系と仙南・仙塩広域水道からの受水を合わせまして805万1,705立方メートルで、日平均にいたしますと2万2,059立方メートルとなります。これは、前年度に比較しますと7万7,682立方メートル、0.97%の増加となります。

年間有収水量につきましては698万1,818立方メートルで、日平均にいたしますと1万9,128立方メートルとなるものでございます。これは、前年度に比較しますと5万1,597立方メートル、0.73%の減少となります。主な要因は、口径40ミリ、50ミリ、150ミリで3万84立方メートル増加しましたが、口径13ミリから25ミリ、75ミリ、100ミリ、生産用水等で8万1,681立方メートル減少したことによるものでございます。

次に、建設改良の状況でございます。第6次配水管整備事業として、平成20年度を初年度に平成28年度までの9カ年計画で送排水管の布設がえ等を行うものでございますが、平成22年度は口径50ミリから250ミリ、延長で1477.3メートルを施工しております。また、老朽管更新事業として、平成17年度を初年度に平成28年度までの12カ年計画で国の補助制度を利用し老朽管

の更新を行うものでございますが、平成22年度は口径100ミリから200ミリ、延長1,851.1メートルを施工しております。

次ページをお開き願います。

災害復旧事業として、平成22年2月28日に発生しましたチリ中部沿岸地震津波により、浦戸石浜から野々島間の海底配水管が被災し、養殖漁業の繁忙時期の水量不足解消とライフライン確保のため、口径125ミリ、延長277メートルの災害復旧工事を施工しております。

次は、財政状況でございます。

恐れ入りますが、1ページないし2ページにお戻り願います。

1ページないし2ページは収益的収支における決算報告書で、予算額と決算額を比較対照しており、収入につきましては、予算額17億2,283万円に対しまして、決算額は17億3,248万4,006円となります。支出につきましては、予算額15億7,588万円に対しまして、決算額は15億1,695万204円となります。

次に、3ページないし4ページをお開き願います。

3ページないし4ページは資本的収支における決算報告書で、収入につきましては、予算額3億5,142万3,000円に対しまして、決算額は3億5,372万1,700円となります。支出につきましては、予算額7億6,074万6,000円に対しまして、決算額は7億4,909万2,263円となります。その結果、収入額が支出額に不足する額3億9,537万563円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補てんしております。

次に、5ページをお開き願います。

5ページは損益計算書で、当該年度としましては、下から3行目でございますが、単年度で2億51万3,516円の純利益を生じたので、その結果、前年度繰越利益剰余金と合わせた当年度未処分利益剰余金は8億5,786万6,494円となります。

続きまして、6ページないし7ページをお開き願います。

6ページないし7ページは剰余金計算書と剰余金処分計算書（案）で、剰余金計算書は、利益剰余金及び資本剰余金の年度中の変動した内容をあらわしているものでございます。剰余金処分計算書（案）は法定積立金として当年度純利益2億51万3,516円全額を減債積立金として処分しようとするものでございます。

続きまして、8ページないし9ページをお開き願います。

8ページないし9ページは貸借対照表で、8ページは固定資産及び流動資産の状況で、資産

合計が115億7,713万8,135円となっており、9ページは負債及び資本の状況ですのでご参照願いたいと存じます。

なお、9ページの流動負債合計が1億5,893万4,741円となっており、8ページの流動資産合計が10億9,771万7,187円ですので、短期債務に対する支払い能力は確保されているということでございます。

その他の事項につきましては、13ページ以降に建設改良工事等の施工内容、業務の内容、収益費用の明細、固定資産の明細、企業債の明細など、それぞれ記載してございますのでご参照願いたいと存じます。

なお、別冊の資料No.15番の決算説明資料でございますが、予算決算対照表、県内11市及び隣接3町の決算状況、起債償還年次表等を記載してございますのでご参照を願いたいと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○小野（幸）委員長 以上で、各会計決算の内容説明は終了いたしました。

委員各位に申し上げます。資料要求がありましたら、ご発言願います。曾我ミヨ委員。

○曾我委員 共産党市議団から、25点について資料要望いたします。

- 1点、平成22年度決算分析主要指標の県内13市比較。
- 2点、普通会計地方債残高の推移（県内13市）。
- 3点、平成18年度から平成22年度までの職員数と臨時職員（常勤嘱託職員、非常勤嘱託職員、パート職員）数及び臨時職員の賃金等について。
- 4点、平成22年度小中学校修繕要望箇所と工事完了箇所。
- 5点、平成18年度から平成22年度までの市営住宅応募状況。
- 6点、平成18年度から平成22年度までの市営住宅家賃の減免申請数、認定数、減免合計額。
- 7点、平成22年救急概要。
- 8点、現場到着所要時間別出動状況（二市三町）。
- 9点、収容所要時間別搬送状況（二市三町）。
- 10点、第三次行財政改革推進計画に基づくスクラップ・アンド・ビルド事業の平成22年度実施概要。
- 11点、土地区画整理事業特別会計の決算推移。
- 12点、下水道の地方交付税（平成19、20、21、22年度）の金額。

13点、国保税の調定額・収納額・未収額・収納率・不納欠損額（平成18年度から平成22年度分）。

14点、国保の短期被保険者証及び資格証明書の発行状況（平成18年度から平成22年度まで二市三町比較）。

15点、国保の資格証明書の発行状況（国保加入者の所得階層別世帯数における資格証明書発行世帯数）。

16点、平成20年度から平成22年度までの国保税滞納繰越理由別分類一覧（現年分）。

17点、モデルケース（世帯所得200万、40歳代夫婦2人と未成年の子2人の家族で固定資産税額は5万円）での二市三町の国保税額と所得に占める割合（平成18年度から平成22年度）。

18点、平成20、21、22年度末の介護保険料収納状況と介護保険料未納理由。

19点、財政健全化比率の4指標について（平成20年度から平成22年度まで）。

20点、近隣二市三町の特別養護老人ホームの定員、入所現員、入所希望者、前月中の新たな入所者と退所者、退所理由について（平成23年3月1日現在）。

21点、市内小中学校の平成18年度から平成22年度までの年度別・学校別・障害種別児童・生徒数。

22点、宮城県の地方税滞納整理機構に回収を移管した市税と国保税に係る滞納件数と金額及び回収された件数と金額（平成22年度）。

23点、汚水を20立法メートル使用した場合の二市三町の下水道使用料金（平成20年度から平成22年度）。

24点、平成22年度の法人市民税の調定額と収入済額及び法人市民税均等割の納税義務者数（1号～9号の法人の区分を含む）。

25点、市内に配置されている雨水ポンプ場の排水能力状況（平成23年3月10日現在）。

以上であります。

○小野（幸）委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 新生クラブから、以下9項目について資料要求をしたいと思います。

まずは、平成22年度の一般競争入札の落札率とその内訳。

それから、平成22年度の指名競争入札の落札率とその内訳。

次に、職員手当の種類、これは各会計別をお願いします。

平成22年度委託業務、委託事業者一覧、これについては各会計別で100万円以上についてお

願います。

平成22年度随意契約明細書、これについては130万円以上の一覧をお願いします。

次に、パート、臨時、嘱託職員の内訳と金額について。

次に、物品購入の市内外の業者と金額、各会計別をお願いします。これについては、年間トータルで30万円以上の取引のある業者について提出をお願いします。

次に、補助金の一覧表。これについては平成20年、21年、22年度についてお願いします。

最後に、平成20年、21年、22年度の3カ年にわたる学校給食に係る人件費についてお願いします。

以上です。

○小野（幸）委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 自由民主の会から、2点ほど資料要求いたします。

1点目は、安全・安心防犯ロード整備箇所。防犯灯及び緊急報知機の整備状況でございます。

2点目が各保育所別の運営費及び入所児童数の推移。平成20年、21年、22年度。

どうぞよろしく願いいたします。

○小野（幸）委員長 ほかにご発言はございませんか。

ただいま要求のありました資料について、当局で内容確認の上ご報告願います。

内形副市長。

○内形副市長 ただいま資料要求ありました件につきまして、確認をさせていただきたいと思えます。

まず、日本共産党塩釜市議団さんの方から25項目にわたる資料要求がございました。まずその中で15番目の国保の資格証明書の発行状況につきましては、22年度分の発行状況につきまして提出をさせていただきます。また、20番目の近隣二市三町の特別養護老人ホーム関係の資料でございますが、宮城県が公表しております資料から調整をさせていただいて提出をさせていただきたいと思えます。

次に、新生クラブさんの方から9項目にわたる資料要求がございました。それで、まず2番目の22年度の指名競争入札の落札率とその内訳についてでございますが、1件500万円以上のものにつきまして提出をさせていただきたいと存じます。また、3番目の職員手当の種類、各会計別というような要求でございますが、給料、共済費も含む給料、職員手当、共済費の総額

の様式で提出させていただきたいと存じます。また、8番目の補助金の一覧表ということで、20年、21年、22年度と3カ年ということでございますが、これらにつきましては一般会計における市単独事業としての各種団体への交付状況につきまして提出をさせていただきたいと存じます。

次に、自由民主の会から2項目にわたる資料要求ございました。2番目の各保育所別の運営費等につきましての資料でございますが、運営費につきましては公立保育所の経常的な経費を提出させていただきたいと存じますし、児童数につきましては公立、私立両方を提出させていただきたいと存じます。以上でございます。

なお、これらの資料につきましては、明日の委員会冒頭に資料を調整させていただきまして、提出をさせていただきたいと考えております。

どうぞよろしくお願いたします。

○小野（幸）委員長 お諮りいたします。資料については、ただいま市当局から回答のありました内容で要求することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小野（幸）委員長 ご異議なしと認め、本件についてはさよう取り扱うことに決定いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明7日午前10時より再開したいと思います。が、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小野（幸）委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、明7日は一般会計の審査を行いますので、一般会計所管以外の部課長の退席を認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小野（幸）委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。ご苦労さまでした。

午前11時46分 終了

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

平成23年10月6日

平成22年度決算特別委員会委員長 小野 幸 男

平成23年10月7日（金曜日）

平成22年度決算特別委員会

（第2日目）

平成22年度決算特別委員会第2日目

平成23年10月7日（金曜日）午前10時開会

出席委員（18名）

浅野敏江 委員

小野幸男 委員

嶺岸淳一 委員

田中徳寿 委員

志賀勝利 委員

香取嗣雄 委員

阿部かほる 委員

西村勝男 委員

鈴木昭一 委員

菊地進 委員

志子田吉晃 委員

鎌田礼二 委員

伊藤栄一 委員

佐藤英治 委員

高橋卓也 委員

小野絹子 委員

伊勢由典 委員

曾我ミヨ 委員

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭 君	副市長	内形 繁夫 君
市民総務部長	佐藤 雄一 君	健康福祉部長	神谷 統 君
産業環境部長	荒川 和浩 君	建設部長	金子 信也 君
市民総務部理事 兼政策調整監 兼震災復興推進室長	伊藤 喜昭 君	市民総務部次長兼 総務課長	佐藤 信彦 君
会計管理者 兼会計課長	星 清輝 君	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	高橋 敏也 君
産業環境部次長 兼水産振興課長	小山 浩幸 君	建設部次長 兼下水道課長	千葉 正 君
市民総務部危機管理監 兼市民安全課長	菊地 辰夫 君	市民総務部 政策課長	阿部 徳和 君
市民総務部 財政課長	荒井 敏明 君	市民総務部 税務課長	赤間 均 君
健康福祉部 子育て支援課長	渡辺 常幸 君	健康福祉部 長寿社会課長	赤間 忠良 君
健康福祉部 健康推進課長	川村 淳 君	健康福祉部 保険年金課長	佐藤 俊幸 君
産業環境部 商工港湾課長	佐藤 修一 君	産業環境部 環境課長	村上 昭弘 君
産業環境部 観光交流課長	本多 裕之 君	産業環境部 浦戸振興課長	木村 雅之 君
建設部 都市計画課長	佐藤 達也 君	建設部 定住促進課長	阿部 光浩 君
建設部土木課長	鈴木 一博 君	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	鈴木 宏徳 君
教育委員会教育長	小倉 和憲 君	教育委員会 教育部長	桜井 史裕 君
教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	会澤 ゆりみ 君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古 正夫 君
教育委員会教育部 学校教育課長	星 篤 君	教育委員会教育部 市民交流センター館長	佐藤 俊行 君
選挙管理委員会 事務局長	鈴木 正信 君	監査委員	高橋 洋一 君
監査事務局長	白澤 巖 君		

事務局出席職員氏名

事務局 長	安藤英治君	事務局 次長 兼議事調査係長	相澤勝君
議事調査係主査	斉藤隆君	議事調査係主事	西村光彦君

午前10時00分 開会

○小野（幸）委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成22年度決算特別委員会2日目の会議を開きます。

傍聴人の方に申し上げます。

携帯電話等を持参されている方は電源を切るようお願いいたします。

当局より発言の申し出がございますので、これを許可いたします。内形副市長。

○内形副市長 昨日、本特別委員会でご要求のございました資料につきましては、取りまとめを行い、お手元に配付させていただきました。ご審査にご活用賜りまして、ご協賛いただきますようお願いを申し上げます。私からは以上でございます。

○小野（幸）委員長 これより一般会計の審査に入ります。

ご発言のお一人の持ち時間は答弁を含めておおむね40分以内とさせていただきますので、ご協力のほどお願いいたします。

なお、質疑の際には資料番号及び該当ページをお示しの上、ご発言くださるようお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

田中徳寿委員。

○田中委員 では、私の方から、決算特別委員会の1番バッターとして質問させていただきます。

まず初めに、塩竈市の財政諸表4表のうち、資料No.11番で質問させていただきたいと思えます。

この質問に関してなんですけれども、普通会計と連結会計が同時に書かれているものですから、一般会計、特別会計と分けて質問することができないんですけれども、それで一般会計でやってもよろしいでしょうか。合計で書かれている金額に対して、どのように質問するか、指導していただきたいです。

○小野（幸）委員長 佐藤市民総務部長。

○佐藤市民総務部長 お答えいたします。

財務諸表につきましては、一般会計、それから特別会計、公営企業会計すべて含まれてございますので、当然のこととして総括的なご質問になるかと思えます。その部分につきましては、きょうと火曜日のこの一般会計の中でご質問いただければというふうに考えてございます。よろしく申し上げます。

○小野（幸）委員長 田中委員。

○田中委員 では、11番から質問させていただきます。

資料No.の11番のページ数の16ページ、17ページの中に、塩竈市の連結の資金というのが35億2,200万円と書いてあります。今、塩竈市が多分3月末、あるいは5月末の出納閉鎖日の基金の残高、あるいは関連企業の合計残高が35億円の資金を持っているということだと思います。それで、私が今回議員に出てきまして、初めてこういうきちんとした資料が出てきたのかなと思っております。それで、一つだけお聞きしたいのは、人件費がすべての中で67億4,500万円と。市税収入が58億円の決算をされているわけです。そのぐらいの市税収入でこのぐらいの人件費総額かかることをどのように考えているのかお聞きしたいんですけれども。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 資料No.11の17ページの人件費、ここでは67億4,500万円と。今、委員がおっしゃられたように、市税の方は58億円ということで、その差が大体9億円ぐらいあるというお話になろうかと思います。ただ、ここは先ほどお話からありましたように、連結のまず決算だということになります。当然ながら特別会計、あるいは企業会計も含まれた人件費という扱いになりますので、当然ながら一般会計の方の人件費は通常市税で、あるいは交付税等の一般財源でという形になりますが、通常特別会計、企業会計、特定の収入で特定の支出を行うというふうな会計でございますので、当然ながら使用料でありますとか、あるいは負担金や分担金、手数料というふうな自主財源というのは特別会計おのおのございます。したがって、そういった特定の財源でもって人件費を賄うというのが通常特別会計の趣旨という形になりますので、一概に市税だけですべての人件費を賄うということではないということになろうかと思います。以上です。

○小野（幸）委員長 田中委員。

○田中委員 今の言われているとおりだと思います。ただ、一つは、このような時代が来たときに、どのような枠の中でものを考えていくかという発想だと思います。それで、お尋ねします。

資料No.9番の379ページに、一般会計だけで今回質問させていただきますので、一般会計の平成22年度の起債残高推移というのが書いてあります、10年間の。一つ聞きたいのは、ことし1年間、どのぐらいお払いになったのか。よろしくをお願いします。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 一般会計の支払ったということで、いわゆる公債費という扱いにな

ろうかと思しますので、少々お待ちくださいませ。

資料No.8番の177ページ、178ページ、こちらに一般会計で支払っている公債費というのが出てございます。177ページの方をごらんいただきますと、いわゆる表側と言われる縦の欄の元金、こちらの方が右側の方の178ページの支出済額33億6,480万円ほどという支払いになっているという形になります。一方で、利子というものが当然発生いたしておりますので、その分を合わせますと、長期債として合計として約37億1,500万円、これを公債費として一般会計が償還しているというふうな状況でございます。以上です。

○小野（幸）委員長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。

今、塩竈市は借金を払うのが一般会計で37億円、人件費で40億円、そうすると市税を超えると。そういう今状況だということがわかりました。

次に、質問させていただきます。

資料No.9、ページ数298ページ、しおがま・まちの駅についてお聞きしたいです。ここには「しおがま・まちの駅は県内初として話題を呼び、新たなにぎわい空間となった」と書いてあるんですけども、3月11日以降の経緯をちょっとお聞きしたいんですけども。

○小野（幸）委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部商工港湾課長 それでは、まちの駅について、ご説明をしたいと思います。

まちの駅でございますが、昨年9月26日にオープンをさせていただきました。県内第1号ということで、委員おっしゃったとおりでございますが、壺番館の1階にオープンをいたしまして、塩竈市を訪れる観光客や地元住民が気軽に立ち寄って休憩したり、特産品が買い物できたり、また、地域の方と観光客との出会いや交流ができる空間としてオープンしたものでございます。

この事業の運営につきましては、重点分野雇用創造事業を活用して運営してきたところでありまして、委員ご指摘の被災に伴う運営につきましては、現在のところ被災状況がひどくて、休止をしているといったような状況でございます。

○小野（幸）委員長 田中委員。

○田中委員 一つ、主要な施策の成果に関する説明書の中に、まちの駅は県内初として話題を呼び、新たなにぎわい空間となったと、被災されたから休止するということが政策の継続性の上から妥当なのかということをお聞きしたかったのですが。

○小野（幸）委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部商工港湾課長 このまちの駅でございますが、先ほど申しましたように、せっかく昨年の9月にオープンした施設でございますので、できれば再開して、これまで同様に観光客や地元市民の方々の交流、あるいは買い物の場として活用できればよろしいのかと思うんですが、現在のところ、再開に関しての方向性というのは全く白紙という状況でございます。

○小野（幸）委員長 田中委員。

○田中委員 わかりました。

次に、資料No.9で質問させていただきます。17ページ、防災備蓄倉庫整備事業について、この東日本大震災の想定、実際に起きた中で、この防災備蓄がどのような効果、あるいは規模であったかをお尋ねしたいんですけれども。

○小野（幸）委員長 菊地市民安全課長。

○菊地市民総務部危機管理監兼市民安全課長 本市の地域防災計画によりましては、県の第3次想定に従いまして、3,200人分の食料等について備蓄しておりました。以上です。

○小野（幸）委員長 田中委員。

○田中委員 それで、被災者、避難者が8,000人を超えていると聞いているんですけれども、それでどのような感想、内容、結果がどうなったのかお聞きしたいんですけれども。

○小野（幸）委員長 菊地市民安全課長。

○菊地市民総務部危機管理監兼市民安全課長 3月11日の被災に当たりましては8,700人の避難者の方が40カ所近くの避難所にお集まりになりました。それで、指定避難所については14カ所設けておりましたが、当然その避難所の数、それから集まった避難者の数からしますと、食料その他、かなり不足を生じました。それで、いろいろな支援をいただきながら、何とかやり繰りしたというような状況でございます。以上です。

○小野（幸）委員長 田中委員。

○田中委員 それで問題なのは、これからそういう計画を立てるとき、どのような基準でものを考えていくかということだと思えます。前に聞いているときは「自助、公助で3日間生きてください。4日目からは役所が公助で助けます」と言われていたんですよ。その言葉の整合性がどこにあるのかということを知りたいんです。

○小野（幸）委員長 菊地市民安全課長。

○菊地市民総務部危機管理監兼市民安全課長 今回の震災につきましては、停電、ライフライン

のストップが水道、電気、あるいはガス等につきましても、かなり長期にわたっておりました。それで、当然想定した人数についてある程度の日数を保てるような備蓄をするということで、備蓄を進めてきたわけですけれども、実際その今回のような8,700人を想定した備蓄というところまでには至っておりません。それで、そのいろいろな支援、例えば援助協定等を結びまして、そういう供給いただくというような対応もしておったわけですけれども、その災害の規模がもうかなりのエリアで同時に発生したということで、食料、あるいはその援助を含めて、今回の震災ではもうその辺の対応がかなりできなかつたという状況であります。

今後の対応に向けましては、その地域防災計画の見直しの中で、その辺の対応をどうしていくか、その辺も検討していかないと考えております。以上です。

○小野（幸）委員長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。

ただ、一つだけお願いしたいのは、いろいろなことで、職員の方々、ボランティアの方々が頑張ってきたと聞いております。ただしその連携をうまくいくスムーズなコーディネーター役が市役所の方々の仕事なのかなと、ちょっと感想を持ったものだから、今回お聞きしました。以上です。

次に、25ページです。木造住宅耐震診断等助成事業の件でお聞きいたします。

今回の震災で、この施策がどのような件数で効果があり、どのような不評を買ったかまで含めてお教えいただきたいんですけれども。

○小野（幸）委員長 阿部定住促進課長。

○阿部建設部定住促進課長 ただいまのご質問についてお答えいたします。

本市は、宮城県沖地震に備える取り組みとして、これまでに昭和56年5月以前に建てられた木造戸建て住宅の耐震改修工事を支援してまいりましたが、今回の震災でどの程度効果があったのかを検証することが今後の本市耐震改修計画を推進する上で、大変重要なことであると考えております。災害復旧に追われて、このことにつきましては、なかなか検証することが困難な状況となっておりますが、先月の末、県の土木部建築安全推進室から連絡があり、社団法人宮城県建築士事務所協会の協力を得て、県内の耐震改修をした住宅について、近く被災状況の確認調査に入る旨の連絡がありました。この調査結果につきましては、今後協議会等でご報告申し上げますとともに、本市耐震改修促進計画の見直し等に反映させてまいりたいと考えております。以上です。

○小野（幸）委員長 田中委員。

○田中委員 これから確認作業に入るといことですのでけれども、ただし一つだけ、その耐震をして、もう壊れたという苦情はあったのでしょうか。

○小野（幸）委員長 阿部定住促進課長。

○阿部建設部定住促進課長 今のところまだ入っておりません。

○小野（幸）委員長 田中委員。

○田中委員 わかりました。

次に、53ページ、これは53ページと59ページで、両方またがっているんですけども、私立保育園と公立保育所の運営事業の中で、延長保育促進事業と、乳児保育促進事業と、障害児保育促進事業の私立保育園と公立保育園に分けて教えていただきたいんですけども。

○小野（幸）委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 お答えします。

乳児保育事業につきましては、通常の保育を超えて、保護者の就労時間に合わせて延長保育を行うという事業でありまして、これは公立、私立すべての保育所で実施しております。

また、乳児保育事業、これにつきましては、ゼロ歳児保育事業についての事業ですが、施設的に対応できない公立保育所の東部保育所、新浜町保育所、この2カ所を除いて公立、私立すべての保育所で実施しております。

あと、障害児保育事業なんですけれども、これにつきましては、ここで述べられている障害児保育につきましては、障害児保育についての審査会を通った事業の適用を受けた児童に対して補助が出るという制度なんですけれども、これにつきましては現在審査認定を受けて2名、あるいは入所してから、例えば発達障害等の診断を受ける児童がございます。そういった児童3名、合わせて5名の児童が該当する保育所で障害児保育を受けております。ただ、それに要するに配慮を要する児童というのがございまして、こういった児童に対しては、巡回して、臨床検査技師なりの巡回指導を行ったり、そういったことをしながら、公立、私立どちらも対応しております。以上でございます。

○小野（幸）委員長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。

それでなんですけれども、午後7時以降にも保育を希望される親御さんはいらっしゃらないのかちょっとお聞きしたいんですけども。

○小野（幸）委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 今回の延長保育制度の中では今委員が指摘されたように、最大午後7時になっております。今のところ、7時を超えて延長を希望される保護者からの声というのはこちらの方では聞いておりません。

○小野（幸）委員長 田中委員。

○田中委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

次に、137ページ、学力向上パワーアップ支援事業というのをちょっとお聞きしたいんですけども、よろしくお願ひします。

○小野（幸）委員長 星学校教育課長。

○星教育委員会教育部学校教育課長 質問にお答えします。

学力向上パワーアップ支援事業は、主に三つの事業からなっております。一つ目がしおがまサマースクールの開催、二つ目が浦戸合宿の開催、そして三つ目が教職員を対象にした研修会の開催です。以上です。

○小野（幸）委員長 田中委員。

○田中委員 それで、子供たちはどのような感じになったのかちょっとお聞きしたいんですけども。

○小野（幸）委員長 星学校教育課長。

○星教育委員会教育部学校教育課長 サマースクールにおきましては、児童生徒の自主的な学習を支援いたしまして、学習の習慣化を図りました。特に普段なかなか手をかけてやれない子供たちを中心に、先生方、そして支援員の方々が5日間にわたりまして学習支援を行いました。わかる喜び、そしてできる喜びというんですか、そういうものを子供たちが味わいました。

浦戸合宿につきましては、小学校4年生を対象に、昨年度は30名ずつ2班体制で行いました。家庭学習の習慣化の一助となるように、自主学習を行いながら、そのほかに浦戸の自然や歴史を学びました。一泊二日の楽しい合宿になりました。

さらに、教職員を対象とした研修会ですけれども、二度開催いたしました。一度目は元中学校の校長先生の講話、二度目は東北大学の大学院の先生の講話をいただきまして、それぞれ60名ほどの先生方が研修会に参加いたしました。以上です。

○小野（幸）委員長 田中委員。

○田中委員 わかりました。学習力、学力向上をパワーアップ支援事業というのは、場を設定し

ただけなのかなと感じました。確かに、今これから子供たちが平等な教育環境の中で競争の社会に入っていく中で、学力がどのようにつくられるかということがこれからの教育の中である種の柱になってくると思うんですけれども、その中で学力を一つの事業をなさったときに、じゃあどのような子供たちに発見があり、どのようなものができるようになるのか、その仕組みを解明していかなければ、今の子供たちにきちんとした学力を向上させるプログラムができないうんではないかと思っています。今までの人たちはある程度かたまりの中で授業ができるような時代だったと思うんですけれども、今のこのような時代が来たときに、そういう形の教育だけでは担えない時代が来たんじゃないかと考えているものですから、学力向上パワーアップ支援事業がどのような成果を生み、どのような試みを行くかということを見させてもらいます。ありがとうございました。

次に、ページ143ページ、浦戸特認校の話をちょっとお聞きしたいと思ひまして、予算上、それが出てくるのがこの浦戸特認校の通学費補助金事業なものですから、ちょっと伺いたいですけれども。

○小野（幸）委員長 星学校教育課長。

○星教育委員会教育部学校教育課長 浦戸特認校の児童・生徒に対しまして、市営汽船の6カ月定期の運賃の3分の2の補助を平成21年度から行っております。以上です。

○小野（幸）委員長 田中委員。

○田中委員 それはここに書いてあるんでわかるんですけれども、特認校をつくったことによって、浦戸に通う生徒たちがどのようにふえ、そしてどのような形で教育されて、どのような形で伸びていっているのかということをお聞きしたいので、それを尋ねる項目がこの決算書には見当たらないので、それでちょっとここから入っていきたくいので、それをお聞きしたいんですけれども。

○小野（幸）委員長 星学校教育課長。

○星教育委員会教育部学校教育課長 特認校の制度は、従来は児童・生徒が通学する学校というのは市町村の教育委員会で指定しておりました。それを本制度は、保護者や本人の希望があれば、学校の活動とか、特色に特に共感する場合に、学区外からも児童・生徒を受け入れることができるようにする制度です。塩竈市の浦戸第二小学校、浦戸中学校につきましては、本市以外の地域からも子供たちが通学できるように特認校というふうにしております。以上です。

○小野（幸）委員長 小倉教育長。

○小倉教育委員会教育長 今のご質問の特認校に入ってくる子供には、浦戸の環境がよくて、こういうところで勉強したいという子供と、あとちょっとなかなか現在の学校では学校に行きたくないという子供が何人かいるわけです。そういう子供たちがほとんど欠席もなく、保護者の送り迎えによって学校に来ているということが大きな、子供が喜んで学校に来るというのが大きな成果で、それはやはり、地域の方々の温かい声がけとか、教職員のきめ細かな指導の成果ではないかなと思っています。以上です。

○小野（幸）委員長 田中委員。

○田中委員 喜んで学校に行くという話が教育長から聞けるだけこの制度が活用されているんじゃないかなと思っているんですよ。市内の学校へ通って子供たちも同じ塩竈市の子供たちなので。じゃあそういう制度を塩竈市の中でも取り入れていく考えはあるのかどうか。

それから、そういう雰囲気を出すにはどのようにしたらいいかということをお聞きしたかったんです。

○小野（幸）委員長 小倉教育長。

○小倉教育委員会教育長 今塩竈市全体、浦戸二小、浦戸中学校を中心に、県の志の教育という指定校を受けながらやる人間性、全人教育的なことをやっております、そういうことを各学校いろいろな研修機会を踏まえて、浦戸でやっている実績を各学校にも生かせないかということで行っております。そういうことで、やはり浦戸の特別な地域性、特に浦戸二小、浦戸中学校の場合は、大きなこととして、年に1回、演劇活動をやっているんです。これらによって子供たちが表現力とか伸びておりましたので、そういうことを各学校それぞれが市内のほかの方の学校ですべてできるかということ、できない部分もありますけれども、見習うべきところは見習うということで、成果を各学校で組みながら、取り入れてもらうように話しております。以上です。

○小野（幸）委員長 田中委員。

○田中委員 結局、少人数学校だけが今のような環境であるという話なんですけれども、そういう今塩竈市の1学年に入っている子供たちが約400名ぐらいに聞いておるんですけれども、それで大体私どもが小学校のころの同一学年と同じぐらいの人数なんです。そうすると、そのような事態を考えていくと、これから先、子供が少なくなるかも知れない時代を迎えるときに、そういうきめ細かい教育というのがそのぐらいの人数で可能なのかどうか、ちょっとお聞きしておきたいんですけれども。

○小野（幸）委員長 小倉教育長。

○小倉教育委員会教育長 先日も、校長会、教頭会でもちょっと話題に出たんですけれども、少人数のきめ細かな授業も確かに一人一人に対応したことができるんですけれども、教科によっては芸能ができないとか、合唱とか、音楽とか、そういうのができない部分もあるんですけれども、もう一つ浦戸で今反省して、浦戸の教員が指導しているんですけれども、きめ細か過ぎて、子供たちが甘えが出てこないかと、学習に。やはり子供たちにはある程度厳しさも必要ですから。そういう点での子供たちの自立ということをもう一度見直ししながら、少人数指導をしてほしいということをお話しております。

○小野（幸）委員長 田中委員。

○田中委員 今いいことをお聞かせいただきました。教育の基本というものが何かというと、私は、繰り返し学習することと、自分が身につけることだと思うんです。教えて学ぶことではなくて、みずから築き上げていくものだと思うんです。それが一生にわたってその人の道具となって、仕事ができるものだと思うんです。そういう形で初めて今そういう自立という言葉が出てきて、聞いてすごくうれしく思っております。そのような指導をされながら、塩竈市の学習力のアップをお願いしたいと思います。

それから、その情緒不安定な子がこのごろふえてきておりますけれども、きめ細かく指導されて、自立されて、信頼関係ができると、成績が上がるように聞いております。そのような指導もあわせてお願いしたいと思います。以上です。

次に、ページ、243ページ、私道等整備補助金交付事業についてお伺いいたします。

○小野（幸）委員長 鈴木土木課長。

○鈴木建設部土木課長 私道整備補助金交付事業については、私道を舗装、側溝等を整備する際に、交付金を補助するものでありまして、道路の種類により3分の1から3分の2の補助金があります。以上です。

○小野（幸）委員長 田中委員。

○田中委員 その際はどのような手順をすればよろしいのかを知りたいんですが。

○小野（幸）委員長 鈴木土木課長。

○鈴木建設部土木課長 まず初めに、土木の方にご相談に来られまして、もし知っている業者さんがいるのであれば、業者さんをよこしてもらった方がスムーズに進むのではないかと思います。以上です。

○小野（幸）委員長 田中委員。

○田中委員 町内会などを書いてあるものですから、そういう了解もいるのかどうか確認したいんですけれども。

○小野（幸）委員長 鈴木土木課長。

○鈴木建設部土木課長 町内会単位で申し込んでくる方もおりますし、個人で申し込んでくる方もおります。以上です。

○小野（幸）委員長 田中委員。

○田中委員 わかりました。塩竈市には私道がかなりあるものですから、そういう形でこれからもよろしくご指導をお願いいたしたいと思います。

次に、きょう私が準備した質問は終わりましたけれども、あと10分ほどあるので、これからちょっと財政についてお聞きしたいと思います。

いろいろな形で塩竈市の財政が前ほど悪くなくなっております。先ほど申し上げたように、預金と言われるものが30数億円あるということは、かなり努力されてきたんだと思います。ただし、その中にも市民負担があつたに聞いております。そういう中で、これからこの町をどのようにしてくかというこの決算を踏まえて、意見の中で一つ気になる数字があります。それは9番の380ページですけれども、そこに財政力指数というのが出ております。平成13年から書かれておまして、平成22年度まで書いてありますけれども、この指数が平成13年度は0.574と書いてあります。昨年度は0.517と書いてあります。この数字の状況の説明をまずお願いしたいんですけれども。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 まず、基準財政収入額の基本的な内容からご説明申し上げます。

こちらの方は普通交付税上で、市税、あるいは譲与税、交付金、こういったものが一定の計算式でどのぐらいの数値になるかと。つまり一般財源としてどのぐらいあるかというものが基準財政収入額というものになります。通常は市税でありますと、通常の調定額の0.75掛け、つまり25%は自主財源として見られるという形で、交付税上はその4分の3という見方になります。それが1点と、それから、譲与税はそのまま100%、あるいは交付金程度ですと市税と同じように75%を掛け合わせた合計が基準財政収入額というものになります。この基準財政収入額の一番やはり大きなところ、大事なところというのはやはり市税ということになります。市税が減少するという一方で、自主財源が減少するというのが一番交付税上の基準財政収入額に

大きく影響いたします。いわゆる依存財源であります譲与税交付金、これは一定程度、毎年、あるいは国から、あるいは県から交付されるという内容になりますので、この財政力指数を高めるためにはやはり市税収入の増加というものが非常に不可欠になります。

これまで、例えば人口の減少でありますとか、今回の大震災によりまして、その被災されております各中小の企業の皆様がいらっしやいまして、今後この市税の収入というのがやはり減収する非常に心配がございます。今後もこのままで推移いたしますと、当然ながらその財政力指数はさらに悪化していくということが懸念されますので、やはり市税収入をいかに今後上げていくかというのが非常に大事になります。そのためには、これまで長期総合計画に基づきました、産業の振興でございますとか、いわゆる法人税の方、そういったものを上げていくということ、それから、できるだけ土地の利活用を図って、固定資産税を上げていくということ、企業誘致を図るということ、交流人口もそうですけれども、定住人口をいかに維持、できるだけ向上させていくか、こういうのが大きな視点になっていくというふうに考えてございます。以上でございます。

○小野（幸）委員長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。そうすると、塩竈市が市民サービスを今のような現状の中で向上させていくためには、定住人口を増加し、産業を活性化する。それから、土地の利活用をするという柱の中にももの考えていっていいんですね。それを聞いたかったんです。そういう考え方でよろしいのかということです。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 今回の今年度の平成23年度からスタートしております第5次長期総合計画、こちらの方の重点戦略にありますように、定住、交流、それから連携というこの三つの柱で長期総合計画が動いてございますので、いわゆるこの柱を十分に生かしたそういった事業の展開によって、市税というのは少しでも回復するのではないかとというふうに思います。以上でございます。

○小野（幸）委員長 田中委員。

○田中委員 今話を聞いて、塩竈が活力ある町に戻っていくのの一つの柱が長期総合計画の中にうたってあると聞きましたので、それを頑張ってください、私の質問を終わりといたします。以上です。

○小野（幸）委員長 西村勝男委員。

○西村委員 どうもおはようございます。

このたび市議会議員に新人として当選しました西村でございます。自由民主の会より質問させていただきます。

一市民としての立場の方がまだまだ強く、まだなれていない部分がありますので、ご容赦いただきたいと思います。

初めに、民生費、資料8、102ページ、生活保護費についてご質問申し上げます。

一般市民にとってわかりづらい部分なものですから、13億8,301万6,466円という支出済額がございますが、この件につきまして、生活保護を受けられる審査基準並びに受けておられる人数などご報告ありましたら、教えていただきたいと思いますが、よろしくお願ひします。なかなか私たちにわからない部分なので、生活保護費を受けられている審査基準と受けておられる人数についてお知らせいただければありがたいんですが。

○小野（幸）委員長 高橋生活福祉課長。

○高橋健康福祉部次長兼生活福祉課長 生活保護についてお答えいたします。

資料No.9の主要な施策の成果に関する説明書の105ページの方に生活保護事業について書いてございます。施策の趣旨といたしましては、日本国憲法第25条に規定する理念に基づきまして、生活に困窮する国民の方に対して、困窮の程度により必要な保護を行いまして、その最低限度の生活を保障する。そして、その自立を助長するという制度でございます。審査に当たりましては、あくまでもこれ自立を目的とした制度でございまして、その方の資産、活用できるものがあるかどうか、それから、働ける能力、稼働能力の活用が可能かどうか、それからご親族の方からの経済的な援助が可能かどうか、その他、他方の活用が可能かどうか、あるいは金融機関の調査等をさせていただいた上で、認定いたしておるところでございます。

現在の保護の人数につきましては、ただいまの105ページの延べ件数のところがございますけれども、保護人数としましては、平成22年度で901人というような状況で、平成21年度に比べまして増加しているというような状況でございます。以上です。

○小野（幸）委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。

一人当たりの金額に対しますと、どのような金額になるのか教えてください。一人当たり12万円とか、13万円とかというお話をお聞きしますが、その辺につきまして教えていただけないでしょうか。

○小野（幸）委員長 高橋生活福祉課長。

○高橋健康福祉部次長兼生活福祉課長 生活保護の支給状況をその下の方の表にございますけれども、その方のご事情ご事情によりまして、生活扶助ですとか、住宅扶助、あとは子供さんがいる場合には教育扶助、それから介護のサービスを使う方は介護扶助、医療扶助、お医者さんにかかる場合は医療扶助と、そういった形で個々の方で異なりますので、お一人平均という形ではここの中で割り返していただくしかないのかなと思ってございます。以上です。

○小野（幸）委員長 西村委員。

○西村委員 はい、ありがとうございます。

他市町村との比較といたしまして、人口比率の割合にしまして、この人数が他市町村とどう変化があるのか、お聞かせください。この二市三町だけで結構でございます。

○小野（幸）委員長 高橋生活福祉課長。

○高橋健康福祉部次長兼生活福祉課長 塩竈市の場合は、ただいま手元の資料が見つからないんですけれども、この保護率については県内でも高い方に属している状況でございます。以上です。

○小野（幸）委員長 西村委員。

○西村委員 今回大震災がありまして、震災後、この傾向といたしますか、補助を受けられる方が現在ふえているのか、減っているのかその辺についてお伺いします。

○小野（幸）委員長 高橋生活福祉課長。

○高橋健康福祉部次長兼生活福祉課長 生活保護の方の対応につきましては、被災された方、国の方からも通知が来ておりまして、今回被災された方につきましては、義援金ですとか、あるいは見舞金ですと、生活再建支援金という形で、大きな被害のあった方については支給されております。国の方の基準では、その方の収入の認定の仕方につきまして、一定の自立更生に必要な経費を除いた分を収入認定しろというような話になってございます。私どもでは見舞金については市独自でございますので、それは収入から外しておりますけれども、そのほかの義援金ですとか、生活再建支援金、100万円以上の金額入っている方もいらっしゃいますので、その中から先ほど申しました自立更生に必要な金額を除いた部分で最低生活費を判断いたしまして、金額が一定の生活ができる場合には生活保護を廃止という形になってございます。

また、地震保険等に入っておられる方は、そういった保険金が入ってきた方もございますので、今般の傾向としましては、そういった意味では減少している方もいらっしゃるという状況

でございます。

○小野（幸）委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。

今回いろいろ質問する上で、ハローワークに行ってきましたら、求人、求める人が多くて、求職者数がだんだん少なくなっているという傾向があるということでしたので、それも含めて、もっともっと職を求める方がいっぱいいらっしゃれば、町も活性化につながるのか、また、これも考えずる部分ではないのかなと思ったもので質問させていただきました。ありがとうございます。

続きまして、商工振興費、資料8番の128ページ、あと9番の298ページ、299ページ、市内商店活性化促進事業補助金、シャッター・オープン事業についてお伺いします。

平成22年度、4業者が開店されまして、6店舗が現在開店されているということですが、今現在の状況についてお知らせいただけないでしょうか。

○小野（幸）委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部商工港湾課長 シャッター・オープン事業でございますが、市内の商店街にございます空き店舗を利用して事業を行っていただきまして、町の活気づくりに貢献する団体や事業者に対して最大3年間の費用の一部を市が制度に基づいて補助する内容となっております。平成22年度におきましては、今、委員お話しのとおり4店舗が新たに事業として採択され、この制度は平成20年度から始まっておりますが、合計で6店舗が現在市内で営業を行っている状況でございます。この平成20年度にオープンいたしました4店舗につきましても、市内の中心部にあるということで、津波で被災した状況にございましたが、いち早く営業を再開し、今平成20年度からオープンした店舗も含め6店舗すべて営業している状況でございます。

○小野（幸）委員長 西村委員。

○西村委員 シャッター・オープン事業が順調に進んでおられるということですが、今回その資料の中で「門前町のおもてなし会」、また先ほど田中委員が質問しました「しおがま・まちなちの駅」も含めまして、この震災後、まちの再生を図る上で、活気を求めるためには、三つの事業も大変必要だと思いますが、今後の事業につきましてご質問申し上げます。

シャッター・オープン事業、シャッターと言いますけれども、もうシャッターをつけている店もなくなっている状態なので、形を変えた形で事業を展開していくのか、また門前町おもてなし会のバスをとめる場所もなくなっております。それも今後どのように考えていらっしゃる

のか。

あと、しおがま・まちの駅、物産販売、観光イベント情報発信という問題にもなってきて、私もその会の事務局長をしていましたので、大変必要だと思っておりますが、今後の取り組みにつきまして、市の考えをお示しください。よろしく申し上げます。

○小野（幸）委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部商工港湾課長 まず、シャッター・オープン事業でございますが、津波で市内が被災したということを受けまして、今年度からはシャッター・オープンプラス事業ということで、商店街に限定をせずに、市内の全域で1階が空き店舗になっているようなところを活用していただいて、シャッターを開けて営業していただき、市内のにぎわい、活性化につなげていただくということで、制度を拡充して事業を実施いたしました。今までのところ、2回ほど募集を行っておりますが、5店舗ほど決定をいたしまして、営業するといったような状況となっております。

また、それから門前町のおもてなし会による観光バスの誘致ということでございますが、こちらについては大体11月ごろに観光バスが誘致される見通しとなっておりますので、この間、しばらくそういった団体での観光客においでいただけないような状況ではございましたが、また再開するというところでございますし、9月には2回ほどJRの駅長お勧めの小さな旅ということで、例えば塩竈の秋の味覚だったり、あるいはスイーツだったりを参加した方に楽しんでいただいて、非常にアンケートの結果を見ても、満足いただいたといったような状況がございました。

それから、まちの駅については、先ほどもご説明させていただきましたが、現在のところ撤退しているといったような状況でございますが、今後についてはまだ未定となっております。商店街の活性化につきましては、これらの事業を地道にはありますが、組み合わせる実施いたしまして、今後の活性化につなげていきたいというふうに思っております。

それから、バスの駐車場の部分でございますが、これまで本町くるくる広場、旧今野屋跡地の方にバスをとめて、市内を回遊していただいたんですけども、この部分については現在仮設店舗を整備しているといったような状況でございますが、この部分にはとめられないということになってしまいましたので、できれば神社の駐車場なんかを活用しながら、これまで同様バスの誘致の方をしていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○小野（幸）委員長 西村委員。

○西村委員 門前町おもてなし会並びにしおがま・まちの駅につきましては、市の職員の方々の協力が多大でありまして、やってきた経緯もございます。今後ともいろいろお考えいただきまして、壺番館一带の再利用につきましても将来についてお考えいただきまして、まちの活性化を含めてコメントをいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、3番目に、観光物産費、資料8番130ページ、9番の312ページ、みなと祭協賛会の補助金についてご質問申し上げます。よろしいでしょうか。

実質2,179万6,000円の事業で、塩竈で行われております帆手祭り、花祭り、みなと祭、3回の祭りを見ても、唯一の観光の祭りだと私は思っておりますが、実際にお神輿渡御、パレード、その他を見て、1万9,000人のお客しかないと。前日は12万5,000人の来客があるが、1万9,000人しかないということについて、祭りにかかわる方がいるので、どうお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

○小野（幸）委員長 本多観光交流課長。

○本多産業環境部観光交流課長 みなと祭につきましてご説明いたします。

確かに前夜祭の花火大会につきましては12万5,000人というたくさんのお客様においでいただいておりますが、実際本祭については1万9,000人ということでのご質問です。それで、やはり私どもも例えば青森のねぶたでありますとか、いわゆる今後の考え方の一つの案でございますけれども、やはり今はどちらかというと神事を中心としたお祭りを中心に、あとは市民が参加するという体系をとっております。これをできれば、もう少し形を変えるような形で、ほかの方、ほかの地区から来た方なんかも参加できるような催しに変えていく必要性がそろそろあるのかなというふうに考えているところでございます。以上です。

○小野（幸）委員長 西村委員。

○西村委員 実際、2,179万円というお金を使いまして、前日の花火620万円プラス水産業界の方々が努力されまして花火を上げるということで、12万5,000の方が塩竈市に来ていただいております。これをどう利用するかによって、祭りの形態も変わってくるのかなと思って、今回質問させていただきました。私たち、市民まつりに助成いただいておりますが、400万円ぐらいで大体3万8,000人の市民まつりを塩釜商工会議所青年部でやっておりますが、残念ながら1,000万円以上のお金をかけまして、1万9,000人しかなかいかいらないということ、また、西町の方でパレードが行われ、海岸線の方で海上の神輿渡御が行われるということで、町の中心もなかなかぎわいがもてないという中で、今後祭り自体を改めて考えるということ

をもう一度していただけないかと。1日の催事として行えないか、その辺をお聞きしたいと思
います。

○小野（幸）委員長 本多観光交流課長。

○本多産業環境部観光交流課長 委員おっしゃるとおりで、実はことしの話になりますが、そう
いった震災の影響もあるということで、ことしお祭りをやるやらないの議論ございました。花
火大会は残念ながら中止ということになりましたが、本祭につきましてはやると。それについ
ても、やはり市内の経済がちょっと冷え込んでいるということで、ことしにつきましては、1
週間前からみなと祭ウィークと名を打ちまして、その前1週間ぐらい、例えばその中で寿司街
道さんなりのご協力をいただきまして、寿司の割引、少し復興価格という形で寿司屋の方にお
いでいただくような仕組みをつくったりですとか、あわせて仲卸と共同して、その前段にイベ
ントを開くとか、そういったことをやりながら、取り組みをやりました。その中で、どこにピ
ラをまくかということで、基本的に市内ではなく、今回は特に仙台のホテル等、例えば復興で
支援に来ている方々がいらっしゃいましたので、その方を対象に仙台のホテルを中心にピラを
まきながら、ぜひおいでいただきたいということでの取り組みなどもやっておりまして、でき
れば、このお祭りとの市内の経済が潤うような形のイベントなんかも考えていきたいというふう
に考えております。

○小野（幸）委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。

私も先ほど申しあげましたように、市内には三つのお祭りがありまして、唯一、観光として
生きられる祭りはみなと祭しかないと思っております。北関東初め、東北6県、ポスターを配
られまして、どうぞ塩竈へおいでくださいということでやっているんですが、なかなかその実
が伴わないという部分を含めまして、唯一観光の祭りだという自負を持って今後とも取り組ん
でいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

質問はこれで終わらせていただきます。実は、きのうちょっと遅くに質問をとということだっ
たものですから、少ないあれですが、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうござ
いしました。

○小野（幸）委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 それでは、決算にかかわって何点かお尋ねをしたいと思います。

最初に、初日、決算のときに会計管理者の方からも説明がございました7番をまず、1、2

ページのところですね。7番の塩竈市歳入歳出決算書で1、2というページが総括的にこの中に触れられております。そこで、既に説明は済んでいますので、例えば一般会計で歳入というところと215億5,781万円、あるいは歳出209億6,299万円と、こういうことで、実質収支が4億8,643万円ということでの説明ですね、決算上の報告がございました。

そこで、この最後のところですね。つまりこの一般会計の一番右手のところには基金繰入というのがございます。2億4,343万1,593円を基金に繰り入れをする。そうしますと、これとの関連でちょっとお尋ねをしたいんですが、9番の主要な成果のところを目を移しますと、そこにはページ数でいうと377ページ、一般会計の財政調整基金が平成22年度5億9,700万円ということと書かれております。それで、これは一つはどう見るかということなんです。つまり2億4,000万円ほど入れて、単純に考えて5億9,700万円の平成22年度財調、そうすると合計で8億4,043万円になるんですが、しかし、一方でこれがそのままの金額で推移をしていくのか、あるいは今決算の絡みも出てきますし、現実実際に3・11の被災、破災ということもございまして、この推移についてまず最初に確認をしておきたいと思っております。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 それでは、ご説明申し上げます。

資料No.9、成果の377ページにございます平成22年度財政調整基金残高5億9,780万7,000円という形になります。これはあくまでも5月末の出納整理も含めた財政調整基金の残高ということになります。あと、先ほど決算書の方でございました2億4,300万円ほどの財政調整基金の積み立てというのがございますが、こちらは今委員からお話がありましたように、平成22年度の実質収支、いわゆる黒字、これの条例上に基づきます2分の1を下回らない2分の1以上の額を積み立てるという数値が先ほどの基金繰入金の額になります。単純計算で今お話がありましたように8億4,000万円ほどになるということとございますが、既に皆様ご承知のとおり、今回の東日本大震災のいろいろな経費を計上していくということで、既に今回の9月定例会で6回の補正を組むという非常に大きな事態になってございます。その補正額も既に100億円を超えるという状況でございまして、この中にも既に財政調整基金は4億円ほど取り崩すという状況になってございます。

したがって、今のままで、推移してまいりますれば、平成23年度末は4億4,000万円ほどの残高になるんだらうということになるわけですが、本日発表が予定されてございます国の第3次補正予算でありますとか、今後復旧のみならず復興、こういったものにも間違いなく一

般財源というのはかなり多額な費用を要するのではないかということをご想定いたしますれば、今年度の平成23年度末の基金残高というのは4億円を下回るというふうな事態も懸念されるのではないかなというふうな考えを見ております。以上です。

○小野（幸）委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 財調について、いろいろ3・11の影響もかぶりながら、そういうことも想定されるということのようです。

もう一つ、ここの中の資料、同じところの翌年度への繰り越し2億4,300万円ほどございますが、これはどういう取り扱いとして今後推移していくのかお尋ねをしたいと思います。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 ご説明申し上げます。

繰越金につきましては、これは自治法上に基づきまして、平成23年度の財源として活用することができることとなります。したがって、今回の9月定例会におきます決算特別委員会で認定をいただきますれば、次の補正予算でこういった繰越金を計上して、必要な事業への一般財源として活用していくということで考えてございます。以上でございます。

○小野（幸）委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうすると、いろいろこれまでも取り崩し4億円があつての財調基金ですが、2億4,000万円ほど担保できると、こういうことで確認してよろしいわけですね。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 はい、今後12月以降、今回の9月以降の補正でこういった2億4,300万円の財源が活用できるということでご理解いただいて結構でございます。以上です。

○小野（幸）委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。

それらを踏まえて、決算ですので、もう一つ、そこら辺も含めて、確認をしておきたいと思っております。資料No.8の180ページのところに明細書がございますが、その中の180ページのところに、理解を深めていく上での質問なので教えていただきたいんですけども、一般会計の予備費、14款ですね。最後のところに不用額というのが出ております。5億4,000万円ほどです。私たちよく予算、それから今度の決算、その関係でよく不用額が出たということについて、その間議会で問題にしてきたというか、これはどういうことなんだということでお尋ねをしてきた推移がございますが、その辺の不用額というのは何なのか、現金として残っているのかど

うか、その辺も教えていただければと思います。確認をしたいと思います。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 ご説明申し上げます。

不用額というのはあくまでも歳出予算、歳入歳出同額でございますが、その予算に対して執行された残りということの意味します。したがって、歳出予算の方で一定の予算以下で執行できましたという事業がありますれば、当然ながらそれに伴います特定財源というものもございまして、例えば、扶助費でございますとか、国、県の補助金、負担金、それから建設事業でありますれば、もちろん国の交付金でありますとか、地方債と、こういったいわゆる財源というのが必ず絡んでまいります。したがって、歳出が落ちるということは、一方ではそういった特定財源も落ちるという事業も当然ながらございまして、予算に比較して、今回の5億4,000万円が不用として出たということで、それが財源として余ったということではありまして、それに伴って、歳入の方も決算としては下がっているということになります。

単純にごらんいただきますと、歳出の不用額5億4,100万円、実質収支が4億8,000万円ということで、その差が生じているのも歳入の方が減っているということの意味しますので、一概にこれが使えるというお金ではございません。以上です。

○小野（幸）委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。不用額の考え方についてその辺をはっきりさせながら、決算をよく見ていくということを踏まえておきたいと思います。

次に、監査意見書のところで、6番のところにありますが、監査意見書の10ページのところで、一つは、自主財源としての平成22年度、ここに金額が書かれております。自主財源は9億6,069万円、一方の依存財源が124億9,711万円、そのぐらいの金額ですが、初日の報告の中に、決算資料の9番、成果表の説明書のところで説明があったように思います。368ページ、それで、歳入の状況というところで、歳入構造の関係で下段のところ2段か、3段目あたりですね。総体として述べていますので、2段目あたりなんですかね、市税を初め自主財源の減少、依存財源で補う形と、こういうふうなある意味総括的なところでの描き方をしております。そうしますと、塩竈市として、この自主財源が先ほどどなたかの委員からも質問がございましたが、自主財源そのものよりも依存財源に依拠しているというとらえ方、考え方についてお尋ねをしたいと思います。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長　まず、監査意見書のことですね。資料№.6の10ページ、こちらの方で平成22年度と平成21年度の前年度対比ということで、自主財源6億9,900万円の増というふうな記載がございます。実際のところここで注目しなくちゃいけないところは、実は諸収入でございまして、この諸収入の中には、土地開発公社に対してましての無利子貸付金の元金の収入が入ってございます。こちらの方はその元金を収入いたしますれば、地方債の方の償還財源として実は平成22年度で償還をしているという実態にございます。したがって、平成22年度はかなりの特殊要因といたしまして、その土地開発公社の無利子貸付金の収入があったということになります。

ですので、単純にここの11億円を差し引きいたしますれば、実際には4億円ほど自主財源は減収しているというような実態にございます。単純に諸収入を自主財源という形で見ますれば、このような増という形になりますが、実は内容的には土地開発公社の特定収入があったということになりますので、実態としては自主財源は減少しているという状況にございます。以上です。

○小野（幸）委員長　伊勢委員。

○伊勢委員　歳入の構造を見る場合に、今言ったようなところも含めてトータルで見ておかなければならないなというふうに改めて痛感をします。

依存財源そのものの大きな財政の、財源の中で一番やっぱり依存財源の中心になるのはどこら辺に目を当てればいいんでしょうか。

○小野（幸）委員長　荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長　依存財源の方の項目ですね、10ページをごらんいただきますと、一番大きいところは中段よりやや下の地方交付税になろうかと思えます。地方交付税は各自治体が裁量でもって使える一般財源という形で活用できる財源でございますので、まずはこの地方交付税というものが大きく影響してくるものと考えます。それからあと次に、大きなところといえますと、やはり国庫支出金になろうかと思えます。できますれば、たくさんの各事業をこういった国庫支出金、あるいは県支出金という財源を活用いたしますれば、当然一般財源が少なくて、多くの事業が実施できるということになりますので、今後こういった国庫補助金、国庫支出金、あるいは県支出金の確保というものも大きな課題になろうかと思えます。以上です。

○小野（幸）委員長　伊勢委員。

○伊勢委員　震災も含めて、当然災害の関係の国庫支出金、県支出金の確保というのはやっぱり

どうしても今後依拠していくことになるのかなと思いますので、これはひとつ今後の課題の中でしっかり国の動向も見定めながら、しっかり進めていただければというふうに思います。

そこで、自主財源について触れていますので、市税の関係で何点かちょっと確認をさせていただきたいと思います。市税については、No.8の歳入歳出決算書の事項別明細書、そこで収入で58億円ほどの市税があると、市税が決算されたと。58億6,563万円ということです。それで、市税の関係は、前年との関係、ここ数年間市税が落ち込んでいるというのはよく言われていることですが、前年との比較でどうだったのか。あるいは課税客体等についてどうなっているのか。あるいは法人税についてもその辺の絡みで教えていただければと思います。

○小野（幸）委員長 赤間税務課長。

○赤間市民総務部税務課長 まず、市税の前年度の対比の分ですけれども、平成21年、22年、対比しますと、95.4%、やはり4.6%ほど減じております。これらの大きな要因については、やはり個人市民税、この部分で納税義務者の減少に伴います個人市民税の減少、それが一番大きな要素でございます。以上です。

○小野（幸）委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 課税客体というのはどのぐらい前年との関係で減っているんでしょうか。市民税の関係で。

○小野（幸）委員長 赤間税務課長。

○赤間市民総務部税務課長 当初の部分で比較しますと、平成21年度の部分については2万7,266人の納税義務者でありました。それで、平成22年度は当初の部分については2万5,358人で、大きな減少している部分があります。

○小野（幸）委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 こういう課税客体が減っているというのは、市税確保の上でゆゆしき事態だと思いますが、もちろん税の関係で言えば、徴収率を上げるというふうな形とか、現場それで大いに苦勞されているかと思います。減少している要因を税務課としてはどのようにとらえているんでしょうか。一番の大きな原因。

○小野（幸）委員長 赤間税務課長。

○赤間市民総務部税務課長 やはり一応個人の所得の減少、あと法人市民税、やはり景気がなかなかよくなる。そういう部分での市民税、そういう部分が一番大きな減少の要因、そういう部分にとらえております。

○小野（幸）委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 市税確保のために引き続き努力をしていただきながら、減少しているというのはそのとおりでしょうから、そこからやっぱり読み取るべきものは何なのかというのがこの決算の中での指標だと思います。

そこで、市民のやはり減少との関係で、私たちが一貫して問題にしている点の中で言いますと、この同じ8番の87から88ページのところに、民生費の1項になるんですかね、87、88、それで実は社会福祉総務費、そこで28節の繰出金というのがございます。これはどの会計への繰り出しなのかお尋ねをしたいと思います。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 3款1項1目にごございます繰出金、これは国民健康保険事業特別会計への繰出金でございます。以上です。

○小野（幸）委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 ちょっと明細のところ、繰出金を探すのに大変苦労していたんです。それで、国保会計というふうのひとつ今後書いていただければ、見やすいのかなと思いますので、これはひとつ表記の上で、款項目のところ、ひとつそう書いていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それで、その4億円の部分について、これはよく言われる総務省のルール分の繰り入れなのか、あるいは基準外があるのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 こちらの国保会計の繰出金はすべて総務省が定めております基準内の繰出金ということになります。以上です。

○小野（幸）委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。独自のものはないということによろしいわけですね。

これは会計が別になっちゃいますから、その辺の点を本当は独自のものがあってもしかるべきのかなということは一本くぎを刺しておきたいというふうに思います。

それで、もう一つ、同じ資料No.8の145ページのところですけれども、同じように土木費の繰出金がございます、28節。これで12億2,978万円、これは下水道への繰出金ですが、これもこの同様の処置という、つまりルール分としての考え方なのか。これを塩竈市として独自のいわば会計の歳出としてのとらえ方でいいのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 下水道会計の繰出金につきましては、まず、交付税上で、必ずいろいろな償還財源として普通交付税に算入されている分がございます。例えば公害防止事業債の償還金でございますとか、過去の臨時財政特例債、あるいは特例措置に関するそういった償還財源というのは交付税措置がされておりますので、この分については下水道の方にそのまま基準内として支出してございます。それからあと、平成19年あたりからかなり下水道会計の繰出金の見直しがございます、分流式下水道経費にかかる繰出金という一定のルールの計算式が出てまいりました。これは汚水経費につきましては、通常ですとその使用料で賄うという形なんです、汚水の経費にあっても一般会計が負担をするという計算式が定められてございまして、そういった計算式に基づきました基準内の繰り出し等は汚水経費にもございます。

さらに、下水道会計につきましては、例えばですが、建設事業に係ります一般会計からの基準外の繰り出しというものもございまして、それから、汚水関係の経費で一部償還利子に対しまして一般会計が負担するという基準外の繰出金も一部ございます。以上でございます。

○小野（幸）委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 これはひとつそういうことも計算式の基準外もあるということはこの一般会計の出し方についてわかりました。これはあと後半の特会のところにも触れていく事項になりますので、この辺にしておきます。

それであと、もう一つ教えていただきたいと思います。

例えば主要な成果資料で見ますと、一番わかりやすいページなので、11ページのところに、例えばどこでもいいんですが、行政評価というものがここにA、B、C、Dと評価がいろいろ定められております。これはそれで、三、四年前から開始をし始めたのと、最近の決算書にはこういうことが載っているわけですが、これはどこを根拠にしていれば行政評価をしているのか。まずそこからお尋ねします。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 行政評価という分野でございますので、財政課からお答えいたしますが、基準、いわゆる評価の根拠というところでございますが、まず、本市で行っております行政評価につきましては、事務事業評価というものを行っています。事務事業の事業評価ということで実際行っております。それは具体的にあらわす際に、こういった主要な施策の成果の方に、その評価の内容を加えて、皆様に広く公表するというふうなものを実施してございます。

その中で、ここにございますように、11ページのところに①から④までの行政関与の妥当性でございますとか、こういった項目につきまして一次評価者として担当の各課長の方で評価するというふうな内容にしてございます。もちろんその評価をするに当たりましては、過去に行政評価制度を導入するに当たりまして、いろいろ説明会等を開催させていただきまして、そういった内容、行政評価の考え方、評価のあり方というものを広く説明会等でお話を申し上げて、ある程度一定の基準の中で評価されているというふうな内容になっているものでございます。以上です。

○小野（幸）委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうすると、課長レベルのところできょういうことをやって、決算書としてきょういうふうな形で議会にも示すということできょうしいのかなと思います。

そこで、これは平成22年度の決算の関係の事務評価になるわけですが、よく言われる平成22年度決算ですので、これらも含めて、現在執行している平成23年度予算執行ですね。そこの関係、それから、今後取り扱いですね。恐らくこの評価自身も今後のいろいろな事業の中心といたしますか、評価するわけですから。事務事業のやっぱり選択が出てくるのかなと、集中が出てくるのかなと思いますが、その辺の流れだけちょっと教えてください。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 行政評価の活用につきましては、当然ながらその事業が市民の皆様のサービスに寄与していたかどうか、あるいは費用対効果としては妥当であったかというところを必ず見定めるといふものでございます。したがって、翌年度以降、実施計画、いわゆる長期総合計画にのっとりまして実施事業計画、こちらの方に事業の選択、あるいは新規で行うにしても、事業を廃止するにしても、見直すにしても、そういったものの参考としてこれを活用してまいります。つまりは、今年度でいきますと平成24年度の当初予算の計上すべき事業の参考資料という内容で活用していくという形になります。ただ、今お話にございましたように、平成23年度でも動いている事業はございます。当初予算の編成時期、それから実施事業計画の今後の照会でありますとか、その事業を選択していくというのは今後になるんですが、きょういう過程の中できょういう行政評価を活用し、きょういう事業を選択していくかというものの参考にしていく予定でございます。以上です。

○小野（幸）委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 それで、23番の決算特別委員会の資料のところ、15ページのところに、市議団の

方で求めた第三次行財政改革推進計画に基づくスクラップ・アンド・ビルド事業平成22年度概要というのが載っております。それはそういうことも含めていたのか。あるいは、これは第三次行財政改革推進計画そのものの中での取り扱いだったのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 資料No.23の15ページ、こちらは第三次行財政改革推進計画に基づくスクラップ・アンド・ビルドということで、実際に行革計画に基づきまして、どういった財源対策を行ったかという視点と、それから新しく平成22年度で立ち上げた事業ということで、まずお示ししている、これはあくまでも平成22年度決算の状況でのご報告という資料になります。したがって、今各さまざまな新規事業というものが今回の大震災だけではなくて、長期総合計画の推進の中でいろいろ新しく構築されていくという形になりますので、こういった平成22年度の実績を踏まえて、今後新たにその事業の選択という形になっていくのかなというふうに思っております。以上です。

○小野（幸）委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 これを総体で見なければどういう事業がなくなり、あるいは財源確保も含めて新規になったのかというのはこれを見ればと思いますので、わかりました。今後の構築の中での平成22年度の指標は大体この中に盛り込まれているというのはわかったところです。

行政評価そのものについて、私たちどういう形で行うのかというのは今まではちょっとお尋ねしていなかったもので、改めて確認をした次第ですが、いずれにしても、第三次行財政改革推進計画とのセット、両輪で動いているというふうにとらえてよろしいんですか。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 はい、第三次行財政改革推進計画という中身につきましては、一つは大きくは定員管理と、定数管理ですね。それに基づきました財源見通しを踏まえまして財源確保対策というのが一緒にセットになっております。したがって、今後の事業を構築するに当たりましては、その財政の見通し、財源対策、それから実施事業計画、そして行革計画に基づきました定員管理フレームというものを必ずリンクさせるような格好で予算編成に当たっていくというふうなものになっていくと考えております。以上です。

○小野（幸）委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。

ひとつ、今後そういうふうなことも含めて考えていく必要があるのかなと思います。

そこで、やはり市の今のいわば、さまざまな取り組みを進めていく上で、さっき市税の確保の問題、市税の減少の問題が私自身も触れましたけれども、やはり市民の懐を豊かにすると、少しでも潤わせるという行政運営が私は必要ではないかということは一言言っておきたいというふうに思います。その辺で終りたいと思います。

先ほど、資料No.9を中心に何点かだけ、もう時間もそれほどありませんので、お尋ねをしたいと思います。

資料No.9の17ページのところで、防災備蓄倉庫事業というのがこの中には書かれております。先ほど前段の田中委員のところでの質疑でも触れられておりましたので、重ならない範囲で教えていただきたいわけですが、18ページのところに、宮城県の第四次地震想定被害を整理して、見直していくというふうなところが現況と課題というところで決算の次の年度なり、今後の課題の中に盛り込まれているようですが、これはどういうふうにとらえていけばいいのか。その点についてお尋ねをしたいと思います。

○小野（幸）委員長 菊地市民安全課長。

○菊地市民総務部危機管理監兼市民安全課長 第三次の後には第四次ということで、県が計画を検討していく上の前提となる部分なんですけど、本市としましては、その前にまず現況の方の災害の応急対応、あるいは災害予防、その辺について今回の災害を踏まえて整理していかなければならないというふうに考えております。その整理を踏まえた上で、あと県の方と調整をとるというような形で考えています。

○小野（幸）委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 何となくわかったようなわからないような、県と今話し合いを今後していくんだと、こういうことだろうと思います。

そこで、市民の意見からも、先ほど3日分ということでの準備大丈夫だったのかと、こういうお話が、質問もございましたが、今回は例えばアルファ米が1,000食とか、保存水が1,200とか書かれています。つまり備蓄量がこれで足りたのかというのがうんと問題になったわけなんです。実際に被災をして。あと中には、実際に石油、油類も大いに不足してこの点でも市民の皆さん非常に困ったと思います。あるいは発電機が必要だったとか、いろいろ見直しを図っていく上で、今後この備蓄倉庫だけで今の量だけで足りるのかというところがあるんだろうと思うんですが、その辺はどうなのかお尋ねをしたいと思います。

○小野（幸）委員長 菊地市民安全課長。

○菊地市民総務部危機管理監兼市民安全課長 避難所の数、あるいは備蓄倉庫については、今回の震災について、決定的に不足したということで、まず、今後の災害に対応して、その辺の整備をどういうふうにするか。その地域防災計画の見直しの中で進めていきたいと思っております。

○小野（幸）委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。

防災計画そのものは結構分厚い本ですので、その方向はひとつ進めていただいて、防災計画の中でそうすると、包含して全体の防災計画の位置づけ、その中での備蓄倉庫と、こういう関連になるわけですね。

○小野（幸）委員長 菊地市民安全課長。

○菊地市民総務部危機管理監兼市民安全課長 避難される避難人数、それをどう算定するか。それによりまして、必然的に食料その他の備蓄品についても連動していきますので、まずその辺をどういうふうにとらえるか、その辺が肝要だと思っております。

○小野（幸）委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 これはこれからの課題として、ぜひそういった備蓄倉庫そのものの強化についてはぜひやっていただければというふうに思うところです。

それと、239ページのところで、北浜周辺の道路整備事業というのがこの中には書かれております。国のステップ2の補正予算の事業としてやったというふうになっております。北浜一丁目海岸通一号線の改良。そこで、当時これを改良していろいろ道路の大分改善されたように見受けたんですが、今現在、本塩釜駅商店のところの地盤沈下が相当ひどい状況になっているわけなんです。ビルなんかもしっかり下の方がぼっさり津波でえぐられて、むき出しになっている状態になっております。あるいは店舗もそのとおりです。

そこで、この辺の関係で、これはちょっとこの事業で整備はしたものの、その状況になっていますが、海岸通のこっち側、ああいったところの対応や今後の推移について教えていただければと思います。

○小野（幸）委員長 佐藤都市計画課長。

○佐藤建設部都市計画課長 資料No.9、239ページの北浜地区周辺道路等の整備事業、これは昨年度の国のステップ2の補正予算で事業化したものであります。事業そのものは実際震災時に

工事を中止しているというふうな状況がありますので、まだ具体的にそれぞれの、例えば①というのが北浜一丁目の中通線の整備工事になりますし、それから②というのはちょうど一昨年北浜地区の周辺道路を整備していますけれども、ちょうどあと旧ふみやさんから国道までの抜ける部分の工事になりますけれども、どちらの工事もこれまでちょっと中止をしてきております。一部海岸通一号線の方の道路改良工事につきましては、工事の再開のめどが立ちましたので、近々工事を再開する予定になっておりますけれども、こういったことで、まだ現場の方の着手というのはこれからというふうなことになります。

それから、後段にありました本塩釜駅周辺の駅前周辺、地盤沈下等があつて、道路等でも相当影響が出ている部分があります。こういった部分については、まずは取り急ぎ、通常道路の方で供用している部分については災害復旧事業の方で復旧を行うというふうなことになりますので、そちらの方は今現在土木課さんの方で災害査定を受けておりますので、それが終わった段階で、改めて工事の方に入っていくというふうなことになります。以上です。

○小野（幸）委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうすると、土木課の方ではどういうふうに取り扱い、査定をしているという最中のようですが、これは今後どういうふうな形に流れにのっていくのか、その辺だけお尋ねしたいと思います。

○小野（幸）委員長 鈴木土木課長。

○鈴木建設部土木課長 道路災害査定については12月で終わりますので、今測量等の調査をかけております。そして12月内に災害査定を受ける予定でおります。以上です。

○小野（幸）委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。

今後の課題の中でぜひ生かしていただければというふうに思います。

あと、ちょっと確認までです。249ページのところで、公営住宅の長寿命化計画策定事業というのがございます。そこで、こういうことがたしか設けられたというのは記憶しているんですが、ここには数しか書いていませんので、どういう事業を、どこを対象にしているのかだけちょっと教えてください。

○小野（幸）委員長 阿部定住促進課長。

○阿部建設部定住促進課長 ただいまのご質問についてお答えいたします。

まず、修繕予定ですけれども、これは梅の宮住宅を考えております。これは一番新しい住宅

ですので、日々の修繕となります。

また、改善予定につきましては、要するに改善工事となります。8団地として、清水沢、桜ヶ丘、東玉川、大日向、新玉川、新浜町、庚塚、貞山通となっております。

あと、建て替えといたしましては、一番老朽化が激しい玉川住宅を考えております。

あと、用途廃止はございません。

あと、買い取り予定につきましては6月の定例会でご承認いただきました雇用促進住宅の方を考えております。以上です。

○小野（幸）委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 6月ではなくてたしか当初予算だったと思うんですが、違っていましたかね。6月だったかな……。

それで、わかりました。そういうところの関係でやっていくというのがわかりました。一番下の買い取り予定のところでは予算化をしたという絡みですので、これはあと……、6月ですね。今後の流れだけ教えてください。

○小野（幸）委員長 阿部定住促進課長。

○阿部建設部定住促進課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

なお、6月にご承認いただきました雇用促進住宅、清水沢宿舍80戸の買い取り事業につきましては、12月に財産取得管理条例をご提案させていただき、2月に入居者説明会及び契約手続を開始し、3月末に住宅を引き受けて、4月より市管理の公営賃貸住宅として運営を開始してまいりたいと考えております。以上です。

○小野（幸）委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午前 11時36分 休憩

午後 1時00分 再開

○阿部副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。浅野委員。

○浅野委員 それでは、私の方からも、平成22年度の決算特別委員会におきまして質問をさせていただきます。

まず、この平成22年という年を考えてみますと、平成21年の夏に民主党が政権交代いたし

まして、本格的な政治の中心になって動き出した第1年目の年であります。それで、今年の9月の決算のこの議事録をちょっと読み返してみました。その中で、やはり平成21年までは世界的な不況の中で、4回大きな経済対策を行ってきた中で、途中で政権交代があったために、最後の補正予算が凍結されてしまったと。そういった影響がこの本市においてどのようなことがあったかということをお前は市長に質問いたしました。そのときに、選択と集中の中で一つ一つ慎重に働いてきたけれども、その最後の部分で、やはりもう少しこの補正が使われていたならば、雇用の部分でも、また支援ができたのではないかというお返事がございました。そういった中で、本当に厳しい財政状況の中で、スタートした平成22年度ですが、幸いにも、学校を中心として、本庁も、また市立病院に対しましても耐震化工事が本当に終了した直後に、あの3・11の大震災が起きたわけでありまして。今回はそういった大震災を踏まえての平成22年度、そして来年度から、私たちは本当の復興にどのように方向を変えて、かじ取りをしていったらいいのかということをお考えながら質問をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、主に資料No.9の主要な施策の成果に関する説明書を使ってご質問したいと思っております。

まず、今回は、何といたしまして、この地震において地盤沈下をし、また、大津波によって防潮堤、防波堤が本当に木っ端微塵に壊されてしましまして、大きな被害があり、本市においても多くの方が亡くなられております。本当に改めてご冥福をお祈りしたいと思っております。

それで、お伺ひいたしますが、ページ10ページの総合治水対策事業についてお伺ひいたします。

この総合治水対策事業の中で、まず1番目の津波・高潮対策ということで、さまざまな施策が行われております。そうした中でも平成21年まで完成した部分もあり、これからというところもあったと思っておりますが、今回の震災で、どれだけの被害があり、また、現在どのような対応と今後の見通しがあるのか、できれば全長何キロまである防潮堤にしても、こういった被害があったというひとつ具体的なことを教えていただきたいと思います。島も含めていただければ幸いです。

○阿部副委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 それでは、今回の被災しました防潮堤の延長というふうなことでお答えをさせていただきます。

防潮堤につきましては、資料の10ページ目に記載がございますように、沿岸部分というようなことの施設でございますので、例えば港湾管理者、もしくは漁業事業者というようないろいろな形での施工がなされております。主に港湾の部分につきましては、県というようなことになってございます。漁港も県、それから本市が行っている部分もでございます。

まず、本土部分でございますが、これは港湾事業で整備されてございます。延長的には2.3キロメートルほどございます。

また、浦戸部分につきましては、ほとんどが県及び市の漁港事業において設置をされてございまして、約2.4キロございます。合わせますと4.7キロというような延長になってございます。

今回の大震災での被災状況ということでございますが、防潮堤施設そのものが壊れた箇所もございまして、さらに今回の地震そのものが沿岸部でかなりの地盤沈下が発生しているというようなこともございまして、基本的には沈下しているものをもとの高さに戻すというような考え方も当然出てまいりますので、防潮堤そのものは先ほどお話ししました4.7キロ、このすべてが被災しているというような認識をさせていただいております。

今後の対応でございますが、今回の震災につきましては、当然災害査定を受けて、国の支援をいただきながら復旧するという事で県も今災害を受けていますし、これから準備を進めている箇所もございまして。そういった査定が12月まで、年内中に行われるという予定でございますので、そういった査定を経ながら、工事発注に進んで行くというようなことになろうかと思っております。ただ、一方では、かなりの被害でございますので、単年度の復旧ということは当然見込めなくて、数年、原則的には3年間でという一定のこれまでの進め方がございますので、多分そういったものを視野に入れながら、県の方でも復旧をしていかれるんだろうというふうに考えてございます。以上でございます。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 はい、ありがとうございます。

工事は1年から3年かかると。今、高潮が本当に連日話題になり、また、島の方々も朴島の方は本当に朝夕大潮で覆われて、また浦戸の方の野々島でも浮き桟橋の大きな箱の中に、長靴を置いておいて、夕方帰ったらそれをはいて、家に帰るというような状況があります。本当に今この高潮のことでは、島の方は本市の方も大変ご苦労されていますけれども、島の方々は本当にこの高潮で生活が脅かされていると。行くたびに土盛りをしてもらいたいとか、それから土嚢の話聞かせていただきます。今野々島の方におきましても、大きく土嚢を積んでいただ

いて、満潮のときはその上を歩くようになっておりますけれども、ただ、私が懸念いたしますのは、本当に上を歩くにしても、仮の土嚢でありますので、当然かも知れませんが、手すりもなければ、何かご老人の方がそこから落っこちはしないかって、転落しないかっていうことを常々思っていますけれども、そういった意味で、今現在、復旧の部分で応急処置であろうと思いますが、その辺についての対応とか、また1カ所やはり防潮堤が壊れて、まだ扉が閉まらなくなった部分が本当に朝夕、海水が入り込んでいる部分もありまして、この間も行きましたけれども、やはりまだそのままのような状況でありますので、ぜひそういったところをどのようにされていくのかお答え願えればと思います。

○阿部副委員長 小山水産振興課長。

○小山産業環境部次長兼水産振興課長 ただいま野々島のお話がありましたので、野々島の漁港の管理、市の管理でございまして、水産振興課でございまして、私の方からお答えさせていただきますと思います。

委員ご指摘のとおり、地盤沈下がかなり進んでございまして、大潮、先月末などには相当の高潮で、本当に家の前まで水だというような状況がございまして。しかしながら、今一方で恒久的な対策につきましては、先ほどお話が出ましたとおり、今災害査定準備をしておいて、災害査定を受けて、その後発注をして直すということになります。岸壁とあわせて、全体的な地上げの方もしていく必要があるのかなというふうに考えてございまして。そういったものについてはこれからはお詳細が決まりましたらご報告をしていきたいと思っております。

一方で、暫定的な処置ということでございまして。こちら委員お話がありましたとおり、浮き桟橋を出ましてからは仮桟橋の方を設置するなど、あるいはトンパックと言われる大きな土嚢を積みまして、どうしても暫定的なものではありますので、もちろんいろいろ支障はあるかと思いますが、その点、島の人々の声があるたびに、ここを補強してくれ、ここはこの辺にまたつけてくれということであれば、なるべくきめ細かく対応をさせていただいてはおりますが、何しろ全体的に水が上がってきている部分でございまして、やはりなかなか後追いになってしまっているところはあると思っておりますけれども、また引き続きそういったことにつきましてはなるべく細かい声にこたえながら、なるべく生活上、支障がないようにさせていただきたいと思っております。以上でございまして。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 よろしくお願いたします。

同じページの（２）の方で、雨水流出対策の部分でお聞きしたいと思います。

貯留・浸透施設による効果は今どのような状況で、施設はどのくらいあるのか、また、どういった効果を示しているのか、本当にこれは長年かけて塩竈市でやった画期的な事業だと思っておりますので、効果の度合いをお知らせ願いたいと思っております。

○阿部副委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 総合治水対策の一環というようなことで、雨水流出対策を実施いたしてございます。今、委員の方からお話いただきましたように、貯留関係の部分につきましては、下表の方に平成22年度末までの整備状況について記載させていただいてございます。貯留施設、浸透施設を合わせますと約2万7,400トンぐらいの貯留量があるということでございます。貯留部分につきましては、我々5万3,000トンぐらいを今の目標といたしてございますので、約50%ぐらいの整備の進捗にはなったかなというふうにとらえてございます。以上でございます。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

この現況と課題の部分にありますように、やはり長年この地域の方たちも清掃したり、メンテナンスの部分は市の方で昨年からやっていただいているのもお聞きしておりますけれども、そういった意味で、この雨水管なんですけれども、側溝の掃除とグレーチングをあげて掃除する部分においてはいいですけれども、やはりコンクリートで覆われている部分があったり、完全に土の中に土管が埋められて、素人ではとても清掃できない部分とかがあるように見受けられております。私もときどきそういったご要望をいただいて、当局の方をお願いして、清掃していただいたりしておりますけれども、そういった中で、例えば体育館の方ですね。ガス体育館の方から急激な坂がずっと下までおりてくる場所がありますけれども、どうやら上の方の土管、水路の部分は結構深くて、幅もあつたけれども、下の方を見たら、それたちよつと狭くなっていて、途中から水があふれたようなこともお聞きしているんですが、そういった部分は把握されていますでしょうか。

○阿部副委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 今具体的な体育館の下側というお話がございましたが、直接的にはちょっと私は把握してございません。ただ、これまでもそうでございますが、そういった排水等についての支障につきましては、地域の皆様からご要望をいただいたり、情報を寄せて

いただきながら、現地を確認しながら、対策をしてございますので、今の具体的な箇所につきましても、早速今現地の方を確認しながら、対応を進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

ぜひ、そういった部分を少しでも自宅に、この間も床上浸水が相当あったみたいですが、やっぱり床下にも浸水されて、夜眠れないという方もたくさんいらっしゃるようですので、対応方よろしく願いいたします。

次に、17ページの防災備蓄整備事業についてお伺いいたします。

先ほども午前中に二人の方からこの点についてはご質問がありましたが、私は今回、簡易トイレについて、昨年も同じような質問をさせていただいて恐縮なんですけど、改めまして、昨年の質問とちょっと今回ちょうど震災があった部分で比較させていただきながら、その結果どうだったのかをお尋ねしたいと思っております。

実は昨年、この簡易トイレは平成21年度の決算委員会では、200個ほど用意されているというお話でしたが、今回はその震災でどのように使用されたのか、まずその点についてお聞きしたいと思っております。

○阿部副委員長 菊地市民安全課長。

○菊地市民総務部危機管理監兼市民安全課長 まず、簡易トイレの形なんですけれども、かための強化ダンボールみたいなやつが折りたたみになりまして、それを組み合わせて箱状にして、その上に便座を置いて使用するというような形で、発災当初、それぞれ備蓄された簡易トイレを利用するというので、まず、断水でトイレも使えない。学校等のトイレが使えない。それから、汚水施設もかなりダメージを受けて、そういうところが正常に機能しないという中、簡易トイレそのものをビニールの中に入れて、そのビニールに排せつ物をためるというような形で、パックで消臭剤もセットで入っております、それらが各避難所等で備蓄倉庫から出して、使われております。

それで、一部穴を掘って、トイレとしてやったところもございますが、大方はそのビニールが入った簡易トイレを使用していたと。中には、そのビニールがだんだん切れまして、避難所の後半の方ですけれども、水洗トイレをプールからバケツリレーでやるような形で使われたところもありますが、そのビニールを使った簡易トイレでそのビニールは定期的にし尿処理場の

方に運搬しまして、その袋ごと一緒に処理できたということで、そういうような処理を行って
おりました。以上です。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 わかりました。

今回はそれこそ大勢の方が避難されて、私は、杉の入小学校に避難したんですが、この簡易
トイレは見なかったように思っております。やはりプールから水をくんで、水洗のトイレに水
を流したということで、みんなでバケツリレーをした覚えがありますが、こういった部分で活
用されたんだと思いますけれども、やはり200個という数はどう見ても今回は瞬く間に足りな
くなったのではないかと思っております。今、課長がおっしゃったように、校庭か、どこか場
所はわかりませんが、避難所のところに穴をあけて、トイレのかわりにしたという部分
で、私、実は、昨年これについて質問をしているところであります。

これは実際にあるところで、この提案がありまして、こういったときは恐らく学校とか、体
育館とか、公的な部分に避難されるだろうというので、自然かんがい排せつ溝といいますか、
昨年も説明いたしましたけれども、やはり長さ5メートルとか、直径60センチの幅で、深さ
1.2メートルの側溝型の穴を事前に掘っておいて、そこに普段は発泡スチロールを埋め込んで、
土をかぶせて、ここはそういったものが埋まっているから近づかないようにことで、立て札を
しておく。実際使うときは、その発泡スチロールをよけて、そこに厚い木の板を置いて、も
ちろんそこに穴のあいている部分ですけれども、その中に直接トイレを置いて、簡易トイレと
して排せつし、その上に消石灰をかけることによって、土の中の微生物によって全部分解され
てしまうという、そういった簡易トイレができるのではないかとということで提案させていただ
いたんですが、それは前向きに協議いたしますということと。

それから、「いざとなった場合には、シルバー人材センターの方々と協定を結んで、仮設ト
イレの設置についても協定を結んでいますから大丈夫です」というお答えもいただいたんです
が、今回はそういったシルバーさんとの仮設トイレの協定とかが図られて、実際に実行された
のかどうか、あわせてお聞きしたいと思っております。

○阿部副委員長 菊地市民安全課長。

○菊地市民総務部危機管理監兼市民安全課長 シルバー人材につきましては、災害が起きたとき
に、トイレの設置ということだけじゃなくて、ある程度包括的な協定を結んでおりまして、実
際どれだけ穴を掘ってそういう仮設を設置したかちょっと把握していませんが、協定そのもの

はそういう形でいつでも応援していただくというような形を結んでおります。以上です。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 それは、シルバー人材の方で穴をあけてということだったのでしょうか。もう一度お願いいたします。

○阿部副委員長 菊地市民安全課長。

○菊地市民総務部危機管理監兼市民安全課長 囲いの設置、それから穴の掘削、その辺も含めてお願いできるというようなことで聞いております。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。今回、長期にわたっての避難生活でしたので、その途中でそういった行動もできたかと思いますが、やはり発災当時は、水も電気もですし、すべてのものがとまってしまった。また今回のように、最終処分場が大変な被害があると。また、途中で管が傷んでいたりという部分もありますので、ぜひこういったことをもう一度前向きに検討していただきまして、いつ起こるか分からない状況の中で、その場ですぐに使えるものが必要ではないかということで、次回の部分で反映していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、34ページの家庭児童相談事業についてお聞きいたします。

この家庭児童相談事業につきましては、前々から言っていますように、今本当にさまざまな相談がふえていると思っております。実際にこの34ページの真ん中の表を見ますと、その相談件数と支援回数が平成21年よりも平成22年の方が支援回数につきましては倍ぐらいにふえているんですが、そういった中身を具体的に教えていただきたいと思えます。

○阿部副委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 平成21年度と比較して平成22年度、家庭児童の相談支援件数、約3,000件から約6,000件というような形で2倍ほど増加しております。この要因ですが、まず、1件1件が、相当我々対応に苦慮する事例が多くなってきていると。解決に当たっても複数の関係機関と何回かの相談を持つケースがふえたということでございます。あと、もう一方では、新聞等で児童虐待死亡例など、大きく報道されていることもありまして、市民の方々から通報もふえております。そういった形で、結果的にこういった相談件数がふえているというようになっております。我々、こういった相談、支援回数がふえることによりまして、結果的には一つ一つの事例が深刻、重篤なケースに至らないで済んでいるというようなことで、地域的なそう

いった支援体制が徐々に広まりつつあるのかなというような見方をさせていただいております。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 大変ご努力の要る仕事だと思っております。そういった中で、やはりこの児童虐待の報道が多く見られるわけでありましてけれども、今さまざまな機関との連携も図っているとお聞きしましたので、安心しておりますが、やはり医療と行政との連携も大変重要ではないかと思っております。保育所とか、それからお母さんがみずから子育て支援センターなどで悩みをお話ししていただく部分もありますけれども、やはり病院での発見、またお医者さんとの連携、確かに個人的ないろいろな部分はあるとは思いますが、ぜひそういった部分で行政からの方の働きかけもあっていいのではないかとと思っておりますが、その辺についてお尋ねいたします。

○阿部副委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 まず、要保護児童対策地域協議会という組織がありまして、これには保健所なり、あと小中学校、あるいは警察も含めて、約80の関係機関で構成されております。この中には医療機関は入っておりませんが、医療機関からのそういった虐待の通報なんかもございますので、我々は機会があるたびに医療機関の方に、来月11月からちょうど虐待防止のキャンペーンなんかがあります。そういった部分では医療機関に足を運びながら、そういったおねがいなんかもしております。今後とも連携を深めながらいろいろ対応していきたいと思っております。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ぜひよろしく願いいたします。

また、職員の方だけが本当に1件1件の個別の対応、また支援活動となってくると、当然人数的にも不足であるでしょうし、この辺を何とか改善していかなければ、本当に必要な部分に手が回らないということにもなるかと思っておりますので、その辺はぜひ交流していただきたいと思っております。

もう1点ですね。相談とか支援というのは、大変デリケートな内容だと思いますけれども、今本市におきまして、そういった相談されるお部屋、または内容が大変個人的な部分でありますので、外に漏れないようなそういった工夫はされているのか、その辺についてお聞きいたします。

○阿部副委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 きっかけなんかは、電話相談が多いわけなんですけれども、

本当は壱番館の2階におこしいただいて相談される時は、ちゃんとプライバシーを考慮した相談室で対応しております。

あとまた、場合によっては、ご家庭を訪問させていただいて、それぞれいろいろ相談にのっておりますので、そういったプライバシーの方については万全の体制をとっております。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 今ちょっと心配なのは、壱番館の方の階の相談室、小さなお部屋が分かれていますけれども、ぜひちょっと会議をするような大きな部屋がありましたよね。あちらの方でしたら、余りお話も聞こえないんじゃないかなと思いますが、ぜひその辺のこと、個別に並んでいる部屋ですと、どうしても大きな声で話さなければ聞こえないと思いますけれども、そういった部分の細かい配慮もぜひ図っていただきたいと思っておりますので、その点、よろしく願いいたします。

また、今回の大震災の際ですけれども、避難所においてもそういったプライバシーが守られない場所において、DVとか、女性の問題でありますけれども、また、いろいろの女性の身に危険を及ぼすようなそういった行為など、今回の震災の中で以前阪神大震災ではそういったことが多く見られて、表に出なかった問題として重要な問題ととらえられておりましたが、今回そういったことを把握されているかどうかお尋ねしたいと思っております。

○阿部副委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 特に県の中央児童相談所なり、家庭婦人相談所、そういった部門がそれぞれの心のケアなり、相談ということで、それぞれの避難所に出向いたりして、場合によっては専門のチームへ引き継いでいろいろ対応していたというようにお聞きしております。

DVについては、先日ちょっと研修会をやった際も、一段落ついたこれからは前の阪神大震災の例も含めて、何か多くなってきている例というものもありますので、我々先ほど言いました協議会を通じて、そういった地域での見守りというのを今後きめ細かく行っていきたいと考えております。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ぜひそのようにお願いしたいと思っております。今いみじくも課長がおっしゃったように、これから本当に仮設住宅に入った、また借上住宅に入ったと、ほっとしている中で、これまであった不安や、それから不平、またいろいろなものが女性に対してだったり、子供に

対してだったり、また時には、ご老人に対してだったり、暴力の方向性が見えてくる時期にこれからなろうかと思っておりますので、ぜひそういった部分は本市だけじゃなくて、他市からも多くの方々がこちらの方に引越しされて来ていると思います。地元と離れているという不安もあろうかと思って、そういったところのお声もぜひ聞いていただきながら、学校とか、それから地域との連携を図りながら、また、仮設住宅におきましても、対応が大変複雑だと思っておりますが、問題が大きくならないうちに、対応をお願いしたいと思っております。一言よろしく申し上げます。

○阿部副委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 先ほど私が申し上げました協議会、あと仮設住宅については、支援体制のネットワークの形成というものをご提案させていただいておりますので、そういったところを連携をとりながら、今後仮設住宅の支援体制につきましても、支援していきたいと考えております。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 時間がなくなってまいりました。86ページの障害者自立支援事業と90ページの障害者自立支援（指定障害福祉サービス）、この二つの事業についてお聞きいたします。

これらの事業は同じような形ですけれども、どう違うのかその辺をまずお知らせください。

○阿部副委員長 高橋生活福祉課長。

○高橋健康福祉部次長兼生活福祉課長 主要な成果の90ページの方の指定障害者福祉サービスでございますけれども、こちらにつきましては、自立支援法の指定を受けました、指定した事業所さんがサービスを提供するものでございまして、例にありますように、例えばホームヘルプ関係の訪問系サービスですとか、日中活動系サービス、これデイ関係ですとか、あるいは居住型サービスとしましてグループホームとか、そういったサービスを自立支援法の指定に基づいた事業所が提供するサービスでございます。

86ページにつきましては、それ以外で地域生活支援事業ということで、国の方から示されました指定事業とあと市で任意で行っている事業、例えばこういったコミュニケーション支援事業ですとか、あるいは障害者スポーツ教室、移動支援、こういった事業を展開するものでございます。以上です。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 よくわかりました。ありがとうございます。

それで、87ページに「地域生活支援は不十分で自立と社会参加を促進するために柔軟な対話ができる支援体制が求められている。」は、この自立支援法に規定する福祉サービスだけでは不十分だと。地域生活支援としては不十分であるというふうに判断されているその要因な何なのかお知らせください。

○阿部副委員長 高橋生活福祉課長。

○高橋健康福祉部次長兼生活福祉課長 一定程度自立支援法のサービスについては充足はしているものの、まだまだハード・ソフト面で、もっともっと向上する面があるであろうと。あるいはご協力いただける。また、いろいろな奉仕者の方の人的な体制についても今後ますます研修等を受けていただいて、民間のご協力をちょうだいして、進めてまいりたいという趣旨でこういった表現にさせていただいているところでございます。以上です。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひそういったところに人的、やはりマンパワーでありますので、そういったところにさまざまな講演会なり、それから勉強会も県の方で多くメニューがあるとも聞いておりますので、ぜひ積極的に参加されることを呼びかけていただきたいと思っております。

それで、一つは、ある方からお子様知的障害という部分で、発達障害の部分ですけれども、もう既に高校で、今利府の養護学校の方に行っていらっしゃるんですが、重度の方の施設は塩竈にはたくさんあると、しかし、軽度の方に対する支援の施設、例えばグループホームとか、それから就労支援が乏しいのではないかというお声をいただきました。そこで、利府町などではよく庁内に、本庁の中に軽食喫茶みたいな、コーヒーとか、うちの方もさくら学園の方でやっておりますが、やはりどうしても市のはずれの方にありますと、なかなかそこに訪れる方もいらっしゃらなくて、利用者さんがお互いにそこを利用するような結果になってしまっているようにも見えます。ぜひそういった部分で、本町なり、エスポナリを中心に、障害の軽度の方たちがそこで喜んで就労できるような仕組みを考えていただけないかなと思っておりますので、ぜひこれは市長に答えていただきたいと思います。

○阿部副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 私もさくら学園の方に再三足を運ばせていただいて、コーヒーとか、そういったものをごちそうになりながら、障害をお持ちの方々がそれぞれ自立してという姿を大変目の当たりにさせていただいております。やはりこういった方々に就労の場をとということで、実は塩竈

市におきましては、ハローワークの所長に同行いただきまして、議長、私、ともども市内にある企業をご訪問させていただいております。その際に、ぜひ障害者の法定雇用率の達成ということをし添えさせていただいております。ぜひ、それぞれの企業が法定雇用率を何とか達成しながら、地域の障害をお持ちの方々に夢、希望、光を届けていただきたいということをお願いさせていただいておりますし、毎年そういった部分の達成状況につきましても、企業の方からじかにどうだったでしょうかというようなこととお伺いをしながら、法定雇用率が満たされない要因がどこにあるのかといったようなことについても、企業の方々と分析をさせていただいているところでありますので、ぜひ今後とも地域ぐるみとして、こういったことに取り組む体制づくりに努力をいたしてもらいたいと考えております。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。

そういった意味では、ぜひ本市もその一環として雇用、働いていただきたいと思っております。

また、グループホームの方も、高齢者に対するグループホームが今着々というか、やっとな進んでいるようですが、こういったお母様方がやはり、親なき子、親なき後の子供たちの行く末を心配して、こういった知的、また精神の子供たちに対するグループホームをこの本市にもつくっていただきたい。また、二市三町でもしっかりと話し合いながら、この近場につくっていただきたいという声もありますので、これは要望までとさせていただいております。

次に、112ページの成人保健事業につきましてお伺いいたします。

おかげさまで、昨年本当に厳しい財政の中から女性特有のがんの検診推進事業ということで、国の支援が半分になってしまった中で、本市としても英断していただきまして、継続していただいております。これは本当に継続しなければ効果があらわれない事業であります。一日も早く全額国の方でその人の命を預かる責任はまずもって国にあるということの視点からも、今今年の11月ですね。既に私たち公明党の方がリードした子宮頸がんの予防法案というものが国会に提出されております。これは自民党初め、どの党も賛成して、すぐにでも可決成立するのかと思いますけれども、これが何と民主党の中では、まだ審議入りすらしていないという部分であります。これはぜひ市長にお願いであります。全国市長会の中でもこういったものを早く法律が成立するようにお声をかけていただくことと同時に、やはり国家予算で女性の命ということは、将来の未来の子供たちの命、そして本市のまた人口増加に対します若い命を守るた

めにもこの法案を一日も早く成立するように市長の方のお力添えをいただきたいと思っております。これはお答えは結構でございます。

次に、もう1点、時間がありませんので飛ばさせていただきます、190ページのえほんデビューについてお聞きいたします。

これはおかげさまで昨年の11月から始まった事業であります、今多くの方々が心配しているのは、あの事業は、この震災の後どうなったんだろうか。継続しているんだろうかと、その辺が心配でありますので、まずその点についてお聞かせください。

○阿部副委員長 佐藤市民交流センター館長。

○佐藤教育委員会教育部市民交流センター館長 それでは、えほんデビューの平成22年度の実績とことしの状況について報告させていただきます。

このえほんデビュー事業でございますけれども、絵本を介して親子のふれあう時間を持つきっかけづくりとして昨年の11月からスタートした事業でございます。対象者は生後7カ月の赤ちゃんで、昨年の11月からことしの3月までの実績は対象者が134人、そのうちこれまでプレゼントできた赤ちゃんが81人で、約6割の赤ちゃんにプレゼントできたという状況でございます。

事業の流れでございますけれども、これまでは保健センターで月1回、7カ月児の健康相談の日に図書館の方から出向きまして、お母さんの方にその趣旨の説明を行い、その場で絵本を選んでもらっております。一応5冊見本を持って行って、その中からを選んでもらっております。その後約1週間ほど後に、図書館の方でお話会を開催しましてその場で赤ちゃんの方へ絵本をプレゼントするという流れでこれまでやってきております。

現在は、保健センターの状況から、これまでの流れはできませんで、対象の赤ちゃんに現在は直接ご案内を送っております。これまで平成23年度、4月から9月までの半年間の実績でございますけれども、対象者が185人、うちプレゼントができたのが91人、約5割の赤ちゃんにプレゼントすることができております。この直接案内を送りまして、図書館の方に来ていただいて、そこでプレゼントをするんですけれども、その後職員によるお話会を開催して、小一時間、その場でお話会というものを楽しんでいただいております。今後もっと多くの赤ちゃんに足を運んでもらうように、趣旨の説明に努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくご支援をいただきたいと思っております。以上です。

○阿部副委員長 よろしいですか。志賀委員。

○志賀委員 初めての質問なのでちょっとこの会議に沿わない質問もあるかと思いますが、ご容赦いただきたいと思います。

まず、一年生議員なので、初歩的なことからお聞きしたいと思います。

まず、資料No.7の文言についての質問をさせていただきます。

区分歳入で予算現額、調定額、不納欠損額、収支未済額、基金繰入額、他会計繰入金等々の言葉がございますが、一般的な言葉とか表現法とはちょっと特殊な形での表現だと思ひまして、それで、ちょっと見てもなかなか理解に苦しむものですから、わかりやすくちょっとご説明いただければと思います。

○阿部副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 それでは、資料No.7の1ページ、2ページのところでご説明申し上げます。

歳入歳出の方では予算現額という、いわゆる現額という表現がございます。通常例えば歳出予算ですと、まず一般的には議決をいただいて、予算というのは一たん固まります。その後、例えばこういった災害時に発生します予備費の充用でありますとか、あるいは予算で流用というのがあります。一時的にお金というものをほかの予算科目に移すというのが流用という言葉があるんですが、そういう流用等によって予算の動きというのは、議決額から動いていきます。動いた後の数字、それを予算現額というふうにもまず申し上げます。

それから、歳入の方の調定というものになりますが、この予算に対しまして、実際にどのぐらいのお金が入ってくるかという予定額をおこすものです。例えばですが、補助金の交付決定がありました。その交付決定の数字が予算としては1億円あったのが実際は例えば9,500万円というふうな交付決定を受けました。その交付決定を受けた数字、これが調定という形でまず予定額として記載するというのが調定額です。いろいろ変動がありまして、こういった数字が入ってきますというものの確定したものがまず調定額という話になります。

その後、収入済みというのは、それが実際に入ったときの数字ということです。例えば市税ですと、いろいろ実績に応じて個人市民税、あるいは固定資産税というのがこの方にとっては幾らですよという数字が固まります。それが調定額になって、実際にその方が納めた時が収入済額と。その収入済額が下回るということは、調定とその収入済額と差があるということは、これがいわゆる滞納という形になって、決算として反映されなくなってしまうという形になります。

その後、不納欠損というのがあるんですが、これは実際調定をいたしまして、今お話したようにお金が入ってこなかったと。例えば税法上でいいますと、5年間、あるいは使用料でいきますと、請求権の消滅失効というのが約2年間というのがあるんですが、そういった一定の期限を過ぎてしまいますと、もうなかなか入らないという形になりますので、その調定した金額をおろすというものが不納欠損という形になります。

その後、その調定とそれから不納欠損を除いて実際に入ったお金との差引き、それが実際にまだ入ってこない収入未済額という表現になります。

一方歳出の方ですが、こちらの方は予算現額に対しての支出済額という形になりますので、予算に対して、実際幾ら支払われたかというお金になります。

ただ、そのほかに、次の2ページ方の上の方になりますと、翌年度繰越額というのがあります。これは実際に事業がなかなか終了できなくて、主に2月の定例会で繰越明許費でありますとか、それから事故繰越ということで、議決をいただいた数字というのがあります。つまりその年度ではなかなか事業が終わらないと。理由としては例えば用地交渉でありますとか、そういった補償関係費、用地の買収になかなか時間を要してしまったとか、そういうケースで事業の完了が見出せないという場合があります。そういったものは翌年度で繰越をして、事業を実施しますというのがこの翌年度繰越額という形になります。したがって、歳出の場合ですと予算現額から支出済額を引き、さらに翌年度に繰り越す額を引いたもの、これが実際の不用額と、次の右の欄にあります不用額というのはそういう意味を持ちます。

それからあと右側にいきますと、歳入歳出差引き、これはあくまでも収入の方の収入済額と、それから支出の方の支出済額の単に引いたものと、これを一般的に形式収支と言いますが、その数字となります。これが一般会計ですと5億9,400万円という数字になりまして、その後、今回新たに項目として設けられていますのが災害等による不足額というのがあるんですが、今回、東日本大震災によりまして、実際に市にお金が収入としてお金が入りました。現金が入りましたと。それが今回の災害によって流出してしまったという場合にあって、ここに計上するという案を新たに設けたものです。

さらに右側にいきますと、今度翌年度へ繰り越すべき財源というのが出てまいります。この翌年度へ繰り越すべき財源というのは、先ほど申し上げました繰越明許費、あるいは事故繰越の事業費のうち、一般財源分がどれだけ翌年度に使われるかと。繰り越すべき財源として、これを別に確保するという意味を持ちまして、この分を差し引いたもの、それが右から二番目に

あります実質収支ということで、これが本当の黒字額ですという形になります。ただ単に歳入歳出を引いたものから、実際に翌年度にどのぐらいのお金が使われるかというのをちゃんと確保するためにそれを一たん引いたもの、これが実際黒字額ですということで、それが実質収支というふうな表現になります。

さらに、右側の方はその実質収支がそのように処分されるかというものが記載されておりまして、一般会計ですと、2分の1をくだらない額、ここでいいますと基金繰入額2億4,343万1,573円、これが財政調整基金の方に積み立てられる。残った2億4,300万円、これが平成23年度で使える財源ということで確保されているものという意味でございます。以上です。

○阿部副委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

済みません。もう一度聞き逃したものですから、事故繰越額の意味をもう一回済みません。

○阿部副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 繰り越しには、この2種類の表現があります。繰越明許費というのは例えば先ほどお話ししたように、いろいろな用地の交渉とかで、なかなか相手と折り合いがつかないと。当該年度中に事業が終わらないという場合はあらかじめ議会の議決を得るというものが繰越明許費になります。

一方で、今回の災害のように、突発的に発生してしまったと。突発的な災害によって事業が終わらないという見込みの場合にあっては、これはいわゆる市長の裁量行為でもって翌年度に繰り越すということが出来る金額ということが事故繰越になります。ただし、繰越明許費の場合は、翌年度、さらにそこでまた事業が終わらないという場合はもう翌年度まで事業完了が見出せませんが、事故繰越の場合ですと、翌年度までですべて完了しなくちゃいけないというふうな内容になります。以上です。

○阿部副委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

それからあと、款項目のところで、報酬、給料、職員手当、賃金ということで、我々一般的に会社ですと、人件費という括りの中で括ってしまう項目なんですけど、それぞれの使い分けをどういった内容で使い分けをされているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○阿部副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 今お話しいただきましたのは、通常地方自治法の施行規則によって

おります決められた節の名称です。1節から28節まであります。通常1節から6節まで、これがいわゆる人件費というふうと呼ばれるものです。賃金と言われるものにつきましては、いわゆる臨時職員の方でありますとか、パートさんとか、そういう方々の人件費、いわゆる賃金ですね。こちらにつきましては、人件費とは言わずに物件費という分類に入っております。予算というのは、まず節ごとにその支出の目的によって28節まで振り分けられると。1節から6節までの人件費、8節というのは、これは報償費と、これは補助費となりますが、9節旅費とか、そのように支出の目的によって節が分かれております。これを分類的に例えば人件費でありますとか、それから積立金、出資金、扶助費というふうにしてその性質であらわす表現のことをいいます。これを性質別予算とか、歳出というふうな呼び方になりまして、今お話しした1節から6節までを一括りとして人件費、あと旅費とか、それから消耗品、いわゆる需用費、それから役務費とか、こういったものを物件費、委託料も物件費、それからあと補助金とか、それから今お話ししました報償費みたいなものは補助費等と。それから20節が扶助費ですが、これはそのまま扶助費というふうになります。それから最後に28節が繰出金というのがあります。これも性質別上は繰出金扱いにするということで、その28節を一つの括りにしたものを、これを性質別の支出というふうな分類方にしてございます。以上です。

○阿部副委員長 志賀委員。

○志賀委員 ちょっとまだ理解ができないんですが、そうすると、一人の例えば職員さんの給料で、その給料が給料と職員手当だと分かれることがあり得るわけですか。

○阿部副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 人件費の中では、まず1節が報酬と、これはいわゆる特別職の皆様方の報酬です。何々委員会でありますとか、そういった特別職の方々の人件費を1節での報酬といいます。私たちの一般職の人件費につきましては、まず2節の給料というのがあります。それから3節にいきますとさまざまな手当があるんですが、一つは大きくは期末、勤勉手当、通勤手当、それから住宅手当、それから扶養手当でありますとか、そういったものが手当として支給されます。そのほか4節となりますと、これは共済費といいまして、いわゆる一般民間でいいますと、例えば雇用保険料でありますとか、あとは医療関係ですね。そちらの方にお出しするお金、これを共済費というふうに言っております。我々の一般職の人件費はこの2節から4節までで経理されているというふうな内容になります。ほかの特別職の方はまず1節の報酬、それからあと議員の皆様にあつては期末手当がございますので、3節の期末手当という

のが計上されております。以上です。

○阿部副委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。今やっと理解できました。最初からそういう簡単に言っていたけるとわかりやすいんですが。

それでは、あと、今度は市税のことでちょっとお聞きしたいと思います。

市税の納付率が平成22年度は89.6%というふうになっているということで理解はしているんですが、市税の両輪とも言える市税の納付率が91.2%でありながら、一方の固定資産税と都市計画税の納付率が86.9%ということで、4.3%の差があるわけですが、この辺については、この固定資産税の納付率の悪い原因、それと今後の向上策、これについてお聞きしたいと思います。

それと、この数字のパーセンテージが近隣市町村と比べて高いものなのか低いものなのか。この辺もあわせてお聞かせいただきたいと思います。

○阿部副委員長 赤間税務課長。

○赤間市民総務部税務課長 まず、平成22年度の市税の部分について、項目の部分でご報告いたしたいと思います。

まず、市民税の方ですと、収納率については91.3%、一応これは現年滞納分、これを合計します。あと、固定資産税の方については86.9%、あと、軽自動車税については88.2%、たばこ税については100%、都市計画税については86.6%というふうになります。それで、固定資産税の部分については当然資産があれば税金が課税されますけれども、固定資産税というものは、収入とかそういうものは一切関係ありません。特に財産がある方については税金がかかります。あと、事業者も事業主が持っている法人名で持っている部分で固定資産税がかかった場合、当然支払ってもらいますけれども、たまたま事業の業績が不況で、なかなか払えない。そういうふうな場合については、なかなか収納率の方には反映されません。そういう部分がありますので、どうしても固定資産税というのは持っているからすべて入るという部分にはちょっとならないとなっています。

ですから、個人で持っても、なかなか見合った収入がない。そういうふうな場合もありますし、あと別な方に出費するというものもありますので、なかなか税金の方に回せないという方もおります。あと、事業については、やはり法人関係でもそういう事業の部分で不振に陥った場合にはなかなか税金の方は払えない。そういう部分がありますので、固定資産税の方に

についてはなかなか難しいなと思います。それは市民税の方についても同じでございます。

あと二市三町の部分ですけれども、多賀城の方は塩竈市よりも収納率の方は上回っております。ただ、あとほかの部分については、余り差はないというふうに思っております。以上です。

○阿部副委員長 志賀委員。

○志賀委員 例えば、固定資産税の納付に関してなんですが、例えば今個人と法人とがあるというお話がありましたけれども、個人と法人とで納付率の差というのはございますか。

○阿部副委員長 赤間税務課長。

○赤間市民総務部税務課長 個人、法人の部分での分離は今のところいたしておりません。

○阿部副委員長 志賀委員。

○志賀委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

例えば景気に左右されて、納付率が下がっているのかとも今思いますが、ただ、いずれにしても何かしらで、この回収率を上げていかないと、納められないからと待っていたんでは、いつまでも税収の確保ができないと思いますし、過去においてある程度強硬な策を打って出たという、そういう事例はあるんですか。

○阿部副委員長 赤間税務課長。

○赤間市民総務部税務課長 当然、財産をお持ちの部分ですので、差し押さえとか、そういう分はあります。それで、どうしてもなかなか支払っていただけない、そういうふうな方については、宮城県地方税滞納整理機構という部分で、平成21年から宮城県と、あと県内各市町で構成した部分での運営組織を行っております。それで、平成21年度から塩竈市からも毎年1名ずつ派遣しまして、そういうふうな滞納者の徴収業務の方に当たっております。それで、去年の部分ですけれども、市税については、宮城県地方税滞納整理機構の移管部分で徴収された部分、それは市税の関係では1,647万5,000円、これが宮城県地方税滞納整理機構の方で塩竈市の分として徴収した部分でございます。この部分については資料の23の27ページ、こういう部分で徴収の強化を図っております。以上です。

○阿部副委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

それでは、今度一般会計、資料No.7の各種特別会計総覧の方の11ページ、土木費について伺います。

歳出予算額が約24億円ということで組まれておりまして、決算では大体21億2,000万円、翌

年度繰越が22億2,000万円というところで差額が出ているわけですが、この差額というのは競争入札による公募なのか、それとも予定工事のおくれによるものなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○阿部副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 今ご質問のありました不用額のところになりますでしょうか。翌年度繰越額を差し引いてもまだ5,500万円ほどあるというところですが、今、委員からお話がありましたように、一つは当然入札行為によって実際の予算額よりもずっと下回る金額で工事が完了することができたという場合もございますし、それから今回の震災でずっと年度末まで終わるという見込みだったものが、結局工事がストップしてしまったということによりまして、当然出来高払いといえますか、そういう出来高しか支出ができなかったというケースだったりもありますので、そういった複合的な要素があって、今5,500万円ほどになっているという状況だと思われま。以上です。

○阿部副委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

それとあと、ちょっと小耳に挟んだことなんですが、今回の長期総合計画では、将来的には土木費の予算が10億円を切るような話があるというふうにちょっとお聞きしたんですけれども、この辺の話は事実なのかどうなのかお聞きしたいと思いますが、それはないんですか。

○阿部副委員長 阿部政策課長。

○阿部市民総務部政策課長 長期総合計画では、具体的な事業費の額まで計上した計画とはなっていないので、金額ベースのそれぞれの事業については実施計画というふうな中で、定めていくものになってございまして、長期総合計画の中で10億円を切るとかというふうな形で策定はしてございません。以上です。

○阿部副委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。一応安心しました。

それと私の記憶では10年ほど前の市の土木費の予算というのは50億円はあったのではないかとというふうに記憶しているんですが、公共事業の急激な減少によって、地元の建設業界の方々、苦境に立たされているといえますか、倒産、事業の撤退、事業縮小、そういうところにあるのも事実かと思えます。過去の災害復旧では地元の建設業界の方々が必要な役割を担ってきたのを私は認識しておるわけですが、今回の大災害に当たっても、復旧に必要な役割を果たしてい

ただいていると思うんですけれども、この10年間で建設業の方々が減少したことによって、災害復旧のスピードが鈍るところもあったのではないのかなというふうにも考えているわけですが、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○阿部副委員長 金子建設部長。

○金子建設部長 答えたいと思います。

今回の地震災害においては、発災後すぐに、地域の業者の方を中心とした災害復興協議会というものを立ち上げていただきまして、今そういった枠組みの中で建物解体を中心にやっただいております。今後我々の方は、先ほど来お話ししていますように、災害査定というものを受けて、災害復旧事業もとりかかることになるわけですが、そういった部分についても、極力地域の方にお手伝いをいただきながらやっていきたいと、このように考えてございます。先ほどお話のありました年間50億円という部分の予算については、私の記憶の中では、あの当時、下水の雨水事業をちょっとスピードを上げてやらなければならないという部分がありまして、そういった部分にかなりの予算を使ったというふうに記憶してございます。以上でございます。

○阿部副委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

一番私が心配していることは、結局そういった建設費の、土木費の大幅な減少によって、市内の業者の方が体力をなくして、万が一の災害のときに、十分な機能を発揮していただけないのではないかとこのところを非常に懸念しておりまして、先ほど言いました何か10億円に減らすとかいうような話もちょっとそういうことを聞いたものですから、非常に心配になりまして、質問させていただいたわけですが、とにかく塩竈市、財政状況悪いわけで、それを建て直すために、市長もいろいろ努力されているかと思っておりますけれども、やっぱりこの財政再建もやっぱりバランスを重視した経費削減による再建が一番望ましいのではないかなというふうにも考えておりますが、こういった今以上の市内の建設事業者の方をこれ以上減らすということは、ただでさえも水による災害の危険性を今含んでいる塩竈市にとっては非常に将来的に見て危険なことではないのかなというふうに私、認識しておりまして、ぜひその辺も考えていただいて、土木費というものをやはり一定の線でできるような形で予算を組んでいただければなというふうに思っております。

それと今度民生費の中でちょっとお聞きしたいことがあります。

これは9番の99ページですかね。平成22年度予算現額で約15億6,000万円という大きな金額になっているわけですが……。

○阿部副委員長 資料No.違いますか。

○志賀委員 資料No.違いましたね。申しわけありません。資料No.8の99ページです。

予算現額が15億6,000万円と、非常に市の税収から見て大きな金額になっているわけですが、この5年間で見た場合での金額の推移と現在塩竈市に生活保護世帯数がどのぐらいあるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○阿部副委員長 高橋生活福祉課長。

○高橋健康福祉部次長兼生活福祉課長 生活保護の関係でございますが、資料No.9、こちらの主要な施策の成果に関する説明書の105ページの方をお願いいたします。まず、1番の方で生活保護の人数ということで、人数ベースで表記してございますけれども……。

○志賀委員 人数は聞いていたんですけども、世帯数を。

○高橋健康福祉部次長兼生活福祉課長 世帯数でございますか。ちょっと後ほど答えさせていただきます。人数ベースでは901名となっておりまして、年々増加傾向にあるというような形でございます。

それから、決算額につきましてもこれもあわせて増加傾向にありましたが、平成21年と22年度はほぼ横ばいで推移したような状況でございます。

それから、財源でございますけれども、上の方に決算額に対しまして、決算額の財源内訳というのがございまして、国庫支出金というのが10億4,600万円ほど入っております。これが計算上は4分の3、国からまいります。それから、その右にまいりまして、県支出金というのが2,200万円とございますけれども、これにつきましては塩竈市内で住所不定の方、入院されている方なんかは県の方からまいる、これが県の支出金でございます。それから一般財源3億1,400万円となっておりまして、先ほど申しました県支出金を除いた4分の1分がこちらから支出されますが、この分につきましては交付税の方で措置されるという内容でございます。実質的には一般財源負担はそれほどないというふうな状況でございます。以上です。

○阿部副委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

ただ、税金を使っていることには間違いはないので、市の負担が少ないからといって、安心できる問題ではないと思いますが、ただ、生活保護に関しては、私もちょっと「え、うそだ

べ」と思うようなところに出くわしたことがあるんです。というのは、お母さんと子供さんの2人世帯、アパートを借りていました。子供さんはそれなりの会社に就職しております。ところが後日わかったのは、そのお母さんが生活保護をもらっていたと。これは8年ほど前なので古い話なんですけど、ある日突然、私に電話が来まして「今まで市の職員の方が便宜を図ってくれてもらっていたんだけど、これからちょっと厳しくなって、もらえなくなるんだと。志賀さん、どうしたらいいんだべ」という電話をいただきました。私は「それは当然もともとももらえない話なので、どうにもならないですよと。どうしてももらいたいのであれば、子供さんと別になって、そうしないとももらえないですよ」というお答えをしたわけですけども、まずそういうことが一つ。

それと、これも私あてに投書で来たわけですが、たまたま投書された方が近所で、戸籍上は離婚を装っていると。ところが実生活はそうじゃないと。そういう形で夫婦して生活保護をもらっている人がいるというような投書もございました。

それで、お聞きしたいんですが、この生活保護世帯に対する現況調査というものはどの程度の頻度でやられているのか、お答えいただけます。

○阿部副委員長 高橋生活福祉課長。

○高橋健康福祉部次長兼生活福祉課長 生活保護の方につきましては、先ほど午前中も申し上げましたけれども、資産の活用ですとか、あるいは仕事ができるかできないかの稼働能力の活用、それから親族の援助、それからあと金融機関の調査などをさせていただいております。世帯の状況については細かくお一人お一人の状況を確認しながら進めさせていただいているところでございます。また、そういったちょっと不審な点については、私どもでも十分注意して間違いのないような適切な対応をさせていただいているところでございます。

現況調査につきましては、毎月月初めに直接生活保護費を取りに来ていただいている方もおります。その方については、その場でその後どうですかということで状況をお聞きしております。それからあと、ケースによりまして、毎月こちらから訪問するケース、あるいは2カ月に一遍、ちょっと変わらないような方は3カ月、6カ月のような形でお一人お一人でその訪問のタイミングも若干異なっております。入所なんかされている方につきましては、余り状態変化しないような場合ではある程度長期間、6カ月に一遍なりの調査に臨ませていただいております。

それから先ほど答弁漏れございました世帯数でございますけれども、今現在先ほど申しまし

た主要な施策の成果、平成22年度で901人という保護人数でございますけれども、世帯ベースで申しますと、609世帯でございます。ちなみに5年前どうだったかと申しますと、平成18年で申しますと497世帯ということで、100数世帯増加しているという状況でございます。以上です。

○阿部副委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

生活保護を受けている方々はどうしても受けざるを得ない方も多数いらっしゃると思いますし、それはそれで必要な制度なので、ぜひきちっと手厚くやっていただきたいと思います。ただ、先ほど言いましたように、その制度を悪用されているという方も現実にはいらっしゃるわけですから、その辺はその辺で、きちんと厳しくやっていただくということが筋かを私は思っております。

それと、生活保護をもらっていると、簡単にいうと国民年金をもらっているよりもはるかにいいわけですね。国民年金ですと月に五、六万円しかもらえない。生活保護の場合10万円以上もらえると。そうすると、簡単に言うと、年金を払わないでぶらぶらして借家住まいをして、困ったら生活保護をもらった方が老後は安心な生活ができるというようなことになろうかと思っておりますけれども、ただ、人間というのはやっぱり働いて、稼いで、初めて人間的な心身ともに生活ができるのではないのかというふうに私は思っております。ですから、生活保護をもらっている方々にもやはり社会復帰をできるだけ働きかけていただいて、やはり自分で生活ができる、先ほども午前中で自立という言葉が出ましたけれども、やっぱりできるだけ早く自立していただけるような形のものをやっぱりつくり上げていくということが必要かなというふうに思います。

ですから、労働意欲を失った方が今度は労働するというのは非常に難しいことだと思います。その辺をやはり真剣に考えて、保護を支給されたときにできるだけ多分そういう健康状況が悪いか、いろいろなことで支給されているんだろうと思っておりますけれども、やはり若い方ですとか、その病気もちょっと病院に行けば治りそうなあれだとかいうような判断がついた場合は、できるだけ支給開始から近い時点で、やはりそういった仕事についていただくという働きかけを積極的にやっていただくことが、こういった保護世帯を減らしていく最大の要因になってくるのではないのかなというふうに、私は考えているわけですが、その辺についていかがですか。

○阿部副委員長 高橋生活福祉課長。

○高橋健康福祉部次長兼生活福祉課長 委員おっしゃるとおりでございます。やはりその人の方のご健康の状態ですとか、あるいは子供さんがいるとか、そういったいろいろな事情がある方がいらっしゃいますけれども、まずは自立を目指していただくという制度でございますので、稼働、仕事ができるのであればできるだけしていただくというのが基本でございますので、私どもでは就労支援の相談を受けまして、ハローワーク等と連携しまして、お一人お一人に来ていただいたり、あるいは電話したり、あるいは面接の仕方を指導したりしまして、できるだけ定職につくような形で支援の事業を行っているところでございます。今後推進してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○阿部副委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

それと時間も迫ってまいりますので、確認したいんですが、午前中の田中議員の質問の中でオープン事業、去年の9月2日のまちの駅のオープン事業が、それで確かに開催日当日は非常ににぎわいを見せたとは聞いております。ただ、その後、何か寂しい状況に陥っているということもお聞きしているんですが、この6カ月間の実績としてはどのような入場者とか、売上とかいうものが上がったのか、その辺をちょっとお聞きしたいんですが。

○阿部副委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部商工港湾課長 まちの駅の利用状況についてのご質問でございましたが、ただいまちょっと手元に資料を持ってございませんでしたので、後ほどご報告をさせていただきたいと思っております。

○阿部副委員長 志賀委員。

○志賀委員 わかりました。よろしく願いいたします。

時間もまいりましたので、以上にさせていただきます。ありがとうございました。

○阿部副委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 私の方からも何点か質疑をしたいというふうに思いますが、主には主要な施策の成果に関する説明書を使いながら、あと資料要求した関係もありますので、それらに触れながら質疑をしたいと思っております。

一つは、先ほども取り上げられましたけれども、10ページ、11ページ、それから12ページにかかわる関係でお伺いしたいというふうに思います。12ページも関係……、特別会計か、11ページですね。

まず、総合治水対策事業として平成6年度4月に作成したこの塩竈の総合治水計画に基づいてこれらの事業を取り組んできたということになるわけですが、先ほど津波、高潮対策、あるいは雨水流出対策など触れられました。私は非常にこの問題を質疑したいと思ったのは、実は東日本大震災で復旧、復興計画の中で地域懇談会をやったわけでありまして、商工会議所でしたね、あそこで地域の皆さんの意見を聞くということで市長も出席しておりましたが、やっぱりあそこで言われた方は、国道45号線で商売をしている方でしたけれども、あの東日本大震災の被害で10回目になるんだと。今回台風15号を数えますと、その方はもう11回目の水害の被害を受けているわけです。地方自治体は、住民が安心して生活や生業をできるように取り組むことが行政の取り組みなわけですが、これまでの総合治水計画が今日に至って、どういう状況にあるのかということをもう少し我々も整理してみる必要があるのではないかと考えたわけです。それで、先ほども言われましたように、塩竈市のまちのつくりは、これまで長い間、埋め立てをしながらまちをつくってきたと。今度は、今までのただ台風とか、そういったものではなくて、地震によるそういう影響を受けて、これまでになかった地盤沈下を受けてきたと。それによるやっぱり排水計画もありますけれども、やっぱり上でためて流す方法も一緒に考えていかなければ、なかなか強制排除だけでは難しい事態に今なっているのではないかと。

それで「やっぱり水路だ水路だ」って地域の住民は言うわけですが、あの水路の管理者はもちろん県でありますけれども、やっぱりそれらも含めてきちんと対策を講じなければだめなのではないかと考えているわけですが、市長はとりわけ県の港湾関係者でもありますし、今は塩竈市長として取り組んできているわけですが、全体をどのように考えていけばいいのか、見解があったらぜひお聞かせ願いたいというふうに思います。

○阿部副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 まず、雨水対策について主にご質問をいただいたと思いますので、雨水対策についてお答えさせていただきますが、先ほど塩竈市総合治水計画ということでご披露いただきましたが、基本的には今の計画の中では雨水についてはおおむね10年に1回ぐらい降るであろう雨に対しましてこの地域がしっかりと守れるようなというのが国全体の考え方でありまして、これは塩竈市も全く同様の計画でありまして、確率からしますと10年に1回ぐらいの雨が降ったときでも地域が冠水をしないで、安全にお暮らしをいただけるという地域社会の構築ということになるかと思っております。一番わかりやすい物差しでお話をさせていただきますと、大体時間雨量が50ミリというのが今日本の一般的な10年に1回の降雨強度と言われております。ちなみに、

先日の雨がたしか四十四、五ミリでありますから、ほとんど10年に1回の雨に近い降雨強度であったと思いますが、こういったものか地域全体を守るということでありますが、一気にこの雨水安全度を上げるというのはなかなか困難でありますし、かなり大きな金額を投入しなければなりません。先ほど志賀委員の方からご質問いただきました年間50億円、60億円という事業費を使ってきたというものは、まさに下水道整備の関係であったわけであります。

今現在、塩竈市の基本的な考え方ではありますが、山地につきましては、でき得る限り雨水をためていただくような貯留といったらいいだろうと思います。例えば駐車場、学校の校庭、あるいは防災調整池等々、さまざまな施設を使いながら、まずは山地といいますか、埋立地から上の方々には水をためていただく努力をお願いをするということであります。

底辺地といいますか、埋立地に来ましてからは、やはりポンプ施設等、あるいは雨水幹線等を整備しながら、今言った雨に対する安全度を上げていくということであります。先ほど申し上げましたように、一気に10分の1の確率まで上げるということについては、膨大な費用を投資しなければならないということから考えますと、我々塩竈市規模の財政状況の中では、なかなか困難な事態もございますので、この総合治水計画の中でもまずは塩竈市内を5年に1回ぐらいの雨に対して安全なような状況にまずは第一段階として上げていきたいと思いますという考え方を打ち出させていただいています。

概略で申し上げますと、先ほど50ミリと言いましたが、5年に1回ですと、おおよそ時間強度が30ミリぐらいの雨になるものと思っておりますが、まず第一段階として、塩竈市内全体を5分の1の強度の雨が降っても安心していただけるようなまちにしようということで整備を今進めさせていただいているところであります。例えば、藤倉ポンプ場、あるいは中の島の雨水ポンプ場、さらには今建設中の牛生ポンプ場等々についてもこういった考え方から全体のポンプ量のおおよそ2分の1近いものをまず第一段階として整備しよう。ただ、雨水の幹線管路については、これは後からやり直すということは大変でありますので、こういったものについては計画を見通した中で整備をさせていただいていると。

また、今ご質問をいただきました山地の方につきましても、先ほど担当の方からご報告をさせていただいたかと思いますが、おおよそ5万トンぐらいをためるという中で、今現在が2万6,800ぐらいということで、大体半分ぐらいが出来上っているということについては、貯留施設については大体計画どおり進められているのかなど。また、ポンプ施設についても、今、牛生ポンプ場が出来上がりますと、おおむね市内については5年に1回ぐらいの雨については十

二分に対応できるような状況になるのかなど。こういった状況が第一段階として終わりましたら、その後速やかに10分の1、10年に1回の雨に対しても、十二分に守れるようなさまざまな施設を配置をさせていただくということで、引き続き整備を進めさせていただくということが塩竈市の総合治水計画の内容でございます。よろしくお願いいたします。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 そうしますと、結局今まで何度もこの何ミリ何ミリという図を私たちもらったわけですが、30ミリを超えることがしょっちゅうなんですね。そうすると、国道45号線沿い、あるいは港町などはもうこの50ミリに対応するだけでも大変な年数がかかるとなれば、もうそこには住んでいられないとか、そこからどこかに移らないと安心して店がやれない。住んでいられないということになるのではないかと。そこのところがやっぱり市民にとってはすごい大変な思いになっているわけで、先ほど志賀委員が公共事業の関係も言いましたけれども、余り細かく言うと、そこじゃないと言われるだからけれども、例えば宅内貯留でも、現在は物すごくあの一時期よりも相当少なくなっております。そういう流れも割と小さくなってきているという感じもしますよね。地盤沈下だというのであれば、やっぱり上流部での一応一時ためるなどもやっぱりこの災害を通して、もう1回この辺を我々も含めて検討するべきじゃないかと。それが一つの公共事業にまたなっていくし、あるいは雇用の場にもなっていくわけで、これらはどんどんとにかく公共事業を縮めればいいんだというやり方を今までずっととってきたわけですが、改めて本当に安心して住んでいただくまちづくりをするというのであれば、この辺をもう1回やっぱり我々も深めるし、当局自身もスクラップ・アンド・ビルドばかりじゃなくて、やっぱりこういう面からどう考えるかということをぜひ引き続き検討していただきたいことを申し上げておきたいと思います。

続きまして、予算の関係で入りますと……、回答をじゃあお願いします。

○阿部副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 確かに雨水対策、総合治水の重要性については重々認識をさせていただいておりますが、基本的にこういった計画については、恐らく十数年前に計画をされたんだと思いますが、当然議会の皆様方にもこういう内容をご説明をさせていただき、まず第一段階として段階施工として5年に1回の地域全体をとという考え方についてはご理解をいただいていたものと思っております。一部の地域だけ雨水安全度を上げるということではなくて、地域全体がまず同じ雨水安全度で守られるというのは、これは市民の方々の当然の権利でございますので、進め方に

については、ぜひご理解をいただきたいと思います。

また、先ほど申し上げましたとおり、塩竈市においては同じ下水道整備事業の中で、雨水と汚水をやってきたわけであります。実は汚水幹線、汚水施設の整備ということについては、かなり大きな事業費を使ってきたということについては、十二分にご理解をいただけるかと思いますが、汚水幹線の整備については、既に99%ぐらい整備が進んでいるということで、その部分の事業費を削らせていただいたということでご理解をいただきたいと思いますし、また、そういった予算を先ほどもどなたかからご紹介をいただきましたが、例えば小中学校の耐震補強でありますとか、市庁舎の耐震補強、あるいは病院等々の耐震補強に活用させてまいったということでありまして、決してすべての建設事業を削ってきたということではないということは何れもぜひご理解をいただきたいと思います。こういったことにつきましては、先ほど担当の方からもご説明をさせていただきましたとおり、長期総合計画の実施計画というものを3年単位で作成をし、議会の方にもご説明をさせていただきながら、順次進めさせていただいておりますことを、ぜひご理解をお願いいたします。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 続きまして、59ページから60ページに関係でお願いします。

これは公立保育所運営事業であります。60ページには、現況と課題について述べられております。少子化が進んでいるにもかかわらず現在の社会情勢の中で女性の就労はふえており、保育需要はまだまだ高い状況にあるということで述べられております。私もそのとおりだと思います。

それで、市長のもとで、平成21年度、22年度は待機児童ゼロだというふうに、ここで示されているわけですが、これはこれで努力しているというふうに見るべきだとは思いますが、ただやっぱりいまだに年度途中から相当預けたいということであそこの窓口に行かれるお母さんたちがよく見受けられますが、そういう点では現在の5カ所の公立保育所、これを維持しながら待機児童ゼロに向けて取り組むんだと思いますが、現況についてまずお伺いしたいというふうにあります。

○阿部副委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 待機児童ゼロの対策ですけれども、平成21年度、22年度と、年度当初は待機児童ゼロで進んでおりますが、年度の途中では、やはりどうしても十数件ほどの待機児童が出てきている状況でした。平成23年度、新しく長期総合計画では年間を通じて待

機児童ゼロという目標を掲げております。その対策として、まず具体的には、今年度玉川保育園、あるいは主に民間の保育園さんなですけれども、定員増を図っていただきまして、定員数、昨年690名から、今回715名へ25名ほど定員増を図った経過がございます。

また、藤倉保育所では、ゼロ歳児の入所受け入れに向けて、平成22年度事業として部屋を子供の発達状況に合わせて区割りをするというような改修工事なんかも一応させていただきました。

現在の入所状況ですけれども、10月時点で725名の入所状況でございます。定員を超えての入所状況になっておりますが、国の方でもこういった待機児童の受け入れに当たっては定員を超えても構わないと、通知の中では最大で25%ほどというような通知も出ておりますので、施設的にはまだ対応ができると考えております。今ちょっとお話がございましたけれども、現在、待機児童ゼロで、今年度進んでおります。申し込みの中には、いろいろと産休明けてからの予約状況も含めて予約もございますので、そういった部分では今後必要保育士を確保して、年間を通じて待機児童ゼロを確保していきたいというように感じております。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 ぜひお願いしたいと思います。

725名以上に、25%を国は認めているから超えて725名になっているということでもあります。

一つお願いしたいのは、今10月、これから11月、12月とまたふえる傾向もあると思います。その際、特に年度、2月とか3月になりますと、今申し込まれてもすぐには入れないので、1回取り消しちゃって、入所申込書を取り消して、それで来年度申し込んでくださいという、こういう待機児童をゼロにするためのそういうやり方はぜひしないでほしいと。3月31日まできちんと申し込みの方はいろいろな諸事情がありますから、それはぜひこたえていただくように、お願いしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○阿部副委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 年度末にかけて保育所の中では、定員が満杯状況になって、どうしても受け入れることができないというような保育所が出てまいります。どうしても特定の保育所を希望する保護者については別なんですけれども、我々はあいている保育所をいかがでしょうかというような形でお勧めをしているわけですが、そういった部分で保護者の皆さんにはできるだけ保護者のそういった状況を考えながら、ぜひ保育所に入所していただけるように勧めております。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 よろしく申し上げます。

それから、これまでの決算や予算の中で、特に公立保育所の関係のパート職員のことをこれまでも問題にしてきました。それで、資料を要求しておりました7ページに、これは保育所だけでなく、全体の職員数と臨時職員数の状況を出していただきました。それでやっぱり見ますと、一般職を見ましても、結局ずっと一般職員の数が時間があれますから述べませんけれども、平成22年度で652名と、前年度比では9名減っていると。その一方で臨時職員がこのようになっていて、平成21年度、常勤嘱託、非常勤嘱託の関係は若干減っておりますけれども、依然としてパート職員数268名から271名と、ずっとパート職員をふやして対応していると。こういう状況なんですね。それで、やはり今雇用の問題を盛んに言われていますし、市税収入の関係でもよく働く雇用の場でも言われますけれども、こういうところを改善するという考えはないのかどうかお伺いします。

○阿部副委員長 佐藤総務課長。

○佐藤市民総務部次長兼総務課長 現在、市は第三次行財政改革推進事業に基づきまして、定員の適正管理に努めております。まず正職員といたしましては、正職員しかできないような業務につくということで、あとその補助的なものとして非常勤の方とか、パートの方の力を借りまして業務を推進していくということで考えております。以上でございます。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 依然として、その行財政改革にのっとった取り組みでやっていくと。15ページを見ますと、スクラップ事業で、人件費総額の抑制、早期退職者分の人件費圧縮182万5,000円と、市職員早期退職も進めながら、ずっと職員を減らしてきているという事実だと思いますが、これは大体何名分に当たるのですか。

○阿部副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 こちらのほうは今数字の確認がとれていませんので、後ほどご報告の方をさせていただきますが、この計算としましては、実際にその方が例えば9月、あるいは12月でおやめになった後の分の残った期間の年度末までの人件費の分を算出したものということになっておりまして、金額的には大きな金額ではございますので、人数は後でご報告させていただきたいと思っております。以上でございます。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 この行革でずっと触れるつもりはありませんでしたけれども、先ほど滞納整理機構で相当税収を回収したお話をしましたけれども、ここで見ますと、歳入の確保の市税収入の確保はどうかと、ゼロ円ですよ。結局県には任せるけれども、ここでは市の直接の部分はゼロ円ということになるのかというふうに思っちゃうわけですけども、こういうやり方をやっていて、本当に塩竈市がよくなるんだろうかというふうに思わざるを得ませんけれども、私たちは一貫してこういう行革のやり方については問題だというふうに言ってきたわけですが、やっぱりこれらの状況をまだ深く見ておりませんけれども、やっぱりきちんとした雇用をここでも求めていきたいと思います。特に、私は防災関係を見てみましたけれども、第三次行革のこれの前に出されたものを見ますと、これ全国の職員の数进行いろいろ対比しながら、塩竈市ではここがこう多い、ここがこう多いんだから、それだけ減らすといった計画のもとになっているものですけども、例えば、最近問題になりました防災課が市民課と一緒にってしまったということがあるわけですけども、例えば全国の類似団体25市の人口1万人当たりの職員数の関係で見ますと、防災関係は本市は4人だったと。ほかと比べて超過しているかという、超過していないんですよ。超過数はゼロなんですよ。こういうことを見ましても、何でもこの職員を減らせばいいというやり方は、やっぱり改めて防災係にってしまった。防災課がなくなってしまった。こういうことを見ても改めてやっぱり問題だというふうに思わざるを得ませんが、何かありましたら、お答えください。

○阿部副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 個別に見ていきますと、例えば今委員からおっしゃられたように消防関係の職員が減っているとか、あるいは本市でいきますと、福祉関係が若干少くないとか、いわゆる類似団体と比較しますとそういった比較は当然出てまいります。ただ、一方で本市が特徴として大きいと、逆に多い分野というのがございまして、例えば衛生関係費の職員、それから教育関係費の職員数というのはこれは類似団体に比べますとかなり大きいという状況がありますので、多少やはりでこぼこがあるということなんです、やはり全体的に見るとまだそれでも職員数は類似団体よりも多いというのが本市の実態でございます。以上です。

○阿部副委員長 副市長。

○内形副市長 曾我委員にちょっと確認だけさせていただきたいと思います。

塩竈市は防災安全課の組織改善を行いまして、市民安全課にいたしました。しかし、防災担当の人数を減らしたということではございません。逆にその市民安全課の職員の相互活動とい

うことで、逆に強力な布陣をしたということで我々とはとらえておりますので、ご理解をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 私はそういうやり方はそうかも知れない、確かに言われることで説明するかもしれないけれども、やっぱりその仕事はそれなりの意義があつて課をつくってきたんですよね。だから、ほかが全国的に今そういうふうになつていっているのかどうかわかりませんが、やっぱりその係は、あつちの仕事もこつちの仕事もって、大変だと思いますよ。しかもこれだけの被災を受けた直後ですよ。本当だったらちょっと凍結して、まだ揺れていると。高潮もあると。土嚢も必要だというときに、やっぱりもう少しその余裕を見て対応するぐらいの行政もそういう対策があつてもいいのではないかというふうに思います。今副市長が言ったことに対してうまく私切りかえられませんが、規模としてはそうではないんではないかというふうに思います。これだけでやっているわけにはいきませんので、また今後も引き続き議論を重ねたいと思います。

それから、続きまして90、91ページに移ります。

これは障害者自立支援事業についてですが、障害福祉サービスの⑤のデイサービスが平成21年度は49人、ところが平成22年度で67人と、デイサービスを受けてくれる施設がふえてきたのかというふうに思いますが、これらの内訳を教えてください。

○阿部副委員長 高橋生活福祉課長。

○高橋健康福祉部次長兼生活福祉課長 ただいまちょっと資料を探させていただきますので、お待ちください。よろしく申し上げます。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 状況がどうだったのかということを考えるわけですが、お母さんたちからしますと、こういった施設がなかなか少ないのですよということがよく言われておまして、ただ、最近、多賀城にも預けられるような状況が生まれてきて、大変助かっているとか、そういった状況を聞かれます。それで、今まで何回も私この問題を取り上げてきた経過がありますが、やっぱり引き続き壺番館の窓口の相談の体制、それと同時にこうしたお子さんを持つ親御さんが安心して預けられる相談にのれるそういう場所を確保すること、そういうことが非常に大事だというふうに思っています。そのことが現況と課題についても述べられていることだというふうに思いますが、現段階で今そういう体制がどうなっているのかお伺いしたいというふうに思い

ます。

○阿部副委員長 高橋生活福祉課長。

○高橋健康福祉部次長兼生活福祉課長 相談体制でございますけれども、主要な施策の成果、資料No.9の97ページ、ひまわり園の方でふるさと雇用再生特別基金事業を活用いたしまして、看護師を配置しまして、医療的ケアや児童さんの健康管理を目的とするものの相談事業に応じているところでございます。

また、先ほどの質問の児童デイサービス関係につきましては、ひまわり園のほかにやはり近隣のデイサービスの利用と、総体的な増加によるものでございます。以上です。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 はい、わかりました。

同時にもう一つお聞きしたいのは、窓口の相談、あと連携、そういった状況が現在うまく進んでいるのか、充実されているのか、その点についてお伺いします。

○阿部副委員長 高橋生活福祉課長。

○高橋健康福祉部次長兼生活福祉課長 各いろいろな機関がございまして、各機関連携して対応しているわけでございますけれども、個別のケースにつきましては、私どもで関係者にお集まりいただいたりするケース、あるいはこちらから施設の方に行って、あるいはご家庭に行って、個々の対応で、個々のケースで関係者間の連携を図っているところでございます。以上です。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 近々、また意見交換に行きたいというふうにお母さんたち言っておりますので、ぜひそういうことを積み重ねながら、こういった発達障害の子どもさんたちに対する施策を少しでも前進できるようにしていきたいというふうに思いますので、お願いしておきます。

それから、99ページ、109ページです。

ここは保険事業であります。母子保健の関係です。今の問題ともかかわってくるわけですが、特に気になるのは、110ページの心理発達相談事業と書かれてございますが、保健指導事業が家庭訪問の関係が、あるいは面接相談、これらが平成21年度と比べて相当減っているというふうに思うわけですが、これはどういうことなのかお伺いします。

○阿部副委員長 川村健康推進課長。

○川村健康福祉部健康推進課長 母子保健事業の保健指導事業の件数の関係でございます。

委員から今お話がございましたように、家庭訪問事業面接相談事業等で平成21年度と比して

平成22年度が大きく減っているという状況で掲載をさせていただきました。こちらについては、本来例年どおりの家庭訪問事業を行っているところでしたが、今回保健センターが3月11日の津波被害等に遭いまして、基本的な保健管理システム、あるいは台帳等が汚損、流出してしまったということで、確認できる内容で数字を掲載させていただいております。事業自体については、平成21年度と変わらない状況を行っているということでございます。資料的に付記書き、あるいはただし書きを申し上げればよかったところでしたけれども、大変恐縮でございます。事業内容としては、激減するような内容はございませんということでご理解をちょうだいできればと思います。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 理解しました。

それで、特にこの今複雑な社会の中で、相当子供にとっても先ほども虐待とか、DVでいろいろなことがありましたけれども、あと発達障害もいろいろありますけれども、この辺での職員体制もうんと必要なのかというふうに思いました。特に訪問が非常に少なくなっていることで、そういう点ではもう少し体制も必要なのかなとふうに考えて質問したわけですが、それはそれとして震災であったことはわかりましたけれども、引き続き、保健師の充実を求めておきたいというふうに思います。

続きまして、139ページ、小中学校の特別支援教育支援員配置事業です。

これも何度か質問してきましたが、139ページ、それで、ここでは利府養護学校の体制がわる問題になってきたんですが、県の養護学校は増設されているんでしょうか、これにかかわってお伺いします。

○阿部副委員長 星学校教育課長。

○星教育委員会教育部学校教育課長 県の支援学校については、在学する子供たちの数がふえておりまして、利府支援学校の分校、そういうふうな形で富谷の方に教室ができております。以上です。

○阿部副委員長 曾我委員。

○曾我委員 なかなか時間がないので、ちょっと端折ってそっちにぼんと聞いてしまいました。大変失礼しました。でも、富谷の方にふえているということはわかりました。今後とも特別支援学級の方もここに書かれてありますように、大変な努力をされていることを伺います。引き続きよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、302ページ、企業誘致推進事業についてお伺いします。

特にこの関係でも新浜町の加工団地、このところが非常にどんどん会社がなくなってしまうということから、塩竈市では何とか企業誘致、あいている工場も含めて、企業誘致をして活性化を図ろうということで取り組んでまいりました。実績としては303ページの成果のところを書いてあります。製造業で1社、水産加工業、運送業で3社ということで書かれてありますが、やっぱり何度も言うております下の現況と課題で述べられていますように、やっぱり地盤改良なども含めてもう少しきちんとそこに会社が張りつくような状況をこれは行政も加わってやらなければ、やっぱり1回は見にいったけれども、やっぱりだめだということで、これからももっと誘致しなければならぬと思うんですが、そういう点で今考えていることがございましたらお伺いします。

○阿部副委員長 小山水産振興課長。

○小山産業環境部次長兼水産振興課長 ご存じのとおり水産加工団地は公害対策基本法に基づきまして、昭和42年に造成を始めまして、その後、数次の地盤沈下等々がこの間もずっと問題とされてきているところでございます。過去には、新浜3丁目地内の地盤の地質調査を行ったり、あるいはやはり面的にどうしてもそういったあたりの解消を図るためには、公共下水道による整備をすることが一つの施策じゃないかというようなことでやっけてまいったところでございます。しかしながら、まだ今も引き続きそういった沈下の方はとまっていないような状況にはあるのはご承知のとおりでございます。あと、そういった面的な整備につきましては、どうしても個人の所有地の問題がございますので、引き続き公共的な道路、側溝等の整備につきましては、市の方で責任持ってやっけていくわけでございますけれども、大きな課題としましては私ども認識はしておりますけれども、具体的な対策については、今のところそういった制度等もございませんので、ただ、今回の震災等を踏まえて、こういった面的な整備ができるのかということにつきましては、いろいろ国等の方の制度の情報なんかも仕入れておりますので、そういったあたりで方向が見出されれば、いいかなというふうに考えているようなところでございます。以上です。

○阿部副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 先ほど曾我委員からご質問のございました資料No.23の15ページ、こちらの一番目のスクラップ・アンド・ビルド、スクラップ事業の中の歳出抑制、人件費総額の抑制ということで、早期退職分の人件費182万5,000円の効果額の人数でございますが、これ1

人分の人件費と、効果額ということでございます。以上です。

○阿部副委員長 先ほどの志賀委員からの質疑に対し、当局から発言の申し出がございましたので、これを許可いたします。佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部商工港湾課長 それでは、先ほど志賀委員の方からご質問のございましたまちの駅の利用状況でございますが、まちの駅につきましては、9月26日にオープンをいたしまして、大震災の3月11日までの営業ということで約5カ月間ということでございます。利用していただいたお客様の総数が3万9,491人、5カ月間の平均ということですと、月平均5,642人、1日平均225人になろうかと思えます。4月以降も観光バスの誘致に合わせてまちの駅をご利用いただくことを考えていたところでしたので、大変残念に思っております。なお、売上のデータにつきましては、やはり施設の入ってございました壺番館の1階が津波で浸水したということで、散出してございますので、そちらについてはご勘弁いただきたいと思います。以上でございます。

○阿部副委員長 お諮りいたします。

本日はこれで会議を閉じ、11日午前10時より再開し、一般会計についての質疑を続行したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部副委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。

午後3時04分 終了

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

平成23年10月7日

平成22年度決算特別委員会委員長 小野 幸 男

平成23年10月11日（火曜日）

平成22年度決算特別委員会

（第3日目）

平成22年度決算特別委員会第3日目

平成23年10月11日（火曜日）午前10時開会

出席委員（18名）

浅野敏江 委員

小野幸男 委員

嶺岸淳一 委員

田中徳寿 委員

志賀勝利 委員

香取嗣雄 委員

阿部かほる 委員

西村勝男 委員

鈴木昭一 委員

菊地進 委員

志子田吉晃 委員

鎌田礼二 委員

伊藤栄一 委員

佐藤英治 委員

高橋卓也 委員

小野絹子 委員

伊勢由典 委員

曾我ミヨ 委員

欠席委員（なし）

(一般会計)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭 君	副市長	内形 繁夫 君
市民総務部長	佐藤 雄一 君	健康福祉部長	神谷 統 君
産業環境部長	荒川 和浩 君	建設部長	金子 信也 君
市民総務部理事 兼政策調整監 兼震災復興推進室長	伊藤 喜昭 君	市民総務部次長 兼総務課長	佐藤 信彦 君
会計管理者 兼会計課長	星 清輝 君	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	高橋 敏也 君
産業環境部次長 兼水産振興課長	小山 浩幸 君	建設部次長 兼下水道課長	千葉 正 君
市民総務部危機管理監 兼市民安全課長	菊地 辰夫 君	市民総務部 政策課長	阿部 徳和 君
市民総務部 財政課長	荒井 敏明 君	市民総務部 税務課長	赤間 均 君
健康福祉部 子育て支援課長	渡辺 常幸 君	健康福祉部 長寿社会課長	赤間 忠良 君
健康福祉部 健康推進課長	川村 淳 君	健康福祉部 保険年金課長	佐藤 俊幸 君
産業環境部 商工港湾課長	佐藤 修一 君	産業環境部 環境課長	村上 昭弘 君
産業環境部 観光交流課長	本多 裕之 君	産業環境部 浦戸振興課長	木村 雅之 君
建設部 都市計画課長	佐藤 達也 君	建設部 定住促進課長	阿部 光浩 君
建設部土木課長	鈴木 一博 君	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	鈴木 宏徳 君
教育委員会教育長	小倉 和憲 君	教育委員会 教育部長	桜井 史裕 君
教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	会澤 ゆりみ 君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古 正夫 君
教育委員会教育部 学校教育課長	星 篤 君	教育委員会教育部 市民交流センター館長	佐藤 俊行 君
選挙管理委員会 事務局長	鈴木 正信 君	監査委員	高橋 洋一 君

監 査 事 務 局 長 白 澤 巖 君

事務局出席職員氏名

事 務 局 長	安 藤 英 治 君	事 務 局 次 長 兼 議 事 調 査 係 長	相 澤 勝 君
議 事 調 査 係 主 査	斉 藤 隆 君	議 事 調 査 係 主 事	西 村 光 彦 君

午前10時00分 開会

○小野（幸）委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成22年度決算特別委員会3日目の会議を開きます。

それでは、これより前回の会議に引き続き、一般会計の審査を行います。

審査に当たっては一般会計の範囲内でご発言くださいますようお願いいたします。

なお、質疑の際には資料番号及び該当ページをお示しの上ご発言くださるようお願いいたします。

それでは、質疑、意見等についてご発言をお願いします。

阿部かほる委員。

○阿部委員 平成22年度決算特別委員会ということで、2日目ということで質問をさせていただきます。一般会計の方で質問をさせていただきます。

その前に、9月21日に台風15号に際しまして、多くの水害に見舞われました市民の皆様、心からのお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、資料番号7、平成22年度塩竈市一般会計・特別会計の決算総覧というところですが、厳しい行財政改革の結果と思います。22年度決算一般会計では4億8,643万1,573円の黒字というふうに出ております。また、総額では6億6,409万1,168円という決算の結果が出ております。この中で、一般会計基金繰入額2億4,343万1,573円、基金にプラスになりました。こういった決算の結果が、このたびの震災において復旧への大きな前進になったことは間違いございません。本当に市民の皆様、1日も早い復旧を大変評価をしております。また、見舞金に対しましては着の身着のままで避難された市民の皆様から、「塩竈市からお見舞金が一番最初に届きました。大変助かりました。塩竈市は財政厳しいのに、いただいていいんでしょうか」という、大変そういった温かいお言葉もちょうだいいたしましたので、この場をお借りしてお伝えしたいと思います。

それでは、内容に入らせていただきます。資料番号8番、No.8、ページ64。項目ではないのですが、ここで14の使用料及び賃借料ということですが、これはページの66、68、その他いろいろ出ております。68ページ、ここにも出ておりますが、使用料及び賃借料として3,876万円ということですが、この使用料とかあるいは賃借料、こういった項目の中にこういったものが含まれているのか教えていただきたいと思います。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

- 荒井市民総務部財政課長 こちらの68ページの使用料及び賃借料、ここで言いますと今3,800万円ほど。ここは、2款1項7目企画費というふうになっておりますが、ここの使用料の大半というのはいわゆる電算化系の機器の賃借料あるいはソフト関係の賃借料というものがほとんどの経費ということになってございます。以上でございます。
- 小野（幸）委員長 阿部委員。
- 阿部委員 わかりました。そうすると、ほとんどが電算機関係の賃借料ということで理解してよろしいのでしょうか。
- 小野（幸）委員長 荒井財政課長。
- 荒井市民総務部財政課長 まず、ここは財政課所管の分という形にいたしますと、大体ここの賃借料の内容としては2,000万円ほど、ここが財政課のシステムの賃借料と。そのほかにつきましても、済みません、ちょっと詳しい資料を今手持ちではございませんけれども……。
- 小野（幸）委員長 佐藤総務課長。
- 佐藤市民総務部次長兼総務課長 64ページの部分で申し上げますと、庁内にコピー機械とかありますけれども、そういうコピー機械とかの使用料ということになっております。以上でございます。
- 小野（幸）委員長 阿部委員。
- 阿部委員 そのコピー機とかですけれども、これは企画費として総まとめという数字に受け取ってよろしいですか。
- 小野（幸）委員長 荒井財政課長。
- 荒井市民総務部財政課長 ここの企画費というのが、総務部関係の今お話あったコピー機、それからあと企画費の中に建物なんかの賃借料、例えば市民協働推進室でありますとか、そういう部外にはほかの場所に移してそこで行政を行っているということもありますので、そういった建物の賃借料、いわゆる市民総務部関係の賃借料がここに大部分が入ってございます。以上です。
- 小野（幸）委員長 阿部委員。
- 阿部委員 そうしますと、ページ78にちょっと移っていただきまして、ここにも819万円という使用料・賃借料が出ていますが、こういった部分もコピー機とか、そういったことの電算機器の使用料とかあるいは賃借料というふうに理解してよろしいですか。
- 小野（幸）委員長 菊地市民安全課長。

○菊地市民総務部危機管理監兼市民安全課長 戸籍住民基本台帳関係で、電算その他そういう事務機器関係の賃借料でございます。

○小野（幸）委員長 阿部委員。

○阿部委員 ちょっと各課ごと、あるいはこういった企画費とかそういったことでこういった大きな数字が出てまいりますと、なかなか私たちも決算書をながめたときに理解できない部分がございますので、ここの備考欄に入れていただくと非常にわかりやすく、そしてまた明快ではないかといふふうに思いますので、ぜひその辺よろしくお願ひしたいと思います。

それで、68ページにちょっと戻っていただきまして、この中で各種事業委託料というのが2,787万何がしかで出ておりますが、もちろん企画費ですのでさまざまな事業が入ってくると思いますが、できましたら主立った事業というものをちょっと教えていただきたいと思います。

○小野（幸）委員長 菊地市民安全課長。

○菊地市民総務部危機管理監兼市民安全課長 市民安全課に関するものにつきましては機械警備業務の委託料、それから市民活動の施設管理としてマリンプラザ等の委託料、それから事務機器保守点検ということで印刷機等の保守料の委託等でございます。以上です。

○小野（幸）委員長 阿部委員。

○阿部委員 事業委託というのは、何か事業委託したことに対する委託料ということではなかったのでしょうか。ちょっとその辺、お願ひいたします。

○小野（幸）委員長 菊地市民安全課長。

○菊地市民総務部危機管理監兼市民安全課長 市民安全課に関する施設管理業務の委託としましては、マリンプラザの受け付け等に関する業務委託でございます。182万3,850円、以上です。

○小野（幸）委員長 阿部委員。

○阿部委員 わかりました。いろいろと含まれているということで解釈をしたいと思います。

それでは78ページ、恐れ入ります。賦課徴収費の中で、図面等作成委託料というのが入っておりますが、これは21年度は243万円くらいなんです、ここでこの年が908万円ということで出ております。それから鑑定評価委託料も同じく前年度206万円くらいなんです、ここで890万円というふうに出ております。何か特別なあれがあったのかどうか、ちょっとお知らせ願ひたいと思います。

○小野（幸）委員長 赤間税務課長。

○赤間市民総務部税務課長 前年の部分とあと一応鑑定の委託の部分ですけれども、24年度に固定資産の評価がえがございませう。その部分の前年度が23年ですけれども、22年からその作業をしないと23年度の部分でできなくなるので、どうしても22年度に多くなってくる、そういう部分でございませう。以上です。

○小野（幸）委員長 阿部委員。

○阿部委員 わかりました。ありがとうございます。

それでは、114ページお願いいたします。清掃施設費工事請負というところで、清掃工場改良工事として4,712万4,000円というふうに出ておりますが、これが19年度が1,438万円、それから20年度が5,006万円、21年度4,228万円といった、毎年改良工事が行われているわけですが、老朽化しているということもお聞きしておりますけれども、毎年5,000万円くらいずつの改良費となるとこれは大変大きな額になります。そういった経緯はどういうことなのか、ちょっと教えていただきたいと思ひます。お願いします。

○小野（幸）委員長 村上環境課長。

○村上産業環境部環境課長 お答えさせていただきます。確かに清掃工場改良工事といたしまして、4,700万円くらいのお金が計上されております。これは、内容といたしましては空気余熱機の改良工事事業、これが大体76万7,000円くらいでございませう。機械設備、こちらのほうの改良工事事業、これは灰バンカーとか傾斜部のコンベアーとかそういったところの改良工事でございます、こちらが2,992万5,000円くらいかかってございませう。また、耐火物の改良工事といたしまして、これは焼却炉の燃焼する部分、内部の部分がございませう、こちらのほうの改良工事ということで、こちらは1,643万3,000円ほどかかってございませう。

先ほど委員からもお話ございませうけれども、清掃工場につきましては昭和51年にできておりますので、ことしで35年が経過してございませう。耐用年数的には45年くらいは耐用年数として十分もつというお話もいただいておりますけれども、老朽化している施設であるということに関しては間違いのないこととございませうので、そういったところで費用はかかってございませうけれども、ただ耐火物、焼却炉の部分に関しましてはこれは古い・新しいに関係なく定期的に4年から5年の間に内部の耐火物を定期的に交換するということはもうやらんくぢゃないということとございませうので、5,000万円くらいの費用はこれからもかかっていくのかなというふうにと考えてございませう。以上とございませう。

○小野（幸）委員長 阿部委員。

○阿部委員 わかりました。実にやはりこういった費用が年々かさんでくるということも、一つの大きな厳しい財政の中で重なってまいりますと、億のお金がかかっていくということで、この辺はこれからひとつ課題になってくるかというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、9番の資料に移らせていただきます。資料9、ページ30、31ということで、防犯対策事業ということでお尋ねをいたします。この中で、施策の実績というところで8番の「安全・安心防犯ロード整備事業」、497万円ということで出ておりました。お伺いいたします、これは21年度国からの地域活力基盤創造交付金というのを塩竈市がいただけることになりまして、5年間500万円ずつ交付されるということで、私の方でも通学路が暗いということでこの交付金があるということでお話を申し上げたわけですが、通学路とその周辺の防犯灯、緊急報知機の設置、これまでの経過と今後の予定などをお尋ねいたしたいと思います。

○小野（幸）委員長 菊地市民安全課長。

○菊地市民総務部危機管理監兼市民安全課長 安全・安心防犯ロードにつきましては、国土交通省の補助事業を活用しまして、平成21年からおおむね5年間程度の事業を計画してございます。それで、通学路等につきまして不審者情報等が多く寄せられているところ等について、地域の防犯協会と協議しながらそれぞれ東西南北防犯協会がございまして、その地区ごとに安全・安心ロードの設置区域を協議して行っているところでございます。それで、21、22と2カ年設置しておりまして、今後東西南北の防犯協会と協議しながらその重点区域を設定して、予定していきたいというふうに考えております。

なお、防犯の警報器ですか、これについては8基現在設置しておりまして、区域の防犯の一つのかなめというか、そういう形で取り組んでいるところであります。以上です。

○小野（幸）委員長 阿部委員。

○阿部委員 市内何カ所か、21年、22年の整備というのが資料No.の23、特別委員会の資料としてページ数1に出ておりました。太線が出ております、皆さんごらんになっていただきたいというふうに思います。これが、21年、22年の設置状況でございますね。それで、今年度はこういった事情でございますのでなかなか整備が進まない状況かなというふうに理解しておりますけれども、一中の周辺とかまだまだ地域の皆さんから、「暗いし、それから今後冬場になりますともう4時になれば真っ暗でございますので、通学路の安全・安心ということで声が出ておりますが、きちっとした相談をしながら地域の方とやっていくのはいいんですが、やっぱり地域

全体をながめたときに一番設置しなければならない箇所からということが、普通は前提となると思うんですが、今後どういったところをやっていくのか。その順番というのが、もう計画的に出されているのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○小野（幸）委員長 菊地市民安全課長。

○菊地市民総務部危機管理監兼市民安全課長 24年度について、この間防犯協会の東西南北の方々といろいろお話しして、要望は出していただいているところです。以上です。

○小野（幸）委員長 阿部委員。

○阿部委員 それでは、またよろしくお願ひしたいと思いますが、この安全・安心防犯ロードと、またクロスするのではないかとと思われるのが、みやぎ環境交付金という今回新しく宮城県環境交付金が出まして、資料19、27ページに出ておりますけれども、活用したLED防犯灯設置事業というのが、23年から27年度に宮城県から出ております。これは、宮城県の補助率が10%ということが出ておりますけれども、それでこのLED防犯灯設置事業とクロスするのではというところでは、これは設置場所の選定が町内会あるいは学校関係者、警察等と協議して、通勤・通学路を中心に設置場所を選定するというようなことが述べられております。それで、ぜひ私がお願ひしたいのは、やっぱりこの二つの事業をしっかりと結びつけて、地域の皆さん、子どもたちの安全につなげるような方向づけとして、やはり生かしていただきたいというふうに思いますので、その辺はいかがでしょうか。

○小野（幸）委員長 菊地市民安全課長。

○菊地市民総務部危機管理監兼市民安全課長 安全・安心ロードにつきましては、ネットワークというか毎年その整備が進むことによってつながる、シームレスにつながるようなイメージでとらえております。それで、LED等についてもできれば重複しないような形で、調整しながら進めていきたいと思っております。以上です。

○小野（幸）委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。ぜひ、こういったことをプラスしながら、塩竈の町が早く明るくなって、安心して暮らせるような環境をつくっていただければというふうに思いますので、ぜひその辺よろしくお願ひしたいと思います。

それでは資料9、ページ42、よろしくお願ひいたします。42ページ、子ども手当事業ということでお願ひいたします。子ども手当につきましては、なかなか政府の方の方針も二転三転いたしまして、大変子どもを持つお母さんたちは目まぐるしく変わるものですから、どうなるの

かという心配をしながらお話を伺ったりしておりますけれども、初めの子ども手当、児童手当から子ども手当の方に移っているわけですが、この中で決算書を見ますと一般財源から8,764万円という自治体の負担があったということで、大変びっくりしておりますが、全部国から来ているというふうに一般の皆さん、いただいている方は思っているわけなんです。

それで、私もちょっとびっくりいたしました。また、10月から国の方から年齢別に変更があるような話も聞いておりますけれども、もしわかれば再申請という話が出ていますが、お伝えしたいと思います。

○小野（幸）委員長 佐藤保険年金課長。

○佐藤健康福祉部保険年金課長 お答えをさせていただきます。子ども手当の財源の負担ということで、資料番号9の42ページ、今ご質問にございました国庫支出金、それから県支出金、一般財源というふうに分かれてございます。こちらにつきましては、子ども手当を開始、導入するという段階におきましては、すっかり政府の方では全額国費の負担ということが、一番最初は掲げられたポイントでございました。しかしながら、現実的に導入される段階に当たりまして、従来の子ども手当そのものが児童手当を引き継いだ形になっておりましたので、その児童手当の段階で負担していた部分、ここの部分につきましては県、市、そういった地方負担をそのまま残すという形でスタートを切ったところです。その地方負担を超える部分、例えば児童手当は小学校まででしたけれども、子ども手当は中学校まで該当するとかというふうに拡大された部分がありました。その拡大された部分については全額国がもつという形でスタートしたところでございました。

なお、一応今おっしゃられましたように、今後ということでこの10月からまた特別措置法の期間に入りまして、またさらに来年4月からは児童手当という形に戻っていくというような形になっておりますが、今年度内につきましては財源の対応につきましては今までと同様ということになっておりまして、4月以降につきましてはまだ具体的にその辺は明確には示されていないところでございます。以上でございます。

○小野（幸）委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。再申請ということで、事務の方も大変かと思ひますし、また周知していただくということも大変な作業になるかと思ひますが、皆さんが納得できるような周知の方法をしていただければというふうに思ひます。

この中で、学校給食費あるいは保育料というのが天引きも可能であるというようなことで出

ております。これまでも給食費とかあるいは保育料の未納分というのは非常に難しい部分でございましたけれども、自治体の判断に任せるといようなこともちょっと出ているんですが、塩竈市ではこの未納の学校給食費、あるいは保育料にどのような対応をなさるかということでもしお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○小野（幸）委員長 佐藤保険年金課長。

○佐藤健康福祉部保険年金課長 お答えをさせていただきます。子ども手当の部分、今年度の4月から10月の部分につきましては大震災の影響もございまして、いわゆるつなぎ法案ということで前年度までの形を継続しておりました。この期間につきましては、天引きとかはできないという形になっております。ただいま申しました10月以降来年の3月まで、この部分が特別措置法の期間という形になりまして、今ご質問にもございました保護者等の申し出があれば天引きができるというふうに改められたところです。ただ、現在のところ法案の成立が8月の下旬だったんですけれども、さらに具体的にどういった部分で引くことができるのかということが示されましたのが9月も下旬ということで、我々の手元にまいったところです。

現実的に、まだ担当課、両教育委員会等を含めまして、具体的にどういうふうにしていくかというのを今後ちょっと相談をさせていただきたいというふうに考えております。それで、直近の支給そのものが年明け2月が直近の支給付月ということになりますので、そういったところへ向けて対応を検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○小野（幸）委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

実はこの学校給食費、学校でいろいろな行事がありましてお弁当の日がございます。ことしは結構多かったような気もいたしますが、やっぱり保護者の方たちは「未納者の方がいるから、その調整のための弁当じゃないか」というふうに、そんな話が出てきているんですね。それは、大変私もちょっと危惧しておりますけれども、やはりそういったことに対応するためにも、きちっとした方向づけというのが必要ではないかと思っておりますので、どうぞその辺ご検討いただいて、よろしくご配慮いただきたいと思います。

それでは、資料No.9のページ51、53。それから、資料の23の3ページ、保育所関係でございます。まず、私立保育所の運営事業ということで出ておりますけれども、玉川保育園が新しくできまして本当に立派に子どもたちの環境というものが守られているというふうに、ながめてまいりました。この中で、私立保育所の定員が結構オーバーしているところがあるわけです。

ね。これは、別に多分規定の中でのことですので、十分それは賄われているとは思いますが、実は国の方でこういった保育の方で待機児童ゼロという目標のために、子どもたちの預けられている面積基準というのが、3年限定で厚生労働省で緩和をするという特例を出しているわけですが、一般自治体の方ではまだないようです。中央の大都会、東京、神奈川、埼玉、千葉、京都、大阪、兵庫といったところらしいんですが、こういったことが日本の基準というのは世界的には最低ランクだと言われているんですね、子どもたちの預けられる面積。

私はとても心配するんですが、やはり子どもにはそれなりの居住面積というのは大変大切なもので、心をはぐくむ、あるいは毎日の保育所は家庭と同じ状況なんですね。幼稚園とは全然違う第二の家庭でございまして、子どもたちが少なくとも7時間、8時間そこに預けられる状況があるわけで、この面積というのは非常に大事だと思うんですね。

それで、今後塩竈市としてはそういった待機児童ゼロということで掲げておりますけれども、次の59ページ、公立保育所というところで、この先の予定といたしまして、来年度いっばいで新浜町保育所が閉所というような形ももう出ているんですが、そうしたときに一体塩竈市の今預けられている子どもさんの人数、それに対する保育所の受入体制、そういったもののバランスというものはどういったものでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

○小野（幸）委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 それでは、お答えします。まず預けられている状況ということで、今年度の入所状況なんですけれども、まず23年度に向けてということで募集をとりまして、1月時点で750名を超える申請がございました。これは、ちょっと例年にない数字になっております。その後、いろいろ取り消しとか年度途中の切りかえとかがございまして、3月の初め時点で720名ほどまでに申請者数が一応減りました。こういった中で3月の震災を迎えて、その後これは例年にない要素としまして30名近い取り下げがございまして、結果的に4月では692名の児童数でスタートしております。これも、対前年度と比較しますと43名増の状況ということで、700名は切っておりますが結構我々予想以上の入所児童数としてとらえております。

この分については、昨日もお話ししましたように定員増がわかりまして、まず施設定員715名に今年度から一応拡大しております。委員ご指摘のように、最低基準を下回るような保育環境、これは我々はそういった環境を絶対に起こさないような形で、定員あるいは定員を変えるような形であっても、そういった最低基準を上回るような保育環境を意識しながら、児童数の

受け入れを図っているところでございます。

○小野（幸）委員長 阿部委員。

○阿部委員 施設の老朽化等ということで、見直しというのはいろいろとこれからも図られるかと思えますけれども、あくまでも市民の皆さんのニーズ、あるいは子どもたちの育つそういった環境というものを十分に考慮されて、今後の一つの大きな課題となると思えますし、またこの震災を通しまして状況が一変しておりますので、改めてこれまでの計画ですということではなく、ひとつ見直しということも考えていただければというふうに思えますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思えます。

次に、資料9のページ149。学校施設管理整備事業というところでちょっとお尋ねしたいと思えます。23の補足資料にございますが、23の9ページですね、小学校中学校修繕要望箇所及び工事完了箇所ということで、これは各学校ともに未完了という部分がございます。確かに壁の塗りかえとか、あるいはとても本当に早くやってほしいという部分もありますし、防球ネット修繕とか、これは安全・安心のためにも早急な対応が必要かと思えますが、これは継続ということで解釈してよろしいでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○小野（幸）委員長 会澤教育総務課長。

○会澤教育委員会教育部次長兼教育総務課長 お答えいたします。こういった工事修繕箇所は、優先順位をつけて、まず子どもさんたちに危険がないかどうかということを重点的に、順番を追ってやっておりますので、次年度に持ち越しという形にはなりますけれども、その年度年度でまた新たな修繕箇所ができて、その優先順位がこちらが持ちこしたから早くなるとは限りませんので、その点よろしくお願ひいたします。

○小野（幸）委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。ぜひ、要望があった箇所は大分学校でもそれなりの理由があつて上げてまいりますので、ぜひどうぞよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、資料No.9のページ281ですね。水産加工業活性化支援事業でお尋ねをいたします。この中でフード見本市、出店者が32社、新規が5社、来場者1,150名ということで、実際参加した企業とかあるいは来場者ということが載っているんですが、成果指数が出ていないんですね。これは300万円の経費をかけているわけですが、大事なのはどれだけの取引があつたのか。やっぱり皆さん、どういった効果があつたのかということがこの予算に対する答えだと思えますので、この辺のことをお聞かせ願ひしたいと思えます。よろしくお願ひいたしま

す。

○小野（幸）委員長 小山水産振興課長。

○小山産業環境部次長兼水産振興課長 フード見本市の成果についてということでございます。

塩釜フード見本市の方は、商工会議所さんの方に市の方で県と合わせて助成を差し上げて事業を行っていただいております、今回で4回目ということになります。

実は、毎年事後にアンケートをとりまして、ご来場された方、あるいは出店された方、あと実際にどういった形で契約等が行われたか、あるいは商談が行われたかということでアンケートをとっているんですけども、実は今年度につきましては商工会議所の方で流出してしまったというふうなことがございまして、印象からしてはこれまで同様の商談なりがあったということであるんですけども、そういったことでちょっと詳細な数値が今回についてはお出しできなくなってしまったということで、ご了解いただければと思います。恐縮でございます。

○小野（幸）委員長 阿部委員。

○阿部委員 承知いたしました。大変私はこのフード見本市に期待をしておりますので、どうぞひとつまたよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、同じく298ページ。時間も少なくなってまいりましたので、商工振興対策事業ということで、「塩竈 私の好きなお店大賞」ということで出ております。これも、やっぱり経済効果というのがどの程度だったのかという結果がちょっとはっきりしませんので、お知らせいただければというふうに思います。

○小野（幸）委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部商工港湾課長 「塩竈 私の好きなお店大賞」についてのご質問でございますが、成果の方の298ページにもお示ししておりますように、事業費としては273万8,000円ということでございました。この事業でございますが、商店街の活性化を図る上で地元の方々に市内の商店の魅力を再発見していただき、できるだけ地元の商店で普段のお買物をしていただくことが重要であると考えまして、実施をいたしました。目的でございますが、中小商店の生き残りには大型店と価格や品ぞろえで競うのではなくて、お店が持つ魅力を生かした展開が必要であることから、消費者が地元店のよいところを見直し、地元での購買活用につなげる。また、商店にとっては人気店というお手本を通じて自分のお店の魅力アップを考える、この二つのきっかけづくりとして実施をいたしました。市内外の約1,000名の覆面調査員が参加いたしまして、接客対応、それから店内環境、商品メニューの3分野で、22項目の5段階の評価ある

いは自由記載を行っていただきました。

この効果でございますが、人気店の表彰あるいはシンポジウムの開催を通じまして、消費者目線での店舗の魅力について考えるきっかけになっただけでなく、人気店の市内の商店の全体傾向や課題についても認識をされました。また、市内の小売店で買い物や飲食が行われたほか、初めて買い物するモニターはお店にとって新たな顧客の開拓になったと。また、モニターには参加店で使用可能なお買物券を発行いたしまして、再度市内の商店でのお買物が行われたということで、非常になかなか数字を挙げて効果というものを説明しにくいところではあったんですが、今申し上げたような3項目について効果がありましたので、これらについては今後も継続して市内の商店での買い物が行われる、あるいは新しい顧客が開拓される、それから商店にとっては魅力の見直しを考えるきっかけになるということで、継続して効果があらわれていくというふうに考えてございます。

○小野（幸）委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。費用対効果というのは非常に大切な部分でございます、やはりその費用をかけた分明らかにお客様がふえたとか、あるいは売り上げがふえたとか、そういうことにつなげていかなければ、なかなか財政厳しい折からはね返ってくるものがないということにもなりますので、ぜひその辺のことをよろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますけれども、362ページ、3ページ、ふるさと納税事業ということで出ております。私は、本当にふるさと納税というのはありがたい事業であり、皆さんが温かいふるさとへの思いをくださっているというふうに思っておりますが、市の方では「元気です塩竈」「安心です塩竈」「大好きです塩竈」という三つの事業に振り分けて活用していらっしゃるようですけれども、正直申しまして例えば海辺の賑わい地区土地区画整理事業と申しまして、どこにお金が入ったか全然見えないという。

私一つご提案したいんですが、まずはこのふるさと納税の基金を設立して、そしてそこにプールして有効に活用していただくというような一つの流れをつくらないと、せっかくいただいたお金がやはり市民の皆様にも見えない、どれだけいただいているのか、どういった方たちが塩竈市に思いをくださっているのかというのがわからないと思うんですが、その辺のことをちょっとお考えがあればお尋ねいたします。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 じゃあ寄附のことで、ふるさと納税のお話ですが、ふるさと納税と

というのはその年度で塩竈市がさまざまな長期総合計画に基づきました各種事業をたくさんやっております。今お話ありましたように、その三つのキーワードに沿った事業というものを寄附をいただいた皆様にご紹介申し上げまして、その中でその寄附の方がどういう事業をご希望されるかということをご紹介させていただきまして、この事業に充ててほしいというお気持ちを確認させていただきながら寄附をちょうだいしているという実態でございます。

したがって、まず寄附をいただいているというのは塩竈市の発展のためにとということのふるさと納税でございますので、そういった各種いろいろな事業にこの寄附を使わせていただくということで、まずご理解を求めています。今ご質問のご趣旨でありました基金化という形になりますと、例えば基金になりますと原資として寄附が妥当なのかどうか、あるいは一般財源というものを投入した中で例えば今後の復興にどういったものを財源でどういうものに使っていくべきなのかと、まずは事業とその財源というものをどう見極めていくかというふうな整理が一たん必要なのかなというふうに感じます。

今回、23年度でたくさんのご寄附をいただきました。義援金のほかに一般寄附もありますので、今後そういった皆様のご奉仕に沿った形の使い道というものを、改めてもう少し検証させていただければなというふうを考えております。以上です。

○阿部委員 終わります。

○小野（幸）委員長 高橋卓也委員。

○高橋委員 日本共産党市議団の高橋卓也でございます。幾つかご質問させていただきたいと思っております。

最初に、資料No.6の7ページ。財政状況の推移について一覧表がございます。決算委員会の初日に、担当課の方から詳細な報告を受けたわけですが、特に上の四つ財政力指数、経常収支比率、実質収支比率、公債費比率について詳細にご報告を受けたわけですが、全体としてこの5年間の数値の推移についてどういうふうに見ているのか。一個一個は結構でございますので、全体としてどういうふうに見ているのか、できれば市長さんにお伺いしたいと思うんですがいかがでしょうか。

○小野（幸）委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 全体としてということで、22年度の決算を見た場合ということのご質問であったかと思っております。

ご案内のとおり塩竈市は過去にさかのぼりますと、例えば市立病院の経常的な赤字でありますとか土地開発公社の問題等々、さまざまな課題がございました。また、塩竈魚市場におきましても3億円を超える累積債務があったということで、さまざまな会計の中でこのようなものが積み上がっておりました。結果として、ここに計上しております経常収支比率、実質収支比率、公債費比率というものは、その当時は試算をいたしておりませんでした。これは、その後総務省から財政の健全化に向けてということで、たしか20年度でありましたか、20年度から試験的に、21年度から正式にこういった数字を採用するということが決められたわけでありませう。その中で、もしこの数値に掲げる中で健全化が図られていないものがあればというようなことで、さまざまな制約が働くこと。

具体的に申し上げます、一番端的には公債の発行が認められないといったようなことになるということでは、本市の財政運営の弾力性を極めて削ぐことになりかねないので、議会の方にもさまざまな機会にご説明をさせていただき、ぜひ本市としてはここに掲げております4指標を、何とか健全化ということで努力をさせていただきたいという努力目標を掲げさせていただきました。結果といたしましては、例えば財政力指数についてはほぼ横ばい、若干下がり気味でなるというような状況であります。これは繰り返しご説明を申し上げさせていただいておりますが、さまざまな要因はあったとしても、まだまだ本市は健全化に向けてさまざまな取り組みを行っていかねなければならないというふうに判断をいたしております。

同様に、経常収支比率につきましても望ましいのは80%台と言われておりますが、恐らくは県内の各自治体も大変悪戦苦闘している分野ではないかなと思っております。本市におきましても、若干平成21年度から22年度は下回るという状況にできたということは、一定の成果ではないかなと思っております。また、実質収支比率についても21年度から若干上昇いたしておりますが、これらについては説明の中でも触れさせていただきましたとおりの事由であります。公債費比率につきましても、先ほど申し上げました例えば土地開発公社、あるいはその他市立病院の経営健全化等々、さまざまな取り組みをいたしてまいりまして、20年度の12%に比べますと若干比率が上昇してきているということでもあります。一定程度、我々が努力目標として掲げさせていただいた数値以内ではないかなとは考えておりますが、今後なお一層の健全化に向けた努力が必要であるというふうに判断をいたしているところでございます。

○小野（幸）委員長 高橋委員。

○高橋委員 最後のところだったんですが、一定程度努力目標以内の数値に努力されてきたとい

うことはよくわかったわけですが、一つは平成18年度当時でしたか、盛んに「夕張のようになる、夕張のようになる」と、この数値を挙げられて市民がかなり不安を抱えた要因になったわけですが、今のこの努力目標以内の数値の状況というのは夕張のようになる状況なんでしょうか、その辺の判断評価をお伺いしたいと思います。

○小野（幸）委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 夕張の問題というのは、たしか平成17年くらいでありましたかね。その当時の塩竈市の財政であります、5カ年間の財政の推移を見ましたときに、たしか当時で約70億円くらいの収支不足が発生するというような状況でございました。議会の方にも、そのための財政の健全化に向けました具体的な取り組み等をご説明をさせていただき、議会の皆様方にも大変なご協力を賜りました。職員の給与の独自削減等々を行いながら、何とか今日の財政に至ったと思っております。

今現在は、一定程度そういった危機的な状況は何とか脱出できたのかなと思っておりますが、繰り返し申し上げますがしからば全く健全化が図られているかということではありますが、本決算特別委員会の席でも再三ご報告をさせていただいているとおり、残念ながら依存財源が非常にふえてきている。一方では、自主財源がどんどん減ってきているという事実であります。やはり、我々は自主財源というものをしっかり確保しながら、あわせて例えば依存財源を下げるというような努力を行っていくのが我々の財政運営ではないかなと思っておりますので、なお一層そのような努力をいたしてまいりたいと考えております。

○小野（幸）委員長 高橋委員。

○高橋委員 私は、実は6月の議会もこの後ろで傍聴させていただいたわけですが、我が党議員の質問に対して市長さんは6月議会で、「日本で一番住みよいまち塩竈」に着実に進んでいるというご答弁をされたのが大変印象に残っているわけですが、今の市長さんのお答えの中に「職員の給与削減等努力した」と。これと同時に、私は市民負担増というのが、県内一高い国保税であるとか下水道料金であるとか、これが一定財政がこういう努力目標内の数値で来たと、行財政改革という名の切り捨てと市民負担増、この結果によって立て直ってきたというふうに私は考えているわけで、この点についても今後取り上げていきたいというふうに思っております。

二つ目の質問ですが、災害に強いまちづくりについてご質問します。ここからは、主に資料No.9について。

まず25ページ、木造住宅耐震診断等助成事業についてお伺いいたします。めくって26ページの評価のところですが、③の成果、意図した成果が上がっているかどうか、これがCなんです、余り上がっていないと。予算額が1,800万円に対して決算額が1,202万5,000円、この後3・11の地震が起こったわけですが、もっとこれがきちんと木造耐震化が進捗していれば、被害を受けないで済んだ家屋も当然多くなったのではないかと思うんですけれども、この予算と決算額の差異についてどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○小野（幸）委員長 阿部定住促進課長。

○阿部建設部定住促進課長 耐震の改修につきましては、年間当たり30戸ということで予算の方を計上してまいりました。しかし、なかなか耐震診断の方は受けていただくんですけれども、実際改修となりますとやはり費用もかかるということで、なかなか市民の方が改修工事をされないという現状がありまして、市といたしましてもその辺啓蒙活動とかを行って普及活動に努めてきたところですが、昨年そういった数字になってしまったということにつきましては、とても残念に思っております。以上です。

○小野（幸）委員長 高橋委員。

○高橋委員 この木造住宅耐震診断等助成事業にかかわりまして、この間日本共産党市議団が何度となく取り上げてきた問題として、全国に今広がっている、当局のお答えでは去年12月現在で175自治体だったと思いますけれども、住宅リフォーム助成制度の問題というものを何度か取り上げてきたわけでございますけれども。この耐震補強については、これまでも当市議団が何度か取り上げてきた中で、「住宅リフォーム制度を設けるべきだ」という質問に対して、当局の答弁は「これは、木造住宅耐震診断等助成事業の範疇でやりたい」というお答えにとどまっていたわけです。

しかし、この住宅リフォーム助成制度というのは、政策的な問題になりますけれども全国でどんどんふえていますし、予算額の10倍を超える経済波及効果があるという面でも大変歓迎される制度だと思います。ここに私どもが発行しております新聞赤旗の10月6日付があるんですけれども、岡山市では台風12号ですから5月か6月ころの台風だったと思うんですが、これについて市独自の住宅リフォーム助成制度を被災者住宅の修繕に活用できるよう求めたところ、まずか5日間で209件、総額1,000万円近い申請があった。この面では、これは大変使い勝手がいい制度であって、先ほど木造住宅耐震診断等助成事業の使い勝手の悪さを当局の方が回答されたというふうに思うんですけれども、その点ではこのリフォーム助成制度、木造住宅耐震診

断等助成事業と並行して私は設けていく必要があると。今度の大きな被害、震災、そして台風被害があったわけですから、その点について何かお考えがあるのかどうかだけお伺いしたいと思います。

○小野（幸）委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 今高橋委員からご質問いただいたのは、前段のご質問はいかに耐震工事が大切ですよということをご質問いただいたと思っておりますが、そのために残念ながら十二分な活用は図られておりませんが、例えば耐震化普及ローラー作戦でありますとか、さまざまな機会に結果として3・11の大震災に至ったわけではありますが、その前段でぜひこういったことを取り組ませていただきたいということをPRをさせていただいたわけでもあります。

今ご質問の修繕というものが、どれだけ耐震補強につながるかどうかということについては、また違った視点ではないかなと思っております。我々は、でき得る限りこの制度を数多くの方々にご活用いただきたいということで、耐震診断プラスその耐震診断にあわせて若干の修繕的なものをやるためにということで、塩竈市におきましてはたしか22年度から20万円のそういった制度も創設をさせていただきまして、セットでぜひこのようなまずは安心してお暮らしいただけるためには、耐震補強工事ですよということを議会の都度ご報告をさせていただいてまったところでもあります。

今後も、でき得る限りまた今回の大きな震災を契機に、改めて地震の恐ろしさというものを市民の方々に訴えかけさせていただきながら、また耐震補強に努めてまいりたいと考えております。

○小野（幸）委員長 高橋委員。

○高橋委員 先日のこの委員会で、今市長さんがおっしゃられた3・11で損壊した家屋について、この耐震補強との関係の検証はこれから県が入って調査に入るというお答えでしたので、これは調査が済み次第ぜひお伝えいただければというふうに思います。

次に、資料9の149ページです。学校施設管理整備事業、小学校についてです。本当に努力されて、たくさん小学校を改修されて、安全・安心な教育環境を整えるために努力されているということは、私は本当に評価したいというふうに思っております。

玉小のフェンスの設置工事、前より高く立派に建てられて、私も大変喜んでいるところでございます。予算額に対して決算額がこの額ということで、本当に着実に実行されているということは評価したいと思います。実は玉川小学校のフェンスのわきの細い道、私は週1回あそ

こを必ずバイクで通るんですけれども、フェンスは立派なものですがフェンスの外の土手が崩れかかっている、基礎の大きな石がたくさん露出しているんですよ。今のところ、鉄くいを打ってロープを張って、三、四カ所ですかね。私は石が転がっているたびに、必ず通るのでどけて通りやすいようにしているんですけれども、小さな問題といえば小さな問題かもしれませんが、あそこは高齢者ばかりなものですから、石を持ち上げられないんですよ。この点について1点だけ、どういうお考えかだけお伺いしたいと思います。

○小野（幸）委員長 会澤教育総務課長。

○会澤教育委員会教育部次長兼教育総務課長 委員はいろいろ石を拾っていただいたり、本当にありがとうございます。私も現地をちょっと確認していませんでしたので、現地確認し次第適切な対応をしてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○小野（幸）委員長 高橋委員。

○高橋委員 よろしく願いいたします。何しろ週1回は通っているものですから、うんと気になっているものですから。

次に、同じ資料の249ページについてお尋ねしたいと思います。公営住宅等長寿命化計画策定事業について。この間、同じ委員会の中でこの2番の事業概要、市営住宅等の活用計画（10年）、どこの市営住宅が何に該当するかというご説明を、詳しくお答えいただいたわけですが、きのう玉川3丁目の長屋になっている市営住宅、あそこをお訪ねして6人ほどの方にお話を伺ったんです。私は、実は予想と違ったのは、みんな老朽化しているから建てかえを希望しているのかなとてっきり思ってお尋ねしたら、市は修繕を少し壊れるたびにすぐ修繕してくれる。皆さんご高齢でもあるんで、大変今度の震災で表がはがれたりいろいろなところはがれたりしたけれども、実は今のまんまでいいんだという想像外の回答を皆さんされていて、その点では当局の修繕、長寿化の努力を評価するものでございますが。

ただ、皆さん一様におっしゃっているのは、ここが建てかえ計画に入っていると。一体この先の見通しがどうなるのか心配だという、逆の意見なんですよ。いつ建てかえるのか、建てかえるとすれば、その間はどこに行けばいいのか。家賃は多分、傾斜制度であっても高くなるだろうと。そういう先のことを大変心配していらっしゃいますので、特に塩竈市はその住宅に限らず全体の公営住宅はどうするんだ、どうなるんだということが見えてこないわけです。

そういう中で、資料23の10ページのように、平成20年度の市営住宅応募状況、10ページの一番右右端ですが、平成22年度102件応募があつて入居が11件。これから震災の影響もあつて、

公営住宅というのは非常に需要が多くなるというのが当然のことだと思うんですけども、この点について全体になりますかね、浦戸も含めて、考えはどうかお伺いしたいと思います。

○小野（幸）委員長 阿部定住促進課長。

○阿部建設部定住促進課長 ただいまのご質問についてお答えいたします。公営住宅等長寿命化計画の中では、既存市営住宅の老朽化の一番著しい玉川住宅についてのみ建てかえを計画いたしております。ただいまお話のありましたように、住んでおられる方は皆さん結構住み慣れているということで、建てかえにつきましては今後定住促進戦略プランの中でも検討していきたいということで、まだ具体的に建てかえをいつするというふうに決まっている内容ではございません。

また、何よりも震災のためにこの長寿命化計画は、根底となる住宅の環境ですとか需要等が激変いたしております。そして、今後浦戸諸島も含め応急仮設住宅に住んでおられる方々のための災害公営住宅の整備につきましても早急に準備していかなければならないと考えております。

また、あと定住促進課といたしまして、今後定住促進プランを策定していく中で、住宅政策についても検討を重ねてまいりたいと考えております。以上です。

○小野（幸）委員長 高橋委員。

○高橋委員 あわせて、10月6日付の河北の一面の報道によりますと、「災害公営住宅を1万戸以上、宮城県で月内にも計画案を示す」というような見出しで、災害公営住宅について書いてあります。これは、各市や町の意向を調査した上で1万戸以上というふうに、県はまとめる方針だということなんですが、それによりますと塩竈市もこの災害公営住宅を建設する意向を示しているというふうに記事に書いてありますけれども。二つお聞きしたいんですが、一つは災害公営住宅と仮設との違いは何なのかということ、初歩的な質問で申しわけございませんが。それと、ここに県は意向調査したと書いてありますので、塩竈市はこの災害公営住宅を何棟建設しようと考えておられるのか、二つお伺いしたいと思います。

○小野（幸）委員長 金子建設部長。

○金子建設部長 二つの質問がございましたので、お答えしていきたいと思っております。

一つ目の、災害公営住宅とそれから応急仮設住宅の違いは何かという部分でございます。応急仮設住宅につきましては、現在のところ2年という期限があってお住まいをいただくということでご準備をさせていただいて、現在206戸ほどご利用をいただいているところでございま

す。なお、災害復旧住宅の方につきましては、それぞれ高層のアパートだったりあるいは戸建てだったりというようなことを、入っていただく方のご希望を調査させていただきながら、準備していくということになるかと思えます。こちらにつきましては、公営住宅という性格がありますので、一定期間それなりの家賃を出していただきながらご利用いただくということで、塩竈市におきましては今のところ300戸を予定していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○小野（幸）委員長 高橋委員。

○高橋委員 済みません。一定期間ということだけお伺いしたいんですが、現行法の入居期間は、この災害公営住宅は3年に定められているという趣旨が河北で報道されていますが、仮設は2年、災害公営は3年、今の金子さんの答弁は一定期間と。3年なのか一定期間なのかお伺いしたいと思います。

○小野（幸）委員長 金子建設部長。

○金子建設部長 3年というのは、ちょっと私の方では認識してございません。一定期間が経過すれば、逆に希望があれば売っていくというふうなことも聞いております。3年という期間についてはちょっと承知してございませんので、後ほど調べてもしあればお答えしていきたいと思えます。以上です。

○小野（幸）委員長 高橋委員。

○高橋委員 金子部長、ありがとうございました。

もう一つ公営住宅の問題について、市議会議員選挙の要望書をもって、佐藤市長さん、内形副市長さんに行った際に、これから国に行って浦戸の公営住宅建設について要望したって言ったのかな、要望するって言ったのかな、ちょっと定かではありませんでしたけれども、いずれにしろもう要望したんだと思えますけれども、その結果といいますか内容はどうだったのか、お伺いしたいと思います、浦戸について。

○小野（幸）委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 正確にはこういうことであつたかと思えますが、塩竈市として今後災害公営住宅が必要になりますと。こういったものについて、塩竈市としていち早くということで、平野復興大臣に私の方から要望書を提出させていただいております。それは塩竈市全体と、当然のことながら浦戸諸島も含むということでご説明をしたかと思っておりますが、ご理解をお願いしたいと思います。

○小野（幸）委員長 高橋委員。

○高橋委員 承知いたしました。失礼いたしました。

次に、資料9の36ページ。乳幼児医療費の助成事業についてお伺いしたいと思います。予算額が7,830万6,000円、決算額が7,300万2,000円ということでございますけれども、まず基本的な認識をお伺いいたしますけれども、この乳幼児医療費助成事業は大変大切な事業だと思っております。内閣府の昨年の調査ですと、希望する人数まで子どもを産めない理由のトップというのは、子育てや教育にお金がかかり過ぎる、これは56.3%の方の回答だそうでございます。ましてこれから震災もありましたし、不安定雇用の増加や労働者世帯の収入減など国民生活が困難なもとで、こういう社会全体で子育てを考えて援助してくという制度の意味というのは大変大きいと思うんですけれども。

私たちは子どもの医療費の助成制度と言っているんですけれども、10月1日の河北新報、それから利府町のホームページからも取ったんですけれども、利府町では10月から入院も外来も医療費助成制度、無料制度を小学校6年生まで引き上げるということが決まっております、もうこれは実施に移されております。自己負担額を全額助成する、現物支給になるという内容でございます。宮城県全体が、とにかく全国最低の2歳の外来までという全国で一番低い県の非常に過酷な子どもの支援、何考えているんだというような制度でございますが、その中で塩竈市は就学前まで頑張っていらっしゃるわけですが、この制度をどこまで今後拡充していきたいと考えているのか。私が選挙中伺ったところでは、市長さんは小学校3年生まで平成25年度からやりますと断言なさっていたわけなんですけれども、その点についてのお考えを伺いたしたいと思います。

○小野（幸）委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 私は、選挙公約の中のマニフェストの中で、できればこの乳幼児医療費についてということで記載をさせていることは事実であります。それはこれから先の課題でありますので、今22年度の決算をいただいておりますので、22年度の決算についてということでご報告をさせていただきますれば、37ページをごらんいただきたいと思いますが、37ページの現状と課題に、「県内すべての市町村で小学校就学前まで拡大しており云々」ということで、我々も十二分に問題認識はいたしております。ただ、評価の中の行政関与の妥当性ということで、Cという形で書いてあります。これは、やはり行政しかできないことではないかということでCということで掲げさせていただいております。22年度当時につきましても、今後の大きな課題と

いうことで十二分に認識をさせていただいて、このような取り組みを行ったということでございます。

○小野（幸）委員長 高橋委員。

○高橋委員 ぜひこの制度、ただでさえ利府に引っ越して家を建てる方がふえて、塩竈市は人口が減り続けているわけですから、こういう制度を実現させていただきたいと。

21年度の決算委員会の資料を読ませていただいたんですけども、我が党の小野議員の質問に対して、「小学校3年生まで拡充するには、4,600万円あればできる」、まあ「4,600万円かかる」という答弁だったわけですけども、逆に言えば4,600万円かければできるんだということだと思いますので、一刻も早く、本当に人口の問題もございますのでお願いしたいと、要望だけしておきたいと思います。

済みません、災害に強いまちづくりについて質問する予定で、忘れていたところがありましたので、最後にそこだけお伺いしたいと思います。資料No.9の257ページ、市道整備事業についてお伺いしたいと思います。

実は私ども共産党市議団は、毎年市に百何十項目にわたる要望書を提出させていただいているわけですが、プライバシーの問題もあるんで個人の名前は余り出さないようにしたいと思います。グリーンヒルズから新玉川住宅団地に向かうグリーンヒルズを過ぎてすぐ右に下りていく細い道路がございませぬ。ずっとグリーンヒルズのわきを下って行って、そしてまたそこから一番低いところから登っていく、その一番低いところから上に登っていくところというのが大変狭い市道で、車と私はもっぱら原付に乗っているわけですが、車と原付のすれ違いさえ困難な道路です。まして、退避するところもさっぱりありませんから、バックするしかない、当たってしまったら。通学路でもございませぬ。

これは、毎回市へ要望を出しているわけですが、そして、実はこの市道に隣接する山地の土地を持っている方も、道路として土地を提供したいというふうにおっしゃっているわけなんです。お孫さんとかいらっしゃいますから、やっぱり子どもの安全のためにも。この市道整備が、そこ1本に限らず市内全体でこういう狭隘な道路というのがあつたわけですけども、特に今述べた道路については土地を持っている方が寄附するとまでおっしゃっているのに、やろうとしない。この状況は、実際の詰め具合といいますか、どうなつているのかお伺いしたいと思います。

○小野（幸）委員長 鈴木土木課長。

○鈴木建設部土木課長 西玉川町地内の市道の関係だと思うんですが、正式には土地の所有者から土木課の方にはそういう話は来ておりません。前に一度聞いたことはあるんですが、正式にはまだ来ていませんので、その辺を調整してこれからいろいろ考えてやっていきたいと思えます。

○小野（幸）委員長 高橋委員。

○高橋委員 多分、何から何までこの道路についてはうまくいく話だと私は思っておりますので、ぜひともまず実現を図って、そして市内全体丘陵地で山坂が多い、細い本当に大変な道路が多いわけですから、全体についてもぜひこれからこの内容に沿って進めていただきたいということを書いて、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○小野（幸）委員長 志子田吉晃委員。

○志子田委員 おはようございます。決算委員会、4年ぶりに質問させていただきます。

私が4年前に質問した表なんかを前に見て、塩竈の財政状況は大変だなということで、そういう表ばかり質問してきました。そして4年ぶりに、今回決算資料をいただきました。22年度の決算資料を見て、数字が大分改善されたので驚いております。佐藤 昭市長初め、市の当局の皆さんの努力がこういういい決算書になってあらわれたのかなというのが、この最初の感想でございました。

そこで、質問をさせていただきたいと思えますけれども、そういう意味で決算の内容をいろいろと多方面にわたってちょっと数字的にもお聞きしたいと思えますので。資料No.の9、この一番最後のところ、382ページから383ページに「平成22年度の決算状況」という表が載っております。これを見ますと、全体的な大枠がそれぞれの項目いろいろ入っておりますので、全体的に把握するにはいいかなと思まして、これを使って質問させていただきます。先ほど高橋卓也委員は、この間何年間かの間改善されたことを市長さんに「全体的な感想は」ということでお聞きになったんですけれども、私もそういう意味では4年間くらいの間でどのように変わってきたのかなということを、この表を使いながら具体的な数字で質問させていただきたいと思えます。

最初第1番目の質問でございますが、この382ページの左上の方に「収支状況」というところがございまして、その実質年度が4億8,643万1,000円の黒字ね。ですから、塩竈の市民の方はいつも「赤字だ、赤字だ」というふうな認識をされているかもしれませんが、実質収支としては4億8,600万円ほどの黒字となっております。ここの隣、21年度は4億700万円。それで5

年前になるのかな、平成17年度のやつをちょっとコピーしてみたところ、平成17年のときは実質収支が2億3,000万円。それから、平成16年度は1億5,000万円しかなかったんですね。

それから、今の実質収支の一番下のところのこの単年度収支のところを見ると、22年度はマイナスの8,000万円になっていますね。それから21年度はマイナスの1億円。これは、17年度を見たらすごいんです。17年度は実質単年度収支、マイナスの2億5,000万円。それから、16年度は4億5,000万円もあった。そういう状況からすると、相当な行財政改革が進められてきたんじゃないかと思いますが、その辺のところ数字的に、別に市長さんでなくても構いませんから、数字的ですから。その辺の説明ございましたらよろしくお願いします。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 それでは、No.9の成果の382ページの「収支状況」というところがございます。今ご質問ありました、まず、実質収支4億8,600万円ということで、前年度の4億780万2,000円から7,800万円ほど、次の下段の単年度収支が前年度の実質収支との比較というのが単年度収支になりますので、その差額が7,858万9,000円ふえているということでありませう。これは、一つは今お話ありました行財政改革という中身の一つとしては、経常経費の圧縮でありますとか、あるいは契約行為におきましての入札行為で、例えば建築部門でありますとか、改めて積算書を見直しして入札に臨むとか、あるいは今回特別な事情ですが、震災によって工事がストップしてしまったというケースもございますので、去年よりも若干ふえているという結果になってございます。

あと、もう一つご質問ありました実質単年度収支、これは実質収支から実際に財政調整基金に積み立てた金額を足しまして逆に取り崩した金額を差し引くと、実際その年度で貯金を活用して何とかやってきたのか、あるいは貯金を使わずしてやれたのかということを見るところになります。残念ながら、これにつきましては下の方にあります積立金取り崩し、財政調整基金の取り崩しが1億5,944万8,000円というのがございましたので、ここで残念ながらマイナスという評価になってしまうと。単年度収支7,800万円にまず下段にあります積立金を足しまして、それから取り崩しを差し引きますと、その年度が基金に頼らないで頑張ったかどうかという指標になりますので、そういう面では残念ながらちょっと貯金を取り崩して、何とか行財政を運営してきたという結果になっておりますが、先ほどありましたように16年、17年、そして21年度の数値から比較しますと大幅に改善されているという意味では、かなりそういう意味では好転はしているんじゃないかというふうに考えてございます。以上です。

○小野（幸）委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。そういうふうにより具体的な数字で言われますと、すごく改善されたんだなという気がします。特に、1年ごとに見ているとなかなか見えないことも私は4年ぶりですから、何年か前のと周期的に比較するとその辺の差がはっきりするなと思って質問させていただきました。

同じ表の382ページ、今度右の方ですけれども、財政力指数が0.517ということでございます。それから、実質公債費比率は9.7となっております。それから積立金現在高、財政調整基金が5億9,700万円あたり、いろいろな積立金があると思ってお聞きしました。それで17年度を見たら、そのとき実質公債比率はその当時は16.7%でしたけれども、22年度は9.7まで下がっております。ですから、「借金がいっぱいある、ある」と言われている割には、もう9.7まで実質公債比率が下がったんだなと、このように認識しております。

それから積立金残高、その当時平成17年の決算ですけれども、財政調整基金が4,100万円しかなかったのね。22年度は、5億9,700万円もあります。それから減債というところが、22年度で1億1,100万円ありますけれども、その当時はたったの64万8,000円しかなかったんですね。そういうことでは、基金残高もふえているみたいだし、いろいろな比率の数字がよくなったとは思いますが、ただ一つ平成17年度の財政力指数が0.543から、今回の22年度では0.517と、この財政力指数だけ何か硬直化されているみたいなんですけれども、その辺なぜかな、不思議だなと思いつつながら、その辺のところなぜそうなったのかだけ、ちょっと不思議なのでお聞かせください。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 ご説明申し上げます。財政力指数、先ほども市長からお話がありましたように、残念ながら塩竈市は依存財源、いわゆる国庫補助金でありますとか、一般財源でいきますと地方交付税、こういったものがふえてきて、逆に市税、こちらが人口減少あるいは産業構造の変化というものによりまして減少しているというのが、一番大きいところです。この表の一番上にあります基準財政収入額、この中の市税の分が残念ながらちょっと落ちてきているという状況にありまして、その分で財政力指数が全体的に下がってきてしまっているという実態でございます。以上です。

○小野（幸）委員長 志子田委員。

○志子田委員 そういうことで、この中身を詰めていくには市税のこととかそれから一般財源以

外の特定期源の方がどれだけ変わったのかというのを聞かないと、考え方がわからないかなと思って。

今度は、383ページの隣の表ですけれども「歳入の状況」のところ、この左上の表の中の下の方で「諸収入」というのが21億円ということで、相当な割合を占められているんですけれども、何か特別なことがあってこの辺のところが一般財源以外の財源の収入になったので、その弾力性のところ、財政力指数の方に影響してきたのかなと思いますけれども、何か特別なことでもあったのでしょうか、お聞きします。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 この諸収入21億円のうち約11億円、これが土地開発公社に一般会計から無利子で貸し付けいたしましたお金が戻ってきているというのが、諸収入に入っております。平成20年度、それから21年度で合わせまして14億円ほど公社に無利子で貸し付けしております。そうしませんと、いわゆる金融機関から公社が借りますと利子がどんどんふえてしまうと、経営が悪化するという状況で、これが国の方でお認めいただきました健全化計画の中の一つとして無利子で貸し付けをしていると。その分の返済が11億円ほどあったというのが、一番大きい中身でございます。以上です。

○小野（幸）委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。

それで、今度は同じく383ページの下の方に「市町村民税の状況」ということで、市税の内訳というんでしょうかの表がございまして、市町村民税の状況で合計は58億6,500万円ということでございます。ずっと上の方の地方税が58億6,500万円、この数字と同じですけれどもね。それで、この市税収入の入り方が、結局はこの財政力指数の数字を上げるためのポイントだと思うんですけれども、それで市税についてお聞きします。

この中で、毎年大変になっているという認識で私は表を見てみたんですけれども、平成17年度のところと比べるとそんなにも市町村民税のうちの個人均等割、所得割あたりなんかはそんなに下がっていない、減っていない。逆に、平成17年度の所得割のところを見ると、このとき平成17年は17億円しかなかったんですけれども、22年度は20億円もあります。ですから、税収が減ったとは言っても、所得割の個人のところはふえているのかなと、その当時に比べますと。それからもう一つは、前にこの委員会で2日目のときに聞かれた方がございましたけれども、税収が減っているのは納税者数が減ったのが主な原因ですというような趣旨の答弁を聞き

ましたけれども、この表の固定資産税のところをちょっと見ていただきますと、固定資産税では23億円になっております。それで、平成17年のときは固定資産税の方は27億円あったんですよ。それで、22年度は大雑把に言うと24億円くらい、ここが最大の市税収入の減少の原因じゃないかなと思うんですけれども、その辺のご見解ありましたらお聞かせください。

○小野（幸）委員長 赤間税務課長。

○赤間市民総務部税務課長 まず、個人の市民税の方ですけれども、17年度と比べると逆にふえているんじゃないかという部分で、じゃあ平成19年度に国の所得税と地方税の部分、その税源移譲がありました。そういう部分で、個人の方の市民税の方は伸びております。あと固定資産税の方ですけれども、やはり地価の下落がずっととまっておりません。ですから、本来3年に1回評価がえをして3年に1回下げるんですけれども、余りにも下落があるので今うちの方では毎年下落率を参考に下げている状況でございます。

ですから、一応固定資産税はふえる予想はない。逆に減る予想ばかりだというのが実態でございます。以上です。

○小野（幸）委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。ですからその辺のところ、人口のことばかりじゃなくて、評価の方が下がっている。ですから、塩竈市自体の付加価値を高めないと、このところは改善されてこないのかなと、このように私は理解しております。

このページ、今度右上の方で「性質別歳出」のところを聞きます。この「性質別歳出」の一番上のところ、人件費が33億円って、これは一般会計でしょうからこういうふうになっているんでしょうけれども。それから扶助費が40億円、公債費が37億円、いろいろ合わせて215億円という決算の内容でございました。17年度と比べたときに、特に変わったなと思ったのは平成17年度のときはこの項目の人件費が43億円もあったんですね。ですから、ここが33億円でもう10億円くらい人件費を行財政改革で、すごい血を流すような努力をされたのかなと、このように思います

それから扶助費なんですけれども、平成17年当時は27億円だったんですけれども、今度20年度になりましたら40億円にも大幅にふえております。この辺の考え方、人件費と扶助費二つの質問では担当が違うかもしれませんが、よろしくをお願いします。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 人件費につきましては、やはりこれまでの行財政改革で定員適正化

のための定員適正化計画というものをつくっております。その中で、少しずついわゆる本市の財政状況に見合った、できるだけそういった人数の適正化にしましょうということで計画をお作りしまして、その計画に合わせて職員の定数というものを少しずつ減らしてきているという、まず効果があるのではないかなというふうに思います。全体の構成比率も、先ほどの17年度ですと22%から15.7%にということで、人件費をほかの経費に回せるようなそういった行財政運営を図ってきている、そういう効果があらわれていると思います。

ただ一方で、今お話ありました扶助費の方ですが、今お話ありました平成17年度は27億6,000万円くらいですか、それが40億円を超えるというふうな非常に大きな数字に変わっている。これは、内訳はさまざまございます。一つは、従来からあります生活保護費、これがやはり保護率の上昇、あるいは対象者がふえているという実態がありますので、まず生活保護がふえているという実態と、それからあとこの途中に障害者自立支援法が成立してございます。そういった障害者自立支援法に基づきました扶助費というのが年々ふえてきているということ。それから三つ目としましては、22年度の特例といたしまして子ども手当の支給というのが創設されたということで、ここで数億円、5億円から6億円くらいの増というものになっていますので、こういうような複合的な要素があつて、17年度と比較しますと40億円を超えるという状況にございます。以上です。

○小野（幸）委員長 志子田委員。

○志子田委員 いろいろ、ありがとうございます。私は4年ぶりだから、数字のこの開きにすごく驚いて質問させていただいております。

382ページの方に戻りまして、下の段の人件費なんですけれども、内訳ということで382ページの右下のところに一般職員等の給料月額表が載っています。職員数が386人、それから月額1人あたり平均が31万7,100円という表になっています。それで、平成17年度を見ましたら、そのときは人数がやっぱり職員数は478人いました。それから、今度1人当たりの給料月額ですか、その当時は34万4,100円。だから、3万円ほど1人あたりも減ったという勘定になりますので、その辺のところ皆さん職員の方も含めて行財政改革に協力された結果このような数字に変わったのかなと思いますが、そのような認識でよろしいんでございましょうか。

○小野（幸）委員長 佐藤総務課長。

○佐藤市民総務部次長兼総務課長 給料月額が下がったそのものの原因といたしましては、国の方で俸給表の見直し等がありまして、給料月額そのものが制度的に年度途中でこの4年間の間

に変わったという経緯はあります。以上でございます。

○小野（幸）委員長 志子田委員。

○志子田委員 何かそう言われると、努力したように聞こえなかったんで。いろいろ協力していただいて、そのほかにも皆さん決まった額よりもたしか5%ずつ削減しようとか、そういうことでずっとやられてきたと私は思っていましたので、ちょっとそういうこともあるかもしれませんが。どっちにしても頑張れたということで、この表全体を使って質問させていただきました。

それでは、次に別なことを聞きます。うちの方、新生クラブの方から資料を要求したのに「さっぱり質問されない」と言われるとうまくないので、資料No.23から質問させていただきたいと思います。最初この資料23の31ページ、一般競争入札の落札率というところがございます。これもいろいろ改善されるに当たってこの競争原理を取り入れた結果行財政改革がなされてきたというような表になっていると思います。4年ぶりに見て、びっくりしております。何がびっくりしているかという、31ページ、一般会計と特別会計とこれは合算になっていますけれども、一番上の表の落札率が81.2%、これはたしかその当時94か95か96とかいろいろあったと思うんですけども、頑張られたなと思います。その頑張りは、競争制が高まってちょうどいいくらいの、だからといって余りにもダンピングして業者いじめでもないような数字ではないかなと思いますけれども、この辺の全体の落札率の考え方について教えていただければ幸いです。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 お答え申し上げます。全体的なまず落札率ということで、今回の設計金額から契約金額の割合ということで算出させていただいた資料になっております。それで81.2%、ただ残念なのはちょっと前年度に比較しますと若干上がってきているという傾向にはあるんですが、もちろんその当時平成17年度から比べますと大幅にそれは縮小されているということで、一般競争入札の導入によりまして一番大事な競争性というものが高まってきているのは確かでございます。以上です。

○小野（幸）委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。頑張られていると思います。頑張られてはいるんですが、22年度の決算のきょうは質問の日でございますので、この表の上の段の5番目エレベーターの工事と6番目の環境プラントの工事なんですけれども、これは参加業者が一緒なのね、こ

の5番と6番ね。それで落札率を見るは98.4と92.4だから、やはり1社だけの入札というのは競争性がないからこのようなのか、あるいはいろいろ随契とまでは言わないでしょうけれども、ほかの業者が辞退されたのか、あるいはプロポーザルというんですか、最近そういうものがいいですよ。どういう考えで、この5番と6番は1社だけになったのか、そのいきさつをお知らせください。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 こども、一般競争入札の結果としてまず1社になったということに
てりますので、まずは一般競争入札で広く公募をさせていただきました。もちろん方法としてはホームページだけではなくて、各建設新聞でありますとか、一番タイムリーに動くのは建設新聞ということで、そちらにも情報提供いたしまして広く募集した結果として、1社しか応募には臨まなかったということになります。特に清掃工場の機械設備の改良工事という特殊性がありますけれども、実際こういった大型の機械になりますと例えばこれまでの経緯といいますか製造したもとの業者というものが取っている傾向にありますけれども、こういったことで他社でもできる分野という判断をいたしまして、今回は一般競争入札には付したんですが、結果として1社しか応募がなかったということでございます。以上です。

○小野（幸）委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。ということでは、頑張っ
て募集をかけたんだけれども、設計がどこの会社の設計図
というのとメーカーが絞られるかもしれないし、それからそういうプラント関係だとそれ以外の他社の工事業者が入るのはむずかしいかもしれないという、ちょっと制度的な問題もあるかもしれないなと思ってお尋ねしました。

この同じ23の資料の32ページから、ずっと32と33ページですね。ここは一般会計でございますので、この中で1番から42番までありまして合計が86.7%ですから、やはり競争性が高まってきたのかなと思います。

それで、この中で表の一番左端にNo.が書いてあるんですけども、No.の4番の土木というところは12社入って3回目で落札された。それから17番目の教育総務課ですか、参加6社で3回目。それから、36番の土木のところの舗装工事、それから37番の都市計画の方の改良工事と、3回目とか4回目で落札されて、そういうところがございますけれども、そのときに1回目と2回目と3回目と4回目とあったとすると、本当に競争性があったとすると、一番安い価格を1回目に出したところの業者の方が、2回目の入札のときは一番安いところは別な業者に

なったりすると、競争性があるというふうに言われておりますけれども、そういうところの資料はきょうお持ちでございますか、この件に関して。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 入札の経過の業者さんのいわゆる入札の価格の資料ということは、ちょっときょうはご準備をしてございません。そこはご了解いただきたいと思います。

○小野（幸）委員長 志子田委員。

○志子田委員 そこまで調べてどうこうということはないんですけれども、競争性が高まっていればいいかなと、そういうふうには思っただけで質問させていただきました。せっかく要求した資料ですからね、聞かないと。

それから、ではこのNo.23の35ページと38ページ。38ページは1から7の合計ということで、総人件費が書いてございます。先ほどの全体の塩竈市の決算の指標でも人件費のことでお聞きしましたけれども、ちょっとダブるかもしれませんが、お聞きしたいと思います。それで、35ページの一般会計の総トータル人件費ですね、この表は。総トータル人件費は一般会計で33億8,100万円という右下の数字、総計が出ております。それから給料というのは、上の方で409人で15億8,600万円。そうすると、給料が15億8,000円という数字に対して、共済費を含めた諸手当を入れた総計の総人件費というのは、33億円でしたら、そうすると15億円と33億円ということは18億円、ということは給料のパーセンテージ以上に間接的な人件費が実際にはかかっているという表ではないかと思えます。民間の会社の人件費の計算の仕方ということは、間接の人件費も入れながら人件費として計算しながら、それは民間の方の営利目的とはまたこの市の職員の方は違う考えがあるかもしれませんが、そういう意味では総人件費トータルでいうと結構かかっているという表ではないかと思えます。ですから、単純にこの数字だけを平均して割ると、1人当たりかかっている人件費、もらっているとは言いませんけれども、かかっている人件費は1人頭年826万6,000円になるのかな、それを12で割れば1カ月68万9,000円の総トータル人件費の経費がかかっている表かなと思ひまして、そういう認識でよいのか、その辺人件費としてどういうとらえ方をしているのか、考え方をお聞きします。お願いします。

○小野（幸）委員長 佐藤総務課長。

○佐藤市民総務部次長兼総務課長 職員に支給する給与等でございますけれども、地方自治法の中で職員に支給すべき給料とあと手当がそれぞれ決まっております。あと、支給の率についてはそれぞれ条例で定めることとなっておりますので、塩竈市といたしましては地方自治法に定

められている給料と、あと手当、その後支給率は条例で定めているという内容でございます。
あと、共済費は短期保険、健康医療とかの保険等も含めて人件費として計上しておりますので、そういう関係でトータルとしては33億円。あと、退職手当の組合の負担金、これも平成18年度から組合に加入しておりますので、その負担金も人件費に計上しているという内容でございます。以上でございます。

○小野（幸）委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。いろいろ法律で守られて、しっかりそういう給料分だけじゃなくいっぱいいつているということは、理解させていただきました。ありがとうございます。

同じ資料、ページ、別なことを聞きます。39ページからは委託事業一覧が載っております、100万円以上ということで、ここについてもちょっとだけお聞きします。100万円以上の委託なんだけれども、入札ではなくて随契でもなく委託だという決め方なんでしょうけれども、例えば40ページの6行目、この税務課にかかわる業務ですけれども、こういうものもやはり入札・随契でもなく、何というんでしょう、これは委託だから。普通は入札すべきような事項ではないかというふうに考えるんですけれども、その辺委託事業という考え方、決め方とか、あるいは随契にするのか入札にするのか、その辺の決め方の根拠がありましたらぜひ教えていただきたいと思います。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 委託業務も、実はたくさんさまざまな種類に分かれてございます。例えば委託にありましても、施設の管理業務でありますとか、今税務課の方ですと写真等、いわゆる単年度で発生する委託業務とか通年ずっと続いているものではないものでありますとか、それから電算業務でありますとか廃棄物の処理、あるいは健診関係とかさまざまな分野に広くまたがっております。そういった業務の内容に応じまして、当然ながら特許を持っておりますとかそういう中身については、あるいは経理業務委託でありますとか、いわゆる複数年契約しているものとか、そういったものについては特定の業者が数年行うでありますとか、それからあと通常の清掃業務でありますとか施設管理業務、これは基本的にはもう入札で行うとか、これはサービスの中身それから価格の競争と、契約はとにかく競争原理を働かせるということで、大部分については競争入札、一般でありますとか主には指名競争入札を行っているという実態でございますが、特殊な内容につきましてはいわゆる特命随意契約という中身もござ

います。ただ、基本的には競争で行っております。以上です。

○小野（幸）委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。

あと余り時間もなくなってきたので、51から今度57ページについては随意契約が載っておりますけれども、これもやっぱり52ページの番号の19番なんかは4,800万円だし、それから53ページのNo.30のところは1億2,900万円ですけれども、このくらい相当大的な金額でもやはりそのような原則ということでいいのかどうか、その辺のところは何かもう少し公平性、競争性、透明性を高めるための何か、やっぱりここでないとだめだという理由がプロポーザルみたいに分かれば納得するんですけれども、その辺のところの割り振り規準というものをご明確にお示しされた方が、こういうことの積み重ねで多分4年間、5年間の間に指標が改善されてきたと思いますので、その辺の考え方をもうひとつ、随意契約ということについて考え方をよろしくお願いします。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 まず、随意契約の基本的な考え方といいますと、一つはやはりその業者しかいないという形になりますので、一つは特許を持っている、パテントを持っているというもの、そういうところがまず随意契約の大きな一つの要因かと思います。あともう一つは、例えばいわゆるシステム関係で、これまで汎用機のコンピューターも既にデータ上確保してあって、その業務をほかの業務で何か活用する、あるいはほかのシステムの構築をするというケースにあって、やはりそのもともと持っているノウハウというものを活用する。活用して、なおかつ迅速に円滑に業務を遂行するという観点から随契というケースもございます。基本的に随契というのは、あくまでも一つはその業者しか取っていないという特許、あるいは継続性を担保するための業務というふうな大きな二つくらいの視点で今行っているという実態です。以上です。

○小野（幸）委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。財政の方にばかり聞いて悪いんですけども、決算ですから。

別な資料、今度No.8の51ページ、52ページの雑入というところでお聞きします。この雑入というのは款、項、目、節でも雑入でございまして、54ページのところまで、今度は備考のところまで雑入ということにして、雑入の中の雑入だなと思ひまして質問させていただきます。そ

れで、54ページの右の上の方に雑入が精算金、返還金、その他で1,973万3,128円、これが1行合わせて雑入1,900万円ですというような備考の書き方というのは、雑入の仕分けができていないような気がするんですけども。

例えば、先ほど阿部かほる委員も「備考欄にこういうものを入れたらいいんじゃないですか」という、やっぱり説明でわかるような質問がありましたけれども、同じような考え方でございますけれども、こういう分け方は。なぜ聞いているかという、同じ54ページの右端の方をずっと見ていくと、容器代80円。80円がちゃんと備考に載っているんでございまして、そうしたらこの1,900万円くらいはちょっとこういう表だよというふうにしないと、こういう80円のものほど入れないで雑入にされたらいいんじゃないかなと思うんですけども、その辺のところを区分けの仕方とか表とか、毎回同じところの項目で統計をとられていると、その他の欄の方が50%以上というような統計が出たりする資料もございまして、この区分けの仕方、考え方についてお考えがあったらよろしくお願いします。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 今54ページの方の雑入1,900万円、かなり確かに大きな金額で、この大きな金額のご説明をいたしますと後期高齢者の給付金の負担金の精算金1,400万円というのが一番大きなもので、あと本当に細かいものの合算になっているという実態です。今お話にございましたように、こういった大きなものというのはきちんとやはりお示しするということの整理が必要かと思えます。これまでも何度かそういうご指摘も受けまして、特にこの雑入に関してはなるべく下の段のように具体的にどういうものかというものでお示しするように一応整理はしてきておりますけれども、まだ中身的に整理されていないものがあるようですので、今後特にこういった大きな金額、特に大きな金額をお示しするような、そういった表記の仕方に留意してまいりたいというふうに思います。以上です。

○小野（幸）委員長 志子田委員。

○志子田委員 相当時間ないので、最後の質問にさせていただきたいと思えます。

資料No.9の145ページから146ページは小学校の耐震補強、それから147から148は中学校の耐震補強、こういうことで学校の耐震補強を22年度の決算でしっかりやられたから、今回の大震災に間に合ったんでないかなど。それから、この本庁舎の方も工事が終わったとたんにたしか3月11日のこの震災が来たもんですから、その辺のところ佐藤 昭市長がせっせ、せっせと耐震工事、それから集会所なんかもやられていたからこの程度の被害で、それからその後の活動

もできたんじゃないかと思えますけれども。こういうものに使っていただきたいと、本当の決算は。そういう意味で質問させていただきましたが、一言でいいですから感想だけ、だれか。監査委員の方でも構いませんから、よろしくをお願いします。

○小野（幸）委員長 高橋監査委員。

○高橋監査委員 監査の立場から、ちょっと答弁したいと思います。

今回の耐震工事につきましては、例えば本庁でいいますとちょうど終わったという時期に、ちょっとまだ定期監査でその書類等については見ていませんけれども、終わった直後にああいう形になったと。ただ、かなり心配していた本庁舎がここに本部を置きながら対策をいろいろできたということでは、かなりタイミングとしてはラッキーなタイミングだったんだろうというふうには考えているところです。

○小野（幸）委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午前 11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○阿部副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の会議における高橋委員の質疑に対し、当局より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。阿部定住促進課長。

○阿部建設部定住促進課長 午前中、高橋委員からご質問のありました災害公営住宅の入居に関し、3年間という期間のお尋ねでしたが、公営住宅法第24条第2項に入居者資格の特例がございまして、災害発生から3年間は災害によって住宅を失ったものとなっております。入居期限ということではなくて、入居者の資格ということになります。なお、新しく整備する災害公営住宅の管理規定については、今後整理させていただきます。以上です。

○阿部副委員長 質疑を続行いたします。菊地 進委員。

○菊地委員 それでは、質問をさせていただきます。

まず、一般会計が215億5,781万1,935円、そして歳出の方が209億6,299万1,532円となっております。また、主要な施策の成果による方は6億円くらいお金が上積みになっているんですが、その差額のお金というのはどこで見ればいいのか。例えば、主要施策の成果による説明書の方だと221億円くらいになっていますし、支出の方が215億円となっている。そうすると、そ

の差額というのはどこでなっているのか、まずお伺いいたします。

○阿部副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 まず、一般会計の方の今回の決算書№.7、こちらの総括表1ページ、2ページ。今お話ありましたように、まず一般会計の収入215億6,781万1,935円、支出済額は右上の方にいきますと209億6,299万1,532円ということになってございます。差額とおっしゃられた部分は成果の方の、恐れ入りますが資料のページは何ページになりますでしょうか。

○菊地委員 後ろ、最後……、383かな。真ん中あたり。

○荒井市民総務部財政課長 成果の378ページになりますでしょうか。

○菊地委員 いや、383の……。

○荒井市民総務部財政課長 こちらの383ページの方は、いわゆる決算統計でいうところの普通会計の決算の規模をあらわしてございます。普通会計となりますと、一般会計のほかに公共用地の先行取得事業特別会計、それから土地区画整理事業特別会計の合算というふうな整理になってございますので、成果の方の382ページ、3ページの方は、これは普通会計の決算規模というふうになってございます。その差が発生しているということになります。以上です。

○阿部副委員長 菊地委員。

○菊地委員 それで金額的に今説明を受けて半分しか理解していないんですけども、普通決算資料は監査さんから出してもらったのも215億円できているさ。こういうものを出されちゃうと、だれだって少ないより多い方で計算したいなと思うものですから、そうすると金額が違って後で質問していきたいんですけども、実際の問題人件費の問題も片方ではこの我々が要求した資料の中で、それからいきますけれども、人件費の総額というのが38ページでいうと55億4,800万円になっているんですよ。しかしながら、この22年4月から3月31日まででやると67億円もあるのね。なぜこういうふうに違った数字を出してくるのか、私らの先ほど志子田さんが給料安いんでないのというけれども、「下がって大変でしたね」と言ったんだけど、こっちを見ると逆に67億円も使っているから、そうでもないのかなというそういう心配をします。

国に出すからこういう指標を使うのか、市民に対しては監査委員の方を出すのか、やっぱり国に出すのだから市民に出すのだから同じものを出さないと、途中で数字が「いや、これはこうでした、ああでした」って言ったって、なかなか違う面が出てくるんでないかなと心配しますので、その辺の考え方。そして、どういうふうに我々はとらえていけばいいのか。額の多い

方をとっていけばいいのか、その辺。あと、質疑するんだったら例えば監査委員さんの方は資料7を中心にやってくださいというのか、何でもいいんですという片方で一般会計が二百十何億円、私は多い方で220億円で質問したら、「何だ、随分開きあるんでないの」というふうに疑問を持たれると困るので、質疑はどちらですればいいんですか。

○阿部副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 質疑というお話でございましたので、まず一般会計に関してということであれば、今お話ありました決算の事項別明細書、それから決算資料、成果No.9の一般会計の内容をうたっております372ページ以降、ここに一般会計の分として歳入、歳出、それから374ページの方はその性質別ということで人件費等を載せております。先ほどお話ししました決算統計というものは、いわゆる決算の財政の分析の指標ということで、これは全国統一して普通会計というのはこういうものですよというふうに決められているものになります。例えば経常収支比率でありますとか財政力指数、それから基金積立現在高比率でありますとか、そういう指数関係は決算統計の方の指標でご質問いただくという形になりますし、内容の一般会計の審査ということであれば事項別明細書、それから今お話ししました成果の方の377ページ、ここまでが一般会計という形で表記してございますので、この中でご質問いただくという形になるのではないかとこのように思っております。以上です。

○阿部副委員長 菊地委員。

○菊地委員 とにかく、疑義があつてあと質問していきますので、ただ聞く側も答弁の金額がさっき言ったとおりで違つたと「ええ」となるので、その辺を避けたいと思うのでこういう質問をしました。

では、まず今回の決算、実質単年度収支額はマイナスの8,032万332円だということですが、これを見ますと昨年よりは何か変化があつたんですが、今後の市政運営、今回実質単年度の収支というので、例えば三、四年前だと65億円くらいの財政不足が懸念されるという問題があつたと思うんですよ。それが、今回は大体30億円くらいの財政不足があるんじゃないかなと心配するものですから、この決算を見て実質単年度収支の8,000万円というのはどういう意味を持っているのか。例えば、「いや、このくらい当たり前ですよ」というものなのか、1億円に近いから「いや、ちょっと厳しいかな」というのか、その辺財政担当者として、そして今後この塩竈の財政的なものとしてこの8,032万円というこの赤字がどういう意味を持っているのか。ちょっと教えてください。

○阿部副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 実質単年度収支8,000万円の赤字ということは、前段でご説明いたしましたように、いわゆる預貯金を取り崩して何とか賄ったという結果になります。ですので、できれば財政運営上、今まで財政見通しを大体11月をめどに各議会の方で報告させていただいた経過がございます。昨年の数値でいきますと38億円ほどの赤字が向こう5年間で生じる恐れがあると。その中には、当然ながら決算の剰余金とかはカウントしておりません。あるいは、財政調整基金の取り崩しというものはカウントしている数字でありますので、もちろん財政とすればこの実質単年度収支というのが均衡以上になるとというのが非常に安定している財政運営だということが言えますので、この赤字を極力減らして基金に頼らない、できるだけ単年度の収支で単年度の支出を賄うということが財政運営上の基本になるものと考えております。以上です。

○阿部副委員長 菊地委員。

○菊地委員 赤字をつくらないでやるというのが基本の基本だと思うんで、それを我々は応援したいし、いかにするかと。そうすると、いわゆる税収を上げて支出を抑制できるというか無駄遣いなどをなくせば、普通の一般家庭で言えば収入がある程度あったら、その収入の中で収めればいいんだけど、今回は預貯金まで取り崩したということになるんだけど。だから、そうするのに財政担当者からするとどう考えているのかなという質問をしていくと、いつもこういう決算委員会やら予算委員会と言うんですが、繰出金はもう数年前減らす方向でいきますというのに、ふえていたでしょう、今回。

だからそういうふうな、そうすると説明を求めるといって「どうなんですか」と。一昨年、繰出金はもうこれ以上ふやさない、減らす一方ですと言って一たんは減ったんだけど、また次の年度になるとまたふえてきた。だからそういうふうになると、我々議会で本当にこの塩竈の財政をどうするのということで真剣に議論しているんだけど、それが1年くらいするとまた繰出金がパッと上がってきたりすると、信頼というのをどこに持っていけばいいのかな。私たちだって、財政というのを心配してるんです。それがよくなれば、私の目指す塩竈市の福祉の向上というのが確実に上がるんでないのかなという、そういう思いがありますので。そして、市長が考えている「日本で一番住みたいまち」になるんでないかなという、そういう思いで質問しているんだから、財政の課長さんにだけこういう質問して悪いんだけど、そういう意味でやっぱりだめなのはだめ、あと市長さんから判こ押してって言われたから、繰

出金出したというのではなく、事業各担当部長から来たんだけれども、やっぱり出さないこの議会で言っていたんだったら、言ったようにやってもらわないと。

どういう理由があるにせよ、「いや、災害があったからだ」、「こういうのがありました」「何ありました」と言われたって、それをしないでしのぐというのがやっぱり市民にとって正直であって、そしてこの塩竈市も健全財政に向かうんじゃないかなと思うんです。一たんゆるめたら、また「いや」と。ここで言ってもあれですが、一昨年だかも魚市場に赤字出しませんと言って、「赤字の補てんしません」と一昨年だかのあれで言ったんですが、手をかえ品をかえて出していたでしょう、500万円だか。そういうことをされちゃうと、ちょっと違うんじゃないかなと。

だから、一生懸命やっているというのはわかるんだけど、数字はうそつかないとよく話がありますので、その数字的にやっぱり出さないものは出さない、確固たる信念を持って、課長さんが「いや」という、そこまで権限ないんだと、総務部長さんから「出せ」と言われるから出すんだというふうになるんだかわからないけれども、その辺やっぱり財政的なものを考えれば、やっぱり部課長さんがしっかりしていかなないとなかなか厳しいんでないかなと思うんで、あえて質問しました。

○阿部副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 まず委員おっしゃるとおりでございまして、特別会計といえどもあるいは企業会計も含めてですが、やはり経営というものを基本・ベースに考えていただければ、確かに一般会計もかなり苦しくなると。これは連動しておりますので、繰出金がふえるということはそれだけ一般会計の方の財源が減るという形には間違いございません。ですので、いつも当初予算編成時におきましては一般会計だけではなくて、特別会計の方の例えば内部管理経費を10%削減と、あわせてまず同じくさせていただいております。

ただ、残念ながら我々にとって一番困るといのが、いわゆる地方の財政制度が大きく改正されてしまうという年度が、やはりここ毎年度のようにございます。例えば、今回繰出金がふえてございますのは、国民健康保険事業会計への繰出金がふえております。これは、いわゆる地方交付税で算入されておるんですが、「財政安定化支援分というのは交付税で措置します。その分、応分の繰り出しをなささい」というふうな、かなりしょっちゅう見直しがかかってまいります。ですから、そういったところまでなかなかルールとして削ると、いわゆる繰出金を削るという中身でもない部分がありますので、できますればそういった制度をまず遵守してい

かなければならないという事情がありますが、今後とも特別会計の基本となる自分の特定収入でもって特定支出を賄うというのをベースにした財政の運営、あるいは当初予算での査定というものに心がけていきたいと考えております。以上です。

○阿部副委員長 菊地委員。

○菊地委員 一生懸命頑張ってください。まず常日頃私は口すっぱくなるように、特別会計、企業会計は独立採算性で頑張っていたいただきたいというふうな思いで常におりますので、そういうことを考えながら今後財政が心配しないで、安定した市政運営ができるように、さらなる努力をしていただきたいと思います。

そのためにもう1点、財政問題として経常収支比率があります。先ほどどなたかの質問である程度ポイントが改善された。しかしながら、市長さんの答弁では「どこも苦しいんだ」というふうな言い方をしていますが、これをやっぱりどこも苦しくても改善していく努力というのが必要でないかなと思うんですよ。自主財源の問題もあると思うんですが、そんな意味で私の考えは、やっぱり市長さんが今回ダントツで当選された。やっぱり自分の主義主張、マニフェストを生かすためにはこの経常収支比率というのは私ほうんと大事に見ているんですよ。

というのは、残りの7点何%の予算で市長の政策予算が出せるかといったら、出せないと思うんですよ。やっぱりそれが15%、20%、予算の40億円くらい、予算のですよ。だから、40億円とか50億円が政策的に経常収支比率からいうと40億円とか45億円が、市長が自分で固有のやりたい、そうすることによって塩竈が「日本で一番住みたいまち」になるんだというために、やっぱりこういった問題が解決されない限り、幾らマニフェストだ何だっていったって、なかなかし得ないんでないかなと思うんですよ。そのためには、やはり前も言ったんですが、私道整備にしたって市民の要望意見というのはいっぱいあると思うんですよ。そういうものを、やっぱりある程度市長さんの判断で「よし、やるべ」とやれるように。

経常収支比率が今回は下がりましたよ、実際0.9ポイント下がったんだけど、これをあと10%くらいどうしたら下げられるか、その知恵を出して答えが出るんだったら、こういうふうになればなりますよというのを言っていただければ、我々党派新生クラブも一生懸命になってそれに取り組んで、行政の進め方に協力するものは大いに協力して、市政発展に寄与したいと考えていますので、その辺の。比率だけじゃないんだよと言われると困るんだけど、だってその比率が動くということは、いろいろな面の予算が動くわけですから、その辺考えあれば財政課として。

○阿部副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 お答え申し上げます。委員おっしゃるとおり、本市の経常収支比率92.0%、これは決算統計で普通会計の経常収支ということでまず申し上げておきたいと思えます。これは県内13市、今回議会の資料としてもお配りしておりますけれども、これで比較しましても3番目に高いということで、やはり県内でも高い方の分類にあります。本市の経常収支の高い特徴といたしましては、一つは扶助費が非常に高いという実態があります。むしろ委員がおっしゃるように、扶助費が高いということはそれだけ行政サービスに寄与しているという部分も確かにございますが、その一方では人件費でありますとかあるいは物件費等の内部管理経費で抑えておくべき経費というのが一方でございます。

財政としては、経常経費をできるだけ圧縮して、いわゆる事務経費、内部経費を努力で圧縮した中で、財源を生み出してこういった経常収支比率を下げ、下げた分だけ政策予算に回るようなそういった財政運営の努力というもの、予算編成時の方では毎年させていただいているという実態でありますので、経常収支比率は一概に低ければいいという分類でないものも、一部扶助費でありますとかそういったものがございまして、その辺のサービスの向上としては扶助費は上がっていくということはサービスの向上につながりますけれども、一方では内部管理経費をさらに抑えないと、委員がおっしゃられたような政策予算に回すお金が少なくなるという実態がありますので、その辺は今後とも行革の中で努力していきたいというふうに思います。

○阿部副委員長 菊地委員。

○菊地委員 今後とも財政関係、お互いに議論してからいい方向にもっていきたいと思っておりますので、互いに頑張りましょう。お願いします。

それで、資料を要求していたんですが、端的に答えてください。資料23の7ページ、いろいろ職員数と臨時職員及び臨時職員等について、ありがとうございます。それで、下のパートさんなんですが、教育委員会さん1名ふえたんですけども、パートが21年が48人から今回は49人になったと。それで、750万円くらいアップになったわけなんですけど、そんなにパートって高いんですか。まず、私の間違いだったらいいんですけども、それはちょっと疑問に思っています。私の計算だと750万2,000円がアップになっていますので、なぜなのか。ちょっと多いんでないかなというのが、月にすると62万5,000円くらいになるのね。そんなパートさんだったら、私も雇ってください、お願いします。

○阿部副委員長 会澤教育総務課長。

○会澤教育委員会教育部次長兼教育総務課長 1名でこんなにふえるということはないと思いますが、全体でのちょっと割合も見てみなければなりませんので、後ほど調査して報告したいと思います。

○阿部副委員長 菊地委員。

○菊地委員 あとは、ちょっと障害者の方に入ってみたいと思います。主要な施策の成果に関する説明書、その90と91ページ障害者の自立支援関係ですが、この中で評価は全部オールAですばらしいなと思っています。しかしながら、現況と互いというのを読みますと矛盾点を感じるの私だけでしょうか。例えば、評価は全部Aになっています。行政関与、お金だけ出したからいいという問題なのかどうかわかりませんが、まず1番目に入所施設・長期入院から地域生活移行へのサービス基盤整備が伴わない。2番目、福祉サービスの資源が少ないので、緊急時に必要なサービスを利用しにくい。3番、医療を必要とする重度心身障害者が利用できる施設が少ない。4番、障害者に対する理解と支援が希薄で、一般就職が難しい。これは、就労支援関係かなと思います。

5番、軽度の知的障害者はサービスを必要と感じていないことがあり、支援しにくいケースがある。そうすると、この内容でいうと評価というのは全部Aが出ているんですが、「妥当である」「成果が上がっている」「効率性が高い」となっているんですが、実際問題障害者の自立支援というのをこの予算が全部で5億円を出ているわけだっちゃん。5億1,000万円くらい。このくらい使って、もっと成果を上げて、今現状と課題を解決するにあたってどのようなお考えをお持ちなのか。それをお伺いしたいと思います。

○阿部副委員長 高橋生活福祉課長。

○高橋健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 主要な施策の成果の91ページでございますけれども、総合評価としましてはオールAとさせてもらっています。その上の方の施策の成果ということで、障害者に必要な福祉サービスを提供し、生活の質の向上と自立支援が図られたということで、今現在のサービス体系としましては一定程度評価Aという形でさせていただいております。ただ課題ということで、委員さんおっしゃいましたようにちょっとまだまだもっとよくするというので、こういった評価をさせていただいているところでございます。

例えば1番につきましては、入所施設や長期入院、主に重度の障害をお持ちの方でございま

すけれども、その方々が本当に地域生活へ移行していくためには、やはり早朝とか夜間とか、そういった体制についてはまだまだ今後もっともっと充足していけばいいのかなというように形で、こういった評価にさせていただいております。

2番目につきましては、緊急時に必要なサービスということで、やはりショートステイについても一定程度充足はしているものの、もっともっと利用しやすい体系にしていくためには、ショートステイ等のもうちょっと利用しやすい環境が必要かなということでございます。

それから、医療を必要とする重度障害者の施設、これについてはやはり絶対数としては不足であると。ただ、今現在サービスを提供している上においてはAという評価にさせていただいておりますけれども、総体としてはやはり充足するためにはもっともっと必要ではないかなということでございます。

それから就労の関係につきましては、やはりこの雇用環境ということもございまして、雇い主の方のご理解という点が必要になるわけでございますけれども、市長を初め企業訪問していただいておりますけれども、なかなか結びつかないというような状況でございます。

それから、軽度の障害者の方につきましてはここに書いておるとおりでございます、サービスを受けられるにもかかわらずご本人が「私は大丈夫です」というような形で受けないということもございまして、こういった表現にさせていただいているところでございます。以上です。

○阿部副委員長 菊地委員。

○菊地委員 どうもありがとうございました。とにかく施設関係、あと緊急時の場合の利用者へのサービスというのは、やっぱりうんと大事な施策になっていくんでないかなと思うんですね。やはり、住み慣れた地域で安心して生活できるというのが、一番福祉の最も大とするところでないかなと思いますので、福祉事務局長さんからすればそういう思いがあつてこういったコメントを書いたというんだったら、それに向けて市長の方に稟議書をバンバン出して、施設整備だの何だのというのを出してください。我々もバンバン応援しますので、そうすれば本当に塩竈の福祉というのがよくなるんでないかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。それは強く要望しておきますので、今後とも福祉関係、よろしく願います。

次に261ページ、渡船運航事業について。渡船利用状況の下に、臨時渡船の利用状況で減少しております。これは、どういうわけなのか。普通の渡船の利用関係は若干日数は減っているものの、便数及び人数がふえているのに、この臨時の渡船って何を指すんですか。

○阿部副委員長 木村浦戸振興課長。

○木村産業環境部浦戸振興課長 浦戸の渡船についてご質問がございました。通常浦戸の渡船につきましては、上段にあります野々島・寒風沢間、それから野々島・石浜間を運航している状況です。ただ、臨時渡船ということで島の方々からの要望があったときに、臨時で野々島から朴島へ渡ったり、あるいは野々島から桂島へ渡ったりというような状況がございます。そういった場合の便数でございますので、年度間では差が生じてくるような状況でございます。以上でございます。

○阿部副委員長 菊地委員。

○菊地委員 いろいろ状況を今説明を受けました。やはり全体的な浦戸の振興を考えますと、利便性というかそういうものをもっと考慮した運営が必要でないかなと考えていますので、今後ともご努力を賜れば幸いに存じます。

あとは、いっぱい聞きたいところがあるんですが、うちの方の鎌田議員さんが「おれ、次やるぞ」と意気込んでいますので、これで終わります。

○阿部副委員長 鎌田礼二委員。

○鎌田委員 じゃあ、バトンタッチをさせていただきます。

資料No.7番から入りたいと思います。まずは2ページ、1ページですか、ここに塩竈市の会計の総覧があるわけですが、一般会計については実質収支額約5億円の黒字と、それについては基金に回し、それから半々で繰り越すというふうになっておりますが、これについて全般について市長はどういうふうに思われるのか。どういうふうに評価、自己評価になるんでしょうけれども、「これはよくできている」とか「ちょっとまあまあ」だとか「これが不満だ」とか、いろいろあるかと思うんですが、自己評価としてはどういう具合なのか、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○阿部副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 財政については、結果的にはこういう数字が積み上がってくるわけでありまして、皆様方には結果評価という形でごらんいただくということになるわけでありまして、実は途中経過というのがさまざま、それぞれの科目ごとにあるというふうに私どもは考えております。先ほど来菊地委員の方から財政課長にもるご質問いただきましたが、我々が一番まず真っ先にやるべきことは、内部経費の節減といたしますか、「出づるを制す」ということになるのかなと思いますが、そういったものについて最大限の努力をやっていくということでありま

す。

当然のことながら、職員等についても一定程度法律で保証されている部分については、これはしっかりと市長が対応しなければならない分野だと考えておりますが、その他例えば特別手当の話でありますとかそういったものについて、実態に則さないものについては率先してそういうものを削減をさせていただいたということでありまして、それは今でも進行形であります。これから先も、そのような取り組みをさせていただくということでありまして。また、「出づるを制す」という部分につきましても、まずは先ほどご質問いただきました例えば入札制度の適正化の問題でありますとか、あるいは効果的な効率的な事業の見直し等々毎年ローリングをさせていただいておりますので、そういった結果としてこのような4億8,600万円という数字が積み上がってきたということでありまして。

なお、今後ともこのような努力をできる限り継続させていただくということについては、先ほどご答弁を申し上げたところでございます。よろしくお願いいたします。

○阿部副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。

それでちょっと中身を見ていくと、資料No.6ですか、決算審査意見書があるわけですがけれども、34ページですね。ここに概要が書かれているわけですがけれども、大きな段落の3番目、大体12行目くらいになると思うんですがけれども、「歳入を前年度と比較すると」を飛び越して次の次の行で、市税で約2.8億円などが減少している。また、自主財源の主要な財源である市税の内訳を前年度と比較すると、たばこ税で2.3%、それから軽自動車税で2.3%増加はしておりますが、市税では約2.3億円、8.6%、それから固定資産税で2%、都市計画税で2.2%減少している。おまけに不納欠損額、これは19.8%減となっているが、収納未済額は6%ふえているということになっているわけですがけれども、いわゆる市税の収入が落ちてきているわけですね。これについてどう思われるのか。今後、どういうふうにつなげていくか、そういったちょっと概略のお考え、先ほどの回答の中にある程度入っているとは思いますが、ここが今後の方向として大切だろうと思うんですが、その辺のお考えをもうちょっと、済みません。

○阿部副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 市税の減収については、本市の大変大きな財政問題であります。特に数値的に分けて書いていないんですが、現年度分についてはそれなりの収納率を上げているわけなんです。滞納部分についてどんどん繰越額が積み上がっていく。それらの実は滞納繰越に係る収納

率がなかなか厳しいというのが現状でありますので、やはり我々としては結果としては現年度分をどこまで上げられるかということではありますが、かなり厳しいということでもありますので、今後は滞納繰越分についてどのような取り組みをしていくかということ、政策的に取り組んでいかなければならないのではないかとこのように考えているところでございます。

また、先ほどご説明をさせていただいておりますが、例えば固定資産税についても年々減少の一途であります。これは、土地の評価が下がっていくということでもありますので、なかなか我々の力ではこの減少傾向に歯どめをかけるというのは難しい状況でありますので、このようなものを、税収の中で今後どのように位置づけていくかというような抜本的な対応策も、必要になってくるのではないかとこのように考えているところでございます。以上でございます。

○阿部副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。

もうちょっと掘り下げていくと、資料No.の9の中の378と379があるんですけども、この中で右上の表「義務的経費の推移」の中の平成13年度は、約1.8億円の扶助費でありましたけれども、22年度になると約40億円になっている。すごい金額の増加だなというふうに、この数字を見てびっくりするわけですけども。もう一つは、左下の(6)の一般財源の推移を見ますと、これは一時期上がった時期もありますけれども、市税の収入が下がっている。ここで22年度は約59億円ですけども、この額と22年度の扶助費約40億円を比較するのはちょっと無茶な論法なのかもしれませんが、国からのお金も下りますしね。でも、割合的に見るとこの59億円にたいして40億円というのは約7割もあるんですね。これを比較するのは、無茶ですよ。でも、かなりの額がこの扶助費に費やされているというこの実態があるわけですけども、これについてもちょっと済みませんが一言どう思われるのか、お教え願いたいと思います。

○阿部副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 先ほど担当の方から、市税については税制の見直しが行われまして、所得税から市民税につけかえがあったということについてはご説明があったかと思いますが、これは三位一体改革の中で地方財政が非常に厳しいということで、国の方でそのような措置をされております。細かい数字はちょっと頭に入っておりませんが、塩竈市でも3億円とか4億円単位でその分が実はかさ上げになったという中で、残念ながら市税収入が落ち込んできているというのは大変厳しいというふうに考えておりまして、ぜひ今後ともさまざまな取り組みの中から、市税

の収納率の向上ということにしっかりと取り組んでいかなければならないと、改めて認識をいたしておるところであります。

また、扶助費等についても今議会を通じてさまざまなご質問をいただいております。40億円の中身については細かいご説明は省略をさせていただきますが、いずれ21年度から22年度にかけて34億円が40億円ということですので、今後もこれらの数字が積み上がっていくということが予想されますので、やっぱり行政としてもう一回そういった財政をしっかりと整理した上で、改めて第5次長期総合計画の初年度として、財政の見直しということを行わさせていただきたいと考えているところでございます。

○阿部副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 しっかりとお願いいたします。

それから、この同じNo.9の105ページ、先ほどの延長になるわけですが、生活保護の関連になるわけですが、ここで平成22年度は901件、保護人数ということで。20年は775名、これもふえている。それから、生活保護の支給状況、下の2の表ですが、下の2の表ですが、確かに医療扶助も結構な額を占めているわけですが、この本来の生活保護の金額もかなりなものだと思っておりますが、ここで減少させるために、先ほどもちょっと話題にはなりましたが、この上の施策の要旨の中にも書いてありますが、最低限の生活を保障するとともに、その自立を助長するというふうには考えております。

この間、NHKのスペシャル番組で、この生活保護についてのスペシャル番組が1時間ものだったでしょうか、3週間くらい前ですかね、あったかと思っておりますが、私はあれを見させていただいて、やはり就業の支援やら何やら、そういったところがかなり重要になってくるんじゃないかなというふうに思っておりますが、これにあわせてちょっとだれかの質問にもありましたけれども、ここ一、二年で特別取り組んでいるような、今までのずっと継続ではなくて、施策といいますか対策があるのかどうか。その辺、ちょっとお伺いしたいと思います。

○阿部副委員長 高橋生活福祉課長。

○高橋健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 最初にもお答えさせていただきましたけれども、現在やはり働ける稼働能力のある方々につきましてはできるだけ自立を助長するというので、就労の支援ということで私どもで就労支援の専門の職員を配置しまして、きめ細かに対応するというので電話をかけたたりお出でいただいたり、しょっちゅうその方との接触を図りまして、こういった仕事がある、ああいった仕事がある、あるいは面接の効果はこう

いった方法がありますよとか、きめ細かな対応をさせていただいておまして、やはり皆さん方働きたいという意識はありますので面接に行かれたりして、なかなか条件が合わなくておやめになったり、あるいはなかなか続かないというケースもありますけれども、粘り強くかわりを持ちながら、できるだけ就職していただくように努力しているところでございます。以上です。

○阿部副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。

次長さん、このNHKのスペシャル番組見られたでしょうか。私はあの中で、結構参考になるところがいっぱいあったなというふうに、私なりに解釈をしているんですよ。かなり突っ込んでえらい面倒を見ているといいますか、いわゆる就業に対する支援をかなりやられている自治体の様子を取り上げていたかと思うんですけれども、見てはいないでしょうか。見ていなければ、何か入手されて見たらどうかというふうに思いますが、その辺のちょっと回答を。

○阿部副委員長 高橋生活福祉課長。

○高橋健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 大変申しわけございませんが、その番組はちょっと見逃しております。先ほど申し上げましたように、本当にこの方で一生懸命の方には毎日のように接触を図りましてやらせてもらっておりますし、あとハローワークさんの方でも大変生活保護の方の就労に向けてご協力をいただいているところでございます。今現在年1回、ことしもこの後開催しますけれども、ハローワークさんが中心になりまして生活保護の方の就労に向けた二市三町、あるいは関係機関の会議等も開催して、また連携をとりながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○阿部副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。ぜひともNHKさんにコミュニケーションを取っていただいて、ぜひ見られたらいいんじゃないかなというふうに思います。

そして、この項目の次のページ、106ページの評価ですけれども、「手段の妥当性」はAでありますし、「成果」についてもB、「効率性」についてもBということで、随分点数がいいなというふうに思うんですけれども、これに対する考えと。

それからここ4年間、今回で5年間ですかね、私は連続で聞いているんですけれども、この評価はどなたが評価して、この間何か聞いたような気がするんですけれども、この4年間私は外部監査的な形で外部に委託をして評価してもらおうとか、ないしは部長さん連中が集まってそ

れで評価するとか、そういった評価にした方がいいんじゃないかということで、たしか連続で4年間私言い続けてきているんですけども、ことしもここ4年間、5年間、変わらない評価方法なんでしょうか。あわせてお願いします。

○阿部副委員長 高橋生活福祉課長。

○高橋健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 この主要な施策の評価につきましては、担当課長が評価をさせていただいているところでございます。ただいまの私どもの生活保護、106ページにつきましては3番の指標で成果がやや上がっているということで、Bという形にさせていただいております、それをとりまして総合評価もBという形にさせていただいております。

ちなみに、私ともで内部的に目標を立てているところでございまして、就労開始によりまして生活保護廃止になっていただくのがベストということで、数値目標を実は昨年5人を掲げておりました。実際に就労開始した延べ人数は10人でございますが、それに伴って生活保護の廃止になった方は、5名の目標に対しまして4名でございます。ということで、Bという評価にさせていただいているところでございます。以上です。

○阿部副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 評価については、内容をお聞きしました。でも、この主要な施策の評価に関する説明書の資料、これを見ますとまずDは出てこないですね。何かDはあったかな、この成果あたりでね。たまにCがチラリとあるくらいで、ちょっと私は全体的には甘い評価じゃないのかなというふうに思うんですけども。ですから4年間ずっと、今度5年間ですか、5年連続で言わせてもらいますけれども、やはり自分の課で企画をして実践してやって、自分の長である課長が評価してというのは、考え方としては何だろうなというところは私正直あるんですけども。ぜひともこれは、先ほど言ったように少なくとも部長さんに評価してもらおうとか、評価委員会的なものを簡単につくって、やはり反省をして次につなげることが大切なので、内部の目だけでなく外部の目でも、外部といいますか部が違う者の目でも見て評価するのが、私はいんじゃないかというふうに思うんですけども、ぜひとも来年の評価については私はそういうふうにしていただきたいというふうに思います。

それから話はちょっと移ってきますけれども、今度細かなところに入っていきます。資料No.9ですか、説明書を使って細かなところをお聞きしたいと思います。

まずは10ページ、「災害に強い都市基盤の形成」という項目がありますけれども、この中で

今回津波被害もありましたけれども、この間の台風被害もありますし、やはりこの中でどう
いうふうに改善していくかというところなんですね。排水関係については、今回特別会計に食
い込んだので質問はできませんが、この部分だけを見ますともう少しこの貯留施設の設備
の充実が図れるんじゃないかと。面積がこれは6,490平方メートルというふうに書いています
けれども、もっともっと六千幾らといたら大した面積じゃないなというふうに私は思うんで
すが、やはりこの宅内貯留やら何やらをもう少し進めていく、そういった考えはございま
せんか。

○阿部副委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 宅内貯留関係につきまして、ご答弁をさせていただきます。た
だいま鎌田委員の方から、例えば貯留施設というふうなところで宅内6,490平方メートルとい
うお話をいただきました。これは「平方メートル」ではなくて、「立法メートル」ということ
でございます。

それから、先日浅野委員さんの方にもお答えをさせていただいておりましたが、今我々が宅内
貯留浸透施設も合わせまして約5万4,000トンくらいの貯留を目標にさせていただいてござい
ます。ただいま約50%くらいの貯留量ということでございますので、これらにつきましては引
き続き目標達成に向けて努力をしまいたいというふうに考えてございます。以上でござい
ます。

○阿部副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 単位といいますか、立法メートルと平方メートルがちょっと見えづらくて、勘違い
して済みません。

目標の半分くらいということですけども、ちょっと最近の事情をいろいろ考えてみます
と、暑い日が多いし温暖化も騒がれていますし、それでこの間の台風も本来ああいった形で来
るのも珍しい話でもありますし、本当にやはり温暖化が進んでいるんだろうなという感触で私
はいるわけですけども、この温暖化が大きなファクターになってくるとなると、今後今まで
の計画を、ポンプ関係については特別会計なのであれですけども、そっちも言いたいわけ
ですけども、こういった所期の計画を見直す時期に来ているといいますか、状況に来ているん
ではないかというふうに考えますが、その辺の考えについてどう思われますか。

○阿部副委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 宅内貯留も、実は特会の方の下水の方の事業としてやってござ

いますが、相対的な総合治水ということでの一つの施策ということでございますので、先ほどお話ししたようにまずは目標を達成をしていきたいというふうな考え方でございます。

それから、最近の温暖化等に伴いますこれまでの降雨と違ったような雨の降り方等もございますが、先日市長の方からもご答弁させていただきましたように、全体計画でいきますと10年に1回の確率に対しての整備計画というようなことで進めてございますが、これを実現しようとしめすと相当の事業費、さらには期間がかかるということでございますので、当面は5年に1回の確率、約40ミリメートルでございますが、こういったものを市内全域に安全性を確保してまいりたいというふうに考えてございます。

したがって、例えば藤倉ポンプ場でございますとか牛生ポンプ場、今現在施工してございますが、こういったものについてはまずは5年に1回の確率をとるというふうなことで、今進めさせていただいているところでございます。以上でございます。

○阿部副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

次に、同じ資料の137ページに移らせていただきます。「学力向上パワーアップ支援事業」という事業なんですけど、これはどなたかも質問されたかと思うんですが、この中の次のページ「施策の成果」、ここにいろいろ挙がっているわけですね。(1)としては子どもたちの成就感とか、それから2番目補充的・発展的な学習とか、それから3番目に教師側のことになるんでしょうか、教師1人1人の資質や指導力向上につながったというようなことを書いていますけれども、評価も下を見ますとBとかになっているわけですが、これはちょっと具体的にどういった成果が上がったのか、これは具体性が全然ないですよ。その辺、「数値的に何か出ている」とか「学力はまだ発表にはなっていないけれども、上がっているんだよ」とか、その辺の回答がありましたら、ちょっとお願いします。

○阿部副委員長 星学校教育課長。

○星教育委員会教育部学校教育課長 本年度につきましては、全国学力学習状況調査につきましては、東日本大震災の影響で中止というふうになりました。学力状況調査等につきましては、本年度塩竈市といたしましても全国の調査によるものではありませんが、成果といたしましては特にパワーアップ事業につきましては、子どもたち一人一人の学習習慣の形成というふうなものを大切にいたしております。それで、家に帰ってからの自学自習とか宿題をしっかりとやるかというふうなことを目標に、このサマースクール、浦戸合宿等を実施しておりますので、

具体的な数字といたしましては小学生・中学生ともに1日に小学生の場合は30分ずつ学習する子どもが幾らかふえたとか、あと中学生の場合にも確かにふえてはおりますが、目立ってぐんと数値が上がったというふうなことでは今のところございません。

また、教職員の研修に関することにつきましても、年2回ずつ本年度も実施する予定ですが、五、六十名の先生方に参加していただきまして、確実に授業力向上、そういったものを中心に研修を深めているところです。以上です。

○阿部副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。

じゃあ、次にちょっと移らせていただきまして、243ページ「私道等整備補助金交付事業」ということで、これもどなたかが質問されていると思うんですが、やはりいろいろと市民の方から相談を受けたり、「どうにかならないのか」という話がいろいろあるわけですが、その中についてやっぱり多いのが道路関係は多いわけですね。そんな中今回この決算額が、最初から予算の話になっちゃうのかもしれないけれども、約200万円って何だろうなって、えらい少ないんじゃないのっていう、あつと言う間に消えちゃう、そして下の整備地区・整備内容ですか、これを見ますと平成22年度は赤坂地区ということで、道路舗装関係で長さにして57メートルと。こんなあれで1カ所しかやっていないんじゃないのというふうに思うわけですが、この金額、箇所が1カ所ということについてはどう思われるか、私としては少ないんじゃないかなというふうに思うんですが、よろしくをお願いします。

○阿部副委員長 鈴木土木課長。

○鈴木建設部土木課長 私道整備補助金なんですが、これを見てもらいますとわかるとおり19、20、21年度は1件もやっておりません。22年度で赤坂地区を行ったんですが、当初予算としては100万円だったんですが、88万円を流用して赤坂1件を交付しております。また、今年度については袖野田を1カ所行っております。以上です。

○阿部副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。確かに19年から21年はなしというふうになっておりますが、私は知らない、ないしは額が小さいのでなかなか組み込めないんじゃないかなという思いがあるのかというふうに反対に考えてしまうわけですが、やっぱり予算も取ってそういうシステムでいかないといけないんじゃないかなというふうに思います。

次に移りますと、資料変わります、資料要求しました23番に移らせていただきます。

23の資料のあとは細かなところになるわけですが、15ページ。この中の「行財政改革の推進計画に基づくどうのこうの」とタイトルがついていますが、その中の歳入部分。上の表の1番の市税収入の確保という部分で、収納率向上による税収増ということがあるわけですが、これがゼロという金額になっているわけですが、もともと収納率向上についてもう100%出し切っているんで、これが全然成果が上がらなくて金額がゼロになっているのか。結局、こういう項目があるけれども、何もしなくてゼロなのか。ちょっとその内容を、こういう質問でいいのかどうか分かりませんが、どうしてゼロなのかをお伺いしたいと思います。

○阿部副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 収納率向上として目標に掲げておりましたのは、前々年度の実績でたしか90%程度の収納率だったものですから、そこから0.25アップの90.25%を目標として、昨年度いわゆる第3次行革の中の財源対策フレームを計上させていただいたという経緯がございます。残念ながら、今回22年度の決算といたしましては90%に届かず89.57%の収納率であったというふうな残念な結果となってしまったので、その効果がなかったというふうな表現にさせていただきます。以上です。

○阿部副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 ありがとうございます。

では、同じ資料で31、32についてお伺いします。「一般競争入札の落札率とその内訳」部分ですね。先ほど志子田委員もちょっと質問されたんですけど、このNo.5の公民館のエレベーター設置工事の中で、落札率が98.4とかなりこの中でダントツで、そしてそれも1社であったと。エレベーターなんて、いろいろ見ると日立やら東芝やら何とかやらいっぱいありそうなものですが、何でこの1社なのか。ちょっとそれはこの質問の内容の趣旨からずれるのかもしれないんですけど、それは不思議だなと、単純に。それから、その1社の中で1社が応募して、98.4%って限りなく100%に近いじゃないですか。何でこんなに近いんだろうという、本当に単純な質問ですが、どういうことでしょうか。

○阿部副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 こちらも一般競争入札ですので、広く公の通知といいますか公告をさせていただくという手続と、あと先ほどもご説明いたしましたようにホームページでありますとかあるいは各新聞社の方に「こういった事業を行います」ということで、広く公募をかけ

てきたというのは、これは間違いございません。ただ残念ながら今お話ししたように、結果として1社の応募しかなかったという状況でございます。さらに今お尋ねありました落札率ですが、こちらはこの金額そのものが3,000万円を超えるということで、かなり大きないわゆる設計金額になりますから、こちらの財政課の方でその経済状況等を反映した中での予定価格等を作成いたしましたんですけれども、これも結果なんですが、98.4%に落ち着いたという内容でございます。以上です。

○阿部副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 結果としてというふうに言われちゃったら、あと質問できないわけですが、どう考えてもいわゆるこれはそうするとどこで算出されたのか、この設計金額。これはもうすばらしいピタシカンカンのそういう設計金額ということになるんでしょうかね、そうなる。済みません。

○阿部副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 設計につきましては、教育委員会あくまでも予算の所管課ということになりますので、建設部の方の今定住促進課の方で設計の方をつくっていただいております。ただ設計をつくった後に、さらにいろいろと設計の見直し等を行っていただきました上で、いわゆる経済設計と申しますか、例えば「部材はこれでいいのか」とかそういった見直しをさらに図っていただいた中で、ぎりぎりの設計という形でまず算出しておるというふうに伺っております。以上です。

○阿部副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 一方、次のページの32、33ページに移りますけれども、約半分くらいが90%台なんですね。それも、95%以上というのが結構な数に上るんですが、そんな中で一方26と35、この事業については業者さんが14社やら12社が参加しているわけですが、No.26の事業については落札率が66.3%、それから35の事業については51%というようなかなりかけ離れた数字になっているわけですが、いわゆる設計金額といいますか算出額とこれだけ違うという、これはどうなんだろうなというふうに思うんですが、これについても何かご回答があれば。

○阿部副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 傾向的なちょっとお話を申し上げますと、落札率がかなり低いというケースというのは、例えば物品の購入でありますとかあとは建築関係が相対的に多いかなというふうに見ております。その中で、今お話ありました35番は51%というふうになっておりま

すが、そういう意味では建築分野の中の一つとしてこういったケースがあらわれたのかなというふうに見ております。

それからあと26番の方、道路工事の関係ですが、こちらの方は一般的に道路工事というのは県の建設の単価でありますとか数量的なものはある程度こちらから数量的な仕様書としてお示ししておりますので、正直この分についてはかなり業者さんがご努力されたのかなというふうな見方をしております。一般的に、努力ができる分野としてはいろいろ諸経費関係しか、多分努力経費としてはできないのかなという見方をしておりますので、かなりの諸経費の方で業者さんの方が努力されたという結果であるのかなというふうに見ております。以上です。

○阿部副委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 わかりました。じゃあ最後に、35ページ「給料・職員手当」についての一覧表からちょっと質問させていただきます。この一般会計の部分の、ほかもあるわけですが、退職手当組合負担金という金額がありますが、これは結構な金額ですが、私だけ知らないのかもしれませんが、どういう内容なのかお教え願いたいと思います。

○阿部副委員長 佐藤総務課長。

○佐藤市民総務部次長兼総務課長 平成18年度以前は、市独自で退職なさる方の退職手当、これを予算化しておりました。そのほかの市町村は、当時から退職手当組合に加入しておまして、毎年一定の金額をお支払いした上で退職手当組合の方から退職手当を支給されているという状況でございました。本市も、平成18年度から退職手当に加入いたしまして、毎年一定の金額をお支払いして、あと退職手当を組合の方から支払っていただくという内容になっております。以上でございます。

○鎌田委員 ありがとうございます。以上です。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 じゃあ、私の方からも質問させていただきます。

今鎌田委員から質問ありました分野で、No.23の私も「あれ」と思ったものでちょっと質問させていただきます。33ページの35番の先ほどの件なんですけれども、私が聞きたいのは1社でこういうふうな51%の値段で落札したということではありますが、最低価格はこれよりも低いということになるのかなというふうに思うんですが、この価格で落札しているということは、大体市の方ではこれくらいは最低価格で抑えているということだったんですか。その辺のところ、回答できるところでいいです。

○阿部副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 一般的に指名競争入札、金額に応じてなんですが、指名競争入札の場合は最低制限ということの設定はほとんどないと。ただ一般競争入札になりますと、いわゆる3,000万円以上という形になりますと、内容的にその業者さんでいいのかどうか、技術力も判断するという形になりますので、一定程度の最低制限価格を設けているケースがありますが、こちらの方は最低制限価格を設けていなくて、価格で競争していただいたという結果でございます。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 わかりました。ただし……。

○阿部副委員長 副市長。

○内形副市長 補足説明させていただきたいと思います。

今の入札方法につきましては、担当課長が今説明したとおりでございます。なお、今ご質問のありました35番の案件につきましてはこれは建築工事でございます、最低制限価格は設定しておりません。土木工事でございますら、最低制限価格を設けているところでございますが、この場合は建築工事ということで設けてございません。以上でございます。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 ちょっと改めて確認するわけですが、そういう意味では今副市長がおっしゃった建設と土木の関係で、最低価格を設ける・設けないのが出ていると。それからもう一つは、一般競争入札の場合には最低価格は設けないんだということは確認しておいていいということですか。そういうことだったということですか。

○阿部副委員長 副市長。

○内形副市長 建築業法に基づきまして、我々は契約事務を進めてございます。それで、最低制限価格を設定する案件につきましては、入札方法の例えば一般競争入札・指名競争入札は別にして、土木工事につきましては最低制限価格を設けさせていただいております。以上であります。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 そういう意味で、例えば先ほどありましたように、こういう入札の仕方が安ければいいというようなことだけで取り組めない問題があるのではないかというふうに思うわけですか。そういう意味ではどこで、1社が出たとき、2社なり3社なりなら値段の関係もわか

るでしょうけれども、さっき言われた1社で高く取るところもあるし、それからこういうふう
に安く取るところもあるという点で、やっぱり契約の仕方については一定分業者の方も仕事を
きちんと保証されるような、最低そこに働いている人たちにしわ寄せがいくとか、そういうこ
とにならないような取り組みのために最低価格とかいろいろあるわけですね。

そういう点で、そういう線が決まっていないところについて、やはり十分な配慮をしていく
必要があるのではないかと。よく公契約のこととかいろいろ言われておりますけれども、今回
はその問題はしませんけれども、その点をひとつ私もこれから留意していきたい、注意をして
見ていきたいというふうに思っております。

それから、先ほど生活保護のかかわりで質疑がありまして、就労の関係でお話がありまし
た。担当課の方では目標を定めて、5人という目標の中で4人が就労したと。当然、生活保護
を受けている方も自分のいろいろな状況の変化によって受けざるを得なくなるということに何
ている方が大方だと思うんですね。そういう点で、当然行政の方で対応していくというのは当
たり前だというふうに思うわけです。

それで就労の関係で、やはりきちんとお話をして就労できるような状況をつくっていくとい
うのは必要だとは思いますが、ただ、そこは先ほど課長もおっしゃっていましたように、ことし
は10人を目標にしてお話をしたということではありますが、そういう点で健康状態とかいろい
ろな状況を考えて、就労は必要だということがあっても、その人の健康状態をよく考えた上で対
応してもらいたいというふうに思いますが、その辺は十分考慮されているだろうと思いたすけ
れども、いかがでしょうか。

○阿部副委員長 高橋生活福祉課長。

○高橋健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長 先ほど申し上げましたのは、就労開
始に伴って生活保護廃止になる方の目標を5名と設定しておったんです。それで、4名の方が
廃止になった。それで、就労開始した方が延べ10人だったということでございます。

それから、委員さんおっしゃいますように、当然のことながらその方の病気の有無ですとか
あるいは子どもさんがいらっしゃるとか、そういった家族の状況というのは当然のことながら
きめ細かに対応させてもらっていますし、あと勤務地ですとか塩竈市内とかあるいは仙台にな
るとか、あるいは勤務条件の問題とか、そういったものはきめ細かに対応させていただいて
いるところでございます。以上です。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 わかりました。そういう点で、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

ちょっと就労の関係のところ、例えば今生活保護の方は車が持てない、運転できない。ところが先ほどの就労の関係で、例えば車がなければ行けないようなところも出てくるだろうと思うんですね。そういう点を踏まえたときに、やはりこれはやり取りはしません。とりあえず要望だけしておきたいと思います。病院に通うにしても、あるいは仕事に行くにしても、車があれば行ける。仕事をしていても、不足すればそれは保護で見るというのは当然でありますので、そういう点で少なくとも軽くらいの車は認めるべきじゃないかというふうに思いますので、これはここで要望だけしておきたいというふうに思います。

それで、私の質問に入りますが、先ほど同じく鎌田委員から質問ありました「総合治水対策事業」ですね。No.9の10ページです。これは、平成6年4月に策定した水害に強いまちづくりを目標とした塩竈市総合治水計画に基づいて、いろいろやってきたということですね。それで、総合治水対策の塩竈市総合治水計画、立派なものをつくったわけです、当時。それを、私も改めて読ませていただいたわけですが、この総合治水対策には何とかの水害の経験を踏まえて、それでどういうふうに塩竈は洪水も起きやすい、そしてやっぱりいろいろ床上浸水等が多くあるという状況の中で、そのところをどういうふうに治水を治めていくか。要するに、治水対策をどうつくるかということで、一定期間かけてやられたわけですね。その当時は、平成2年の3回にわたる集中豪雨、そういったことが大きなものになって、結果的にこれは議会の方でも治水対策の検討委員会がつくられて、それで市の方も総合治水計画をつくってきたわけです。

問題は、あとは下水の方でやるようになりますけれども、いろいろ開発きているこの上流部で、いかに水が流れるのを抑えていくか、いかに上で抑えて少しずつ流していくか、このことが重要だということと、それから下の方は流れてきた水をポンプアップする、そのポンプアップの計画も立てているわけですね。そういう点で、先ほど来貯留の問題もありました、宅内貯留という関係。そういう中で私がここで聞きたいのは、この計画書はおおむね30年の計画だということですね。ちょうど平成6年からですから、今が15年です。あと15年あるということになりますけれども、その計画書の中では平成12年で、それからもう一つは平成20年で、この計画についてどういうふうにやってきて、どうなっているかということを含めて検討するということだと思いますけれども、そういうようなことについて当局の方では考えたことがあったかな

いか、それだけお聞きしておきます。

○阿部副委員長 市長。

○佐藤市長 総合治水対策についてお答えいたします。

具体的な部分については特別会計でありますので、全般的な考え方についてご説明をさせていただきますのでご理解をいただければと思いますが、今現在国全体が雨水に対する雨水安全度といえますか、それについてはおおむね10分の1というところまでしか基本的には認めていないということでもあります。それらを超えるものについては、独自でやられるということは別にしましても、国が認めている補助制度の中では10分の1が上限であります。したがって、我々の方でも総合治水計画というものを10年に1回の、約50ミリメートルということを再三ご報告をさせていただいておりますが、1時間当たりの降雨強度が50ミリメートルくらいの雨を洪水にあわないで海に排水する、あるいは一部分をため込むというような計画でお示しをさせていただいております。

ただ、今お話しいただいたように、その全体像を完成させるためには30年、あるいは40年、もしかしたら50年、具体的に申し上げればダムとかそういったものが全部その中に組み込まれてきますので、かなり長い年限がかかるということでもありますので、塩竈市としては随時、後ほどこれは担当部長からご報告をさせますが、随時議会等で進捗状況についてご報告をさせていただいているということでもあります。

先ほど、なかなかそのところが触れにくかったのかと思いますが、高台での貯留という部分であります。通常は、一番わかりやすいのはダムをつくって、何百万トンの水をため込むということではありますが、本市は本河川がないということでは例えば駐車場でありますとか学校を使ってため込んできているということでもあります。目標が5万トンというような話でありました。実は、5万トンというのはたればそれが限界なわけでもありますね。どんなに雨が降っても、上流部分では5万トンしかためられない。それを超える雨は、やっぱり全部平地に流れてくるということではありますが、一番わかっていたできやすくご説明を申し上げれば今例えばポンプの能力は毎秒何トンであります。例えば、10トンのポンプを整備しますと、1時間でどれくらいのがため込めるかということではありますが、3,600秒掛ける10トンでありますので、3万6,000トンの水をためられるということでもありますので、この高台の貯留というのが一番効果を発揮するのはゲリラ豪雨といえますか、短時間に大きな雨が降ったときには恐らく高台で水をためて十二分にその効果が発揮されると。ただ長い雨が続きますと、やはりどうし

でも平地に整備するポンプとかの容量を上げていかないと、全体の雨水安全度が上がってこないということで、そういった下流側のポンプの整備状況と上流側の高台の貯留施設を均衡をとりながら整備をさせていただいていると。下流側については、今現在おおむね5分の1に近づきつつあるという中で、上流側の貯留施設についてもおおむね2分の1、50%くらいの整備状況でありますということをご説明させていただいたところであります。よろしく願いいたします。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 市長からそういう解説を聞くために質問したわけじゃありませんけれども、要は今回のやっぱり治水対策とあわせてつくられた治水対策等、それから今やられている部分についてどうなのかということを検証していく必要はあると思うんですね。そういう中で今回残念ながら、本当にこれはだれしもがそう思っているわけですが、ポンプが動かない状態が出るとか、それからとにかく道路が河川になってくるわけですから、そういう状態が今いっぱいあるわけですよ。そういうところに対して、いろいろ解釈だけ言っていたってしょうがないというふうに思うんですね。確かに計画は、今の市長の話しではためる分は半分はためるようになっていると。しかし、この50%ためるようになった、50%はまだためられないということは大きいんですね、それは。ですから、その分は下流にバーッとくるわけですから。

それとやっぱりポンプアップの分が、なかなか財政的な面もあるでしょうから簡単には言えないですけども、5分の1程度だと。藤倉ポンプ場でさえ、再整備して仮に動いていても計画の3分の1の能力しかないということですので、仮に動いたとしてもそういうことがありますので、そういう意味で治水計画に対してどういうふうに、先ほど見直しという案も曽我委員も言っていましたし、鎌田議員も言っていましたけれども、やはりしっかり検証して見直しをすべきところは見直しをしなくちゃならないというふうに思うわけです。

そういう点で、12年とかそれから20年というところの節目を設けていた意味について、当局はどういうふうに考えているかお聞きしたいと思います。

○阿部副委員長 金子建設部長。

○金子建設部長 お答えしたいと思います。

今回の震災、それから台風15号につきましては再三再四ご説明をさせていただいています。まず一つ、ポンプが動かなかったというのはごさいませんので、そこはご理解をいただきたいと思います。ただ災害で被災を受けて、まだ整備途上だということはそれもあわせてお話をさ

せていただいたところでございますので、現在直したポンプについてはすべて動かしているということもご理解をいただきたいと思っております。

それから、こちらの自然の条件についても、降雨が44ミリメートルを超えたという状況、それから高潮で160センチメートルを超えたという状況、そういったものもすべてご報告の内容のとおりでございます。そういったものの、災害から我々は今動かせるポンプ、あるいは先ほど来話しています貯留施設、そういったものをすべて活用をさせていただいたところでございますが、残念ながら能力を超えた水害になってしまったということでございます。

12年、20年という部分についてはちょっと手持ち資料がございませんので、後ほど確認の上ご報告をさせていただきます。以上です。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 あとは、下水のところであしたやらせていただきたいと思っておりますので、そのときで回答はよろしいです。

それじゃあ、次に移ります。No.9の59ページ、公立保育所関係、子育て関係含めて質問させていただきます。No.9の59ページ、63ページ、その辺についてまず質問させていただきます。何をお聞きしたいかといいますと、まずこの中に59ページのところで、今乳児保育所事業をやっていないのは、要するにゼロ歳児をやっていないのは、東部保育所と新浜町保育所だけということであります。それで、ここではなぜ乳児保育をしないのか、まずそれをお聞きしておきたいと思っております。

○阿部副委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 東部保育所も新浜町保育所も、建設してから40年を迎えようとする施設でございます。乳児保育をするためには、沐浴室とかそれなりの設備が必要ですので、どうしても建てかえが必要になってくるというように判断しております。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 保育所の関係で、のびのび塩竈っ子のプランについて今回検討したということが出ているところがあったわけですが、特に公立保育所などの民営化の問題を含めて書かれていたように思うんですが、26年から26年度の公立保育所の考え方を改めてお聞きしておきたいというふうに思います。

○阿部副委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 まず、平成16年度に公立保育所の施設整備に係る国庫補助金

が廃止されております。先ほど私が言いました東部保育所、新浜町保育所、もうそろそろ建てかえが必要だというような施設でございますが、どうしても保育所を建てるには、今回玉川保育園の建てかえを見ても1億5,000万円ほどの事業費を要しますので、そういった事業費を市単独で捻出するのはなかなか困難だということで、公立保育所でのそういった通常保育ではなかなか難しいというように判断しております。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 公立保育所として、今後どういうふうを考えていくのかというのは、ゼロ歳児の保育をどう考えているのかというふうにお聞きとりにいただいたのかなというふうに思いますけれどもね、今の回答では、のびのび塩竈っ子プラン、No.9の49ページの4番のところに「のびのび塩竈っ子プラン推進事業について」ということで出されております。この中で、平成22年10月に公立保育所民営化などガイドラインについてということであつたわけですが、具体的にどういうことがここで論議されたのか、議題となった内容についてお聞かせください。

○阿部副委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 のびのび塩竈っ子プランでは、公立保育所の一部民営化、廃止を重点事業の一つとしてうたっております。その実施方法を定めたガイドラインが、この民営化等ガイドラインでございます。こういったガイドラインを作成、公表することによって、保育所の保護者、市民の方々に不安を解消していただくというような目的で、実施方法を定めたガイドラインを策定し、公表しております。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 じゃあ、ちょっと端的に聞きましょう。民営化の問題では香津町保育所の関係がたしか27年度からということで、前の時点で報告があつたと思いますね、のびのび塩竈っ子の前だと思います。

それで、あとは25年から新浜町保育所を廃止するというようなことで、含めて出ていたと思いますが、そういう点は今度ののびのび塩竈っ子の中でどういうふうになっているのかお聞きしたいということです。

○阿部副委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 まず、のびのび塩竈っ子での計画策定に当たって、26年度に最終的な目標値を定めております。通常保育に当たりましては、ゼロ歳から5歳までのこれは

未就学児人口なんですけれども、その人口をもとにサービス利用率を30%から35%ほどにふえるだろうという伸びを見込んでおります。これは、通常ですと20%の中頃から20%の後半で推移しておりますが、計画では30%台半ばまで推移するだろうというように見込んでおります。計画期間中のその人口の推移として、若干右下がりの人口を見込んでおりますので、保育所の入所数はこの期間、26年まで680名前後で推移するというような考え方で計画をつくっております。

そういった中で、先ほど説明しました公立保育所のあり方については、国の制度なりそういったところがもとになって、一応公立保育所については一部廃止を考えていこうというようなことでまとめております。特に新浜町保育所につきましては、東部保育所と同じく老朽化している施設でございますが、特に新浜町地区、この地区については入所状況が年々減少しているところでございます。将来その地区での保育事業の増加というものが見込めないと判断しております。例年定員を大幅に下回る内容で保育を開始しております。クラスによっては、集団での社会生活を学ぶ環境がなかなか希薄になっているという状況でもあります。このようなことから、児童の保育環境改善のために新浜町保育所については廃止し、保育を希望される方については希望される保育所に原則移っていただいて、継続保育を実施するというような考え方でおります。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 二つあるんですね、新浜町保育所が老朽化してきている、そして子どもの人数が減ってきていると、そういうことで廃止の対象に考えられているということでもあります。実際に22年度は、これは資料No.23の3ページですが、新浜町保育所は20年度は48名、21年度46名、そして22年度が極端に少なく35名、23年度の4月は45名ということになっているわけですね。だから、年々下がっているということじゃないです。現在45名、もう少しいるのではありませんか、4月1日で45名ですから。そういう意味で、これは先ほど阿部委員からもありましたけれども、私どもはずっとこの問題を取り上げてきて、新浜保育所は存続させるべきだということを取り上げてきていたわけでもあります。

それで、ちょっと最初にお聞きしたいんですけれども、だれかの質問に1月に750名ほど入所の申し込みがあったと、3月に720名になったと、そして4月に692名だと。この理由についてお聞かせください。それぞれ、「いや、保育所入りません」というのにはいろいろな理由を述べていると思うんです。主な理由をお願いします。

○阿部副委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 まず、今年度の入所申請に向けて、ことし1月時点での申請数が750名、これは今までにちょっと見なかった数字であると。ちょっと中身を分析してみますけれども、やっぱり求職中の母親が多かったというように分析をしております。また、3月時点で720名ほどに減っているわけですが、これは例年の傾向でございまして、当初入所申請を上げたけれども、いろいろな都合によって途中入所に切りかわるなり、あるいは幼稚園の方に切りかわるなりというような状況でございまして。ただ3月時点の普通入所申請、それが4月の入所に移るのが例年なんですけれども、今回は震災の影響によりまして30名ほどの取り下げがあったというような状況でございまして。

あと、もう一つちょっと補足説明させていただきますが、新浜町保育所は昨年35名から今年度45名になっておりますが、これにつきましても約20名ほどの新浜町保育所の新規入所者がございました。第一志望の方は約半分くらいで、10名を超える方が第二志望というような状況でございまして。我々は、ちょっとこういった状況が今回限りなのか、それとも来年も続くのか、そういった状況を注視させていただいておるといようなところでございまして。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 そういう意味で、前に質問したときも市長はのびのび塩竈っ子プランを作成しているときには、下降線になっていたと、子どもの入所する希望者が。そういうのがあって、これは今言われた平成23年度の時点では750名あったので、たしかその経緯を見たいというふうなお話をされたと思うんですね。そういう点で、今課長もそういうお話をしていました。私は、やっぱり新浜町保育所というのは、あそこの地域では一つの拠点になるわけですね。今回、震災関係でも確かに津波は受けなかったですが、地震の関係では若干それを受けて避難したりするのにもいろいろ苦勞なさったというのもお聞きしています。

そういうのはありますけれども、しかし新浜町保育所のあそこの拠点になるところに、やっぱり保育のメニューをいろいろ考えていくなら、もっともっとふえていくというのはあろうと思うんですね。そういう点で、歴代の市長がいろいろ「ポストの数ほど保育所を」ということで始められたこの施策が、やはりもっと発展させていけるような、随分減らしてもきていますから、そういう意味で今ある五つの保育所はきちんと保ちながら、保育メニューを豊かにして、子どもたちが安心して預けられる、民間だって安心して預けられますよ、もちろん。しかし、公立保育としての役割を果たせるような取り組みをすべきじゃないかというふうに思いま

すので、その辺についてちょっとお聞きしておきたい。

あわせて、新浜保育所でママリフレッシュ事業というのを、一時預かりの中でやっていますよね。それがこの成果の中に出ていなかったように思うんですけども、その辺についてもお聞きしておきたいと思います。

○阿部副委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 まずママリフレッシュ事業なんですけれども、9番の資料の59ページでございます。ここの(1)の一時預かり事業の中で、ママリフレッシュ事業というのを実施しております。数字的には、ちょっとそこに出ていませんでしたけれども、その一時事業の中でママリフレッシュ事業を実施しております。以上でございます。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野(絹)委員 ママリフレッシュ事業というのは、お母さんが病院に行きたい、あるいはパーマ屋さんに行きたい、あるいは何か用事ができたというときに、一時預かりをしていただくということで、2歳まででしたか3回利用できる、3歳まででしたか。そういうような状況でしたけれども、これは少し改善してふやしていくとか、そういう考えがあるのかどうか。今まで実際実績はどうだったか、聞きながら。

○阿部副委員長 渡辺子育て支援課長。

○渡辺健康福祉部子育て支援課長 ママリフレッシュ事業につきましては、核家族で緊急の用事、あとリフレッシュのために子どもの面倒をみってくれる家族がいない、そういった方々を対象に、リフレッシュのためというようなことで、ゼロ歳から就学前までの児童を対象に、年齢に応じて利用券を配布しております。

それで、一応22年度の実施状況でございますが、410名の児童の母親に配布しまして、160名ほどの利用がございます。そのリフレッシュ券の配布枚数は410名に配布しました。あと、利用児童数は160名ほどでございます。実施に当たっては、新浜町保育所の一時保育、特定保育の事業の中で定員10名というほどの一応定数をもって実施しております。その空きの中で対応させていただいておると、その定数10名の中で対応させていただいているという事業でございます。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野(絹)委員 ありがとうございます。そうしますと、現在新浜町でいえば45名の入所者のほかに、こういうリフレッシュを10名の枠でやっているということですから、合わせると55名

はいるのではないかということも言えるのではないかというふうに思いますので、そういう点でやはり新浜町保育所について存続を強く要望したいと思います。そういう点で、市長の方でその考えについてあるのか、ないのか。検討するかどうか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○阿部副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 策定いたしましたのびのび塩竈っ子プランにつきましては、議会の皆様方にもその内容をご報告、ご説明をさせていただいて、取り組んでまいっているところであります。今回ご質問いただいております公立保育所のうち、新浜町保育所というご質問をいただいております。今市内には、私立保育園が5カ所、それから公立保育所が5カ所、都合10カ所でございます。22年度の成果ということで、今ご報告をさせていただいているわけですが、民間保育所については充足率が約109%、それから公立保育所については89%、合わせますと約100%近い充足率ということになりまして、ほぼ計画どおり推移してきているという状況ではないかと思っております。

ただ、今回大震災というような想定外の大災害を経験しているわけでありまして、こういったことによりまして例えば子育て支援といったようなことに大きく貢献をさせていただいております保育行政が、今後どうあるべきかということについてはつぶさに調査をしながら、また議会の皆様方にその内容、概要等についてご報告をさせていただき、のびのび塩竈っ子プランの中で見直すべき点があれば、その段階でまたご相談、ご報告をさせていただくことではないかと考えているところでございます。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 よろしく申し上げます。

それでは、ちょっと時間が来てしまって、No.9の141ページ、学校図書館の関係で端的にお聞きしたいと思います。学校図書館、141ページ、142ページであります。現況と課題のところにはやはり今後充足率の低い学校を中心にさらなる整備が必要だというふうに出ております。見れば、月見ヶ丘小学校15.2冊、杉の入小学校が11.1冊ですね。1人当たり平均22冊と言われているようですが、これは何回も取り上げてきていますけれども、やはり現況と課題にも出ていますように、早く子どもたちのところに22冊必要だったらそこに行くような、そこまで到達できるような取り組みをぜひやっていただきたい。学校の図書館の整備5カ年計画に基づいてやっているというようなことも出ておりますけれども、私は以前から来ている交付税

で、図書館用に来ている交付税を十分に使うべきだということを再三申し上げているわけですが、それらを踏まえてやはり小中の学校図書館で充足率が低いところには特に力を入れて整備してほしいということを申し上げておきたいと思えます。それについて、お聞きしておきます。

○阿部副委員長 会澤教育総務課長。

○会澤教育委員会教育部次長兼教育総務課長 学校図書館整備事業についてお答えいたします。

委員おっしゃるとおりに、国の学校図書館整備計画5カ年計画、これは平成19年から平成23年まで5カ年にわたって、1,000億円の交付金を各地方自治体に年間200億円ずつ交付金として支給するというございます。そういった中で、本市としましては各学校に、小学校当たり年間35万円、そして中学校当たり37万5,000円ずつ図書を購入する予算を配置しております。また、今回23年1月に議決いただきました補正予算で光交付金を利用した1,280万円、これを繰越明許費ということで6月議会でお認めいただいております。それも、3月中にはすべて発注してあったものですが、全国でこういった事業が多くてなかなか対応しきれないということと震災が重なりまして、年度内に入荷できなかったために繰り越しいただいたものです。

そちらの事業につきましては、こういった充足率の低い杉の入小学校、月見ヶ丘小学校、そちらの方に重点配分しまして、かなりの充足率が上がっております。そういった中で、今回震災関係で8,000冊ほどの全国から寄せられた図書もございますので、それも入れると、学校だけに配分されるものではございませませんが、かなりの数字になってくると思えます。県の平均値にはちょっと及ばないかもしれませんが、そういったことで取り組んでおりますので、ご理解のほどをお願いいたします。

○阿部副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 決算委員会、本当にまず22年度決算は市長を初め部課長、職員、大変なご苦労の上に予算執行されて、このような実績をされたということでもあります。私は、わからない点を簡単にご質問しながら、特に制度の見直しとかそういうことも含めてご質問していきたいと思っております。

資料9の241ページあたりの道路関係についてなんですけれども、まず鈴木土木課長にお聞きしますけれども、市道というのは塩竈で何路線あって、大体何キロメートルになっているのか、ちょっとそれをお聞きしたいということと、もう一つはこの市道への修理というか工事、そういうことの予算というのは何ページに書かれているのか、お願いします。

○阿部副委員長 鈴木土木課長。

○鈴木建設部土木課長 市内に約700路線が市道認定されております。延長としては、約160キロメートルでございます。あと、市道の整備事業ということですが257ページ、ここに市道整備事業ということで載せております。以上です。

○阿部副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 わかりました。済みません、257ページね。それで、8,200万円ほどの予算に対して決算は3,800万円という、いわゆる半分にも満たないということなんですね。本当に道路事情をわかっているのかなというふうに思っているんです。こんなに700路線あって160キロメートルもあって、そして半分で収まっているということ自体が、うちの会派の委員の方も言っていますけれども、もっともっとやっぱり塩竈の市道を本当にいいものにしていただきたいと思っています、一つはね。

あともう一つは、3・11の大震災以降道路がものすごくガタガタになっているんですね。これは22年の問題じゃないんじゃないかというふうに言われますけれども、まずいろいろな悪いところがいろいろな意味で査定しなきゃいけない。査定がなければ、修理も何もいい道路はできないわけなんですけれども、この査定がどういう問題があって、そしてどういう行程でどのくらいの時期でできるのか。そのところをご質問いたします。

○阿部副委員長 鈴木土木課長。

○鈴木建設部土木課長 市道整備事業は、予算額8,200万円、決算で3,800万円ということで、約4,400万円くらいの差があるんですが、これは3月11日の地震の関係で残りの事業を繰り越しているためにこういう結果になっております。

あと、道路の災害査定是件ですが、4月末から第一次査定が始まりまして、12月いっぱいまでかかる予定です。塩竈市としても、約200カ所くらいの査定を受ける路線がありまして、そのうち終わっているのが約80件ほどでございます。以上です。

○阿部副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 わかりました。繰り越したということと、これを今後の災害の査定後に、今査定もなかなか進まないのじゃないかというのが非常に気持ちにあったもので、質問いたしました。ぜひ、査定後は速やかにやっていただきたいし、もう一つやっぱり今これ暖かいから大した問題はないんです。ところが、デコボコで本当に凍結した、雪降ったというときに、これは大変な交通管理、市長の掲げる安心・安全というのが非常にこれは危ぶまれますので、ぜひ雪の降

る前にひとつこれはやるべきだなと思うんですけども、そういう考えはあるんですか、お伺いいたします。

○阿部副委員長 鈴木土木課長。

○鈴木建設部土木課長 震災で道路上が凹凸になってきている箇所については、市の方で業者の方にお願ひし、随時補修等を行っている状況でございます。以上です。

○阿部副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 よろしく、ひとつお願ひしたいと思います。

次に、資料23の49から50に関するいろいろ先ほど資料の中身、細かいことは言いません。委託と随契というのがあるわけですし、先ほどうちの志子田委員もいろいろな形で質問しておりまして、そして委託と随契に関しては、財政課長からご回答いただきまして、さまざまな形態があるんだと。あるいはまた、特殊性があるんだと。あるいは技術性があるんだとか、あるいは企業のあれがあるんだとか、いろいろお話しされましたけれども、これはそういう中で私は委託するときの金額が、例えば今度のがれきのときの金額が2億円だ、4億円だと言われているんですけども、ここら辺の委託の金額の決定というのは、業者がやるんですか、市がやるんですか、お伺いします。どういうあり方か。

○阿部副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 委託の金額につきましては、随契だろうが競争入札であろうが、いずれにしても必ず見積徴収、あるいは入札という行為で金額を決定するという形ですので、あくまでも基本は入札行為の中で契約金額を確定させるという行為を行っております。以上です。

○阿部副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 例えば、この間私は産業委員会でも言ったんですけども、かつてない前代未聞の査定を、これは例えば2億円だと決める、こういう考え方自体が私は非常に納得できないんですね。だから、例えばこういう建物だったら大体AとBの会社、ある意味今までの経緯、設計などを見てこうだというのはわかるけれども、この例えばごみ問題にしても消防の委託、委託はずっと随意を長くやっているからそれは年度年度変わらないんですけども、そういう今課長から「市でやっています」と言うけれども、どのような判断でやっているのか非常に不透明なんですけれども、もう一度お願ひします。

○阿部副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 恐らく概算と、あと予算とそれから実際の経過はもちろん違ってまいりまして、今回も9月補正でもかなり大きな金額を補正額として載せておりますけれども、やはり予算としては大体今の数量的なものを概算として把握して、それに単価を掛けて、概算を出すというのが予算でありまして、実際それらの数量を発注する前には必ず設計書を担当者がつくれます。つくった中でその数量を確定させる、その単価もすべて出すと事業費に落ちて、例えば諸経費率を計算し、それをあらわすという形でかなり精査をした中で設計書がつくられるという形になりますので、それをもとに予定価格がつくられ、そして契約行為に結びつくという形になります。以上です。

○阿部副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 端的に申しますと、金額のマニュアルみたいなものがあるのかどうか。県とかあるいはまた国の指導というのがあるって、面積とかそういうもので決定するのか、そこら辺ちょっとしつこいようですけども、簡単に結構ですからお願いします、もう一度。

○阿部副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 基本的には、県の労務単価というものをベースにして、まずつくります。そのほか、特殊な中身については例えば物価版でありますとかそういう参考図書を用いて単価をはじき出すという形です。

○阿部副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 幾らか、少し灯が見えてきたなと思っています。

あと、この随意契約、委託、結構ありますけれども、これは私いつも思うんですけども、1回したら塩竈の場合は30年も40年も60年もあるという、こういう独占的な感じに陥りやすいんじゃないかなというんですけども、そこら辺の懸念というのがあるんですけども、いかがでしょうか。

○阿部副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 一度取ったら独占的になりやすいケースとしては、例えばシステム関係、電算関係ですね、こういったものがよく考えられるかと思います。しかしながら、昨今こういう電算関係の業務につきましても見直しの傾向がございまして、本市におきましても今回住民情報システムの公開という事業に着手いたしましたけれども、これも入札行為の中で業者を決めるというふうなやり方に変えさせていただいております。以上でございます。

○阿部副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 今、電算ということを言いましたけれども、例えばごみでもそうですよね。そういうことをいろいろ市民からも聞いていますし、ずっと変わらないということがありますので、やっぱり一定期間といいますか、まあ10年後にこういう随意自体どうあるべきかということ、やっぱり基準も定めてやっていかないと、私は問題が起きるんじゃないかなというふうに思っております。

あと、もう1点副市長にお聞きしたいんですけども、この間新聞で県の方で入札をやったんだけれども、談合情報が入ったということで県ではすぐ即時停止して、委員会で何か決めたというような話なんですけれども、塩竈ではこの二、三年で結構ですけれども、こういう談合情報でそういう形態というのはあったのかどうか、お願いします。

○阿部副委員長 内形副市長。

○内形副市長 談合情報の県で、塩竈市の契約事務でそういう経過があったのかというようなご質問でございます。今ご質問あった二、三年内にはございません。ただ、今から10年くらい前にそういったような情報がございます、その歳は契約を一時ストップしまして、各業者の方々1人1人、1社1社面談をいたしまして、そういった事実等の確認をしながら、それ以降の契約事務を進めさせていただいた経過がございます。以上であります。

○阿部副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 どうも、前の話もお話ししていただくということは本当に大事なことで、ありがとうございます。本当にこの入札問題、随意契約あるいはまた委託、やっぱり公開的、あるいはまた透明性をさらにひとつお願いしたいなというふうに思っております。

続いて、同じく資料の中で61ページの補助金の問題なんですね。この補助金というのは、私が10年前に補助金の見直しということを言って、何カ月か置いてから、4カ月くらい置いてから、当局は一律聖域なき補助15%だったかしらね、13%くらいやったということで、およそ10年来なっております。

私は、今回この資料を求めたのは、こういう補助金に対して当局として、いろいろ互助会関係も廃止にしたり、いろいろな大胆というか抜本的な改革というか見直しというのを図られているんですけども、こういういわゆる事業仕分けの見直しというのは、これはどこでやっどどのような規準でやっているのか。ポイントはどういうところに置いて、こういうふうになっているのか。簡単で結構です。

○阿部副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 今回お出ししている補助金は、市の一般財源を活用しました単独の補助金ということでお示ししておりますので、当然ながら市の考え方をここにお示しすることになるかと思えます。ただ、内容的に例えば市民の生活に直結となります、この資料でいきますとNo.の5番でありますとか、いわゆる防犯灯の維持管理、防犯灯の電気料の補助金ですね、こういったものについてはやはり一定の必要性がもちろん当然ありますし、それから各種団体の方の補助金にしても、運営費補助というのは極力なくなっておりまして、何かの事業を起こしたものにあって一定の補助率で補助をするということで、その活動に対して市が助成するというふうな方向性に切りかえてございますので、現在としてはその運営費、できれば運営費は極力その各団体の方のご努力の中で経費を賄っていただく。

ただ、実際に市の方に貢献できるような、公共の福祉に寄与するような事業にあっては、市の一定の補助費という考え方で整理をさせていただいております。以上です。

○阿部副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 今課長は大切なお話をされていまして、私もこれらの補助金というのは削ればいいというものでは決してないし、本当に行政の補完だっただけでずっとっておりますし、本当にある意味ではもっと新しい団体というか、そういう塩竈のまちの活性化のためとか、教育的な団体の人たちがどんどんこれを活用して、本当に新しいまちをつくっていただきたいというのが、私の一つの思いですけれども。

もう1点。これをずっと全体的に見ると、補助金というのはある意味では私は行政と全く関係ない、団体さんの補助だとずっと感じておりましたけれども、いろいろ見ると政務調査交付金、一番最後の62ページの75番政務調査交付金とか、選挙のこのあれはどうかにしても、いろいろずっと見ると、何か本来は行政が管理すべきなのにあえて補助金にしているというふうに見られるんですけれども、そこら辺はどのように思いますか。

○阿部副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 基本的に各団体さんの補助金というのは、今のところ市の直接業務として代替としておやりになっていただいているという形ではなくて、やはり各団体さんの方の自主的な行為の中に補助するという形をまずベースに考えております。今後、いわゆる市民協働という表現の言葉の中で、自治体とそれから各民間、あるいは市民の皆様、NPO法人も含めた市民の皆様との協働という活動の中で、この補助金をどう生かしていくかというのは今後の課題であるかなというふうには考えております。以上です。

○阿部副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 ぜひその方向で、やっぱりよくこの補助金の仕分けというのをさらに、金額ばかりじゃなく管轄も含めてやっていただきたいなと思っています。

そこで、61ページの農政振興支援事業補助金というのがあるんですけども、これは40万円、これはどういう内容に使われているのかお願いします。

○阿部副委員長 小山水産振興課長。

○小山産業環境部次長兼水産振興課長 こちらの農政振興支援事業補助金につきましては、塩竈市の農政推進委員会の方で行っております事業、例えば収穫まつりですとか市民まつりのときに鉄火巻きをつくるときに、米の消費拡大というふうなことでお米の方を購入するような形で、事業にそういった形で寄与するためというようなことで、さまざまな農政推進あるいは米の消費拡大等を行うために、そういった団体に対する補助金を出しているという内容のものでございます。

○阿部副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 これは、農業委員会のいわゆる経費と私は理解しているんですけども、そうじゃないんですか。

○阿部副委員長 小山水産振興課長。

○小山産業環境部次長兼水産振興課長 農業委員会の方で使う事業とはまた違うんです。ただ、農業委員会の方の一定の判断をいただきながら、こういったところに助成したらいいんじゃないかというようなことでは関与いただいておりますけれども、農業委員会さんそのものが使っているものではございません。

○阿部副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 私は何年前かな、3年になるかな、この農業委員会の問題をテーマにしておりまして、そして農業委員会そのものがやっぱり組織的に、必ずしも塩竈には妥当でもなくなったというお話を受けましたし、その後農業委員を議会から2人選出していたわけですけども、そのうちの1人、当時嶺岸今の議長が結局退いたということになってきているんですけども、農業委員の報酬というのは、大体どのくらいなんですか、年間。

○阿部副委員長 小山水産振興課長。

○小山産業環境部次長兼水産振興課長 以前、平成20年度までは、毎月例えば会長さんですと2万円とかそういった単価を設定させていただいておりましたけれども、21年度から制度の方を

見直しをさせていただきまして、1回出席いただくたびに5,000円ずつという金額で支給の方をさせていただいています。以上です。

○阿部副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 随分改善されたなというふうに思っています。ただ、私はここで監査もこの補助金、あるいはまた市の一般会計すべて計数的、あるいはいろいろな洗い直しというか、点検されているのかどうか。監査委員にお聞きします。

○阿部副委員長 高橋監査委員。

○高橋監査委員 各種団体の補助金については、定期監査の方で各部門とも見ております。

○阿部副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 この、補助金の団体さんを見るだけでなく、やっぱりその内容も含めて指導するということが大事だと思っています。いろいろな団体があります。各団体のことを云々というわけでありましてけれども、補助ですから、本当にこれはさっきも、行政の悪いところというのは1回執行したらずっと見直ししない、何十年もしない、そして言われて初めてやるというこういう形態があるんですけれども、やっぱり補助事業もその団体が1回したらずっとというものじゃなく、自主自立という方向に、あるいはまた予算・決算も含めてきっちり見直して、助成に値するのか、助成しなくても自立しているならいいんじゃないかというところはしなくてもいいんじゃないかなというふうに思っていますけれども、そこら辺いかがですか。

○阿部副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 当然予算編成の話にもかかわるかもしれませんが、当然各団体さんの補助金というのは、財政側の方で出しました各決算書とかそういったものを見させていただいております。例えば、運営費補助的な福祉関係の団体さんですと自主的な収入がないということで、一定の市からの助成が必要になっているという団体さんもあるんですが、その収入の状況とそれから支出の状況というものを見させていただいております。その中で、よく繰越金とか前年度の決算の余り分、剰余分というものが多額であるというふうな団体さんにあっては、当然ながらその経費が賄える金額も想定されますので、そういった中で各団体さんの補助金というのはやはり見直すべきじゃないかという提案とか、そういったものは予算編成の中で各課の方に連絡するとか、そういった査定をさせていただいております。以上です。

○阿部副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 ぜひそういうふうに、額はそんなに大きくはないんですけれども、やっぱりぜひそ

ういう補助金の見直しといのは大事なことだと思っております。こういう小さいところをきっちりやっていくことが、大きな問題も見直しできるというふうに思っております。

最後の質問になりますけれども、同じく63ページ。資料を要求していました関係で、「学校給食に係る人件費」ということで、この3年間出していただきまして、どんどん人員削減とかあるいはパートの見直し、切りかえですか、そういうことでされておりますけれども、この問題は私は前回もお聞きしているんですけれども、類似都市と言われる多賀城さんなんかでは大体学校の規模、人口規模、子ども数、ほとんど類似していますけれども、ここではこの人件費が3分の1で済んでいますけれども、類似都市なんかももっともところら辺をぜひ職員数も含めて私は検討していいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか、教育委員会。

○阿部副委員長 会澤教育総務課長。

○会澤教育委員会教育部次長兼教育総務課長 委員おっしゃいますとおりに、例えばお隣の多賀城市さんはセンター化方式ということで、塩竈よりも1億円ほど人件費が少ない内容になっております。また、ほかの類似都市も調べようとちょっと努力はしたんですけれども、全体的な人件費は出ていますが給食に特化したものというとなかなか難しく、半分は民営であったりセンター化であったり、あと自校方式といういろいろばらつきがございますので、ちょっと一概に出さない状況でございましたので、ご理解いただきたいと思えます。

○阿部副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 あと、塩竈は単独校で老朽化ということもありますし、この間出されたこの22年度の学校給食あり方懇談会ということで、方向づけの結論はなかったんですけれども、いろいろ時間もないから私の方で見たこととお話しさせていただきますと、非常に老朽化で修繕が問題だとか、あるいはまた衛生上の問題とかいろいろ出されておりますね。そして、今どんどん、どんどん国の給食に対する指摘というのは法の改正、食育法とかあるいはまたいろいろな、10年前ですかねO-157の病原性大腸菌、平成8年ですね。ここから非常に厳しくなって、私もあのころ用務員をしていたんですけれども、給食にお茶飲みにも行けなくなった、そういう厳しい部外者は絶対入れないという厳しい状況なんですけれども、しかし現実の塩竈の調理場を見ると全然変わっていない状況だと思うんですけれども、この県の保健の指導とかが年1回か2回あるんだと思えますけれども、どのような指摘があるのかお伺いします。

○阿部副委員長 会澤教育総務課長。

○会澤教育委員会教育部次長兼教育総務課長 学校の給食施設につきましては、文部科学省で出しています学校給食衛生管理の基準というものがございます。これが、随時改正されますけれども、今現在求められることとしまして、まずドライ方式、床の面ですね、そういったものが求められております。それから、汚染区域と非汚染区域の区別、つまり泥つきのものを洗ったら、順次きれいな方に移していく、逆戻りはさせないというような形で、そういった区域規準。それからHACCP方式といいますか作業工程でのチェック、それから外部に開放される箇所にはエアカーテンとか入口にエアシャワー、そういったものも求められております。また自動手洗機、蛇口に触れないで手を洗う、こういったものは市の方でも昨年整備させていただきましたけれども、そういったいろいろと厳しい内容が示されております。

県の方でも、市の方に調査にいらっしゃいまして、すぐに施設を改修というか建て直しというのも難しいことですので、せめてドライ運用するよという形で、各学校についてもできる限り、それぞれの努力によって給食をつくるまで、午前中だけはドライ方式でやる、あと食べ終わってから食器が戻ってくるとなかなかそこは難しいので、洗うときはちょっとウェット式になってしまうかもしれませんが、そういった形で各職員の努力で、今現在食中毒等も出さないで頑張っている状態でございます。

○阿部副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 最後にします、時間ないので。今努力と言いましたけれども、努力だけで本当に大丈夫かと言われております。努力だけで改善できるものではないということを、ずっと思っております。特に塩竈の給食というのは、私はよく北国の春かなというふうに思っているんですね。どうしても、その施設につけ足したり、下側とかそういう状況ですよね。そして、今会澤次長がおっしゃったとおり、やっぱりほかの進んでいるというか、一般の安全給食に対してやっているところと比べたら、もう大変な問題があると思いますし、そして本当に老朽化の施設10校を抱えて、これは修理代もちょっとままならないんじゃないかなというふうに思います。

これは、今後やっぱりいい方向づけ、決定はされていませんけれどもいい内容であるし、教育長、今後こういう給食のあり方というのをどんどん広げていったり、やっぱりテーマにしなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけれども、そこら辺お聞きします。

○阿部副委員長 小倉教育長。

○小倉教育委員会教育長 今後の給食のあり方につきましては、給食のあり方懇話会等でご意見等いただきましたので、これからもいろいろな学識経験者等を含めて塩竈市の子どもたちのた

めに、安全・安心な給食を提供するのにどういうあり方がいいか、検討してまいりたいと思います。以上です。

○阿部副委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 ぜひ、やっぱり一つの給食の曲がり角、衛生問題、そういう問題を本当におろそかにしておくべき問題ではないということを思っております。単に人件費の問題だけでなく、本当に給食のおいしい、そして安全ということを本当に早期に構築して、議論を深めていかなきゃいけないなというふうに思っています。

これで質問終わります。ありがとうございます。

○阿部副委員長 先ほどの菊地委員の質疑に対し、当局より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。会澤教育委員会教育総務課長。

○会澤教育委員会教育部次長兼教育総務課長 先ほど菊地委員から、No.23の資料の7ページ、パート人員について教育委員会部分1名ふえただけなのに、750万円もふえているのはおかしいのではないかということでした。ご指摘いただきましたとおり、ここの人員は4月1日現在で押さえております。また賃金でございますが、これは年度末で決算しておりますので、この違いなんですけれども、22年に年度途中で学校特別支援員20名を雇用しておりますので、その分で多くかさんだということですので、よろしくをお願いします。

○阿部副委員長 お諮りいたします。

以上で一般会計決算の審査を一応終了いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部副委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

さらにお諮りいたします。

本日はこれで会議を閉じ、明12日午前10時より再開し、特別会計、企業会計の審査を一括して行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部副委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。

午後3時21分 終了

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

平成23年10月11日

平成22年度決算特別委員会委員長 小野 幸 男

平成23年10月12日（水曜日）

平成22年度決算特別委員会

（第4日目）

平成22年度決算特別委員会第4日目

平成23年10月12日（水曜日）午前10時開会

出席委員（17名）

浅野敏江 委員

小野幸男 委員

嶺岸淳一 委員

田中徳寿 委員

志賀勝利 委員

香取嗣雄 委員

阿部かほる 委員

鈴木昭一 委員

菊地進 委員

志子田吉晃 委員

鎌田礼二 委員

伊藤栄一 委員

佐藤英治 委員

高橋卓也 委員

小野絹子 委員

伊勢由典 委員

曾我ミヨ 委員

欠席委員（1名）

西村勝男 委員

(特別・企業会計)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 昭 君	副市長	内形 繁夫 君
市民総務部長	佐藤 雄一 君	健康福祉部長	神谷 統 君
産業環境部長	荒川 和浩 君	建設部長	金子 信也 君
市民総務部理事 兼政策調整監 兼震災復興推進室長	伊藤 喜昭 君	市民総務部次長 兼総務課長	佐藤 信彦 君
会計管理者 兼会計課長	星 清輝 君	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	高橋 敏也 君
産業環境部次長 兼水産振興課長	小山 浩幸 君	建設部次長 兼下水道課長	千葉 正 君
市民総務部危機管理監 兼市民安全課長	菊地 辰夫 君	市民総務部長 兼政策課長	阿部 徳和 君
市民総務部 財政課長	荒井 敏明 君	市民総務部長 兼税務課長	赤間 均 君
健康福祉部長 兼寿社会課長	赤間 忠良 君	健康福祉部長 兼保険年金課長	佐藤 俊幸 君
産業環境部 商工港湾課長	佐藤 修一 君	産業環境部長 兼浦戸振興課長	木村 雅之 君
建設部 都市計画課長	佐藤 達也 君	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	鈴木 宏徳 君
市立病院事務部長	菅原 靖彦 君	市立病院事務部業務課長 兼経営改革室長	鈴木 康則 君
市立病院事務部 医事課長	横江 嘉夫 君	市立病院医療福祉部 医療福祉情報企画室長	小川 輝明 君
水道部長	福田 文弘 君	水道部次長 兼総務課長	尾形 則雄 君
水道部営業課長	菅原 秀一 君	水道部工務課長	大友 伸一 君
監査委員	高橋 洋一 君	監査事務局長	白澤 巖 君

事務局出席職員氏名

事務局 長	安藤英治君	事務局 次長 兼議事調査係長	相澤勝君
議事調査係 主査	斉藤隆君	議事調査係 主事	西村光彦君

午前10時00分 開会

○小野（幸）委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成22年度決算特別委員会4日目の会議を開きます。

本日、欠席の通告がありましたのは、西村勝男委員の1名であります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は電源を切るようお願いいたします。

これより、特別及び企業会計の審査を行います。

審査は一括して行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小野（幸）委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

なお、発言のお一人の持ち時間は、答弁を含めておおむね30分以内とさせていただきますので、ご協力を願います。

質疑に入ります。

志賀勝利委員。

○志賀委員 おはようございます。議員になりまして2回目の質問ということで、まだ緊張がとれませんがやっていきたいと思えます。

まず、お願いなんですけれども、こうやって聞いておられますと、答弁される方が非常に早口で、ただでさえわかりづらいものがなおさらわかりにくいと。これはせっかくケーブルテレビで放送されております。多分皆さんの説明を聞いていても一般の市民の方はほとんどがご理解できないのではないのかなというふうに私感じておまして、できればもう少し、市長のようにゆっくりとおしゃべりいただけると理解度が深まるのではないかなというふうに感じましたので、できる範囲で結構ですので、その辺、ご考慮いただければと思います。よろしく願います。

それで、資料7番、17、18、19ページにわたりまして塩竈市交通事業特別会計決算、これは市営汽船の収支状況ということだと思いますが、わかりやすく言えばですね、について質問させていただきます。

平成12年度事業収入が約8,300万円、それから本庁からの繰入金という表現になっていますが、これは平たく言えば本庁からの持ち出し分だと思います。これが約8,700万円。国からの助成金、これは国庫補助金ですかね、これが4,400万円と。経費支出が1億8,950万円、借入

金返済、公債費ですね、これが2,625万円。私が記憶している限りでは、この10年以上にわたって毎年大体1億円近い税金が投入され続けているというふうに思っておりますが、この市営汽船の経営の健全化ということに関しまして、市長はどのようなお考えを持っていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○小野（幸）委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 志賀委員から、交通事業特別会計についてご質問いただきました。

初めに、この事業の持つ意味というご質問でありましたが、ご案内のとおり500人余りを超える浦戸住民の方がおられるわけでありまして。本来、市内に居住をいたしますと、例えば道路整備あるいはその他総合的な交通体系の用に供することができるわけでありまして、浦戸島民500人の方々にとりましては、この交通事業会計で運行いたしております浦戸交通線が唯一の足であるというのが一つの役割ではないかなと思っております。

もう一つであります、浦戸の持つ魅力ということにあるかと思っておりますが、浦戸を訪れていただいております市民の方々、数多くおられるわけでありまして、あるいは観光という切り口からも市内のみならず県内、さらには県外からも数多くの方々に訪れていただいております。これらの方々の用に供するためということでありまして。

3点目でありまして、緊急時の対応となるものと考えております。例えば病人が発生をいたしました場合等に代表される事例になるかと思っておりますが、こういった方々の用に供するというようなことも交通線の持つ意味合いになるかと思っております。

こういったことから、今日まで一般会計から繰り入れをさせていただきながらこの事業を堅持してきたところでございます。よろしく願いいたします。

○小野（幸）委員長 志賀委員。

○志賀委員 市営汽船の役割というものは理解はしておりますけれども、ただ、このままいつまでも毎月これだけのお金を本当に本庁の予算から出していいのだろうかとは私は前々から非常に疑問に思っておりまして、市営汽船であるがゆえに最終便が6時台と早く、島民にとっては非常に利便性という観点から言いますと不便を来している。というのは、島の方の生活にとって例えば中学、高校、クラブ活動をやると。そうするともう部活もできない。それと、若い人たちが勤め帰り、6時台ではとても残業もできないというようなことから多くの若い方々が本土の方に住居を構えられている。ある意味二重の投資になっているということもありますし、また、島の高齢化に直接それがつながっているのではないかなというふうに常々

考えております。

例えば市営汽船の場合、乗務員の方が公務員であるということから、なかなか残業というものが、残業時間という縛りから最終便の延長ということが難しいのかもしれませんが、この点については市長、どういうふうにお考えでしょうか。

○小野（幸）委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 塩竈市の交通事業の経営健全化ということについて初めにご説明をさせていただきたいと思いますが、たしか6年ぐらい前でありましたか、老朽船を建造させていただき事業が発生をいたしました折に、議会に対しまして浦戸交通事業会計の経営健全化について一定程度お示しをした経緯がございました。その際に、本市としては旧来、中型船といいますが、200人規模の交通船を3隻保有いたしておりましたが、その後、新たに1隻を建造させていただきますときに80人乗り定員の小型船を建造させていただき、経営の効率化を図ったということがございました。

また、現在もさまざまな取り組みをさせていただいております。やはり具体的には交通船の利用拡大ということになるのかなと思っておりますが、例えばどこでもパスポート事業ということで、市内のみならず、市外、圏内の小学校について無料という料金体系を創設させていただき、一緒にお越しいただきます大人の方々をふやしていこうというような取り組みでありますとか、あるいはデスティネーションキャンペーンの際に浦戸を訪れていただくようなさまざまな企画を行いながら、交通事業会計の経営健全化というものを目指してまいったところであります。

そういった中で、浦戸在住の方々も6時台の最終便をできる限り後ろに延ばしていただけなにかというようなご要請はたびたびいただいております。なかなか交通船を1隻仕立ててということでまいりますと、先ほど申し上げました経営の健全化という視点からは若干課題が残るということで、一時期、海上タクシー事業というものを実施させていただき、たしか10人乗りの定員の船を、民間事業者ではございましたが、運航させていただいたことがございました。残念ながら利用者数が思ったほどなかなか伸びてこないということで、今現在は休止をされているようですが、今後も最終便の時間拡大については課題として受けとめさせていただきたいと考えているところでございます。

○小野（幸）委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

それで、私自身はかつて2回、市長選に立候補いたしまして、交通事業に関してはやはり民間業者の方に移管することによって時間延長ですとかそういったことができるのではないかなということ、これは民間事業者の関係の方からも、例えば繰入金の今まで今年度が8,700万円という金額を繰り入れしているわけですが、こういったものを半額程度補助をいただければ民間事業では十分採算のとれる事業となるというようなお話も聞いておりまして、こういったものの市営汽船の民間委託ということもやっぱり一つのテーマではなかろうかなというふうに思っております。

ただ、市営汽船の経営の一番の大きな問題というのは公務員給与の高さ、民間給与に比べて、地元企業に比べても高い公務員平均給与が支給されている現実を踏まえたと、なかなかコスト削減というものは難しいのだろうということをかんがみて、やはりここは民間に委託していくのが経営健全化の最短距離なのかなというふうに私自身は考えておりますが、市長はどういうふうにお考えでしょうか。

○小野（幸）委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 交通事業会計、交通事業民営化ということについては、本市の議会でもたびたび議論になった部分であります。事実、我々の方におきましても、例えば指定管理者制度でありますとか民間移管というようなことについての勉強もいたした経過がございます。一方では、今現在、塩竈市が3隻の交通船を保有しているという現状。それからそれらの運航のために人的な配置を行っているということも事実として認識をしていかなければならないと思っております。

我々は将来の方向性として、例えば指定管理者であり、あるいは民間移管であるというようなことを視野に入れながら、まずは現状の運航体制をできる限り効率化を図っていくということを議会の方にご説明をさせていただき、今日まで至った経過というのがございます。

今現在も、当然のことではありますが、交通事業会計の経営健全化ということについては引き続きの取り組み課題といたしてまいりますので、委員からご質問の点については今後の課題として受けとめさせていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○小野（幸）委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

ただ、我々民間企業から見ますと、これはもう20年、30年来、多分こういう状況が続いていると思いますけれども、こういうことだと民間企業はとっくに影も形もなくなっているという

ことも現実も踏まえていただき、こういった問題が提起されてから既にかなり年月がたっているわけですし、検討、検討ということではなくて、ある程度めどをつけて実施していかないと、なかなか経費の削減ということにもつながっていかないのかなというふうに私は思っておりますので、ぜひそういう見通しをできるだけ何年までにやるというようなこともご検討いただければと思います。

次に移らせていただきます。

今度はまた同じく資料7の45ページです。塩竈市の公共駐車場の件ですが、これはかつてはかなり毎年赤字決算を強いられていたというところで、近年になって駐車場管理を外部委託したことによって収支が改善されて、平成22年度は160万円の黒字となっているということで、これは喜ばしいことだと思います。

だけれども、今回、市営駐車場が今回の震災で被災いたしまして、現在、使えない状況になっていると。先日も決算特別委員会の説明では、委員会ではない、これは常任委員会ですかね、の説明では調査費用を450万円計上して、修理費にどのぐらいかかるのか、一応やってみようというふうなお話もありまして、またその中で駐車場の廃止の選択肢もありますよというふうなニュアンスの言葉もちよっと聞いたような気がしたんですが、この点について間違いがないのかどうか確認させていただきたいと思います。

○小野（幸）委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部商工港湾課長 それでは、駐車場の今後の方向性ということでご質問をいただいたかと思うんですが、まず、現在の中央公共駐車場でございますが、昭和51年3月に都市計画決定を受けまして、53年8月から供用を開始している施設でございます。鉄骨造、地上5階6層、118台の駐車可能台数となっております。

この駐車場でございますが、東日本大震災によりまして、地震で施設の被害としまして、例えば鉄骨の被覆がはがれたりあるいは外壁が落下したり、それからあと津波によりまして1階の設備関係が被害を受けた状況でございますが、4月15日をもって営業を休止いたしております。どの程度の被害かということで、被災度区分判定を宮城県建築士事務所協会の方に依頼いたしましたところ、地震による被害としては半壊程度でございましたが、津波の方の被害では大規模半壊といったようなことでございました。

構造体そのものには損傷は確認されなかったということで、9月補正の方に、国の災害査定に対応するために調査設計費用を計上させていただいたところでございます。

委員もおっしゃっていましたが、駐車場の経営状況としましては、近年、黒字が生じておりまして、一般会計の方に繰り出しを行っているような状況でございます。例えば定期の利用者については年間2万1,000人、それから時間駐車については1万3,600人ということで、総計年間約3万5,000人の方からご利用をいただいているところでございます。

今後の整備方針になりますが、まず建築後30年以上経過しておりまして老朽化が進んでございます。震災被害以外の維持補修が今後見込まれる状況でございます。

また、昭和53年の建築物ということで、耐震基準に合致していないため、国の補助災害で原形復旧を行ったとしてもいずれ耐震補強工事が必要となってまいります。それに建物の耐用年数がございまして、解体して建てかえた場合とのコスト比較が必要であるというふうにも認識してございます。

今回、原形復旧費用を明らかにした上で、商店街の様相に震災で変化が生じているということもございまして、駐車場のニーズの見直しなどを行いながら耐震補強それから建てかえ、そういったことを選択肢の中に含めまして検証し、今後の効率的な駐車場整備の検討を行ってまいりたいといったようなことでございます。以上です。

○小野（幸）委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

まず、市営駐車場のある一角が今回の津波でかなり家屋の倒壊、そして解体で空き地が生じているわけですが、当市にとっては非常に重要な商店街の一角を形成している場所だと思えますけれども、現在のこういった状況の中で今後どのようにこの一角を生かしていくおつもりなのか、市長の考えをお伺いしたいんですが。

○小野（幸）委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 決算特別なので、その範囲内でお答えをさせていただければと思います。

駐車場のニーズ、必要性については、今担当の方から説明をさせていただいたとおりであります。

かつての商店街が形成されておりました折、商店を利用される買い物客の方々の駐車需要におこたえするという事で整備をさせていただいてまいりました。一時期、残念ながらやっぱり一般会計からの繰り出しということで、何とかこの駐車場事業会計を維持してきたわけですが、その後、今委員の方からもご指摘いただきましたとおり、運営管理形態を若干変えさせていただくとともに、利用者の拡大に努めてまいりました。例えば時間駐車だけでなく

て1日とか、あるいは仙台で買い物する方々というような新たなニーズを掘り起こさせていただいたところでもあります。確かに今回の大震災で周辺の商店街の様相がかなり変わってきておりますが、そういった中で公共駐車場の利用のあり方がどうあるべきかというようなことについて改めて検証させていただきたいと思っております。

また、あわせて、例えば今日までこの駐車場、商店街のシンボリックな役割を果たしてきたことも事実ではないかなと思っております。そのような商店の方々のお気持ちも大切にしながら、今後のあり方を検討させていただきたいと考えているところであります。

○小野（幸）委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。なれないもので、はみ出した質問をしたようです。

商店街にとって重要な駐車場であるというお話をいただいたわけですが、実際に商店街に買い物に来る方が、駐車場を今利用されている方の割合はどのぐらいなのか、実態というのはつかめているのでしょうか。

○小野（幸）委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部商工港湾課長 商店街関係で駐車場を利用されている方の割合ということでございますが、資料No.9の主要な施策の成果に関する説明書、これの297ページをお開きいただきたいと思えます。

こちらの右上に成果指標ということで、駐車場利用状況についてお示しをさせていただいておりますが、この中で商店街の関係ということでございますと、右側の方に回数券というところの欄に商店会というのが入ってございますし、あと個人ですね。この中でも単に個人的な理由で利用した以外に商店を利用されて使われたというケースがございますので、具体的に何割というお答えはできない状況では……。済みません。失礼しました。時間駐車の方ですね。時間駐車の方でも約1万台ほどございますが、こちらにつきましても個人で商店会を利用された方がいるかと思えますし、先ほどの回数券については市と契約している中で回数券を発行して、商店の方でお買い物をした方に交付されているケースになりますので、これらの中に商店街の利用者が含まれているということになるかと思えます。

具体的な割合についてはこちらで把握はできておりませんが、商店会の利用者については以上のような状況でございます。

○小野（幸）委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。それでは、公共駐車場の件についてはこれで一応打ち切ら

せていただきます。

次に、同じ資料7番で63ページ、公共用地先行取得事業の特別会計の方ですが、昨年度は5億7,000万円が計上されておりますが、この中身についてお聞きしたいんですが。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 昨年度の公共用地先行取得事業で取得した用地ですが、こちらは土地開発公社の用地でございます。以前からもご説明いたしますとおり、平成18年度から土地開発公社の経営健全化事業に着手させていただいております、そのうちのまず駅前広場、これはJR東北本線の駅前広場、こちらの用地を取得したというのが大体2億800万円ほど。それから昨年度でいきますと伊保石公園です。伊保石公園の用地として2億6,500万円ほど。それからあと東塩釜吉津線、都市計画街路用地として吉津のダブル踏切から青葉ヶ丘団地の付近の手前になるんですが、そちらの街路用地といたしまして7,000万円ほど、合計5億数千万というふうな数字になっております。以上です。

○小野（幸）委員長 志賀委員。

○志賀委員 わかりました。ありがとうございます。

そうすると、土地開発公社が買っていた土地を市がそれを買取ったという理解でよろしいわけですか。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 委員おっしゃるとおり、土地開発公社の経営健全化の最終年度として公社から今回の用地取得会計が取得したものです。

用地会計で取得したという目的がありまして、これはいずれ公共事業として、例えば今お話ししました伊保石公園ならば伊保石公園の整備用地として今回取得しているという中身になります。いずれ公共事業として買い戻してそれを整備していくという目的のためにこちらの公共用地先行取得事業特別会計で取得しているというふうな用地になります。以上です。

○小野（幸）委員長 志賀委員。

○志賀委員 それともうちょっと突っ込んでお聞きしたいんですが、駅前用地なんですが、これはどの部分なんでしょうか。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 東北本線の塩釜駅の自転車の駐輪場のところになります。駐輪場のちょうど変則的な交差点がございます。あの角の付近の用地になります。の駐輪場の用地を取

得しております。以上です。

○小野（幸）委員長 志賀委員。

○志賀委員 面積的にはどのぐらいの面積になりますか。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 駅前広場につきましては887.51平米になります。以上です。

○小野（幸）委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。わかりました。

それでは、また資料No.7の80ページ、土地区画整理事業特別会計のところ、一応予算減額が約2億4,600万円で、その支出の方は1億9,300万円と。繰り越しが約5,400万円となっておりますが、ここの区画整理事業は大体22年度でほぼ終了したと考えてよろしいんですか。

○小野（幸）委員長 佐藤都市計画課長。

○佐藤建設部都市計画課長 土地区画整理事業につきましては、22年度でもって整備そのものについてはほぼ事業を終えているような状況でございます。

ただ、3月の11日に震災がありまして、一部工事に繰り越しの部分が生じていますので、その部分について、今現在工事を進めております。具体的に申しますと、ちょうど国道45号線からマリンゲートに向かう交差点までの区間になりますけれども、こちらの方の港湾道路と併用になってはいますが、港町海岸通線という路線を今現在整備をしてございます。以上です。

○小野（幸）委員長 志賀委員。

○志賀委員 わかりました。

それからあと、その整備事業にかかった費用はどのぐらいか。国から3分の2という補助が出るという聞いておりましたけれども、それで間違いはないのか確認したいと思います。

○小野（幸）委員長 佐藤都市計画課長。

○佐藤建設部都市計画課長 整備費に関しましては、資料No.23、16ページの方に、これまでの土地区画整理事業特別会計の方の決算の推移を示させていただいております。22年度までの全体事業費については、これをベースにその後公債費ということで、いわゆる整備に当たって借り入れた地方債の償還分も含まれておりますけれども、その部分も含めまして今現在22年度末で39億8,900万円ほどの支出となっております。そのうち歳入については国庫支出金から繰越金まで、こういった形で内訳となっております。以上となります。

○小野（幸）委員長 志賀委員。

○志賀委員 ありがとうございます。

時間もまいりましたけれども、最後に、特別会計の話から外れるかもしれませんが、一つだけ確認させていただきたいと思います。

昨夜、桂島の漁民の方から電話をいただきました。内容は、瓦れき処理の仕事をしたいたんだが、70歳を超えていて雇用、雇われないと。（「違う」の声あり）

○小野（幸）委員長 伊勢由典委員。

○伊勢委員 それでは、何点か特別会計・企業会計についてお尋ねしたいと思います。

最初に、市立病院の会計について確認をさせていただきます。

既に病院会計の事業決算書、12番のところも出ていますので、それらを中心にということにさせていただきます。

そこで、最初に、12番の9ページのところに平成22年度塩竈市立病院事業収益報告書というのが載ってまいります。その決算書のことについて、特別委員会の冒頭に説明がございました。全体はそのとおりですので、不良債務、前年度の関係で2億7,272万円から2億540万円というふうに圧縮をしたというのが結果として出ております。

ただ、この報告の中でよくわからないことがあるので、決算報告を見ても数字が見当たらなかったのが、実は一つ上の単年度収支、単年度資金収支では平成23年3月に発生した東日本大震災云々ということで、次に232万円の現金利益を確保したというふうになっておるんですね。ところがこの決算書全体を見ても232万円という数字が実は見当たらないわけです。どこのところに記載があるのか、改めてこういうふうに報告としては載っておるわけですが、その点からまずお尋ねしたいと思います。

○小野（幸）委員長 菅原市立病院事務部長。

○菅原市立病院事務部長 お答えいたします。

今ご質問の232万円の現金利益ということでございますが、市立病院の運営上、21年度、22年度につきましては現金収支の黒字化というのを目標に取り組んできたところでございます。

現金収支の黒字化という点に着目した理由でございますが、不良債務額は単年度の現金収支の赤字額が累積したものでございますので、それが最大24億円まで達したということでございまして、この不良債務につきましては、一般会計への負担もいただきながら解消していくというのが当面の目標となっておりました。そういう意味で、現金収支の単年度の現金収支を黒字

化するということが不良債務の圧縮につながるということで、単年度の現金収支の黒字化ということを目標にしているわけでございます。

それで、現金収支というのは公営企業会計ですので、発生主義をとっておりますので、なかなか決算書にはそのまま出てこないという関係にございまして、委員ご指摘のようなところがございます。

5ページの損益計算書の方をごらんいただきたいんですが、この損益計算書の中には病院独自の現金収支を出す上で2点ほど差し引きをしなければならぬ要素がございます。一つは、現金収支でございますので、実際の現金支出を伴わない経費については除いた方がいいというのがございます。これが減価償却費とそれから雑損失の方に入っております仮払い消費税というのがあるんですけれども、その部分がございます。

金額的に申し上げますと、医業費用の減価償却費、4番の金額5,830万4,000円と、それから4、医業外費用の雑損失の中に内掛りで含まれます662万7,000円につきましては加えるという要素です。

それからもう一つの要素は、病院独自のということからしますと、不良債務解消のためいただいている繰入金、一般会計から繰入金をいただいておりますけれども、この分は除かないと病院独自の力による現金収支はつかめないということで、この分は差し引くということで、5番の特別利益の他会計補助金2億5,921万8,000円、これは黒字分から差し引こうということでございます。

改めて申し上げますと、5ページの下から3行目にあります当年度純利益1億9,661万4,000円から特別利益、他会計補助金2億5,921万8,000円を差し引きまして、医業費用の4番目、減価償却費を加え、そして雑損失にあります仮払い消費税662万7,000円を加えた金額、これが先ほどの9ページの方にあります232万円の現金利益というふうになるわけでございます。以上でございます。

○小野（幸）委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。

そうすると、実際に発生主義、企業会計ですから、現金発生主義という形なので、私たちがとらえていく分の実際の現金の手持ちというか利益確保は、今言った減価償却も加えて、先ほど言った消費税の関係なのかな、含めて実際手元に残ったと、こうとらえてよろしいわけですね。それでよろしいのかどうか。

○小野（幸）委員長 菅原市立病院事務部長。

○菅原市立病院事務部長 現金として手元に残った金額というふうにとらえていただくということでございます。

○小野（幸）委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。

それで、ひとつぜひ今度の次年度の決算には、例えば来年度の平成23年度のときには表現にとどめないで私たちも、幾ら数字を見ても出てこない数字なものですから、きちんとこういう計算方式というか、こういうもので現金が発生しましたという資料的なものは添付していただければなお見やすいのかなと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

そこで問題は、こういった不良債務の圧縮やあるいは現金が発生したという事業展開をどう見るかということなわけですね。そうしますと、当時企業会計に全適をするというような流れがあったと思います。そこで、一つはこの間全員協議会がございまして、22年度については報告がございましたけれども、平成23年度のいわば今の病院事業の関係や直近の関係で病院会計自身がどういうふうになっているのが状況だけお伝えいただければと思います。

○小野（幸）委員長 菅原市立病院事務部長。

○菅原市立病院事務部長 私から、先ほどのご指摘でございます不良債務の金額の表示をという点につきましてお答えいたします。

病院事業の概要、資料番号22番になります。これの42ページでございます。先ほどのような差し引き等ございますので、こちらの方に表としてまとめております。42ページの下の方には現金収支の推移、不良債務の推移と掲載してございます。今後ともこのようなことで提出してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○小野（幸）委員長 鈴木市立病院経営改革室長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 22年度の状況を踏まえまして、23年度の状況ということでございます。

今のところ、昨年度とほぼ同じような状況で9月まで現金収支、経常収支とも推移している状況だということでございます。病院経営の繁忙期は下半期でございますので、今後その分を挽回していきたいというふうに考えております。

あと補足なんですけれども、今の22の病院状況の概要42ページをもう一度お開き願いたいと思います。

いろいろ病院会計決算、複式簿記でなかなかわかりにくいということはおっしゃって、この42ページの決算の推移の表は改革プランの評価委員会の中でも委員の皆様にご提示した内容の表でございます。

これを見ていただきますと、④の現金収支という欄がございます。これが22年度を見ていただきますと6,732万7,000円、これが手持ちの現金で残ったすべての病院の22年度の現金になっております。その下に不良債務繰入金という6,500万円がございます。これが市からの不良債務を解消した繰入金という経過になっておりまして、これを差し引きまして、病院では病院独自の現金として232万円というふうなあらし方をしております。これが21年の昨年ですと5,200万円、独自で黒字を出したと。実際は市からの繰入金6,500万円ございますので、病院としての現金としては1,700万円残ったというふうなことになります。これを不良債務の解消に充てていったということになります。ですので、実際的には病院としては22年度の決算、市からの繰入金を合わせまして6,700万円手持ちの現金が残りましたので、これを昨年度の不良債務2億7,200万円から6,700万円の現金で不良債務を返しまして、2億500万円まで不良債務を消したというのが病院の黒字の考え方でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○小野（幸）委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 医業費用の現金発生主義というのは非常に大事で、水道会計もそうでしょうが、一般会計とは全く違う会計ですので、そこら辺はさらに理解も深めていきたいと思ひます。

なお、ひとつ病院事業下半期について、ぜひ取り組みを進めていただきたいということをおまづ私どもも求めてまいりたいし、なお一層の努力を払っていただきたいと思ひます。

時間もそれほどありませんので、次の質問に移らせていただきます。

二つ目は下水道事業会計について何点かお尋ねしたいと思ひます。

そこで、下水道会計については、お手元の資料No.9の377ページのところに下水道会計の全体に対する繰出金が載っております。資料No.9の後ろの方ですね、377ページです。それを見ますと、平成17年、15億5,000万円、平成19年、14億5,121万円、平成20年、11億円、はしたは省きます。平成21年、12億円、あるいは平成22年、12億円と、こういうことで、一つはこの間の下水道の関係で言いますと、下水道料金そのものの負担の背景にはこうした繰出金を減らしたということがあったのではないかとというのが、私たち見た感じではそう見受けられるのではないかとと思ひます。

それでもう一つの資料で、資料No.23の28ページのところに二市三町の下水道料金というの

が出ております。この下水道料金のところで二市三町を比較しますと、塩竈市が非常に料金体系が高いというのがこの表のところで描かれております。それで下水道料金の値上げの区分的には平成20年から21年、22年、このとおりで、直近の22年決算で見ましても20立方使用の場合ということで、これは一般平均家庭ということなんでしょうね、月平均だと思いますが、4,095円、多賀城市が1,942円、松島町が3,000円、これはちょっと広域的なところがあるのかな。農村部というところもあるんでしょうが、七ヶ浜が2,410円、利府町が1,522円。いろいろな要因があるかと思いますが、いずれにしても二市三町の中で塩竈市が非常に高いと。これは市民の皆さんからも、あるいは実際に水を使う事業者の方々からも下水道会計が非常に高いんだということは何度も述べられておりますし、私たちも引き下げを求めてきたということになるわけですね。

それで、そういうことも含めて会計で言うと、先ほど述べた繰入金という問題、これは一般会計から繰り入れをしていくわけですが、繰入金というものは主には何に使われているのか、改めて下水道会計、一般会計から下水道会計に入って、そこでいろいろと使うものになるので、そこら辺の状況だけお尋ねしたいと思います。

○小野（幸）委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 お答えさせていただきます。

まず、下水道会計そのものは、歳入歳出の均衡を保った会計を実施してございます。そういったことで、一般会計からの繰り入れにつきましては、当然歳入歳出の差額部分、そういった部分について補てんをさせていただいているということでございます。これにつきましても国の方の基準に基づいた考え方で整理をさせていただいていると。特に例えば汚水事業でございまして、一般会計からの繰入金につきましては、資本費の償還の方へ充当させていただいているというような状況でございます。以上でございます。

○小野（幸）委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そのほか、維持管理等にも充当されているのかなと思いますが、そこら辺はどうでしょうか。

○小野（幸）委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 それでは、資料No.9の227ページの方をお開き願いたいと思います

ここに下水道の特に汚水経費にかかわります管理費とその歳入といいますか、財源の部分

の内訳をお示しさせていただきます。

上段部分の下水道管理費につきましては、維持管理費、起債償還費というようなことで、例えば22年度でございますと維持管理費 5 億1,300万円、起債償還費16億7,900何がしかでございますが、これを合わせて21億9,280万円の歳出がございます。

一方、下段でございますが、この歳出を歳入で対応するわけでございますが、まず下水道使用料、それから資本費平準化債、借換債、受益者負担金、その他の歳入というようなことでございます。

その1行下の部分に一般会計繰入金ということで、先ほどお話ししました歳入歳出の差し引き不足分、これにつきまして、22年度でございますと4億3,391万円という数字でございますが、これを一般会計の方から繰り入れをさせていただいているということでございます。これを汚水の部分だけお示しさせていただきますが、一般会計からの繰入金につきましては、雨水事業の方にも繰り入れをさせていただいております。雨水事業につきましては公費負担が原則でございますし、汚水事業については私費負担、受益者の方の負担というようなことでございますが、一定のルールの中で一般会計の方からの繰り入れをお願いしているという状況でございます。

先ほど維持管理費もということでございますが、先ほどご説明しました維持管理費、これらの不足分についても当然充当させていただいているということでございます。以上でございます。

○小野（幸）委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そこで、下水道会計、大体今述べられた決算のところにも公共下水道汚水事業経営状況ですね、22年度の分が説明ございました。

そこで、下水道会計の事業のところ収支均衡を図っているわけですから、言ってみれば収支均衡ですから、決算上は赤字はなしと、こういうことだろうと思うんですね、収支会計は。そこで、そうするとこの繰入金は例えば、想定としての話になるんですが、実際に下げようという場合にはどこの部分に充当すればいいのか、その点教えてください、一般会計のですね、下げようとするば。

○小野（幸）委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 一般会計からの繰り入れを下げるということでございますが、下水道会計は、汚水につきましては当然使用料をもって歳出に充てるという考え方でございま

すので、歳入の部分での使用料収入、これが伸びるということになれば、財源的にも一般会計からの繰り入れというものについては基準外のものについては一定程度少なくなるというようなことになるかと思えます。

○小野（幸）委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 済みません、私の質問の仕方がちょっと下手くそだったんですね。つまり下水道使用料を引き下げるためにはどこに、例えば一般会計で充てればいいのかと、こういう聞き方をしたつもりなんです、そこら辺、繰り入れの関係。あるいは一般会計から言わせていただいた方がいいのかな。一般会計の方でどこら辺に目を当てればいいのか教えてください。

○小野（幸）委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 繰入金の内訳の話になってくると思いますが、今、下水道課長からお話ありましたように、使用料は原則汚水に充当されているという形になります。したがって汚水経費の方に一般会計からの繰り出しをもっと多くする方法であれば使用料の方の負担が少なくなるというふうな理解になります。

今回のケースでいきますと、まずは汚水経費にかかります償還金、既に基準外の繰り出しは既に出しているという決算にはなっているんですが、その基準外をさらに大きくするという一つの手法が考えられます。それからもう一つは、維持管理経費の方に一般会計の繰入金を多くするというふうな形であるならば下水道の使用料の負担が軽減されるというふうな見方になろうかと思えます。以上です。

○小野（幸）委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。これは一つの会計上の繰入金に対する考え方です。わかりました。

それで、残念ながら下水道料金が引き上がってしまった要因、いろいろな要因が考えられると思うんですが、大きくはやっぱり繰入金を、先ほど私、比較して15年、15億5,000万円でしたと、直近の決算で12億円でしたということで、つまりは一般会計の繰り入れを減らしたことによっていろいろな理屈立てはあるかとも、会計上の関係はあるかと思えますが、そういう繰り入れを減らしたことによる使用料の引き上げと、つまりは市民負担というふうになるのかなと思えますが、その考えでよろしいのかどうか教えていただければと思います。

○小野（幸）委員長 内形副市長。

○内形副市長 下水道の使用料金の考え方でございますが、下水道の使用料金の考え方につきましては議会にも相談しながら、料金設定につきましては資本費算入率75%という一定のルール

を決めて議会と確認しながら料金の設定をしておるところでございます。20年度に改定した際も、これも資本費算入率75%という原則をこの4年間の中で調整していくということで改定させていただいておりますので、今後ともこういった原則を守りながら料金の低減化を図ってまいりたいというようなのが考えてございます。以上でございます。

○小野（幸）委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 時間もそれほどありませんので、いずれにしても市民の願いは引き下げてほしいというのが市民の声でありますし、私たち共産党市議団は、下水道料金の引き上げは市民負担増になるということで反対をいたしました。そのことは一言申し添えておきたいというふうに思います。

それで、それほど時間もないので、あと七、八分というところですので、もう一つ介護保険についてお尋ねをしたいと思います。

そこで、資料No.9の75ページのところに介護保険等について触れられております。この中で75ページの上段のところに介護保険の入所者の状況というのが載っています。特別養護老人ホーム543名、あるいは小規模の特別養護老人ホームで82名、あるいは重複で282名、あと希望者実人員ということで343人の方がいらっしゃるということです。

そこで、非常に介護保険の制度の関係からいっても非常に待機状況が深刻ではないのか。

加えて、もう一つ介護保険、来年度には新たな計画がつくられようとしているという流れがあるようです。これは決算ですのでそれ以上は触れられません、いずれにしても国の方の方針を受けてさまざま、例えば施設の単価、介護報酬を引き下げることが議論されていたり、あるいは要支援1、2、その辺を外すような方向づけも打ち出されてきて、非常に介護保険、本来介護を必要としている方々が外されてしまうという問題なども国の方としてはあるのかなと、私はそうとらえております。

そこで、具体的なお話に移らせていただきますが、市内には清楽苑というところがございます。塩竈市でも介護施設として特別養護老人ホームとして役割を果たしてきました。実は先週の木曜日伺いましたが、あそこは半壊ということで、今施設にはどなたもいらっしゃらないですよ、入所者の方が。3・11の震災ですね。状況についてどういうふうに担当としてはとらえられているのか、あるいはああいう発災の状況と今後の取り扱い等について、状況についてどういうふうに承知し、認識しているのか、その辺まずお尋ねしたいと思います。

○小野（幸）委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 市内にある特別養護老人ホームにつきましては、清楽苑と、あと月見ヶ丘の方にごぞいますかむりの里さんがごぞいます。小規模ということでごぞいます。

それで、清楽苑につきましては3月11日の震災によりまして建物半壊ということで、現在は同法人が持っております二市三町にあります特別養護老人ホームの方の3施設の方で職員と利用者の方が介護サービスの提供を受けているというふうな状況になっております。

○小野（幸）委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 定員は50人ですが、最近の状況ね、診療しなくてはならないということになっていくようですけれども、その辺のこれまでの国に対する働きかけはどのようにとらえていますか。

○小野（幸）委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 定員50名の方々につきましては、今お話ししましたように同法人の施設の中の方で分散しながらサービスを利用させていただいていると。それで建物自体の災害復旧等に係ります補助申請等につきましては、事業者さんの方で6月の段階で補助申請をしていたと。

それで、7月の段階ですけれども、厚生労働省の東北厚生局の局長さんがお見えになりまして、社会福祉施設関係の災害状況等々についての支援チームをつくりましたというふうなお話もいただいております、その際に災害査定がかなりおくれるので、早目にやっていただきたいというふうな要望もさせていただいている状況でございます。

○小野（幸）委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 私が聞いたのでは、国の基準で言いますと7億円でないと国の6分の5の補助が出ないと、私はそういうふう聞いたんですね、直接、施設長の方から。ところが現場に聞きましたら、7億円以上の収入が必要だとすると、それは現地調査をしなければならないと、こういうふうになっていたそうですが、待てど暮らせど国の方はさっぱり来ないということで、しびれを切らして施設長の方から直接厚労省の担当に連絡をしたら、つまりは書類審査で済ますというような形だったんですね。

私は厚労省がどういう立場に立っているのか、いろいろと問題はあるんだろうと思うんです。やっぱり早期の改修を望むというのが立場だと思うんですね。そこら辺も含めて非常に苦境にあえいでいる。入札は普通にかげちゃったそうですから、9月の段階です。工事がやっと始まっていて、そうすると、いついつ開所して50の方々が入るのがいつになるか

という状況の見通しが無いわけですよ、さっき待機の話をしましたけれどもね。そこら辺の点をよくとらえて、いろいろな助言や支援が私は必要ではないかというふうに思いますので、担当の方としてもぜひ助言や援助をやっていただきたいんです。その辺はいかがですか。

○小野（幸）委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 委員おっしゃるとおりでございますけれども、うちの方としても県とか国の方に、あとまた、施設の方とお話をさせていただいて、要望活動もさせていただいております。

また、先日ちょっと施設長ともお話しした中では、11月末あたりまでを目標にまず整備して、早く分散している方々を受け入れたいというふうな思いがございますので、機会をとらえながら県の方にもそういうお話を私の方でさせていただいております。

○小野（幸）委員長 阿部かほる委員。

○阿部委員 それでは、二、三質問させていただきます。

初めに、ちょっと細かいことなんですが、資料No.8の182ページをお開き願いたいと思います。

交通事業特別会計の中で大変細かいことなんですが、震災によって7,930円流出ということ。それから貨物の託送料400円が流出。これはまず、実によくわかります。それで同じ資料No.8の226ページ、この中の魚市場事業特別会計の中の一番下になります。収入済額2億7,055万1,510円のうち、会計規則第24条第2項による釣り銭2万円が震災時、盗難により忘失ということが出ておりました。その後と同じく魚市場の特別会計230ページに一番上でございます、右上になります、支出済額15万5,660円のうち5万4,680円は震災時盗難により忘失ということで出ておりますけれども、この件、事務処理はどのようになっていますでしょうか。どういった形で盗まれているのか。公金でございますので、その辺はお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○小野（幸）委員長 小山水産振興課長。

○小山産業環境部次長兼水産振興課長 それでは、魚市場事業特別会計に係る決算の仕方についてのご質問でございますので、水産振興課の方からお答え申し上げたいと思います。

今委員ご指摘のとおり、歳入の方では釣り銭の2万円、そして歳出の方では魚市場事業会計にかかります旅費の部分で資金前渡を受けておまして、出張に行くために切符等の購入を

するために保管しておりました現金5万4,680円の二つにつきまして盗難に遭ったということでございます。

こちらの被害の状況でございますけれども、既にこちらにつきましては被害届の方は警察の方に提出をしておるわけでございますけれども、そちらの被害届によりますと、3月11日の地震発生と津波の発生が警報ございましたので、事務所の職員は警備会社の職員とともに震災後、5時ちょっと前に出入り口の戸締りをしまして避難をしたというようなことでございます。それからあいつた被害でございましたので、災害対策本部の仕事等に従事をいたしまして、14日の朝に市場の方に戻りました。その間、実は第1波襲来後に施設の管理をするという目的で管理事務所の職員は市場の方に戻りまして、水道管の元を締めるとかそういったことをある意味危険を顧みずに行っていたわけですが、そちらの管理事務所の中のチェックはその時点ではしていないと。ということで14日の日に改めて事務所の方に行ってみたところ、戸締りをしていた窓ガラスがあげられていまして、そういった中で金庫ごと、施錠されたロッカーがパールのようなものでこじあげられて紛失しているというような状況がございまして、そういったことで先ほど申し上げたように被害届を出して、決算上こういった手続をさせていただいております。

ただ、このことについて、職員の重大な過失等が認められるのかということがあるかと思いますが、この大震災の中でも今言ったような中身でございましたので、そういったことではなしに、今、市長会の公金総合保険の方の請求をさせていただいております、そちらについて今手続中なので、今年度、23年度側の歳入で入るのかなというふうに今考えておるところでございます。以上でございます。

○小野（幸）委員長 阿部委員。

○阿部委員 ご説明ありがとうございます。やはり公金でございますので、この辺の処理はきちっとしていただければ幸いです。

それでは、同じく資料8の240ページ、この中の下水道事業特別会計の中で、大変申しわけありません、教えていただきたいんです。不明水調査委託料、この不明水というのはどういうものなのかお尋ねいたします。

○小野（幸）委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 それでは、お答えを申し上げます。

下水道の実際に使用された水量、これにつきましては水道の使用量、これと同じに原則的に

なるという考え方を持っています。そのほかに例えば上水だけでなく工業用水等をお使いの方もいらっしゃいますし、ごくまれにはございますが井戸水をお使いになっている方、こういった方もいらっしゃいます。これら実際に使われた水がそのまま下水管に流されるということになりますので、こういった使われた水量をまとめたものを有収水量ということと呼んでいます。

一方、下水につきましては管渠を通しまして処理場まで運ばれるということですが、その運ばれる間に、例えば雨が降った際に汚水の管渠の中に一部浸入してしまったり、もしくは例えば塩竈市の場合には埋立地が約65%ほどの箇所でございますので、幹線管渠が沿岸部に集中しているというようなこともありまして、これまで地下水等の流入も一部あるというような状況でございます。これら実際に使った水量と実際流入した量の差の部分、これを不明水というようなことで呼ばせていただいているということでございます。

○小野（幸）委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。ただ、20年度が会計では469万円、それから21年度が439万円ということで、22年度が倍になっているわけですね、この辺の事情はおありでしょうか、お尋ねいたします。

○小野（幸）委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 当然、不明水につきましては使用料を伴わないんですが、実際、処理料金を支払わなければならないとなりますので、できるだけ不明水を減らすということが我々の課題でございます。

そういうことで、特に22年度につきましては、管が下水道事業の場合、昭和22年から中心部を中心に施工しておりまして、そういう古い管のところとかの現況を確認しながら必要に応じた補修等をするというようなことでこれまで実施してございますが、そういったところを少し手を入れて、不明水を極力少なくしたいということで事業費の方を拡大させていただいているというようなことでございます。

○小野（幸）委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。なかなかこの辺は会計的には理解が難しいところでしょうか。

それでは次に、資料No.8の248ページ、公共駐車場事業特別会計の方でお尋ねをしたいと思えます。

この中で248ページ、27節の公課費という言葉が出ていますが、この公課費というのはどういう意味を持っているのかお知らせください。

○小野（幸）委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部商工港湾課長 公共駐車場会計の公課費について回答したいと思います。

この内容については、駐車場会計として支払っております消費税ということになっております。以上です。

○小野（幸）委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。なかなかなじまない言葉でしたのでちょっと理解ができませんでした。ありがとうございます。

それで、公共駐車場事業につきましては、今回非常な被害を受けて、先ほどほかの議員からお話がありましてご説明いただきました。実際、耐震診断調査、249万円というものをお使いになって、これはもう実施済みのものですよ。それで今回の震災ということで、新たなまた調べなければならぬということで、450万円ぐらいの事業内容で調査あるいは設計等の資料作成ということでまた出てきております。プラスアルファですね。

そうしまして、私たち一般的に考えますと、津波でこの駐車場、大規模半壊という判定をいただいているわけですが、修繕費等のこれからの見通しとして、市民の皆さんはここは取り壊されるんだというような話を随分広まっておりました。実際私も市民でやれることということで、あの駐車場経営というのは果たして公にやるものなのか、それともどうなのかと、繰入金をやるものなのかという疑問を大変持っておりました。

また、今回解体ということで、あの辺も相当、海岸通も土地が平地になりまして、駐車場になさる方もいるかもしれませんし、また今後の見通しとは思いますけれども、そういった中でこの財源を非常にやっぱり中身を見ますと、利益を出すこともなかなかこれからも難しいんじゃないかという部分で、こういった費用を使ってやるということがどうなのかお聞きしたいと思います。

○小野（幸）委員長 佐藤商工港湾課長。

○佐藤産業環境部商工港湾課長 まず、耐震診断調査でございますが、こちらにつきましては22年度に実施済みでございます。国の方の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用しまして実施をしたところでございます。

今回、9月補正にも計上させていただいております調査設計費用ということでございます

が、こちらにつきましては都市計画施設ということで国の補助災害復旧の対象になりますので、まずは被害状況調査、それから補助災害の場合は原形復旧ということが基本になりますので、原形復旧のための費用を積算し、どの範囲まで国の方で原形復旧が認められるのか、まずそこを明らかにして、ある程度の範囲が原形復旧の中で認められるのであればその財源を活用して、場合によっては耐震補強をそこに加えることで再開できる可能性もありますし、その原形復旧の範囲が狭くて耐震補強に工事費が多額の費用を要するものであれば解体し、建てかえる際に有利な財源を活用してより安価な建てかえが可能ということも考えられますので、そういういった多様な選択肢の中で考えたいというふうに考えております。

○小野（幸）委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。ぜひその辺、よく精査していただきまして進めていただきたいというふうをお願い申し上げます。

それでは、次に資料No.9、227ページ、それから関連しまして278ページ、279ページということをお願いします。

魚市場運営事業ですけれども、このたび水揚げ高が100億円を超えておりました。本当に喜ばしいことで大変うれしく思いました。何とか魚市場を支え、本当に100億台という目標がありましたので、そこに乗ったということで大変ほっとしております。

そこで、一応支援補助金を出しているわけですけれども、これの総額が1,589万3,000円ということで載っております。水揚げ高が101億1,366万円ということで、船は何隻ぐらい入ってのこの水揚げ高なんでしょうか、お知らせください。

○小野（幸）委員長 小山水産振興課長。

○小山水産振興課長 小山水産振興課長 答えをいたします。

平成22年度の水揚げの隻数でございますけれども、2,071隻となっております、実はその前の年は2,340隻ということなので、隻数としては残念ながら下回ったわけですが、21年度も県と合わせての水揚げ補助金ということで、市の持ち分1,000分の3というものを支給していた関係もあって、隻数としては横ばい、少し減少したなというふうに思っております。以上でございます。

○小野（幸）委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。やはり入ってくる1,000隻の経済効果ということを経た後の補助金という意味合いもございました。

278ページの評価なんですけど、大変私は低い評価だなというふうになんかちょっと思ったんですが、こういった例えば船が少なくとも漁があって水揚げ高が非常に良かったという点では評価がもう少し上がっていても良かったかなというふうに思いますが、その辺、いかがでしょうか。

○小野（幸）委員長 小山水産振興課長。

○小山産業環境部次長兼水産振興課長 水揚げをふやすことについて行政の努力というのは当然のことながらさせていただいたわけですが、どうしても昨年度の水揚げというのは行政の努力によるもののほか、天皇海山と言われております北太平洋の方でかなりとれます遠洋トロール船でのツボダイ等の水揚げに支えられた部分もあるのかなということもございましたので、なお厳し目の評価ということとさせていただきますところでございます。以上です。

○小野（幸）委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。今、漁場、あるいは石巻や女川、気仙沼といった壊滅的に被害を受けられた港がありまして、塩釜は今、唯一の港でございますので、どうぞ今後ともしっかりと活用というもので努力をしていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、水道事業についてお尋ねしたいと思います。

まず、水道事業決算説明資料、資料No.15です。水道料が高いという一言に市民の皆さん、どうしても下水道が入っておりまして、合算計算ということで非常に誤解をなさっているような感じでした。

特に私はこの決算状況比較表というところで見ました。他市町村と比べても基本料、非常に塩竈市は低いんですね。基本料も735円ということで出ておりますけれども、こういったなかなか知らされていない、市民の皆様が理解できるような広報というのが非常に大切ではないかと思っております。

それともう一つ、水道料金の体系というものの、塩竈はどういうふうになっているか調べてみたんですが、使えば使うほど料金が上がっていくというシステム、少なくとも事業をやっている方、あるいは今回震災を受けられて立ち上がろうとしている方たちにとってこの水道料金の体系というのは非常に厳しいものがあるかなというふうに思うんですが、その辺のお考えをお聞かせください。

○小野（幸）委員長 尾形水道部次長。

○尾形水道部次長兼総務課長 まず最初の質問であります水道料金が高いということですが、市民の方もアンケート調査しましても高いというイメージが強いようでございます。そのために水道としてはあらゆる機会をとらえて、他市町と比較しての水道料金体系というものを説明するという形で、今後も広報活動でもって水道の安い料金をPRしていきたいというふうに考えています。

なお、2番目のご質問の料金体系ということでございますが、確かに委員おっしゃるとおり逓増の料金体系というのは、使えば使うほど料金が高くなるということでございます。ただ、現在の状況からしますと、現行の料金体系は水需要の減少なりあるいは水余りの中で現実に即した料金体系となっていないために、水需要を喚起する点からも現行料金体系の見直しが必要だというふうになってございます。

しかし、現行料金体系はこの地域、使用者の負担軽減分を大口需要者に負担するという仕組みのもとに成り立っているために、見直しにより小口使用者の負担増という結果を招くこととなりますので、見直しに当たりましては十分な検討が必要であるというふうに考えております。

なお、現行の逓増料金体系につきましても全国的に見直しの必要性が打ち出されておりますので、その動向を見ながら、先ほど委員からもお話ありました被災された皆さんの関係もございまして、料金体系のあり方というものについては今後の状況を見ながら料金体系の適正化という部分で検討していかなければならないのかなというふうに思っています。

なお、本年度よりスタートしました水道事業基本計画の中で、運営基盤の強化と低廉な水の供給ということで基本目標を掲げており、その中の一つとして水道料金の適正化ということで取り組みを掲げておりますので、その中で検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○小野（幸）委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。いろいろな支援の形があるかと思えます。災害に対して被災された方たちへの支援、水道料金に対してもそういった事業所、たくさん水を使われる事業所の方たちに対して特別な期間、割引をすとか、そういったことも一つの公的なサービスになるのではないかというふうに私も考えます。使えば使うほど高くなるのではなかなか事業をやっていけないという方もありますし、また、塩竈に来て商売をしようかという方でもこうい

ったベースになる生活基盤が非常に高い、コストが高いのであればやはり二の足を踏むのではないかというふうな懸念がございますので、ぜひその辺ご検討いただいて、災害復興にかけて、ある期間を設けてこの体系を見直していただくというような形も必要ではないかというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、新たな水道事業の中で、これまでもやってきたとは思ひますけれども、老朽管の布設がえという言葉が出てまいりました。大変これは事業としては大きな事業になるのかなというふうに拝見いたしましたけれども、今もう既にこれは始まっているのでしょうか、お聞きいたします。

○小野（幸）委員長 大友水道部工務課長。

○大友水道部工務課長 阿部委員の質問についてお答えいたします。

老朽管更新事業は平成17年から行っておりまして、毎年路線の選定をしながらやっている状況でございます。本年についても老朽管更新事業はもう始まっているというふうな状況でございます。以上でございます。

○小野（幸）委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。古い管を新しくということは、本当にお水でございますので大事なことなんです、やっぱり工事費といひますか、そういったことも大変大きなものになるのではないかという懸念もしておりますが、とにかく塩竈の水はおいしいという、私は委員になって水道のことを勉強した経緯がありましたので、これはまことに皆さんにPRすべきところだろうというふうに思ひます。

今回の災害で同じ場所、導水管の破損とかいろいろありましたけれども、そういったところの改修というのはもう済んでいるのでしょうか。

○小野（幸）委員長 大友水道部工務課長。

○大友水道部工務課長 導水管の修繕、これも震災時3月11日、余震の4月7日、これの導水管の修理についてはすべて復旧して本復旧まで完了しております。以上でございます。

○小野（幸）委員長 阿部委員。

○阿部委員 ありがとうございます。まずは水は大切なものですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、水道料金の体系見直しということもあわせてお願ひ申し上げて質問を終わります。

○小野（幸）委員長 曾我ミヨ委員。

○曾我委員 私からも質問させていただきたいと思います。

主には、No.9の主な施策の成果に関する説明書と、資料を求めておりました23を使って質問したいと思います。

一つは、74ページの介護保険事業についてお伺いします。

平成22年度の74ページの決算額を見ますと40億513万5,000円で決算されていると。前年度と対比してみたのですが、一般財源の関係が前年度と比べて非常にふえているのですが、その内容についてお伺いしたいというふうに思います。

○小野（幸）委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 一般会計につきましては、介護保険法に基づきますと、給付費関係としては12.5%の繰り入れということがございまして、給付費にかかわる分の伸びでございまして。以上でございます。

○小野（幸）委員長 曾我委員。

○曾我委員 それにしてもすごく伸びているなというふうに、倍以上になっているので、その辺が極端に伸びているというふうに思いましたので、それは詳細に後また見ていきたいと思えます。

給付費が伸びているということですが、全体の被保険者の人数、それから認定状況を見ましてもさほど大幅にふえたというふうには見受けられないのかなというふうに思いますが、75ページのサービス利用料の状況を対比しますと、こういう点では若干伸びているかなというふうには思えます。加入者や認定がそうふえないのにサービス利用状況がふえているということは、やっぱり認定者の中にはだんだん重くなっているというか、サービス給付がふえているという状況にあるのかなというふうには考えます。

それはそれでまた、時間がない中ですが、それはもう対比しながら見ていきたいと思えますが、一つ、先ほど伊勢委員も触れられました二市三町の介護老人福祉施設の入所希望者の状況、これらが重複しているからですが、343人希望者があるというふうにとらえています。資料No.23の25ページに特別養護老人ホームの入所状況ということが書いてありまして、それぞれ二市三町の五つの特養老人ホームと地域密着型のところの利用状況が書いてございます。その隣に、実際に入所現員が303人で、実は希望者を見ますと2,642名ということになっているわけですが、この数字、こちらの実人数の343名と、こういうことの状況をどういうふうにとらえていいのか説明をしていただければと思います。

○小野（幸）委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 資料23の25ページの方の資料でございますが、こちらにつきましては県の方の老人福祉等の入所状況の調べということから抜粋して提出させていただいております。

この人数につきましては、塩竈市民の方以外に市外の方々、そういう方々の入所希望という形の人数としてとらえてございますので、人数的には2,642人という形になっています。

まだ、うちの方の資料No.9の75ページで掲げてございますのは、あくまでも塩竈市民の方の入所希望者数というとらえ方でございまして、特別養護老人ホーム5施設とあと二市三町の小規模の分を合わせまして625名の方が重複でおられますけれども、実際に実人数は343名というふうな形になっておりますので、そういうふうな資料の違いはございます。以上でございます。

○小野（幸）委員長 曾我委員。

○曾我委員 そうしますと、二市三町の関係で考えますと、343名というふうにとらえていいということですが、前年度の比較でも13名ほど伸びている状況です。実は私も伊勢委員も、先ほど申し上げましたけれども、清楽苑の状況を被災後6月に行ったんですね。そのときに自分のところの施設の問題もるる話されましたけれども、一番困っていることは何なんですかと聞きましたら、やっぱり入居希望者が相当ありまして、それらにこたえられないことなんだと言っておりました。これからの介護保険事業の第5期分の整備計画が始まるわけですが、この343人、現段階でも50床となりますと6施設分が足りないという状況です。なのにこたえとなりますと、そういう点でそういった施設側の問題も本当に悲痛な声でありますし、また特に希望される方が一日も早く入所できるような状況をつくるべきだと考えますので、それらの見通しやなんかがありましたらお答えいただきたいと思います。

○小野（幸）委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 入所希望者の状況の中でも、特に入所希望の実人数のうち介護度3以上、在宅の方ということで、ここにも記載しておりますけれども、68名の方がおられます。この方々のまず入所希望者の方々の解消がまず一つの目標になるのかなというふうな考えでございまして、うちの方で地域密着型という29床のやつをまず今着手してございます。あとそのほかに広域としても110床規模の広域の施設を二市三町内に整備するという形になっておりますので、そういう形で今進めているところでございます。

○小野（幸）委員長 曾我委員。

○曾我委員 一層の努力をお願いしたいというふうに思います。

それから、75ページの高額医療合算介護サービス費がマイナス、前年度と比べて81.5%になっていると。この内容はどういうことになるのでしょうか、お伺いします。

○小野（幸）委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 高額医療合算サービスにつきましては、平成20年4月から創設されたものでございまして、介護保険サービスと医療サービスの両方に自己負担がある世帯を対象にして、合算額が年額で設けられた限度額を超えた分を年1回医療保険と介護保険でそれぞれ相当分を払い戻される制度ということになっております。

それで初年度につきましては、平成20年4月1日から平成21年7月31日までにかかった介護保険等々のそれぞれの相当分が負担を対象として計算されるものでございまして、22年度が著しく減少しているのが全県的に医療保険者と介護保険者の合算手続、これのおくれによるものでございまして、22年度分につきましては23年度分に繰り延べられたというような状況がございましたので、こういう決算状況となってございます。

○小野（幸）委員長 曾我委員。

○曾我委員 はい、わかりました。

続きまして、介護保険料の関係に移りたいというふうに思います。

77ページで介護保険料の収納状況あるいは滞納繰越に係る調定なども書いてございますが、やはり毎年度決算でも触れますけれども、収納状況が非常に厳しい状況かなというふうに考えています。

ところがその裏の78ページでは、一切介護保険料の取り組みとか改善とか、全くここでは書いてございません。しかもこの施策の成果も現況の課題も昨年の決算と同じことが書いてあると。これだけ普通徴収の問題、確かに保険料が高いとか生活苦とか、資料も求めてましたけれども、滞納状況を書いてございますが、資料の23ページに書いてございますが、一体これまでも何度か問題にしてきたわけですが、どんな改善に取り組んだけれども現在はこういう状況にあるとか、そういったことをもう少し説明していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○小野（幸）委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 成果の結果につきましては、確かに歳入部分というのは抜けて

いる部分がございました。

それで、うちの方としましては、22年度に未納者の方々に対しまして統計的にとっていきますと、やっぱり新規65歳に到達された方々、この方々はやっぱり介護保険というものの自体に制度自体の内容等にまだ理解を示されていない方もいらっしゃるということもございまして、65歳に到達された方々へのミニパンフレットの送付とか、あと本人へ個別に訪問しまして、納めていただくような形の対応をとってきている状況でございます。

○小野（幸）委員長 曾我委員。

○曾我委員 ここでは、例えば納付の拒否のところを指して言っているのかなというふうに思いますが、20年度では552名、21年度では599名、そして22年度は623名と。こう見ますと一定、やっぱりそういう努力をされているんだけど、これがふえていくという、そういう努力してもなおかつふえていくと。その辺を努力しているとは思いますが、やっぱりこれだけの金額が滞納になるということは全体の介護保険事業でも大変ではないかと思しますので、この辺をぜひ、22年度決算を踏まえて、もう少し担当課も含めて精査して改善をすべきではないかということだけ申し上げておきます。

私どもは、介護保険事業そのものは国の社会保障制度でありますし、やっぱり余り施設がふえた、サービスがふえた、それすぐ保険料にはね返ること自体がこの仕組みとしては問題だというふうに思っていますが、それでもぜひ自治体としてもそういう取り組みをしていただきたいというふうに思います。

79ページの地域介護支援事業の関係でも、これも何度も繰り返し申し上げておきました。特に紙おむつ支給、曾我ミヨといえはすぐ紙おむつかというふうに思われるかもしれませんが、あと配食サービスもそうです。これらも全然、第5期で改善するというのであれば、それはそこまで待たざるを得ないのかなというふうに思いますが、残念ながらこれもやっぱりふえるところがせつかくの事業が減っているという現況にあります。そういう点で、現段階でこれらの問題をどういうふうに考えているのかお伺いします。

○小野（幸）委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長 赤間長寿社会課長 紙おむつ並びに配食サービスということの区分につきましてですけれども、まずは配食サービスにつきましては、今回の5次の計画の中で、見守りの中でも配食サービス等を地域支援の中で少し拡大するようなお話は出てきておりますし、紙おむつにつきましても、近隣の市町村の状況なんかも把握しながら対応していきたいなと思っております。

す。

○小野（幸）委員長 曾我委員。

○曾我委員 改善していききたいんだというふうに、できるだけサービスを利用していただくような改善をしたい。じゃなぜふえないのかという問題ですよ。そういう努力をしているのになぜふえないんだらうかということなんです。やっぱりそういう点では、今の枠ではめられております例えばこの後ろの80ページに書いてありますよね、要介護4-5、非課税世帯、こういう枠組みを突破しない限りは、依然として何ぼ事業をやっても減るといふ仕組みなのかどうか、その辺考えをお伺いします。

○小野（幸）委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 地域支援事業という枠組みの一つの中に制度上、規制等がございますけれども、今回5期の部分でも地域支援事業の見直しも図られていますし、また介護度4-5、あと非課税世帯という部分の内容につきましても国の方からある程度の指針が示されておりますので、それらをもとにしながら考えていきたいと思っています。

○小野（幸）委員長 曾我委員。

○曾我委員 ぜひ改善をここでも求めておきたいというふうに思います。

それから、介護予防の関係ですが、81ページにありますけれども、それで私こういう事業を、今年度は若干改善されて相当努力したのかなというふうに思います。21年度、22年度の実績を見ますと相当ふえているのかなというふうに考えますが、ただ、もう少し、私何回も言っておりますように、地域で元気で暮らせる方策として、これらの国が求めている事業以外に市独自で、地域で高齢者が生き生きと交流できるような地域の拠点をつくりながら地域支援をできることも考えていくべきではないかというふうに何回か提起してまいりました。それについてはここには載っておりません。もちろん介護保険事業の枠組みでやっている事業だからそうなんでしょうけれども、それらのことも次期介護保険の中では考えられていくのかどうか、その辺伺っておきます。

○小野（幸）委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 介護予防事業につきましては、一般高齢者施策ということのうちの方で転倒予防教室とか介護予防教室、これらがございますが、基本的に転倒予防教室につきましても1年間は地域の皆様に協力し合って交流会等をやりながら予防事業をやっていただくと。それを翌年度から近隣の方々にも声がけて、地区の皆様と一緒に予防活動をしながら

サロンのものも含みながらそういう声かけなどをさせていただいているところもございません。

○小野（幸）委員長 曾我委員。

○曾我委員 引き続きそういった施策が必要だということを述べながら、私もこの面でもぜひ頑張っていきたいなというふうに思います。

それでは、今度、後期高齢者医療事業に入りますが、107ページです。

施策の趣旨としては、宮城県後期高齢者医療広域連合が運営する後期高齢者医療制度の事務の一部を市町村で行うことにより、広域連合と連携して、高齢者の医療の確保、健康の保持増進を図るというふうに述べております。

それで、保険料の徴収を見ますと、これも滞納繰越分も全体を含めまして50.74%であるというふうになっているわけですが、この内容について説明していただきたいと思います。

それから、後ろの方の現況と課題ということでは、24年度で後期高齢者医療制度の廃止が決定したけれども、さらに1年、先送りされたことに伴い、現制度の中で保険者に対するきめ細やかな対応を継続していくというふうに述べています。民主党政権になっても、一たん言ったことと実際やっていることがここでも大きな問題だというふうに言わざるを得ませんが、もともと私どもは、後期高齢者医療制度は年齢で区別する大変な制度だということで反対してきました。

それで問題は、きめ細やかな対応をするということなんだけれども、例えば老人保健医療制度から後期高齢者医療制度に変わったときに、今まで老人医療では健診をきちんとしてきたわけですが、それらを今度は別な方の健診で十分対応するというふうに言ってきたと私は認識しているんですが、それらはどういうふうな形に今なっているのか。きめ細やかな対応になっているのか、その辺についてお伺いいたします。

○小野（幸）委員長 佐藤保険年金課長。

○佐藤健康福祉部保険年金課長 お答えをさせていただきます。

まず、保険料の方の収納の状況でございます。

資料の9番の主要な施策の成果107ページに、3番としまして保険料の徴収実績ということで記載をさせていただいているところでございます。

保険料の徴収の部分につきましては、年金から天引きをできる特別徴収分とそれから年金の部分での一定額以下の方々の部分で納めていただく普通徴収分に分かれております。この

特別徴収分につきましては100%の収納率ということになっておりますが、普通徴収の部分で支払いが滞る方がいらっしゃるというような状況にまづございます。こういった部分を私どもとしましては督促とか催告、そういったもので納税相談含めまして対応をさせていただいているところでございます。

次に、今後の見込みという部分の制度的な見込みということになるんでございますが、国の方では、ご案内のとおり、先ほどご質問にもございましたが、後期高齢者医療制度そのものは平成20年度から開始された制度でございます。その中で今後の高齢者の医療の対応をどうするかといで国の方でも検討が進められておまして、その中では一応平成25年をめどに後期高齢者医療制度を廃止して新しい制度へ移行するというような方針は示されたところでございます。

ただ、その中で25年度の移行という部分でいろいろ国の方でも考え方があろうございまして、25年度中に制度を確定させて、例えば26年の頭から導入するというような部分も一つの考え方だということでも今示されているような状況でございます。その予定の部分といたしましては、後期高齢者医療制度を廃止し、地域保険の部分につきましてはまた国保へ一元化すると、あと被用者保険の部分については被用者保険の方に戻すと。そういった中で年齢による区分等は廃止していくよという一応一定の方向は示されているところでございます。

それから3点目としてご質問いただきました健診の制度でございますが、こちらにつきましては後期高齢者の広域連合から塩竈市の方に委託をされまして、健康推進課の方が所管いたしまして、住民検診等々含めまして実施をさせていただいているという状況でございます。以上でございます。

○小野（幸）委員長 曾我委員。

○曾我委員 実施をしているんでしょうけれども、それがちゃんと効果を上げているのかという問題が一つですね。それについて、当初の対象者について十分な検診が受けられている状況にあるのかどうかということをもとに伺いたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○小野（幸）委員長 佐藤保険年金課長。

○佐藤健康福祉部保険年金課長 大変恐縮な言い方になるかもしれませんが、一応後期の部分につきましては広域連合の事業ということでなっていて、一般会計の方の事業としての委託を受けているということでもございまして、大変恐縮ですが、私の手元にその実績、受診率等の部分も担

当外でございまして手持ちございませんので、恐縮ですが、後でよろしくお願ひしたいと思ひます。

○小野（幸）委員長 曾我委員。

○曾我委員 ちょっと時間が30分という大変短い中での質疑になるので、それは後にします。

では、277ページの魚市場運営事業についてお伺ひします。

先ほども触れられましたように22年度は水揚げで4,201トン、そして金額で18億1,956万1,000円になったと。前年度に比べて相当黒字の状況になったというふうに言われております。

それで、これの要因としては先ほど何かということをお伺ひしましたが、ツボダイの水揚げが相当伸びだということなんだろうと思ひますが、同時に、278ページの成果にいろいろまとめてございませぬけれども、今まで例えば塩竈市の行政の支援策として、水揚げ漁船緊急支援補助金とか、それらを取り組んだり誘致に動いたり、そういう最大限のことをやってきたと。それで何とかここまで来たということなんだろうと思ひますが、今後、魚市場の水揚げをする上で、漁業種別にいろいろありますけれども、沖合とか小型とか定置網とかいか流とか、こういうのは並べてもいつもゼロを掲載している状況にあると。入ってくればそれはそれでいいんですけども、やっぱり塩釜の魚市場の水揚げを例えばこの金額を下回らない取り組みとして、先ほど言われました市独自の取り組みもありますが、何をすればこれらの水揚げを改善できるのだろうか、そこのところはもうちょっと精査しているのではないかとお伺ひしたり、やっぱり現状のままやれることをちょこちょこやって、上がらないときは上がらなかったということに済ませてしまうのか、この辺について、もし市長におかれて、魚市場の例えば改築なんか計画的な老朽化の施設の改修など、衛生管理をやってまいると。それは相当、職員の方も含めて本当に努力して、いつ行っても、あっちこちあっちこち直しながら頑張っているなというふうには思ひますが、これらの全体の見通し、それから水揚げをするとその背後にある加工業、それから冷凍冷蔵庫、今十分なのか。塩釜の水揚げ、このぐらゐの揚げ方だと足りているのかどうかお伺ひませんが、それらを含めてどこで全体をまとめて突き進もうとするのかその辺が全然見えてこないで、一体どのように考えているのかお伺ひたいというふうにお伺ひします。

○小野（幸）委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 まず、22年度の取扱実績についてであります、金額ベースで101億1,366万円とい

うことで、所期の目標といたしておりました100億円を超えたということについて先ほど来ご説明をさせていただいておりますが、この金額を支えた要因の一つとして、先ほど担当次長からもご説明をさせていただきましたが、貨物自動車の取扱額でございますが、平成21年度が21億円ぐらいでありましたものが平成22年度47億円ということで、約26億円ぐらい増額をしていると。この部分に先ほど担当次長から説明いたしました天皇海山のツボダイでありますとかキンキといったような魚種が含まれるものと考えております。

ただ、こういったものが今後23年度以降も続くかということではありますが、実はなかなか難しい課題ではないかなと思っております。

そういった中で、今後の塩竈の水産というものを抜本的に考えますときに、やはり今までどちらかといえばマグロというものを主体に水揚げをしてきたという部分が、プラス部分もございますが、マイナス部分も出てきているということではないかと思っておりますし、これらのことについては市場関係者の共通の認識ではないかなと思っております。

結果としてどういう事態が発生しているかということではありますが、例えばであります、23年度震災以降、沖合底びきあるいは定置網といったものが塩竈の方に集中をいたしてきておりますが、そういった魚種を扱う上でさまざまな課題・問題が新たに浮き彫りにされているわけでありまして。例えば氷が足りないといったような問題、あるいは冷凍施設がない。水揚げする側の立場からいたしますと、揚げても加工する場がないために、結果として水揚げした魚類が適正な価格で取引されているかどうかといったような問題もあるものと思っております。今、22年度決算であります、そういった塩竈市の魚市場の抱える問題が改めて浮き彫りにされているわけでありまして、22年度に高度化事業というものを活用いたしまして、今後の塩竈魚市場のあるべき姿ということについて今さまざまな角度から検討させていただいておりますが、例えば魚市場に限りますと、やっぱり最大の課題は衛生管理という問題ではないかなと思っております。

今、例えばHACCP対応でありますとか、トレーサビリティというような、扱った魚種について、その後も衛生管理をしっかりやらなければならないという制度が既にスタートいたしております。こういったところにもし問題が発生すれば、塩竈魚市場にとって大変ゆゆしき事態になるということが当然考えられますので、こういったことをしっかりできるような市場に生まれ変わらせなければならないということについては、これも関係者・行政共通の課題と受けとめておりまして、それらの対応策として、しからば23年度以降にどうする

かということについて間もなく一定の方向性が出されるものと思っておりますし、我々はそういうものを先取りいたしまして、例えばということではありますが、魚市場の衛生管理をしっかりとやるためにはどうあるべきかというようなことについて、さまざまなケーススタディーをさせていただいているところであります。例えば魚市場の現状施設を改善した場合にどうなるかと。あるいは一部を建てかえた場合にどうなるか、全面的に建てかえた場合には費用対効果がどうなるかといったようなところの試算をさせていただいているところでありますので、間もなくそういったものがまとめるものと考えておりますので、そういった成果につきましては協議会等に改めてご報告をさせていただきたいと思いますが、今、そのような取り組みが必要だということが改めて浮き彫りにされました22年度の決算というふうに受けとめさせていただいているところでございます。

○小野（幸）委員長 暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○阿部副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。田中徳寿委員。

○田中委員 では、午後1番の質問をさせていただきます。

まず最初に、資料No.11の16ページをお聞きしたいと思います。

連結会計の資料がここに提示されております。この中で、水道部の貸付金と庁舎建設基金からの運用金と聞いていたんですけれども、マリゲートの貸付金があったはずなんですけれども、それはどのように計上されているかお聞きしたいんですけれども。

○阿部副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 水道部の方の貸付金、これは病院の方にまだ残っている残金ということで、1億6,500万円ほど本来あります。今回お示ししておりますこちらの財務諸表の4表ということにつきましては、21年度決算分から総務省で示されております総務省の方の会計モデルというものを活用して試算・計算をさせております。この総務省から示されている中身でまいりますと、本来水道さんの方で持っている水道会計で持っておりますいわゆる資産の部の1億6,500万円、貸付金、それからそれを借り受けております負債として持っている病院会計

の方の負債が1億6,500万円と、同額になりますが、これは純計控除という形になりまして、両方で相殺されると、いわゆる連結をして合算されるという中身になりますので、相殺されてこの数字が見えなくなっているというような状況があります。これは総務省の方で示しております計算方法に基づいて今回お示ししているということでもまずご理解いただきたいと思ます。

それからあとマリゲートといいますか、塩釜港開発株式会社というところになります。こちらマリゲートの方もすべて貸借対照表に基づきました資産と、負債の方のすべての経営状況を、これは純計控除ではありませんので、足し合わせてございます。

○阿部副委員長 田中委員。

○田中委員 それはどこの数字になっているのでしょうか。

○阿部副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 まず、資産の方でまいりますと、マリゲートの方で22年度中、ただ決算の方の時期が若干ずれておりまして、10月から9月というふうな決算時期の違いがございますけれども、こちらの方としては、まず公共資産のところの有形固定資産、こちらの方でイッセンのほど、まず計上、加えております。それから無形固定資産の方で199万円。それから大きなところでまいりますと長期延滞債権というところで4,185万円ほど、そういうのを足し合わせてございます。それからあと、流動資産の方でまいりますと、資金として2億8,587万円ほど、それから未収金といたしまして265万6,000円ほどを計上しております。

それから負債の部でいきますと、これは引当金の中で505万6,000円、それからあとその他というところで828万円ほど掲載してございます。これらの合計といたしまして、塩釜港開発株式会社の純資産といたしましては3億908万1,000円というものがこの中に含まれているという状況です。以上です。

○阿部副委員長 田中委員。

○田中委員 わかりました。いつか総務省の会計モデルというのを教えてください。なぜかというと、貸借対照表上で連結されれば、民間ベースで物を考えていくときには、資産・負債総合計上するのが妥当な話なんですよ。それだけにしておきます。

次、国保会計の現状を説明していただきたいんですけれども、よろしくお願いします。

○阿部副委員長 佐藤保険年金課長。

○佐藤健康福祉部保険年金課長 お答えをさせていただきます。非常に大きい質問なのであれで

すけれども。

国保の現在の会計につきましては、税率改正を平成20年度に行いまして、21年度から適用という形で進めております。それで21年度から23年度を一つの期間といたしまして税率設定をいたしまして、運営を行っているというのをまずご理解いただければと思います。

それで、今現状ということですが、それでは22年度の決算ということで、その状況について簡単にご説明させていただきますが、便宜上、項目をご案内いただきながらご説明申し上げたいと思いますので、資料番号の7、歳入歳出決算書の23ページ、24ページをお開きいただきたいと存じます。

22年度の決算の部分につきまして、どのような特色があったかということでご回答させていただきます。

まず、23ページ、24ページ、歳入の部でございますが、歳入の合計につきましては、次のページ、25ページ、26ページに記載してございます。26ページの上の収入済額というところで、65億4,817万2,064円というのが収入の合計でございます。一方、歳出の合計につきましては、同じ資料の30ページをお開きいただきたいと存じます。支出済額ということで、63億7,387万6,974円計上させていただいております。この差し引き1億7,400万円ほどが一応単年度の黒字決算というふうになっているところでございます。

この黒字の主な要因ということで、幾つか申し上げますと、まず資料の23、24ページにお戻りいただきまして、国庫支出金、ここの部分につきまして、病院にかかったときの医療給付に充てていく療養給付費負担金というものがございます。こちらが、概算でいただくんですけれども、多目に交付されていること、それから国保運営の安定のため調整交付金というのが交付されておりますが、こちらにつきまして宮城県が昨年、市町村国保に対する広域化の支援方針を策定しました。それで県内の自治体、市町村が一律に減額されていた部分の交付金が減額を解除された。また、市民の皆様のご協力もいただいたところでございますが、21年度のある時期の収納率が前年と比べて向上したということがありまして、それを申請したところ、ペナルティー分で減額されていた部分、こちらが解除されたということで、国庫負担金の分につきましては前年度から8,800万円ほど増加しているという状況でございます。

また、一般会計からの繰入金、こちらにつきましてはいわゆる療養分の繰入金ということになりますが、国が定めます繰入基準が改定されたということで、約5,000万円ほど増加して

ございます。

また一方、歳出の部でございますけれども、こちらにつきましては、一番大きいポイントというのが医療給付費、保険給付費ということになるかと思えます。保険給付費総体といたしましては3%ほど伸びているところではございますが、この中で特に本市として直接支えるべき一般被保険者部分の医療給付の伸びがで、こちらの見込みをかなり下回って伸びたというような現状がございました。そういったことを要件にいたしまして黒字が出たというような状況でございます。

ただ、先ほど申しました黒字額1億7,400万円ほど、この部分はあるんですが、その前段、決算をするに当たりまして、資金繰りのために財政調整交付金の取り崩し2億3,500万円ほど取り崩しまして歳入として含んでおりますので、黒字分から差し引きをしますと、実質的には約6,000万円ほどの単年度の赤字であったかというふうに考えているところでございます。以上です。

○阿部副委員長 田中委員。

○田中委員 国保税のモデルの中に200万円というのが資料……。

○阿部副委員長 資料ナンバー、お願いします。

○田中委員 23番の……。

○阿部副委員長 ページ数をお願いします。

○田中委員 22ページ、今、所得が200万円と。基礎控除33万円されて、それで固定資産税が5万円と、こういうモデルケースが示されております。この総収入の説明と国保そのもの中加入している方の老人世帯の年金所得者のモデルがあるならばお示しいただきたいんですが。以上です。

○阿部副委員長 赤間税務課長。

○赤間市民総務部税務課長 所得が200万円、収入にして、計算しますと約300万円ぐらいになるのかなと思っております。そういうふうにして所得が200万円で、そのうち基礎控除が33万円あります。その残りの167万円、これに対して所得割、そういう部分が課税されます。そういう部分での計算でございます。

○阿部副委員長 佐藤保険年金課長。

○佐藤健康福祉部保険年金課長 ご質問の後段にございました高齢の方々の年金収入の場合のモデルということでご質問でございました。

一応65歳をちょっと下回る方で年金で生活なさっている方、そして年金の収入153万円以下ということで、年金収入の控除とかを含めると課税所得がゼロという形になるんですが、この方々で例えば固定資産税が5万円、それからご夫婦お二人で介護保険の対象者ということで試算をしたものがございますので、それで回答にかえさせていただきます。

そうしますと、塩竈の税率で課税した場合にはお二人分で年間5万1,600円という額になります。ちなみに、資料番号23の22ページにございますように、近隣の一市三町と比較をしてみるとということになりますと、同じ額で言いますと、多賀城市さんが5万2,800円、利府町さんが5万6,400円、七ヶ浜さんが6万2,100円、松島さんが6万200円というふうな数値になるということで、塩竈市の部分が逆に高齢の部分で所得が少な目の方ですと低くなるというような現状があるということがございます。以上です。

○阿部副委員長 田中委員。

○田中委員 それと、決算問題の資料の21番の3ページを説明してください。

○阿部副委員長 佐藤保険年金課長。

○佐藤健康福祉部保険年金課長 お手元の資料番号21、決算特別委員会資料ということで、前段で担当から提出させていただきましたものの3ページでございます。こちらにつきましては、21年度ではございますが、県内の市、都市国民健康保険事業の状況調べということになりまして、県内の市の年間平均の世帯数、それから被保険者数で、保険税の調定額、調定額というのは予算額とはまた違いまして、実際に課税をいたしまして、皆さんこの世帯の部分はお幾らになりますよというものを決めたものでございますが、それを全部足したものの、合計数値でございます。そして被保険者で割りました1人当たり1世帯分のものと。一方で最後の欄につきましては医療費分ということで、一般というのが前期高齢者、74歳以下の方々皆含めて基本的には一般と。それから次にあります退職というのが、退職者制度というのがございまして、年金を受給されている方々、一部外部からの補てんがあるということでそっちの制度に割り当てています。この部分を抜いた方々、この1人当たりの部分。そして最後の部分が合計1人当たりの額ということで比較をしたものでございます。以上です。

○阿部副委員長 田中委員。

○田中委員 この表を見ますと、塩竈市の国保の1人当たりの医療費が県内1だというのが現状だと思うんですよ。その中で、国保の支払い額が引き上げてほしいという話を今回の選挙戦を通しながらいろいろあったものですから、市長、一言お伺いしたいんですけども、どのよう

にお考えになるか。

○阿部副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 国民健康保険につきましては、担当からご説明をさせていただいたとおりであります。

そういった中で、やはり使った医療費見合いで保険料をご負担いただければならないということについては当然のことではありますが、料金改定の際、平成20年のたしか12月定例会でありましたか、保険料引き上げの案をご提示申し上げますときにもご説明をさせていただいたとおりであります。その際には、年間の医療費の伸び率等についても一定程度試算をさせていただいたところでもあります。例えば厚生労働省でありますと2.5%ぐらい、塩竈市におきましては3%ぐらいの医療費の伸びというようなものを想定させていただきながら保険料算定をさせていただきました。21、22という2カ年間で値上げ後の保険料、あるいは支払い額等々について精算をしてきた結果について今ご報告をし、22年度分については今決算委員会の中でご報告させていただいているとおりでありますが、先ほど来、ご報告をさせていただいておりますとおりで、一方では制度的なものが改正をされている部分がございます、基金等が一定額積み上がってきているというのが現状であります。

ただ、23年度におきましては、大震災がございまして、若干これから先不透明な部分がございますが、なおそういったものを精査させていただきながら、24年度から始まります国保税の問題についてはできる限りの努力をいたしてまいりたいというふうに考えているところであります。

○阿部副委員長 田中委員。

○田中委員 それと、資料No.23の19と20の短期保険証と資格証明書の発行の状況について教えてください。

○阿部副委員長 赤間税務課長。

○赤間市民総務部税務課長 それでは、短期の部分と資格書、その部分のご説明をまずいたします。

まず、塩竈市国民健康保険短期被保険証及び被保険者資格証明書交付等事務取扱要綱というものを平成17年8月19日に制定しております。この趣旨については、国民健康保険事業の健全な運営と被保険者間の負担の公平を図るため、特別な事情がなく国民健康保険税を滞納している世帯、この部分であります。

まず、この中で第3条の方に短期被保険証の交付というのがありますが、大きく分けて三つ。まず、納税誓約後の履行状況を確認する必要がある世帯、二つ目としまして納税相談等に応じない世帯、三つ目としまして、所得及び試算を勘案すると十分な負担能力があると認められる世帯。次に、第7条の方には資格証明書の交付という部分があります。この部分は二つ、大きな部分ですけれども、納税相談及び指導に一向に応じないとき、2番目としまして納税相談及び指導において取り決めた保険税の納税方法を履行しないとき、そういうものの二つがあります。

それで、22年度部分ですけれども、一応保険証というのは10月1日の更新でここで大体1年間が決まってまいります。その部分で言いますと、資料No.23の19ページにありますとおり、塩竈市の方では短期被保険証は1,159世帯に発行しております。それで、資格証明書の方は177世帯分発行しております。ただ、これはあくまでも10月1日時点で、その後、納税相談とかそういうものに来まして、最近の部分を言いますと23年6月末では短期の部分が1,160件、この部分が若干ふえていますけれども、資格証の方は114件で、資格の方から納税相談とか受けまして短期証の方に移行している部分があります。短期証の部分でも一般の方に振りかわっているものがあります。以上でございます。

○阿部副委員長 田中委員。

○田中委員 そうすると、資格証明書を持っている方が納税相談に応じて納税をし始めれば短期保険証に行くということですか。

○阿部副委員長 赤間税務課長。

○赤間市民総務部税務課長 一定の金額といたしますか、結構納めたような場合は、短期証を通り越して一般証、そういう部分も実際は去年からことしにかけて2世帯ほどありました。そういう部分はあります。

○阿部副委員長 田中委員。

○田中委員 わかりました。

それから、最後に国民健康保険財政というのは市民負担はどのぐらいになっているのか。全国国民健康保険事業特別会計の中で、市民負担率というのはどのぐらいのベースなのか教えていただきたいんですけれども。

○阿部副委員長 佐藤保険年金課長。

○佐藤健康福祉部保険年金課長 お答えをさせていただきます。

国保の歳入という部分で、そこに市民負担ということで、保険税がどのぐらいの割合に当たるかということでお答えさせていただきますが、全体の25%程度が国保税でございまして、その残与の部分につきましては国・県からの支出金、あるいは前期高齢者の交付金と申しまして、社会保険の基金の方から入れられるもの、それから共同事業の交付金、繰入金、そういったものから成り立っております。

なお、概況といたしましては国保税は25%程度ということで越す。以上です。

○阿部副委員長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。

次に、資料No.9の下水道事業会計、227ページ、下水道事業特別会計の経営状況を説明していただきたいんです。

○阿部副委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 それでは、資料No.9の227ページ、汚水経費にかかわります下水道管理費の状況につきましてご説明を申し上げます。

この表につきましては、上段、下水道管理費上段下水道管理費、これは支出に当たる部分でございまして、この内容といたしまして、維持管理費及び起債償還費という構成にしております。その下の下水道使用料からその他の部分、これは歳入に当たる部分というようなこととございます。

まず、維持管理費でございますが、平成21年度決算に対しまして平成22年度につきましては、これは使用料収入が増加をしたということで消費税、これが増加をいたしてございます。これの増額部分が1,923万7,000円ほどございまして、21年度、22年度の差の部分の1,925万5,000円のほぼ同じ金額というような形になってございます。

続きまして、起債償還費でございますが、21年度に比べまして22年度は4億4,400万円ほど減少してございます。これは平成21年度におきまして補償金を免除した繰上償還、4億6,232万円ほどでございますが、これを実施したということでございまして、制度的に繰上償還につきましては、平成19年度から21年度までの特例措置ということでございまして、平成22年度は該当しなかったということで、ほぼそれに近い金額が22年度では減になっているという状況でございます。

今度は歳入の方でございますが、1点目の下水道使用料、これにつきましては、21年度に比べまして約3,746万9,000円ということで減額をしてございます。これの主な要因といたし

ましては、震災の影響を受けまして、ことしの2月検針部分の収入が減になっているということでございます。震災そのものの影響につきましては、23年度の収入の決算の方で明らかになってくるというふうにとらえてございます。

続きまして、資本費平準化債でございますが、平準化債につきましては、公営企業債の元利償還期間が通常30年でございますが、下水道施設の減価償却期間、これが45年ということでございます。期間に差が生じるという状況が発生してまいります。このような構造的な資金不足を補い、さらに世代間の負担の公平を図るというようなことで発行しているものがございますが、平成22年度につきましては、21年度に比べまして約1,400万円ほどの増額の発行をさせていただいているということでございます。

借換債につきましては、先ほどの補償金免除の繰上償還と同じ金額の内容となっております。

その下の受益者負担でございますが、受益者負担につきましては、公共下水道の使用が可能になった次の年から土地の所有者の方に1平方メートル当たり350円の単価を乗じた負担金を調整させていただいております。

ただ、一方、受益者負担につきましては、これまでの接続ができるような箇所が拡大しているという状況ではございませんで、普及率もただいま98.7%という形で高率になってございますので、年々減少をしているという状況でございます。

その下、その他の財源でございますが、これについては相互利用負担金でありますとか排水設備の手数料、そういったものが含まれてございます。21年度につきましては、仙塩流域下水道の維持管理負担金の還付金が2,580万円ほどございましたが、22年度につきましてはなかったということで、最終的に2,468万5,000円の減額というような状況でございます。

これら、歳入歳出の差し引き不足分につきましては、一般会計からの繰り入れで収支均衡を図らせていただいているという状況でございます。

なお、その下に汚水処理量ということで、処理水量を明示させていただいております。この汚水処理量につきましては、有収水量、水道の使用量もしくは工業用水、井戸水等のお使いいただいた水の量、イコール汚水として出る量ということになります。そのほかに不明水が発生してございますので、それを合わせましたものが汚水処理量ということになってございます。以上でございます。

○阿部副委員長 田中委員。

○田中委員　それで、この下水道料金も高いと言われておるわけです。これがどのような形で、この4年間の中での繰り出しをしてきて下げている部分があるわけですよ。それで平成19年度からの資料を見ていくと、14億5,000万円を19年度に大体出していると。現在は12億3,000万円ぐらいだと。この差がいろいろなことを生んでいたんだと思います。だから、どのような形でこういう会計を持っていくのかと。そういう1点と。

もう一つは、下水道料金の逦増制ですよ、立米当たりの。これをどのように考えているのかお聞きしたいんです。

○阿部副委員長　千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長　現在の下水道料金につきましては、平成20年の2月議会で平均改定率23.6%というようなことでお認めをいただいております。その改定に当たりまして、私どもの方といたしましては、20年から23年度までの4カ年の財政計画を立てまして、それぞれの収支不足、これらについて使用料での値上げで対応させていただくというようなことでお示しをさせていただいております。

その当時、当然私どもの方といたしましても維持管理費の軽減でありますとか、例えば公債費を低利なものに借り換えて公債費を少なくするといったふうな検討を加えた上でも少子高齢化、さらには水道使用量が減になるというような状況もありまして、そういうふうな対応をさせていただいたところでございます。

22年度決算が明らかになってまいりましたので、当然最終年度の23年度でございましたので、次期改定、24年度以降これらにつきまして、これまでの実績、さらには23年度の状況を見据えながら今後の料金のあり方について検討してまいりたいというふうに考えてございます。

それからもう1点、2点目の料金体系のことでお話をいただきました。

本市の場合には基本料、さらには使用量に応じた料金を設定させていただいております。この考え方につきましては、従量使用料制度というふうな考え方になってございます。今現在、全国的に下水道使用料を賦課している自治体がありますが、昨年の資料で申し上げますと、全国1,420自治体のうち塩竈市と同じような従量使用料制をとっている自治体が87%でございます。さらに、私どもの方の料金体系もそうでございますが、使用料がふえるごとに料金の値上げ幅が上がるというような考え方にさせていただいております。これらについては累進使用料という考え方でございますが、こういった料金体系をしているものがそのうち

の6割というふうなことでございます。

下水道を整備する際には何に基づいて整備するかといいますと、当然出てくる汚水の量、これらを推定して関係を決めたりとかそういうふうな形でさせていただきますが、大量な排水をされるのであれば、その分だけ管の大きさが大きくなったりというようなことで建設費用がかさみます。建設費用がかさむということは、おのずと資本費がかさむということになりますので、そういう大量にお使いになる方のところについては一定の御負担をいただくという考えに基づいているということでございます。以上でございます。

○阿部副委員長 浅野敏江委員。

○浅野委員 それでは、私の方からもお聞きしたいと思います。

まず初めに、資料No.12を使いまして市立病院の決算についてお聞きいたします。

9ページをお開きください。

先ほども事業報告書の中にございましたが、平成22年度におきましては、不良債務額が前年度末の2億7,272万円から2億540万円に圧縮したという報告されております。本当にご努力が一つ一つ実ってきているのかなと思っております。

しかし今、改革プランも本年度が本当に最終の部分で、今年度も23年度も黒字の決算であれば本当に先行きが見通しつくくのではないかなということで、今この改革プランの中で正念場がやはり22年度決算の中から読み取れるかなと思っております。

そういった中で、細かく見てまいりますと、前年度よりも総収益、また総費用の中においてもともに減少になっていると。ただし入院収益がこれは2,424万9,000円と1.6%増加したけれども、外来収益が5,264万2,000円と大きく減少、縮小していると。外来人数も、決算審査意見書6番の28ページを見ますと年間外来人数が22年度は7万4,574人と、昨年よりも1,460人減っていると。ここの外来の患者さんが減った要因というものをどういったところに見ているのか、まずそれをお尋ねしたいと思っております。

○阿部副委員長 鈴木市立病院経営改革室長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 改革プランの取り組み状況につきまして、いろいろお褒めの言葉も含めましていただきまして、ありがとうございます。

平成22年度と比較いたしますと、23年度、外来収益が落ちているのではないかとご指摘でございます。その辺につきまして一番大きいものは3月の大震災の影響がございまして、これは入院収益もともになんですけれども、私ども、本来でありましたら例えば外来収

益21年度、前年度の外来収益は約6,400万円ほど3月期の実績でございました。これが今年度22年度の3月期ですと4,800万円という外来収益になりまして、1,600万円ほど外来収益で落ち込んだということがございます。

私ども、3月といたしますのは非常に最後のラストスパートの時期で、このぐらいの収益等を見込んでいたんですけれども、外来というのは震災の影響を含めまして、患者さんを救急に特化して診たということもございまして、またいろいろな検査、薬等も使えないということで、非常にここで外来収益が落ち込んだというのがまず一番大きいところでございます。

あと、逆に言いますと、入院の方も患者数につきましては非常に多い患者さんが張っていたんですけれども、検査もすべてできないということで、患者数は入っていたんですけれども、入院につきましても収益的には非常に落ち込んだというのが3月期の影響でございます。この外来等の落ち込みが、まだ4月以降も震災の影響で各診療所、開業医さん等からの紹介も少ないという状況が続いておりまして、23年度もスタートにつきまちはちょっと厳しい状況がこの上半期の間では続いているという状況が今ございます。

ただ、10月以降、今患者さん等もふえてきている状況がございまして、何とかその分を後半23年度につきまちは挽回していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。今お話しの中に3月11日の震災のことが大きく取り上げられましたので、そちらの方を先に質問させていただきたいと思います。

病院事業の概要の22番、その一番最終の56ページに3・11震災対応状況ということで、本当に時系列で詳しく、何がどうなっていたか回復したのかということが読んでとれます。これを一読いたしますと、本当に当時の大変な状況とか、また皆さんが本当に命がけで患者さんを守って、また多くのけが人やその他のさまざまな方々を受け入れた様子が本当につぶさにわかって、その努力にまた敬意を表したいと思っております。

それで、先にこちらのお話をお聞きしたいと思うんですが、今、石巻にしましても、赤十字病院とかさまざまところに被災して、病院そのものが機能を果たせなくなった。今回塩竈市は幸いにも耐震工事も終わった直後で大きな損害がなく、こういった皆さんを受け入れる、電気や水道がとまってしまったライフラインの部分がございましたけれども、受け入れ

することができたと。

今後どのような対応、多分発電機にしてもいろいろな部分で準備しなければならないものとか、それから想定して困ったこととかも、既にそういったことについては皆さんとお話しているとは思いますが、その状況がおわかりでしたら教えていただきたいと思います。

○阿部副委員長 鈴木市立病院経営改革室長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 お答えいたします。

震災の対応状況は56ページに詳細に記載してございます。その中で、私ども一番医療に関して困ったものは、通信手段が全部途絶えてしまったということで、他病院の状況も含めまして近隣の病院との医療連携が全く図れなかったところがございます。

また、救急隊からの119番、救急車の状況もすべてわからなくて、救急車が来たものにつきましてはすべて受け入れたという状況になっておりまして、この記載の欄の診療関係の2番のところに、震災以降、3月中の救急医療受入件数163件と記載してございます。これには震災以降の3週間で大体2月分の救急車を全部受け入れたという状況になっております。これはすべてドクター、看護師も含めまして病院に泊まり込みながらすべての救急患者を受け入れていったという状況がございまして、こういった対応を今後も続けていきたいなというふうに考えてございます。

ただ、通信手段が断絶した後も非常に大きな問題でございまして、よその医療機関等もすべて大きいんですけども、今後は衛星電話、そういったものの導入も含めまして、消防なり本庁行政サイド、他の病院等とも連携しながら通信手段をまず確保することが大前提ではないのかということで今取り組みを進めております。

また、今回、停電になりまして、結構3日間という停電期間がございまして、その間、非常用発電機で自家発電を行いまして最低限の電気を確保したという状況がございまして、もう設置して20年以上たちます古い発電機でございまして、何とか動いてくれたということで対応しておりますけれども、これも早急に点検を進めながら、これが本当の命綱ですので、できれば新たなものの設備更新等も含めまして今後検討課題として対応していきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 大変詳しくご説明ありがとうございました。本当に私たちの命が、そこを頼りに大勢の方が集まってくる、最終拠点だと思っております。ぜひこういったことを対応されて、今

後もどのような状況になろうとも安心が担保できるような取り組みをお願いしたいと思っております。

それで、先ほどの外来の話に戻りますが、今後やはりこういった緊急の部分での落ち込み、ただ、そういった部分だけでなく、私たちは戦略的にとといいますか、行動的に受け入れるだけでなく、どうやって外来の患者さんを獲得するかという言い方は大変語弊があると思いますが、そういった方々を受け入れる、また受け入れやすいような状況というものをやはりこの改革プランの中でもさまざま取り組んでこられていると思いますが、そういったことについて考えていきたいと思っております。

そういった中で、ブルーの22の資料を使ってお尋ねいたしますが、ここでさまざまなこれまでも取り組みを、24ページに18年度からの経営健全化の主な取り組みということで具体的な項目が出ております。この中で一つ19年度のNo.40にありますが、外来患者様用待合室の設置と、2階につくってあると、6月から続けていると。患者さんの中には、長いすに座って順番を待っているのが大変苦しいとか、結局腰痛だったり、また横になって待ちたいという方も、高齢の時代ですので、おありかと思いますが、こういった部分の待合室の利用状況というのはどのようになっていますでしょうか。

○阿部副委員長 鈴木市立病院経営改革室長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 19年度の40番の外来待合室の設置といたしますのは、具体的に人間ドックの控室を新しく設置したという内容でございます。今まで人間ドックにいらしてくださった方に非常に狭いところで着がえとかお待ちいただいたんですけれども、人間ドック検診状況につきましては今後の病院の大きな柱の一つだということで、まず待合室の環境整備を行ったと。それ以来、人間ドックを受けていただける皆さんには非常に好評でございまして、そこに含めていろいろドック等も人数が今ふえているという状況がございまして、

また、待合室の環境整備ということで、今市立病院の1階に入っていただきますとピンクのソファが置いてございます。これですと22年度と21年度に市内の企業の方からご寄附をいただいたソファでございます。それを含めまして、今市内の企業の方も市立病院の取り組みに賛同いただきまして、ああいった形で待合室の環境整備等にいろいろ協力をいただいているという状況も出ておりますので、今後こういった企業をさらにふやしていきながら市民のための病院としてさらに取り組みを進めていければなと考えていますので、よろしく願いいたします。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 時間も余りありませんので、もう1点お聞きいたします。

今回、看護婦さんとか、それから同じ資料の職員数の中で、9ページにマッサージさん、それから理学療法士さん、作業療法士さんということで、若干名職員数がふえていらっしゃると思います。看護師さん、先生はちょっと減っている部分もあるんですが、そういった部分で先日も全員協議会の中で質問させていただいたんですが、さまざまな黒字になった場合、ボーナスだったりそれからそういった職員の給料の面でのプラス面というお声も多々あるんですが、私は実際そういった中でレベルアップに力を入れていただきたいと思っております。

と申しますのも、やはり作業療法士さんにしても看護師さんにしても、皆さん志があつてこの病院で皆様のお役に立とうと思ってお勤めなさっている方が多くというか、ほとんどがそうだと思いますので、ぜひその方たちのレベルアップの要望にこたえていけるシステムをつくっていただければ、励みになって、より患者さんに対する対応もレベルアップするんじゃないかなと思っております。

と申しますのも、やはり予算措置も大変望ましいんですけども、そういった意味で研修を積んだり、また一定の資格を取った人に対しての処遇がアップするというキャリアパスというんですか、能力アップの道筋をつけるということによって市立病院そのものがレベルアップをし、より多くの患者さんから市立病院でなければだめだというような、そういった気持ちになっていただくことが今後の改革プランにプラスになるんじゃないかなと思っておりますので、それに対するご意見がありましたらお願いいたします。

○小野（幸）委員長 菅原市立病院事務部長。

○菅原市立病院事務部長 お答えいたします。

今、委員ご指摘の職員の力をさらに向上させていくための試みを行っていくということにつきましては、病院におきましても一つの課題としてとらえているところでございます。これまでには主に、主なるところではドクターの学会派遣等による医師の方の力の向上ということと取り組んでいたわけでございますけれども、さらには看護師、さらに医療スタッフというところまで研修なりそういったことで取り組んでいく必要があるというふうに考えているところでございます。

22年度におきましてはまず第1弾といいますか、看護師につきまして認識看護師制度への取り組みというのを始めました。これは半年間程度でございますが、看護師を研修機関に派

遣いたしまして、その中で一定のテーマ、看護師さんが必要とする治療上のスキルが幾つかあるわけでございますけれども、そういったテーマを選びまして、そこに派遣し、それを身につけていただきましてまた還元していただくというふうな制度がございまして、それを22年度に始めたところでございます。

派遣後につきましては、病院の方でももちろん治療に当たる中でその技術を生かしてもらうのは当然のことでございますけれども、さらには医療スタッフ、看護師さんたちに、学んだことを伝えていく、そういったことも予定しているところでございます。

このほかにも医療スタッフ、そのほかにもありますので、なお、現状を把握しながら、おのおのスタッフにとってどのような研修が必要であり、どのような取り組みかということについて検討していきたいというふうに考えているところでございます。

その中で、先ほどの資格制度と申しますか、そういったものも検討の中で加えていきたいなというふうに思います。以上でございます。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料No.9の74ページ、75ページ、介護保険事業についてお尋ねいたします。

先ほども午前中に施設の関係の質問がございました。確かに施設に対する入所希望者の状況はなかなか減らない、また逆に言えば、それがこれから高齢社会を迎えるに当たってますますふえてくる。であれば、どれだけ施設をつくっても、それは本当にどんどんつくってもつくってもどこまでもニーズが高まっていく、どこまでつくったらそのニーズがとまるかという問題ではないのかなと思います。

それで、一つお聞きしたいのですが、いわば私も母を介護した経験がありますので、どうしても施設というよりも、できれば家族としては在宅で見たい。ただし家族だけでは大変厳しい状況もあるので、そのところを介護保険を使いながらという部分が今現在多くあると思いますが、そういったわけで、居宅の支援サービスが市内でどれだけ事業所があるか、まずそれをお聞きしたいと思います。

○阿部副委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 市内の事業所でございますけれども、平成21年4月のデータでございますが、全部で83事業所がございまして。そのうち80弱が訪問系と申しますか、居宅介護関係の施設となっております。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 市内に83事業所、施設の数それだけつくるには、本当に何億、何十億という、また市からの持ち出しも相当かかる部分ですが、民間の事業所を利用して快適な、いわば利用者の方も家族の方も介護しやすい、また老後が幸せであるがためのサービスだと思いますので、必ずしも施設にすべてを求めるものではないと思いますので、ぜひこの辺、市内におきまして今施設型の部分だけでなく、小規模多機能施設ということで、施設に入ってもまたヘルパーで来てもらっても、またこちらからデイサービスに行ってもいいというふうに、利用する方々の本当にニーズに沿った施設もできていくというようなことも聞いておりますので、相談される方はたくさん介護のうちの方の相談窓口に行かれると思いますが、ぜひその辺のご案内も丁寧にしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

引き続きまして、同じ地域支援事業ですが、81ページの方をお開き願いたいと思います。これはまた介護予防の事業になります。

今、介護認定を受けまして、在宅かまた施設か、そしてデイサービスかという部分もございいますが、介護に陥らないための予防事業が今大変大事な事業になってくると思っております。

そういった意味で、ここにいるさまざまな状況が書かれておりまして、21年度から22年度に対しましては、理解の度合いもふえたと思うんですが、利用人数が大変ふえて、中身もメニューも多くなっているようですが、こういった状況を簡単にご説明願いたいと思います。

○阿部副委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 まず、介護事業に係ります中身としましては、訪問型と通所型を実施しておりまして、閉じこもり防止としての社会的な参加をしていただきたいということもございまして、生きがい健康づくりを図っていききたいということで実際にやっております。

それで、特定高齢者というのはまず、虚弱の方々を対象としていまして、それらについては種々いろいろ教室、予防事業としてやっております。また、それが教室等は自主的に運営していく、そういう方々は一般高齢者の施策という形で発展的にやっております、それを今度はフォローアップ、これまで特定高齢者を対象にした教室が一般高齢者向けになった段階でもフォローアップということで、参加していく方々のフォローアップもしながら利用者の拡大を図ってきた結果がこういう形になっていると思います。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。本当に地域の実情に合ったシステムをつくっていかねばならないと思っています。そういった意味では、ますます介護予防、また今回23年度におきましては浦戸におきましてもいきいきサロンというような形で高齢者の方が集まりやすい、そういった施策もやっていただいておりますけれども、そういった意味で一つ心配な点がございます。それは今回の3・11の震災後も格段とふえてきたと思いますが、実は84ページから85ページの地域支援事業の包括的支援事業、ここが今一番対応が大変ではないかなと思っております。市内におきましても包括支援センターが北部、中部また西部ですか、ございますけれども、本当に今人数の、マンパワーが足りないのではないかな。本当に包括支援ということで、自分から申請に来ていない方々も含めての包括支援でありますので、それはそれは膨大な量でもありますし、また個別の相談も多種多様であると思います。

ここにございますように、相談の中身だったりしますが、84ページですけれども、権利擁護の相談支援などは21年度の75件から22年は114件にふえている。また、そのうち高齢者の虐待相談支援の実働もまた6件から17件とふえているということで、本当に差し迫った問題がたくさん今地域にあると思っております。

これは近日の新聞の切り抜きでありますけれども、やはり高齢者の虐待が県内で327件あったと。そのうちで複合的に複数虐待が前年度より40件多い46件になっていると。両親・祖父母と同居している場合は家族全員に虐待の有無を聞く調査をした結果、そういった複数での虐待もある、これが本当にゆゆしき問題であると思います。身体的な虐待だけでなく暴言やまた財産を使い込むなど、本当に社会の嫌な面がここに凝縮しているのかなと思っておりますが、こういった部分において、逆にその予算措置の方を見せていただきますと、資料8なんですけど、283ページ、同じく権利擁護相談支援が75件から114件にふえていますけれども、この予算措置16万8,000円が補正予算で16万円減額して実際には8,000円しか使われていない。こういった中身が私自身理解できませんので、ご説明願いたいと思います。

○阿部副委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 予算の方では16万8,000円ほどとらせていただいております、その中身につきましては、虐待に係る相談に係る弁護士さんとの相談並びにそのケース、ケースによって困難なケースがございます。そういう部分につきまして弁護士さんの方に相談する経費が入ってございまして、16万円ほど落としております。

それで、今回確かに件数的にはふえております。それでケアマネジャーさん等からの通報

から身内の方からの通報、それを受けまして、3地域包括支援センターが出向きまして、それぞれのケース、ケースに当たった段階では弁護士さんに相談する過程まで今回はいかなかったと。ただ、見守りはしていかなければならないだろうということで、それぞれの地域の包括の方でそういう継続的に見守っていているというケースがございまして、決算額では確かにそういう形になっておりますけれども、23年度についてもそういう形で予算措置しておりまして、あと専門的なチームがございまして、そういう方々にも委託しながら考えていきたいと思っております。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員 ありがとうございます。ぜひ今、仮設住宅におきましても、本市ではまだそういった事例は聞いておりませんが、他市の方でそういった事例も聞いております。また、包括支援センターの職員の方々も本当に汗を流しながら一件一件個別に対応されていると、そういったところを見ますと、やはりそこだけにお任せするのではなくて、そういった意味でもうちょっと意味合いの違う包括的な取り組みが大切なのではないかなと思っておりますが、ぜひその点、よろしく願いいたします。

時間もありませんので、もう1点だけお聞きいたします。離島航路事業についてお聞きいたします。

資料9の263ページ、この交通事業につきましては、平成17年5月から交通事業会計経営健全化計画ということで25年までというサイクルで進められておりますが、今回は大きな津波被害がありまして、ここが一たん途絶えてしまったのではないかなと思っております。そういった意味で、今後のこのまま25年まで計画に基づいて進められていくのか。それとも何らかの見直しをしていられるのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○阿部副委員長 木村浦戸振興課長。

○木村産業環境部浦戸振興課長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。

交通事業経営健全化計画ですけれども、平成16年度から平成25年度まで、10カ年計画を作成しておりました。今回の震災によりましてかなり厳しい状況にはございますが、一刻も早く震災前の状況に戻していくことが今の最大の課題ではないかなと考えております。ですので、その辺を考慮しながら経費的なコストの削減等を図りながら交通事業会計の方を運営していきたいと考えております。以上でございます。

○阿部副委員長 浅野委員。

○浅野委員　それで今、もとの状況に戻すという一つの中身で、浦戸の方では本当に高潮対策が大変厳しい状況になっておりまして、朴島の方におきましても5月、6月あたりに高潮の部分で直接、市営汽船が着けないときがあったということもございましたが、それは改善されたのかどうか、今の状況をお聞かせください。

○阿部副委員長　木村浦戸振興課長。

○木村産業環境部浦戸振興課長　高潮のために朴島の方に寄港できなかった件でございますが、確かに9月1日から9月5日までの5日間、それから9月28日から10月3日までの6日間、塩竈発の下り便で延べ12便、それから朴島発の上り便で延べ7便が朴島に寄港することができませんでした。

その理由といたしましては、震災の影響によります朴島岸壁の地盤沈下によりまして、岸壁自体が高潮によって冠水してしまう状況がありました。それから船をロープで固定するための係船用のビットさえも見えなくなってしまう状況にありました。このことによりまして、船を接岸するための目標物がないために船を安全に接岸できないということで、やむを得ずこのような措置をとらせていただきました。

以前は寒風沢の岸壁も同じような状況でございましたが、応急処置として大型土のうを設置していただいた経過がありました。このときも高潮のときに市営汽船の船体が大型土のうで耐えられるのかどうか、半信半疑の上、設置したものでございます。結果として市営汽船の発着に耐えられるということがわかりましたので、現在は朴島の岸壁の方にも大型土のうを設置していただき、ある程度の高潮には対応できるようになっております。以上でございます。

○阿部副委員長　小野委員。

○小野（絹）委員　私の方からも質問させていただきます。

まず、国民健康保険の決算であります。先ほど田中委員の方からも詳しく質疑されたわけですが、私も別な角度含めて取り上げさせていただきたいというふうに思います。

22年度の決算は1億7,429万5,090円の黒字が生じた。これは21年度から23.8%の値上げをやられまして、21年、22年度と……。失礼。No.6の41ページです。そこを見ましても21年度の決算は1億7,279万8,961円の黒字、そして22年度は1億7,429万5,090円の黒字ということになったわけでありまして。

それで、最初にお聞きしますのは、今回の黒字は全部基金に繰り入れるということであり

ますが、この部分を入れますと、実際、国民健康保険の基金はどれくらいになるのか、最初、お聞きしたいと思います。

○阿部副委員長 佐藤保険年金課長。

○佐藤健康福祉部保険年金課長 お答えをさせていただきます。

今、資料6をお開きいただきましたので、同じ資料の6の76ページをお開きいただきたいと存じます。基金の推移についてご説明をさせていただきますので、お願いいたします。

76ページに基金の状況ということで、国民健康保険、財政調整基金以外も含めまして、ここに記載させていただいております。

上から2段目、国民健康保険事業の財政調整基金ということで、年度末現在高ということで5億2,498万8,574円という記載がございます。この年度末現在高というものにつきましては平成23年3月31日、この日の残高でございます。今年度の決算の部分につきましては、その後出納整理期間、5月までの間に歳入歳出のそれぞれの整理を行いました。そのときに必要な財源といたしまして、基金から2億3,500万円を取り崩させていただいております。そうしますと、それに残高が出てくるところでございますが、そして最終的に、ただいまのご質問にもございました決算の黒字分1億7,400万円を加えさせていただきまして、残高といたしまして4億6,400万円ほどが一応基金として残っております。ただし、この基金残高の部分につきましては、県からの借り入れを受けた部分と、それから県に対しまして23年度におきまして返還をする部分、そのお金の分が1億2,300万円ほど入っておりますので、それを差し引きますと、実質の残高といたしましては3億4,100万円ほどということでなっております。以上でございます。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 県に対して県から借りている分と県に返済しなくてはならない分というのは21年度もあったように聞いていたわけですが、この県とのかかわりについて、毎回こうして基金の方から繰り出しをしているようでありませうけれども、どれくらいの分を借りてどうなっていたか。1億円だったかなというふうにも思っていたんですけども、その辺のところをまずお知らせください。

○阿部副委員長 佐藤保険年金課長。

○佐藤健康福祉部保険年金課長 お答えをいたします。

県からの借入金につきましては、平成20年度当時の国保会計の財政の見込みとしまして赤

字が出そうだということがありまして、それを避けるために県から借り入れを行っております。額としましては約1億2,300万円ほどということになってございます。これを返済しますのが、21年度から22年度、23年度、この3カ年で返済をしていくということになりまして、初年度、21年度におきまして4,300万円ほど、それから22年、23年度につきましてはおのおの4,000万円ずつということで返済を進めているのと、あと予定をされているということでございます。以上です。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 そうしますと、先ほど課長が23年度の返還分でいろいろ県から来ている分も含めてなんでしょうけれども、1億2,300万円と言ったのは、総体的に20年度に借りた分の金額を言ったということですね。ですから23年度までに返還する分の中身で、22年度では今わかりました、4,000万円だということですね、この返還については。

○阿部副委員長 佐藤保険年金課長。

○佐藤健康福祉部保険年金課長 先ほど返還分として含んでおりますのが1億2,300万円ということでございましたが、この内訳をもう一度ご説明させていただきますと、県からの借り入れ分につきましては、22年度返済分と23年返済分の合計8,000万円、それから国に対しまして療養給付費の交付金として預かっております分で精算をしなければならない分、これが4,300万円ほどございますので、その合計としまして1億2,300万円。国への返還分については23年度返還分でございます。以上です。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 はい、わかりました。

それで、それを差し引いても3億4,000万円の基金になる見通しということだと思いますね。

それで、次にお伺いしますのは、資料No.23の18ページ、19ページ、20ページ、21ページを使って質問させていただきます。これは値上げをする前の18年、19年、20年度の決算も含めて出ていますし、値上げをした21年度、22年度の状況も出ていますので、これで使わせていただきますが、そういう点では値上げをした21年度からの状況が収納率あるいは未収額、不納欠損額がどうなのかということがわかるように出ております。その結果、まず一つは、22年度の収納率は79.74%、これは減額分ですね、現年度分ですね。18年度と比較しますと18年は85.34%ですから、値上げをしたことによってかなり収納率が下がってきているということ

は間違いないことではないかというふうに思います。

あわせて、現年度の未収額も3億5,400万円台ということで、3億5,000万円台を値上げ後は続いているということですね。

そうして今回、残念ながら滞納繰越額は幾らになったかという点で言えば、12億円を超していると、12億4,000万円の滞納繰越になっているという状況です。これは私ども値上げの提案がされたときにも指摘しましたように、値上げをすれば、それだけでなく納め切れない人たちがいるのに、ますます滞納額がふえていくということをご指摘申し上げたわけですが、事実、22年度で12億4,000万円の滞納額、未収額になっているという点について、市長はまずどういうふうにお考えになっているのか、お聞きしたいと思います。

○阿部副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 まず、収納率であります。後ほど担当から詳しくご説明をいたすかと思いますが、後期高齢者医療制度改革がございまして、そういった方々が国保と分離をされたということについては委員もよくご存じの上でご質問いただいていると思います。実は後期高齢者の方々の収納率が非常に高かったということは事実としてございまして、そういった方々がまた別な制度に移行されたということで、21年度以降、結果的にこういう形になったということもご理解をいただければと思います。

また、翌年度繰り越しであります。翌年度繰り越しにつきましても、例えば平成18年度、19年度をごらんいただきますとおわかりのとおり約4,200万円、19年度から20年度につきましても五千数百万というふうなことで年々ふえていっているということはこの表からもおわかりいただけるかと思います。ぜひこういったものをできる限りなくすということと、先ほど田中議員の方からもご質問いただきましたように、こういったものについては税を納めていただくことによって成り立つ制度でありますので、しっかりとそういった趣旨を市民の方々にご理解をいただけますよう、なお努力をいたしてまいりたいと考えております。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 確かに、20年度は今市長が言われましたように、後期高齢者の制度ができたということによって税収も含めて5,500人ぐらいが移ったというふうに言われておりますから、そういう点で5億円近くの金額が変わってくるというのも当然あります。

それで私はそういうことだけ、そこも大きいのでありますけれども、現に滞納をせざるを得ないような状況になっているという点では、後ろの資料として出していただきまして20ペ

ージ、21ページをごらんになってください。

これは資格証の関係だから21ページの方を見てみたいと思いますけれども、例えば滞納している人の理由の主なもの生活困窮とほかの理由ということで出されております。まさに生活困窮者、病気、事業不振及び失業、そして収入不安定というところで、3カ年間の経過がここに示されております。3カ年間でそんなに変わるものではありません。大体2億6,000万円から2億8,500万円の金額になっております。要するにそこがなかなかそういう理由で滞納というのは1カ月おくれても滞納という形をとるといふのがあつたんでしょうから、納期のおきまで納めなければそういうのもあつたから、数としては膨らんでいくといふのはあつたと思つたんですが、そのほかにほかの理由ということで、事件係争中とか本人死亡とか所在不明及び転出、その他のところで不確かなところもあるんだらうといふふうには思つたんですね。それで私はそういう点で、こういうふうな国民健康保険に加入している実態をいろいろ滞納している分の実態についてはこうして担当の方もきちんと丁寧に対応しながらつかんであるんだらうと思つたんです。そういう点で、そこには敬意を表したいと思つたんです。

そういうことで、一方では市民の生活の大変さがそこにあると。税を納めるのは原則になるにしても、なかなか納め切れない部分があるといふこともこの中で理解できるのではないかとこのように思つたんです。特に国保の資格証明書の発行の状況などを見ますと、100万から200万円未満のところでの資格証を発行されている方が8割、滞納の中です、資格証を発行した数を見ますと8割を占めているといふことで出ているように、やはり低所得、あるいは所得のない人なども含めてそういう状況にあるといふことも私たちはしっかり見ていく必要があるのではないかと。

そこで、19ページの資料を見ていただきますと、先ほどもちょっと触れられておりますが、これは昨年もこの資料を出していただきまして、大変塩竈市の被保険の短期保険証、そして資格証のかかわりですね。16年の年からですか、自公政権のもつとで、実際には税の徴収を進めていくといふ点で相談もしながらといふことを取り入れて、それで今まで全部郵送していた保険証が、滞納になるとそれぞれ短期保険証、あるいは資格証といふことが発行されるといふふうになつてしまつたわけですね。利府町はそれでも、表を見ていただきますとわかるとおり、20年度までは頑張って資格証は発行してこなかつたといふ状況です。しかし21年度からは若干やつているようではあつたけれども、私がここで言いたいのは、塩竈の資格証明書を発行されている分が、失礼、その前に短期保険証の方ですね。先ほど税務課長から説明が

ありましたので、一定のその後の取り組みの中で変化が起きているというのはわかります。それにしても、ほかの自治体と比べ物にならないようなこういう数ですね、対象世帯が1,160件で、23年6月の時点ですね。実際、窓口に来ないと今保険証が手持ちある窓口のとめ置きといえますか、そうなっている方はどれくらいいるのか、それが一つお聞きしたいというのと。

それから、とにかくほかの自治体と比べて比べ物にならないということです。短期保険証にしても資格証明書にしても、このとおりでありますので、こういう状況を見て市長はどういうふうに胸を痛めているのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○阿部副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 先ほど担当課長からご説明をさせていただきましたが、私ども、一概に短期被保険者証、資格証明書ということではなくて、例えば健康保険税を分納いただけないか、あるいは延納していただけないかというようなさまざまな機会を設置させていただいているわけですが、そういったところにもご相談に応じていただけない方々が残念ながらおありだということでもあります。できればもう少し行政を信頼していただいて、税を納付できない現状でありますとか、こういった形でということのご相談の期待を設けさせていただきたいということで、先ほど来こういう制度を活用させていただいているということでもあります。

他市町に比べて多いということについては、私どもも重く受けとめなければならないことではないかなと思っております。

この国民健康保険制度が地域の健康の保持ということに間違いなくつながっているわけがありますので、我々は何としてもこの制度を維持していかなければならないという思いでさまざまな取り組みをさせていただいているということを私は感じているところであります。

また、残余の部分については担当課長からご説明いたさせます。

○阿部副委員長 赤間税務課長。

○赤間市民総務部税務課長 保険証のとめ置きの部分ですけれども、この数字の部分で、短期保険証が1,159、そして窓口受領が845、その差が314になっております。ただ、これはうちの方では、やはりまじめに納めている納税と、納税相談とかそういう部分で短期証をやむなく発行している方について、郵送しないで窓口の方においでいただき、その生活状態、そういうものをお聞きしながら保険証を交付している状態でございます。

あと、先ほど資料No.23の18ページの部分ですけれども、現年度部分、22年度79.74、これは

確かに21年度よりも減りました。ただ、2月まではこの分の2%、21年度よりも2%ほど上回っておりましてけれども、大震災の部分で3月11日以降、分納の部分とかそういうものの徴収ができなくなってしまったという部分の影響で79.74%下がった。それが事実でございます。以上です。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 担当者の方々には大変ご苦勞をおかけしていると思います。実際私も相談を受けて、窓口にご案内したりもしておりますけれども、いろいろ窓口では十分そういった対応もされてきているとは思いますが。

問題は、今市長はこの滞納状況を含めていろいろ重く受けとめるということですので、重く受けとめるというのは次の手段を考えると。手段というのは収納の方ではないですよ。そういう意味では、考えているのは税を納めやすくするといえますか、少しでもね、そういうふうな取り組みをということで、先ほど来答弁がありましたけれども、もっともっと値上げのときに、21年から23年度までの取り組みということで提案されていたようでございますので、そういう点で実際今回の黒字、昨年度の黒字などを含めて一昨年の黒字、昨年の黒字などを含めて、市長はこの決算を踏まえて、24年度に向けて、新年度に向けていろいろ精査するんだらうと思うんですけれども、そういった点でどの時点でどういうふうにお考えになっているのか。全然またその辺は考えていないのか、お聞かせ願えればと思います。

○阿部副委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 もう委員、篤とご案内のところでありまして、釈迦に説法と言われるかもしれませんが、基本的には本議会でも一般会計で特別会計を分離してご審査をいただいているということの持つ意味合いであります。

特に、国民健康保険制度につきましては、今、市民の方々のたしか28%前後の方々がご活用いただいている制度であります。そういった中でこの制度を加入者の方々が使いやすい制度として残していかなければならないというのが我々行政の使命ではないかなと思っております。

今、21年度、20年度というお話でありましたが、20年度は大変厳しい環境でありましたので、たしか12.数%の値上げをお願いさせていただき、12月定例会でお認めをいただきまして、21年4月からこの制度をスタートさせていただいたところでありまして。おかげさまで値上げ効果といえますか、税率を値上げさせていただいた部分で21年度は黒字を計上させてい

いただきました。22年度は先ほど来ご説明をさせていただいておりますとおり基金を取り崩しての運用でありましたので、基金額からすると若干の赤字ということでありましたが、制度改正、その他のものが積み上がりまして、実質的には先ほど来ご説明をさせていただいておりますとおり3億円余の基金が積み上がったということでもあります。

繰り返しになりますが、これらについてはそれぞれ加入者に一定程度のご負担、25%であります。残りの部分につきましては国・県、あるいは市町村、その他の制度の中で支えさせていただいているところでもありますので、24年度からまた新たな取り組みで介護保険事業をスタートさせなければならないということについては……（「国保ね」の声あり）失礼しました、国保については、大変恐縮であります、21、22、23年の3カ年間の収支計画ということをご説明させていただいておりますので、当然、24年度からのスタートに当たりましてはまた新たな保険料率を提案させていただくということになるかと思っております。これから先、23年度の見通し等を早急に整理させていただきながら、このような計画におくれを来さないようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでもあります。よろしくお願いいたします。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 国保の最後になりますが、そういう点では、市長は市長選挙の中でもいろいろ自分のマニフェストに書いたことだというふうに言っているようですけども、しかしきちんと公約をしてあの表をいただいたと思うんで、そういう点では市民に十分こたえていくべきだというふうに思います。そのことを強く申し上げます。

資料の23番の22ページ、先ほど……、22ページじゃない、モデルケースでありましたね。モデルケースの関係で、田中委員の年金者で土地があってということで、そういう例でモデルケースを出していただいていたようですが、要は塩竈市の場合に、幸いにしてと言ったらいいのかどうか、国保税の税率の出し方の中の固定資産税が塩竈の場合は安いんですね。三升市長時代に下げました。そのことで、ほかは恐らく高いんです。だからそういう点で引き上がっているんでないかと。ほかは、この例でいけば、そのことは私は一言申し上げておきたいというふうに思います。

それで、次に、時間の関係で下水道の方を申し上げたいと思います。

資料No.23のポンプの関係で資料を出していただきました。時間がなくなってきましたね。それで3・11の大震災で被災を受けたポンプはどこどこなのか、この資料で示してくださ

い。時間がないのでばばっと言っていた方がいいです。

○小野（幸）委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 30ページの資料でお話をさせていただきます。

現在、私ども下水道課の方で管理をいたしておりますポンプ場、これは雨水ポンプ場だけでございますが、全部で21カ所ございます。これは基幹ポンプ場、それから低地部のある局部的な排水をするためというようなものもあわせてでございます。

この中で、3月11日の地震・津波によりましてNo.1からNo.10、中央ポンプ場から宮町一番でございますが、この10カ所が被災をしております。以上でございます。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 具体的に言えば、15号台風の時、この10カ所のポンプが全部だめになっていたのか、それとも、いやこれはこういう形で動いたというのがあれば教えてください。

○小野（幸）委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 今現在、ポンプそのものが稼動していないところからまずお話しさせていただきます。

6番の中の島ポンプ場、中央第一貯留管のポンプ場、この2カ所のポンプ場につきましては電動ポンプでございますが、電動ポンプそのものが被災を受けまして完全に交換というような状況になってございます。

そのほかのNo.1中央ポンプ場、藤倉排水機場、こちらにつきましては一部簡易的な部品交換等、もしくは電気の接続方法を変えるというような形で稼動させております。中央ポンプ場につきましては、約7割程度の能力での稼動ということでございます。藤倉排水機場と藤倉第二ポンプ場、そういう意味では同じ敷地で、同じ排水区の雨水を処理いたしておりますので、この2番、3番合わせますと、こちらの藤倉地区の排水につきましては約4割程度の排水能力というようなことでの対応でございます。

その他、4番、5番、8番、9番、10番のポンプ場につきましては、それぞれ所定の能力で対応ができるということでございます。

したがいまして、先ほどお尋ねいただきました台風15号の降雨時につきましては、先ほどお話ししましたような稼動できるポンプにつきましては最大限の稼動をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○阿部副委員長 小野委員。

○小野（絹）委員 実は藤倉排水ポンプ場ですね、これは14億円ほどかけて18年から20年度までの整備で毎分7.5トン排水できるポンプということで、1,500ミリと600ミリのポンプ2台を整備したわけです。これはきのうちちょっと取り上げましたけれども、要するにこれは整備されたのは3分の1の能力なんだと。満杯に入っても3分の1の能力しか出ないよということのあらわれであるのかなと思いますね。このときに藤倉のそこのそばに新浜一丁目のところのポンプ場で藤倉ポンプ場が満遍なくかいていたとすれば、とにかく藤倉、海のようになったわけですから、それがなぜ水がそこまでいかなかったのかを含めて、排水があれほどできないでいたのか、その辺のところを私はぜひ検証してほしいと思うんですよ。あれだけの雨だからしょうがないんだというだけじゃなくて。お話を聞きますと、下のしんかし川のところ、前のね、今カルバートが入っていますけれども、そこの出口のところに船がどうも入っているような入っていないようなお話も聞いてきますがそういう点で、それで水が流れなくてというようなお話もあるようですけれども、そういったことは聞いていないかどうかだけお聞きしておきたいと思います。2点お答えください。

○小野（幸）委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 先ほど藤倉雨水ポンプ場の能力についてのお話をいただきました。

私ども、藤倉ポンプ場につきましては5年に1回の確率の降雨強度であります40ミリ対応ということで、まず第1期分ということで整備させていただいております。

それから、後段で旧新河岸川のところでの船というようなお話があったということでございますが、津波の段階で一部漂流物というようなことでいろいろなところに入ってきております。それらにつきましては、その後の調査の中で確認をし次第、そういう支障のあるものについて随時撤去をしているという状況でございますので、現段階でそういうものはないということでございます。以上でございます。

○阿部副委員長 志子田委員。

○志子田委員 新生クラブの志子田です。

決算の4日目ということで、きょうは企業会計と特別会計ということでございまして、私も4年ぶりに質問するわけで、きのうも言ったんですけれども、この数字を見ていろいろ改善されたなというふうに感じております。

それで、決算審査意見書のNo.6というところの35ページに、特別会計の決算総括が、これ

だと全部が11事業全部入っているんで、これを使わせていただきます。

この11の特別会計とそれから水道と病院の二つの会計を決算委員会のきょうの日で質問ということでございます。

それで、この表の11事業ございますが、この22年度の決算総括表からは歳入歳出で同額かあるいは黒字という、特別問題がある事業はなかったように思われるんですけども、この特別会計の特別に問題があるか、特別に心配なところとか特別なことがありましたら全般的に、大ざっぱでよろしいんで、どなたかご感想をお願いします。

○阿部副委員長 荒井財政課長。

○荒井市民総務部財政課長 じゃ、特別会計の全般的なお話ということになるかと思うんですが、やはり全般的に見ていますと特別会計といっても何種類かに分かれているというふうな認識でおります。一つは公営事業会計と呼ばれるような国保会計、介護、あるいは後期高齢といったいわゆる社会保障会計の会計というものと公営企業となります。例えば交通会計、市場、駐車場、下水道、あと漁業集落排水事業と。それからあと公営事業にも属さない区画整理事業というようなことで、大きく三つか四つに分かれるという話になると思います。

その中でまず医療関係、社会保障関係の特別会計ではありますけれども、国保会計なりそれから介護会計に対する一般会計からの負担が年々増加してきているというふうな状況にあるという形になります。それから公営企業会計で言いますと下水道と交通事業会計、これははっきり言って市民生活に直結する会計ということで、ここを赤字を出すという会計にはならないということで、一般会計から応分な負担をした。今後も震災の影響によりまして減収というのを心配されるんで、今後の経営というものに対する一般会計の負担というのがまずふえてくるんじゃないかというふうな心配をしているということ。

それからあと、区画整理事業についてはほぼ収束してきている会計でありまして、あとは公債費等の支払いというのが会計の方で行われていくという形で整理されていくんだらうということで、全般的に震災の影響を受けてくるという会計が23年度あらわれてくるんじゃないかというのが交通だったりあるいは魚市場、下水道というものが考えられるかなというふうな心配をしておりますが、全般的に言いますと22年度は良好な決算で終わられたのかなというふうな印象でございます。以上です。

○阿部副委員長 志子田委員。

○志子田委員 ということで、この表から見ると、やっぱり22年度は、その時点の22年度が終わ

ったところの決算ですから、決算の数字では良好な状態だと思います。

それで、この6番を使いまして何点か質問させていただきます。

No.6の39ページに交通事業、このページの一番下のところに貨物取扱量の計算方法が変わったので、それでどういうふうに基準が変わったのかなということ。細かい質問でございますが、先ほど全体的な大ざっぱな質問をしたものですから、今度は細かいことを聞きたいと思ひまして、よろしくお願ひいたします。

○阿部副委員長 木村浦戸振興課長。

○木村産業環境部浦戸振興課長 39ページの貨物取扱量の推移ということで、平成22年度が極端に数字が少なくなっております。

この貨物取扱量なんですけれども、平成21年度までは推計で上げていた部分がございます。ただ、平成22年度からは実際の重さで取扱量を記載してくれということで国の方から指導がありまして、このような形で数字が変わってきたというような状況でございます。以上でございます。

○阿部副委員長 志子田委員。

○志子田委員 はい、わかりました。じゃこれからはしっかり数字が、今度は実数が出てくると思いますので、この統計資料も前よりは信用できる表になったかな、そのように感じました。

このナンバーの45ページで保険の給付の状況が書いてございまして、収入と支出と両方ありますから、国民健康保険の方の今度給付状況というのは市民の方が医療で病院に行ったときにかかるお金を国保をやっている市の方で払う方の給付ということなんでしょうけれども、ここに療養給付が平成22年度、全体で給付状況は44億円、23年度は43億円、その前はずっと見てくると年々人口が減っている割には給付の合計額が高齢化の問題があるのかな、構造的な問題があるかなと思うんですけれども、ここ10年間ずっと毎年右肩上がりという表現が通用するんでしょうか、給付の金額が上がっています。それで特にこの療養給付のところが毎年毎年上がって、ですからかかる病院代、要するに給付ですから、病院に支払う方だと思ひんですけれども、病院代が毎年上がっているという状況について、これは対策の打ちようがないかと思ひんですけれども、担当の部課としてはどのように考えているかお知らせください。

○阿部副委員長 佐藤保険年金課長。

○佐藤健康福祉部保険年金課長 お答えをさせていただきます。

療養給付金という部分につきましては、私どもも含めました病院にかかったとき自己負担として、例えば国保の場合はおおむね3割お支払いをいただきます。残りの7割を私ども塩竈市から医療機関の方に療養給付金ということで支払うということになります。

この部分、今おっしゃられましたとおり伸びてきているような状況でございます。これは今ご指摘もありましたように高齢の方がふえているというような状況ですとか、あるいは診療報酬の改定とかさまざまな要因が絡み合ひまして伸びてきているということです。

今後の部分につきましても、厚生労働省の見込みとしましてもやはり3%前後ずつ伸びていくのではないかなという見通しは示されているところでございます。

本市につきましても、先ほど申しましたように22年度の部分では一般被保険者の部分の伸びは比較的少なく推移をしたところではございますが、全体といたしましてはまだまだ増加傾向にあるのかなというふうに考えております。

その対策といたしまして、検診とかそういったものによりまして早期発見・早期治療、そういったものに努めていただきまして、なるべく医療費のかからないような取り組みをしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○阿部副委員長 志子田委員。

○志子田委員 そういう意味では、予防対策が一番の対策になるか、対策かなということわかりました。構造的な問題があると思って聞いてみました。

これの同じナンバーの49ページには魚市場の改定がございます。それで48ページの輸入冷凍魚のところの数量が17年度を100とすると18、18、19、20、21ときて、22年度がゼロになっちゃったので、たしか何年前前はなかったところから始まったなと思ったんですけども、手数料の関係かと思えますけれども、どうしてこのような趨勢になったのか教えてください。

○阿部副委員長 小山水産振興課長。

○小山産業環境部次長兼水産振興課長 委員ご指摘のとおり従前塩竈市魚市場の水揚げの減少がかなりひどく落ち込んだ時期に、輸入冷凍魚については本来上場する必要は必ずしもないたぐいの加工原魚として輸入されるものを上場いただくということで、また、その場合は通常1000分の5の使用料をいただいておりますが、1000分の2の使用料でいいんじゃないかということで一定程度ご協力をいただいていたような時期がございました。

そして、最近におきまして、年々どうしてもその分のコストにどうしてもかかるというこ

とで、そういった形がなかなか減ってきているというような状況の中で、22年度は一方で加工原魚として貨物自動車で運ばれてくる先ほど説明しましたツボダイ等があったということもございまして、輸入冷凍魚の方の上場がなくて今回22年度は数量的にゼロになっているというようなこととございます。以上でございます。

○阿部副委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。まず、11の事業あるし、二つの企業会計がございまして、いろいろ聞かなければならないと思ひまして、4年分を聞いてみたいと思ひます。

No.23の資料も要求してましたので、ここの中の23ページで気になったところとございまして、介護保険の未納理由のところですね。20年、21年、22年となぜ未納になっているのかなという最大の理由は納付拒否ということで、不思議だなと思ひて、未納理由の中で80何%って毎年、そのような形で。納付は拒否できるものなのか、どういう制度だから、納付拒否というのが最大の理由のパーセントを占めているのが不思議だなと思ひまして、その辺のところの解決策かなんかがありましたらお願いしたいと思ひます。

○阿部副委員長 赤間長寿社会課長。

○赤間健康福祉部長寿社会課長 介護保険料の納付拒否というような形で書いてございますけれども、納付拒否という意味合いからいきますと、拒否というか介護保険のサービスを利用していない方、この方々が介護保険料の部分での支払いという義務があるんですけども、その辺を理解していただけていないという部分とございまして。要は介護保険というのは社会でみんなで支え合う保険制度とございまして、皆様が納めた保険料に基づいて周りの介護を受給している方々を支えるという制度なんですけれども、その辺の啓発というか普及ができていないのかなと。

あと、先ほど言いましたように65歳に到達された方が、今までは医療保険の方から介護保険料を払っていたのが、今度普通徴収という形で介護保険料を最初に支払っていただきます。その後、年金をいただいた中で特別徴収という形に変わっていく段階で、制度的にその辺での啓蒙的なものも足りないのかなと思ひてございまして、うちの方でも新しくなられた65歳の方々の普通徴収される方々に対しての通知といいますかパンフレットといいますか、そういうものを出しながら徴収率を上げていきたいなと。あと納めるのが難しい方には分納という制度とございまして、そういう制度についてもお知らせしながら相談に応じていきたいという形で徴収率を上げていきたいというふうな考えでおります。

○阿部副委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。頑張っていたきたいのと、そういうふうにかういところで質問なんかするとそういう制度かなと、理解していただければなおいいかと思います。

水道事業のことについてお聞きします。

資料13の5ページに損益計算書が載っています。それから11ページのところを見てくださいと財政状況ということで、水道事業、前々から優秀な会計というか、黒字会計をいっぱいつくっていただいている会計で、質問するところも余りないかもしれませんが、11ページの中ほどで、これらの結果、本年度は2億51万3,000円の純利益を生じ、当年度未処分利益剰余金は8億5,700万円となったということですから、相当毎年毎年頑張られているという感じはしますけれども、水道事業会計の方は前々から大丈夫だというような見方でよろしいのかどうか、大ざっぱな意見でよろしいのでお願いします。

○阿部副委員長 福田水道部長。

○福田水道部長 22年度の水道事業の決算の状況、委員ご指摘のように実質的な収支で1億3,500万円の黒字を出すことができました。将来として補てん財源として10億円を確保することができてございます。

しかし、3月11日の大震災において、これから料金収入が23年度については2億円ほど減少すると我々考えております。

22年度は料金収入につきまして、猛暑のせいもありまして、若干前年度よりも料金収入が減らなかったという状況がございますが、給水人口については毎年600人ぐらい今後も減少していくような状況。それから先ほどの震災の影響で生産用水の減少等が想定されますので、できるだけ経費の節減に今後とも努めていきまして、10億円の資金をできるだけ後年度も使えるような形で残していきたいと考えてございます。以上です。

○阿部副委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。頑張ってお会計の応援もいただけるように頑張っていたきたいと思います。

この同じ資料でちょっと気になったところ、ちょっと細かいかもしれませんが、24ページ、その他というところで、他会計補助金の使途についてというところで、子ども手当に要する経費として、子ども手当に288万7,000円って水道事業と何か関係あるのかな、不思議な資金かなと思ひまして、その辺の事情をよろしくご説明をお願いします。

○阿部副委員長 尾形総務課長。

○尾形水道部次長兼総務課長 ただいまご質問の子ども手当に要する経費として、288万7,000円、一般会計より繰り出しされているものでございますが、これにつきましては繰出基準内繰出ということで、交付税算入されることによりまして一般会計から水道事業会計に繰り入れされているという内容でございます。以上です。

○阿部副委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。そののところ、わかりました。

同じ水道の説明でNo.15から14ページで配水量と有水量のグラフがありまして、見ております。それで、何点か。No.15の14ページ。それで22年度は698万2,000立米、698万2,000トンでいいんですね、水だから、そのくらいの有収水量ですから、そのくらい市で使ったということだと思うんです。そして下の表には水有率の比較で86.71%となっております。ちょっと少し下がりがみで、今回の地震でもそういうことも可能性があると思ひまして、そうすると有収率はどこまで、なるべく90%がいいんでしょうけれども、どの程度まで回復すれば安心なのか、その辺の事情をお知らせください。

○阿部副委員長 大友水道部工務課長。

○大友水道部工務課長 お答えいたします。

こちらの8,052万トンは配水量でございます。そしてあと698万2,000トン、これが有収水量で、有収水量が浄水場で水をつくった部分が料金収入になったという部分が有収率というふうになります。ここ2年ほど有収率は若干下がっております。

これからの今後の対策といたしましては、やっぱり漏水調査を小まめにして漏水をつぶしていくというふうな部分と、今後については震災でもかなり今有収率が悪い状況になってございます。今後かなりの多額の工事が発生するというふうに思いますが、90%というのを目標にしながら、できる限り高目の有収率の向上を目指していきたいなというふうに思っております。震災による影響もありますので、評定効果を勘案しながらこれから工事、そして有収率のアップに努めていきたいと思っております。

○阿部副委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

同じNo.15の16ページから17ページに水道事業の決算状況比較表。ここで先ほど聞かれた方もいたかもしれませんが、基本的料金のところを見えていますけれども、仙台市から利府町ま

で書いてあって、県内の比較表です。基本料金は一番県内で安いところが仙台市の609円で、塩竈市が735円は2番目に安いという表でしょうか。それで10立米当たりの料金にすると塩竈は1,606円で、石巻、仙台に次いで3番目に安い、安いんですね。水道料金が高いというふうに誤解されている方がおりますので、下水道料金と一緒に表で料金徴収されると水道代まで高く誤解されるところがあると思うので、その辺のPRをお願いしたいと思ひまして聞いています。

それから、安いほかにも大倉水系のおいしい水なので、安くておいしくて安全だということ、水道部さんが頑張っているんで、いろいろ宣伝してPRしていただきたいと思ひますが、その辺のことについてご感想があればよろしくお願ひします。

○阿部副委員長 福田水道部長。

○福田水道部長 まず、皆さん誤解されていますけれども、水道料金は決して高くない、安い状況になってございます。

それから、おいしい水であるということは至るところで聞かれます。特に小学生含め、これから塩竈を担っていく子供たちから高い評価を得てございます。我々できるだけいろいろな機会を通じまして、料金のこととおいしい水のことをPRしていく予定でございまして。

今週につきましても、震災を機に水について勉強したいという町内会がございまして。そちらの方に我々出向きまして、水道の状況について説明を行っていく予定でございまして。

今後ともいろいろな機会をとらえましてPRをしていく覚悟でございまして、よろしくお願ひいたします。

○阿部副委員長 志子田委員。

○志子田委員 ありがとうございます。よろしくお願ひします。

前のページにまた戻って14ページのところを見て、排水量の有水量の関係で、下水道の関係も結局上水道の料金を払うときに下水道も払うということですから、そうすると水道のメーターと下水道のメーターは一般の家庭では同じ立米数になるということになると思ひます。

それで、下水道の方の関係で、No.9の227ページ、これを見ますと、先ほども皆さんご指摘あったみたいですが、汚水処理を742万9,000円、それから有水が630万1,000円、不明水量が112万8,000トンほど、8,000立米ですか。そうすると塩竈の水、流している方の合計は698万2,000立米ですから、この水が全部汚水の方にとか、あるいは有水量の方の数字と合う

と、皆さんが使っていて、そのとおり下水道料金も徴収されているかなという、比較する表にいいかなと思ったんですけれども、その辺の違いというのはどういうところで、これは水道部というよりも下水道の関係でしょうか、どう考えたらいいのか、ご指導をお願いします。

○阿部副委員長 菅原水道部営業課長。

○菅原水道部営業課長 有収水量につきましては、塩竈市分と多賀城市分もありますので、それから漁業集落排水等もありますので、三つ合わせた形での有収水量になっていますので、下水道さんの場合は塩竈市の下水道だけですので、その点で数字が違ってきております。以上です。

○阿部副委員長 志子田委員。

○志子田委員 はい、わかりました。では、ちょっとこの数字は一概には下水道の調査には使えないということが理解しましたので、別な質問をします。病院のことを聞きたいと思います。

病院の決算書ですけれども、No.12の表で、9ページ、皆さん聞かれているかもしれませんが、ここが一番大事なところかなと思ってお聞きします。

単年度収支と書いてあるところですね。不良債務は2億7,272万円から2億540万円圧縮しております。そして一番下のところで差し引き1億9,600万円ほどの純利益が生じましたと書いてあります。これを見て、やっぱり4年ぶりに見ますと、変わったんだなと思ひまして、頑張ったんだなと思ひまして、その当時は本当に、たしかそのときは純利益が1億9,000万円という話じゃなくて、逆にマイナスで7億円、不良債務が出ましたという話だったのかなと思いますけれども、そういう意味では四、五年の間に相当改革・改善されたというふうな数字で出ているものですからそのように理解しておりますが、そのように改革プランが成功したという、病院ですから手術は完了したというふうに考えてよろしいのかどうか、お聞かせください。

○阿部副委員長 鈴木市立病院経営改革室長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 志子田委員にお答えいたします。

資料No.22の青の42ページごらんいただきたいと思います。これはお答えするのに一番わかりやすい資料なのかなと思いますので、これでご説明いたします。

志子田委員おっしゃいました17年度でございます。この17年度の欄をごらんいただきますと純利益で△7億2,300万円というふうになっております。その下の欄の4番の現金収支で△

6億3,600万円と、ここが病院事業会計の中で一番事業が苦しかった時期でございまして、その下の9番の欄を見ていただきますと、年度末の不良債務額が24億3,000万円というふうになっております。ここが全国の中で不良債務比率等136.5%、全国でワースト4位ということで、ワースト1、2、3のところは夕張の市民病院とか巻町の診療所とかすべて、もう民間譲渡になり診療をやめてしまったところで、実質ここ塩竈市立病院が全国ワースト1だったというところでございます。ここから18年度、17年の結果を受けまして、もう不良債務をこれ以上出せないということで18年度に大きく繰入金等を一般会計からいただいているということでございます。

それで20年度に改革プランを策定いたしまして、今3年目の取り組みを行っているということでございます。ただ、非常に改善したということは間違いありませんけれども、まだ不良債務はゼロではございませんで、2億円ほど残っていると。24億円から比べますと随分不良債務比率も10%を切りまして8.1%という状況でございますけれども、まだ2億円ほど残っております。今、院内ではこの不良債務を早急に返しまして、あとは運転資金等で現金を何とか3億、4億円まで積みまして、一般金融機関と市中金融機関から借りないでも運転資金が回るような形で何とか自力で頑張っていこうということで今取り組みを進めている最中でございますので、その辺、ご理解いただければと思いますので、よろしく願いいたします。まだ再建の途中ということでご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○阿部副委員長 志子田委員。

○志子田委員 もう時間になりましたので、病院のことで安心した内容になりつつあるということでございます。

それで、せっかくですので、No.22のところを見まして、12ページで頑張っているなということで、耐震工事、22年度はずっとされたんですね、いろいろ改良工事ありますけれども、それで地震に、あの3・11に間に合ってよかったなというふうに素直に思うわけですから、ちょうどいいタイミングだったんでないかなと思います。

それから、今度13ページのところを見ると、22年度の病床利用率、97.6%ですか、合計で一般・療養合わせると。すごい病床利用率になっているので、病床利用率が100%近くなるのが中身が改善される方法だと、これを上げるためにいろいろな方法をやられたという結果の答えの率が、点数が病床利用率だというふうに理解しておりますけれども、ここを頑張られた。二つのことを聞きますけれども、耐震補強されなかった場合という大変ですけども、

されたから間に合ってよかったなということで、頑張られている、それで21年度と22年度、単年度で黒字になっているということで、病院会計黒字になりましたということ、市民の方はまだ市立病院は毎年毎年赤字だというふうな理解しかありませんので、黒字になりましたよと少し宣伝していただきたいと思ひまして質問しました。ご感想があったらよろしくお願ひします。

○阿部副委員長 鈴木市立病院経営改革室長。

○鈴木市立病院事務部業務課長兼経営改革室長 病院事業の概要の表紙をごらんいただきたいと思ひます。ここにブレース等、耐震工事の写真でございます。こういった形で耐震工事、22年度中に行つたと。東病棟、これを見ていただきますと上の方が頭が大きいつくりになっておりまして、5階病棟でございます。ここがもしなければ、もしかしたら最悪の事態ということで病棟が崩れてしまったのかなということも考えております。本当に間に合つてよかったなと思つております。

あと、病床利用率の関係なんですけれども、22年度、耐震工事を約半年以上にわたつて続けておりました。その中で病床が本当に稼働できるかどうかということが非常に私どもも不安要素だったんですけれども、仮病棟をつくりまして、何とか病床を最低限の利用で減少度を抑えることができたというふうに考えておりますので、病院としての本当の医療機関の根幹は、入院患者をいかにふやすかということが病院経営の根幹でございますので、今後もこれがさらに続いていきますように取り組みを進めていければなと思つております。よろしくお願ひいたします。

○阿部副委員長 暫時休憩いたします。

再開は15時20分といたします。

午後3時04分 休憩

午後3時20分 再開

○小野(幸)委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。鎌田礼二委員。

○鎌田委員 私から、短時間で簡単に質問をさせていただきます。

まずは資料No.15の水道関係からいきたいと思ひます。

16ページにいろいろデータが載っているわけなんですけれども、水道使用料の料金体系につい

で簡単にご説明まずはいただきたいんですが、よろしくをお願いします。

○小野（幸）委員長 菅原水道部営業課長。

○菅原水道部営業課長 口径によります基本料金とそれから水量につきましては、段階別の従量料金制度をとっております。以上でございます。

○小野（幸）委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 午前中の質問で、どなたかの質問の中で、使うほど高いというような話がありましたが、普通の使用料であればやっぱり大口需要者やら何やらは優遇を受けて、どちらかという単位当たり安い料金でやるのが普通ですけれども、そういう考えに乗っていく考えはないのかどうか、その辺お伺いしたいと思います。

○小野（幸）委員長 福田水道部長。

○福田水道部長 このような従量料金制度にしている根拠は、下水道でも説明がありましたけれども、需要量に応じて口径が決まってまいります。当然、大口需要の場合は口径の太い管を使うような形になりますので、投資の経費がかかるような形になります。それを考えましてこのような料金制度をつくってきたわけですが、全国的にも料金のあり方についてはいろいろ現在見直し、あるいは公営企業会計そのものの見直しみたいなものの動きがございます。当然のように料金体系がこれでいいのかということについても議論の話題になってございます。

全国的な傾向、あるいは塩竈市の経済状況等を勘案しまして、この料金がこれでいいのかどうかについては今後の課題として検討してまいりたいと考えております。以上です。

○小野（幸）委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 回答として今後の課題ということでもありますけれども、ぜひとも検討をお願いしたいと思います。

水産関係ですね、今回の震災で被害も受けていますし、これが例えば料金がある程度下がるとなると復興の呼び水になるのではないかなというふうに思うんですね。

そのほか、ちょっと私、井戸水を使っているというところもあるんじゃないかというふうに思っておりますけれども、その辺の状況というのは、水道水に対する割合ですね、井戸水使用量の、その割合はある程度つかんでいらっしゃるのでしょうか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○小野（幸）委員長 菅原水道部営業課長。

○菅原水道部営業課長 井戸水の使用につきましては、洗い水ですとかそういったものに使用している数については把握しておりません。ただ、下水道認定といたしまして、井戸水を使っていることによりまして下水道認定している件数があります。それにつきましては現在8件ございます。以上でございます。

○小野（幸）委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 件数でなくて使用量、量的なものを知りたいなというふうに思いました。

そのほか、資料No.9の227ページの、これも午前中に質問がありましたけれども、不明水量ですね、実際これは井戸水を使った場合の下水の中にこれが入っているのではないかと、ほとんどがこれじゃないのかなと思ったりもするんですが、その辺の実態はいかがでしょうか。

○小野（幸）委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 下水道事業の方でとらえています井戸水の部分につきましては、井戸水を利用して下水道管に流すということが前提でございまして、これは実際の利用者の方からの申請を受けまして現場を確認して、先ほど水道の営業課長の方からもお話ありましたように、認定をさせていただいて、それを下水道使用料というような形で徴収をさせていただいているということでございます。

227ページの不明水でございますが、有収水量につきましては水道水、さらには工業用水、さらには今お話ししました井戸水、これらの水量がわかりますので、これをまとめたものが有収水量というようなことでの数字のまとめ方にさせていただいております。

一方で塩竈市の汚水につきましては、仙塩浄化センターの方で処理をしているということでございまして、仙塩浄化センター側で流入側の測定をさせていただきます。その差の部分が不明水というような取り扱いになってございます。以上でございます。

○小野（幸）委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 わかりました。私はこれは井戸水の関連がここにかなり含まれているのかなというふうに思いましたが、そうではないということですね。

井戸水の把握を先ほど言われておりましたけれども、それが料金体系が変わって大口利用者が井戸水を使わずに、例えばですよ、使わずに水道にかえた場合、そうすると最終的には下水料金にも反映してくるし、プラス・マイナス・ゼロなのか、プラスになるのかマイナスになるのかわかりませんが、そういうことも考えられるんじゃないかなと。それか

ら、内緒でもないですけれども、井戸水を使われているかもしれないのではないかなというふうには勝手に解釈しているんですけれども、そういったことは考えられませんか。

○小野（幸）委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 まず、下水道の方の観点でお話をさせていただきますと、下水道、今例えば水洗化等ございますので、そういった中で現地確認を当然させていただいた中で施設が適切であるかどうか、そういったものを確認した中で利用をいただいているという状況にございます。

その際に、使用されているのが上水なのか、それとも井戸水なのかと、そういうのを確認させていただいて、井戸水であれば井戸水の現場も含めて実態調査をさせていただいた上で水量を認定させていただくというような、そういうものをさせていただいておりますので、下水道の管渠の方にそういったものが入ってくるということは考えにくいというふうにとらえてございます。

ただ、一方で、井戸水を生活用水の中でも特に例えば庭とかに散水用ということで使われている例は多分にあるかと思いますが、生活用水、飲み水ですね、そういったものに対する利用というのは、先ほど営業課長の方からお話があった件数というふうにとらえてございます。以上でございます。

○小野（幸）委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 はい、わかりました。最初話をしました料金の体系の見直しですね、これはぜひとも、やっぱり使えば使うほど高いというのは、大口需要者が高くつくというのは普通考えられないことで、口径どうのこうのというのはそれはありますけれども、塩竈市としては水産関係のまちでもあるし、こういったことで水道料金も安くすればもっと活気が出るのかもしれないし、復興にも役立つのかもしれない。ぜひとも見直しに着手をするようお願いいたします。次の質問に入らせていただきます。

次は資料No.23を使いまして、19ページ、国保関係ですけれども、ここで先ほども話題に出ましたけれども、資格証関係は多賀城市が43件に対して塩竈市は177件と。これは前から見て私、毎回質問させてもらっているんですけれども、かなりの違いがあるわけですね。これは何なのかという、見直しといたしますか、発行の基準が違うんじゃないかということも今まで質問させていただきましたが、次のページの20ページに移らせていただきまして、その絡みでありますけれども、この中身の国保の資格証明書の発行状況、22年度分ですね、ここで400

万円以上500万円が6件、それから500万円以上の中で7件もあると。世帯数に対する割合として400万円から500万円については3.75%と。それから500万円以上については2.42%もあるということなんです。ほかの100万円未満やらほかのから比べるとパーセンテージが断然高いと。これは何だと思つと、いわゆる所得があるにもかかわらず資格証かというところがあるわけですが、この事情、内容を、先ほどいろいろ説明がありましたけれども、現実にこういった人たちというのはどういふ理由と申しますか、事情があるんでしょうか。おわかりでしたら教えていただきたいと思つます。

○小野（幸）委員長 赤間税務課長。

○赤間市民総務部税務課長 この部分については、詳しくは調べておりませんが、まず保険制度、国民皆保険というふうに使われてはいますが、その制度の部分もなかなか納得できないような方、そういう方も中にはおります。ただ、この部分が400万円以上、あと500万円以上の中に入っているかどうかはまた別としまして、そういう部分も今結構多くなつてきております。

その部分で400万円以上500万円、あと500万円以上ですね、こういう部分の6件、7件、一応世帯の方ですが、こういう部分についてはやっぱり今後も徴収について滞納処分とかそういう部分のあり方、あとどういふ成果等をやっているか、そういう部分で滞納処分をしてもいいのか、それとも滞納処分をしないで執行停止にすればいいのか、あと分納の部分だけでいいのか、そういう部分を見きわめたいと思つております。以上です。

○小野（幸）委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 400万円以上の人たち、ここで前年度については13名おられるわけですが、それが130件とか千何件ではないので、13件だけなので、ぜひともこれを私は調べるべきだと思つますよ。それがもう前の委員さんも言われたように額が、収入が低い人であれば、これはある程度困窮やら何やらというところではあると思つますけれども、このぐらいあれば払わないというのがおかしい話であつて、ぜひとも調べるべきではありませんか。それについてご意見をお願いします。

○小野（幸）委員長 赤間税務課長。

○赤間市民総務部税務課長 今委員おっしゃるとおり、この部分については調査をして早く対応したいと思つております。以上です。

○小野（幸）委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 それから、次の21ページですが、滞納繰越理由別の分類一覧とあるわけですが

けれども、この生活困窮を先ほどの話から抜いて、他理由ですからほかの理由ということで、そのほかの理由の中のその他が一番多いんですかね、これがかなりの割合であると、金額的にもかなり高いと。これが他の理由、この他の理由に、だれかの質問にもあったような気がするんですけども、これだけの割合があるときちんとこれも調べないといけないと思うんですけども、どういった理由があるのでしょうか。

○小野（幸）委員長 赤間税務課長。

○赤間市民総務部税務課長 この他の理由のその他、この部分については、やはり保険税そのものを払いたくない、そういう部分も非常に多く入っているものと思います。ですので、こういう部分についてもやっぱり他理由の部分のその他、一応件数的に言いますと655件ありますので、ただ、この主なものはこれに該当しない、要するに払いたくない、そういう部分も非常に多い、そういう部分が実態でございます。以上です。

○小野（幸）委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 払いたくないのは、皆さん、払いたくはないと思うんですね。やはりそんな中でもきちんと払ってもらうのが税金であって、それが公平だと私は思うんですよ。ですからそれに関してやはり努力をしていただきたいと、徴収率の向上に向けて努力をしていただきたいというふうをお願いをいたします。

それから、次は資料No.9に移らせていただきます。

これの117ページ、これも国保関係なんですけれども、ここで健康づくりの推進ということで、メタボリックシンドロームの早期発見を目的としてというふうに書いていますけれども、ここの中で制度の概要の中で、健康診断でメタボリックシンドロームあるいはその予備軍とされた方に対して保健指導云々と書いてあって、最後に義務づけられているというふうに書いてあるわけですね。その義務づけられている中で、次の2番になりますけれども、対象者が1万400人ぐらいいると。受診者は3,600人ぐらいということなんですけれども、これは極端な話では3分の1ではないですか、受診者がですね。義務づけられているにもかかわらず受診者が少ないというのはどういうことなんでしょうか。アピールが足りないのか、対象者の意識が足りないのか、その辺いかがでしょうか。

○小野（幸）委員長 佐藤保険年金課長。

○佐藤健康福祉部保険年金課長 お答えをいたします。

この保健指導、健康診査の部分でございますが、平成20年からここにありますようにメタ

ポリックシンドロームの早期発見ということに比重を置かして健診の項目等が定められたということになります。

ただいまご質問いただいた部分で2番にあります特定健康診査、保健指導の実施状況という部分で、対象者1万411人、それに対しまして3,661名が受診。この部分につきましては義務づけということではなくて受診をしていただいていると。さらにここでいわゆるメタボリックシンドロームに該当した方々、この方が一応保健指導を受けるということにもなるのでございますが、どこその部分では特に受けないからといって罰則というところまでもございませぬので、なかなかその部分での実際の受診の比率者というのが、(2)のところにはございませぬが、動機づけ支援では対象者515名に対し93名、それから積極的支援の方が対象者156名に対しまして15名という状況になっております。

ただこれも、動機づけ支援、積極的支援ともに、例えば指導の部分で1日で終わるということではなくて、約半年ほど何回か回数を重ねてやっていくということになりますので、途中で挫折をしてしまう方とかそういった方もやはり現実的にはいらっしゃいます。

そこで、ここに書いてあります評価修了者、全シリーズをすべて受講なされた方ということではございまして、その分で若干低くなってしまふというような実情もあるかと存じます。

以上です。

○小野（幸）委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 予防医学上は健康診断やこれが大切なことですし、やはり受診率の向上に向けてより一層努力をしていただきたいと思います。

国民健康保険の料金が高いという要因も、払わない人がいると、それから医者にかかり過ぎだという、医療費にかけ過ぎだということがあるわけですが、そういった予防にもつながるわけですから、重要なことなので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、下水道関係のポンプ、先ほど小野委員さんから、私が聞こうと思ったら先にみんな聞かれちゃったわけですが、震災でどれだけやられたかと。それからこの間の台風以前までどういった状況だったのかということをお聞ひいただいたわけですが、そのほかに私は、これは余り関係ないのかもしれませんが、震災がなければ、直接台風15号を迎えていた場合どうだったのかなということをお考えたりもしたんです。そんな関係で、震災前でここにポンプがずっとありますけれども、この中で震災前で使えなかったと申しますか、点検中だとか故障で使えなかったとか、そういうことはなかったんですか。その辺を

お教えてください。

○小野（幸）委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 震災前に能力が100%あったかというようなお話かと思いません。

基本的には、この雨水ポンプ場の部分については、これはすべて100%稼働できる状態だったということでございます。以上でございます。

○小野（幸）委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 はい、わかりました。

それからもう1点、今、一般会計の方でも質問させていただきましたが、宅内貯留を中心にきのうは質問させていただいたわけですが、そのほかにポンプ能力、やはり昨今の雨の降りよう、この間の説明では10年に1回何ミリでしたっけ、忘れちゃいましたけれども、それからもっと頻度としては5年に1回というようなことで30ミリでしたっけ、そういった話をされていますけれども、これは今までのいわゆる経験値であって、今後この経験値がどんどん上がっていくんじゃないかという、温暖化も迎えてこの降りようやら何やらは尋常じゃないなど。台風のコースについても今までちょっと考えられないというところがあるわけですが、きのうもお話しさせていただきましたが、いわゆるこの能力も、この時点ではこうだったけれども、もしかするとこれがもう足りない時期に来ているんじゃないかというふうな心配をするわけですが、それについてどういう考え方があるかお教えてください。

○小野（幸）委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 塩竈市の雨水事業でございますが、これにつきましては下水道事業でございますので、都市計画の認可を受けながら事業を実施してございます。

この認可の中での計画でございますが、10年に1回の降雨強度、これに対応できるポンプ施設もしくは幹線管渠、こういったものの整備を実施するというところでございます。

しかし一方では、10年に対応できる施設を整備しようといいたしますとかなりの事業費、事業期間がかかるということがございますので、本市の場合には当面、全域で5年に1回の降雨強度に対応できるような施設をまず受け皿をつくりましょうというようなことで事業を進めているところでございます。したがって、5年に1回の降雨強度に対応できる施設ができましたなら、さらに今度は10年に1回の降雨強度に対応できる施設に第2期ということ

で施設を増強していくというような考え方でございます。

先ほど温暖化等に対するもので大丈夫かというお話もいただきましたが、我々当然これまでの降雨強度といえますか、実際に塩竈市内で降った雨の量、そういったものから確率的に、10年確率であればどのぐらいの雨量に対してと、そういうものを整理しながら整備をしているところでございます。

最近、国の方もまずは当面5年に1回の整備水準、これを早急に確保すべきであろうというような考え方も示されてございますので、本市もそういう考え方に基づいて、先ほどお話ししたような形でまず第1期分ということで、5年に1回の降雨強度に対して対応できるような施設をまず整備をするということで進めておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○小野（幸）委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 私の話し方が悪いんでしょうか、とにかく今までの基準は、10年に1回であれば50ミリだったと、5年に1回の考え方であれば30ミリだったと、この基準がもう崩れているんじゃないのという話なんです。ですから国の指針はそうなのかもしれないですけども、現実にはこれだけ被害が毎回起きているわけですね。そう考えると、例えば10年のあれを50ミリじゃなくて60ミリとか70ミリとか、5年に1回のやつは40ミリとか、そういう考え方にアップしないといけないんじゃないのかなということを私は言っているんですけども、そういう考えはどうなんですかね。これに対する感想をお聞きしたいと思います。手短にお願いします。

○小野（幸）委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 現在5年に1回の降雨強度というようなことで、40ミリに対応できるような施設をつくってございます。それをつくるという目標で進めてございます。

ただ、一方でまだまだ既存の施設でその水準までいっていない箇所が市内でもございますので、まずはそういった40ミリ対応の環境をつくっていきたいというふうなことでございます。

先ほどお話ししました10年に1回の降雨強度につきましては、52ミリという数字を目標としてございますので、そういったものにつきましては次の段階でということで考えてございます。

とりあえず、そういう全体の計画でございますが、局部的に何らかの対応をしていかなければならないというようなことも当然状況によっては出るかと思っております。そういったことに

については部分的な施設の増強と、それらについては今後検討の必要があるかなというふうには感じております。以上でございます。

○小野（幸）委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 私はきのういろいろメモをとっていた段階では10年に1回は50ミリで、5年に1回程度のやつは30ミリだというふうに聞いていましたけれども、今40ミリというような話が出ましたけれども、40ミリであれば30ミリより10ミリ、かなり50ミリに近い値なのでいいなと思ったんですけども、これは間違いないですかね。

○小野（幸）委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 5年に1回の確率につきましては40ミリでございます。

○小野（幸）委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 私は、30ミリと聞いて、ちゃんと30ミリと書いてあるわけですけども、ころころと変わるようじゃ困る話ですけども、それはそれとして、やっぱりそういった基準を従来の基準じゃなくて新たな基準に引き上げるべきじゃないのということを私は言いたいんです。それはぜひとも検討していただきたいのと。

あとは、これは総合的に判断すべきものだと思うんですよ。排水する能力、それからため込む池、それから宅内貯留と。そのほかに私が思っているのは、やっぱり庭木やら木だと思うんですよ。森林がなぜ水を保有してくれるかという、木が保有しているわけですね。その下にあるものもみんな吸収してくれるわけですよ。そんな意味で庭木の関係ですね。最近、庭木に関してはうるさくて、ちょっと伸びてくるとどうのこうのとか、葉っぱが飛んでどうのこうのというところがありますけれども、そういったことも私は視野に入れた総合的な治水に関する計画を本当に見直していただきたいというふうに思います。

それを述べて私の質問を終わらせていただきます。

○小野（幸）委員長 菊地 進委員。

○菊地委員 私からも質問させていただきます。

今、鎌田委員さんの下水道関係、ポンプ関係です。やはり私も聞き間違ったわけではないんですが、時間雨量30ミリとかという説明が出ていますので、本当に一番大事なことだと思うんですよ。30ミリなのか40ミリ対応なのか。10年先は50ミリというのはわかっているんですが、5年単位で考えると30なのか40なのか。当局のいろいろ説明を聞きますと30ミリという声も聞こえていますので、その辺ははっきりしていないと、答弁がそのときによって10ミリ

違ってきて、災害に遭ってなければいいんですよ。現に災害に遭われた方は本当に大変なんですよ。ポンプのこと、うちら方の鎌田さんやらあとほかの委員さん、一生懸命質問していました。

それで私はほかのをやりたいんで、1点だけに絞って言います。

まず、ポンプ、ここにいろいろありますが、中央のポンプ場に関して言えば電動ポンプ3台とあるが、これは予備のことを言っているんですか。これも含めて全部なんですか。というのが、予備があるのかどうなのかというのが1点、まずその辺お答えください。

○小野（幸）委員長 千葉下水道課長。

○千葉建設部次長兼下水道課長 中央ポンプ場の電動ポンプ3台について、予備かどうかというお尋ねをいただきました。

施設的には、これも含めて全能力の部分という考え方でございます。予備ということではなくて、あくまでもそれも含めての施設ということでございます。

○小野（幸）委員長 菊地委員。

○菊地委員 ありがとうございます。

まず、基本的にお願ひしたいのは、全部の能力を発揮させるためだというのであれば、ある程度予備のポンプも設置するような考えもしてください。でないと緊急時の場合、困るんでないかなと思いますので、それはここで議論しても将来のことですので、決算的なもので言えば要望だけしておきます。

それとあともう一つ、3月11日、本当にひどい大震災で本当に大変だったと思います。しかしながら、市民からすれば、その後、ある程度落ち着いてきた時点で梅雨を迎えるとき、6月、あと7月になれば台風シーズンが来る。それが9月になって来たわけなんです。ポンプ場、特に水害常襲地域と言ったら怒られますけれども、その地域の方、広報でも知っていたという、この間の説明はあるんですが、本当に今ポンプが壊れて大変なんです。皆さん、ちょっとした雨でも用心してくださいという広報があればある程度準備もされたという方もおられたので、「いや、ちゃんと広報していましたよ」という回答もありました。しかしながら聞いていないという住民の方が多かったんですよ。そうすると片一方住民からすれば、「何だや、ポンプが壊れていてこういう水害に遭ったのは、雨は天災かもしれないけれども、水害は人災じゃないの」と、そういう発想で市民の方、どこに苦情を言ったらいいかと非常にはらわたが煮えくり返るくらい残念だという、そういう思いが多分私は小野さんあ

たりになんか集中的に行っているんでないかなと心配するわけなんで、災害に遭われた方、本当に大変なんです。しかしながら、塩竈市で見舞金どうのこうのと早急に手当てするようですが、それとは別に市民への広報というのをもっと大事に大事に。日本で一番住みたいまちにするんだったらそういった住民を大切にするような、お金をかけなくたって「今ポンプ壊れているから大雨来るから注意してください」「高潮来るから注意してください」ってできるんですよ。その辺のところを危機管理上、市民への広報ということでお願いします。

○小野（幸）委員長 菊地市民安全課長。

○菊地市民総務部危機管理監兼市民安全課長 広報に関しましては、今後いろいろ情報収集しながらその辺考慮して進めてまいりたいと思います。

○小野（幸）委員長 菊地委員。

○菊地委員 よろしくをお願いします。

では、下水の方は一たん終わらして、水道の方にいきます。

日本で一番おいしい水と思うのであれば、日本で一番安価な水に挑戦する気はないでしょうか。というのは、こういった決算・予算委員会なんかでは、私はいわゆる職員数のことを類似都市との比較で言っています。せっかくいただいたNo.15の資料によると、塩竈の比率は本当に高いんですよ、職員数。ですからこの辺のところをどういうふうに考えるか。本当に市長が「日本で一番住みたいまち」、それが目標であれば、水道は日本で一番安い水だというふうに言えるくらい人件費というか職員数を類似都市並みに努力されればなるんでないかなと、こう思いますが、そのお考え。毎回聞いて申しわけないんですが、お願いしたいと思っています。

あと、まず全国平均の人件費は約2倍になっていますし、職員数も2倍ぐらい多いです。そして安価で安全でおいしい水を供給していくためには抜本的に職員数を見直すというのが喫緊の課題じゃないかなと思うんですよ。そうすることによって、塩竈市民にとって水はおいしくて使いやすいというふうになるんでないかなと思いますので、そういった考え方をお知らせください。

○小野（幸）委員長 福田水道部長。

○福田水道部長 本市の給水原価を考えた場合、人件費が占める割合は確かに高くなってございます。ただ、給水原価そのものにつきましては、近隣の市町村と比べると安い形になって、近隣の市町村よりも安い単価で供給できているが現状でございます。

そうはいいまして、この支出上から言いまして人件費の占める割合が高いというのは事実でございますので、できるだけ人件費を削減するのが我々の経営改善の一つの目標になってございます。

22年度は50名の人件費でございますが、23年度は47名、3名減してございます。今後とも職員については減をして、アウトソーシングの活用と給水原価をこれ以上できれば下げて安定経営、あるいは料金について今後の見直しなり考える際の有利な点にしていきたいと考えてございます。以上です。

○小野（幸）委員長 菊地委員。

○菊地委員 いろいろ企業努力なされて頑張っているというのも理解するわけなんですけど、でも本当にオール塩竈市という意味の考えですれば、やっぱりそういった考えも必要じゃないかなと私は思うんですよ。水道事業さんはたしか全部企業法適用になっているんですけどか。だったら職員さんの病院と同じように全適になっているのであれば、市立病院も頑張れば頑張った分、自分たちで給料をとれるんだと、そういった意識で頑張ってもらうのが一番でないかなと私思うんですよ。そのためにやっぱり塩竈市民に喜んでもらって、そして利用をいっぱいしてもらって、それで自分たちの給料やら手当がいっぱいもらえれば、市民もいいし働いている人もいいし塩竈市もよくなると私は確信していますので、そんな意味で、そういった考え方をある程度変えていただきたい。せっかく全部適用になっているんだったら、福田部長さんというか福田さんが中心になって、市長より給料を多くとれるぐらい頑張ってみてくださいよ。尾形さんだって本当にこっちの副市長さんより多くもらえるくらい頑張ってみてください。そうすれば確固たる水道部が企業体として成長していくんでないかなと考えますので、そういった発想を抜本的に考え方も変えていただきたい。そうすることによって、せっかく水道、うちら方の志子田委員なんかも8億円も利益を出してすばらしいねと言っているわけですから、もっともっと頑張ればもっともっとよくなって、それをあと苦しい、市立病院とは言いませぬけれども、下水道あたりにお金を貸すことだってできると思うんですよ。どうでしょうか、そういった考え。

○小野（幸）委員長 福田水道部長。

○福田水道部長 今回の震災で実感したことは、我々水道部の職員、安全で安心な水を供給することが自分たちの使命であるということを確認していただきました。そのような自分たちの仕事もとになっているのが健全経営でございます。経営が成り立たなければ皆様方に安全で安

心な水道を供給できないような状況になりますので、これは我々水道部職員側の使命ということで対応させていただきます。

委員ご提案、非常に我々、同じ思いでございますので、経営健全化に今後とも一丸となって取り組みさせていただきます。以上です。

○小野（幸）委員長 菊地委員。

○菊地委員 言いたいこと、考え方、この決算の資料を見ながらいろいろ私なりに見ました。その結果今のような質問になったわけですが、全部見ますと、急に細くなるんですが、時間外勤務手当について言うと、水道部さんが22年、私もどこかで導水管が破裂したのかなというような思いもちょっとあるんですが、例えば交通事業さんは1人平均11万4,845円、そして魚市場が23万8,677円、下水道事業が25万2,180円、介護保険事業が39万69円、市立病院は特殊性があると思いますので、54万4,000円の時間外勤務手当がありました。それでも水道さんが前年よりも10万6,000円高い37万5,875円となっているんですが、この増加した主なる理由というのは何だったのか、どこかの導水管が破裂したのか、それとも部長がかわってきてその事務手続きが難しくて残業したのか。

○小野（幸）委員長 福田水道部長。

○福田水道部長 この原因は、3月11日で導水管が破裂しましたので、その復旧のために不眠不休でうちの職員が頑張ったための結果でございます。以上です。

○小野（幸）委員長 菊地委員。

○菊地委員 3月11日から、たしか水道はうんと早かったんですね、復旧。突貫工事された。そうするとその分が1人が、総額はもっと違うんですが、1人というと10万6,000円もその期間にこのくらいみんな寝ないで頑張ったということなんですね。うなずいているから、はい、わかりました。

それはいいとして、水道事業さんというのは私から見ると頼もしいなというのは、元水道部出身の職員さんも多数手伝ってきてくださったんだよね。その方々にどういった感謝の気持ちをあらわしたのかなと、そういうのも私市民からいっぱい聞きますので、元職員の方も一生懸命働いたよと、本当に大したものだねと褒められたので、うんと嬉しかったんですよ。だけれども、その後、どういう気持ちで感謝の意をあらわしたのかなというのも気になりましたのでその辺。あと、ああいう緊急時の災害だから言葉で終わりましたというのか、何かしたのかしないのか、これから感謝の意を表すのか、その辺どうだったのか。

○小野（幸）委員長 福田水道部長。

○福田水道部長 本当に実は協力をいただいたOBの方々、水友会という会に入っていると思います。水友会さんとはこういう緊急時の給水等について協定を結ばせていただきまして、それに基づいて協力いただいているわけですが、本当にある方については毎日いらしてお手伝いをいただきました。

それに対する感謝の気持ちでございしますが、実はこの週末に水友会さんの総会がございしますので、私から丁重にお礼を述べて、なおかつ慰労をさせていただければと思います。できるだけお礼の気持ちを述べたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○小野（幸）委員長 菊地委員。

○菊地委員 総会の機会があつて御礼を言ってくるということなんですが、議会の方もこういった質問があつて感謝していましたと。議会が感謝しているんでなく市民がしていたので、その旨も強くお知らせしてください。よろしく願いします。

それでは、次に基幹産業の一翼を担う魚市場会計について質問をさせていただきます。

昨年も同じ質問をしたんですが、No.9の277ページとあと23の資料の中で委託事業一覧というところがございます。その資料23の46ページなんですが、やっぱり不可解。46ページの魚市場事業特別会計云々に水産課、課名がありますね、そして委託件名が魚市場清掃業務と。そして22年度の委託事業者とあと決算額がありますが、なぜ清掃。これも前に聞いたと思うんですよ。なぜ351万8,000円が清掃業務として塩竈市魚市場買受人協同組合に委託したのか不思議ですよ。この組合というのは、前にも質問したと思うんですが、組合の定款に清掃業務ってあるんですか。前も質問したと思いますよ。こういうことをしていたら私は決算に本当に納得いかない。どうなんでしょうか。定款にそういった清掃業務というのはやるといふ買受人組合だったら、それは本当に日本全国探したってない買受人組合だと思いますよ。その辺、確認してやっていたんですか。どういう流れなのか。そしてどういうふうに、委託するときに前に、一般会計で委託関係でも入札云々でやっていますので、入札をしたのかしないのか。ただ、随意で委託をしたのかどうか、その辺答弁願います。

○小野（幸）委員長 小山水産振興課長。

○小山水産振興課長 魚市場の清掃業務についてのご質問でございます。

こちらは平成16年度まではいわゆるビルメンテ会社の方に420万円で契約の方をさせていただいておりました。その後、買受人協同組合の方と一時期随意契約をするという形で、420万

円よりも安価な370万円台の金額で数年間随意契約させていただいておりました。

ただ、いろいろご指摘もちょうだいしておりますし、今回仕様等々見直しまして、平成22年度には改めてやはりこれは入札で対応しようということでございまして、22年度には指名競争入札もさせていただきまして、結果としてはビルメンテ会社さんと一緒に競争していただいて351万7,500円ということで請負させていただいているということでございます。

なお、買受人協同組合の定款にどういう記載があるのかということでございますが、清掃業務という定款上の記載はございませんが、市場運営に関するその他関連する業務という1項がございますので、そういう中で取り扱いさせていただいているというような理解をしておるところでございます。以上です。

○小野（幸）委員長 菊地委員。

○菊地委員 競争入札でなったということなんですね。それはいいとしても、どういう仕事をしたんですか。この人たちがごみの収集、搬送、そして処理までしたんですか。そこなんですよ、問題は。ここが受け取って、あとまたどこかに丸投げというんだか、何かさせたら税金のむだ遣いですよ。そう思いませんか。

皆さん、何で魚の買受人組合が清掃業務を受け取るかというのを疑問に思わないですかね。その辺、私は、塩竈にいろいろな清掃関係の業者がおりますよ。聞きました。あと、魚市場会計とは違うかもわからないけれども、仲卸市場の役員の方にも聞きました。仲卸のごみも民間に委託していて、随意契約をずっとやっていた。最初は800万だか何百万だったと、高かったと。そしておかしいんでないのということで、競争入札したら一気に300万円下がったそうですよ。そうしたら今まで800万円だか高く取っていたところが、やっぱりうちら方もう100万円下げるからやらしてくれと、そういう話もあるんですよ。

そうすると、このお金が350万円というのはどういうお金なのか私はわかりませんが、高いか安いかわからないけれども、本当に税金なんですよということをわかっているのかなという思いなんですよ。税金は税金だよと言われれば、税金を使うのは当然ですと言われればそうだけれども、趣旨が違うんじゃないのと。まず、そのところ確認したい。

○小野（幸）委員長 小山水産振興課長。

○小山水産環境部次長兼水産振興課長 清掃業務の委託内容でございますけれども、市場の貸し事務所も含めまして市場内の清掃業務、例えばトイレもございまして、あるいは年に何回かの窓ふき業務もございまして、あるいは荷さばき場の側溝含めた清掃、そういったものをしていただ

いておる、日々の清掃の業務、これをしていただいているのがこの内容でございまして、そのほかに場内で集まったごみ、じんかいの搬出処理業務委託についてはまた別なそういった業者の方をお願いをして最終的な処分をしていただいているというような内容のものでございまして、そういう意味からすると適切に行っているというのは認識しております。以上です。

○小野（幸）委員長 菊地委員。

○菊地委員 支出する側からすれば適切かどうかを自信を持ってやっているんだろうけれども、この数値とこの委託を受けた事業者を見れば、今の説明で言うとトイレとか窓ふきとかと。私からすれば、窓ふきがお金もらえるんだったらみんなだつて窓ふきしますよ。おかしいと思いませんか。そこが税金を大切に使ってほしいという、私は欠落しているんでないかなと、こう思いますよ。市長はどうですか。窓ふきして、あとトイレ掃除して三百何万もらえるんだつたら、そういう市政運営でいいんですか、市長、答弁、お願いします。

○小野（幸）委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 市の管理する施設につきましては、それぞれ管理委託をさせていただいております。例えば一番館でありますとかエस्प、その他の施設につきましても年間を通じて清掃業務というものは委託をさせていただいております。

魚市場につきましても塩竈市が保有する施設でありますので、そういった施設が適正に管理されるようにということで毎年委託費を計上させていただいております。

そういった中で、今、買受人組合云々が問題であるかというご質問であるかと思えます。これらについては先ほど担当の方からご説明をさせていただいておりますとおり競争入札の中に参画をしたということでありまして、結果的にこの企業が、協同組合が351万8,000円で受注をされたということでございますので、何とぞご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○小野（幸）委員長 菊地委員。

○菊地委員 市長がご理解してくださいと言うけれども、私は理解できない。というのは事務所とか買受人組合の事務所だのなんだのというのであれば、一番館の図書館だなんだというんだつたら市民が広くいっぱい利用して、そこを清掃業務に頼むというならわかりますよ。自分たちの事務所があるところだの清掃するのに、自分たちが取るというのはおかしいと思えますよ。私がおかしいかどうかわかりませんが、あとはちょっと違うんじゃないかなと。こういったことをしているとなかなか基幹産業の水産というのが、清掃業務を請け負っていたと

なったら情けない話ですよ、私からすれば。

あともう1点、漁船誘致はどうなっていたのかということを確認したいと思います。

先ほど今回の決算特別委員会の副委員長が1番目の質問をされていましたが、旅費が15万5,660円と記載されているのに5万4,680円が盗難に遭ったと。盗難に遭った残りの分だけ会計処理すればいいんでないですか。何で15万5,660円でいくところだったどうのこうのという話なんです、監査さん、やっぱりお金、領収証をもらったお金で監査するんじゃないかなと思うんですよ。支出で項目を挙げていたけれども、5万4,680円が盗難に遭ったと。けれども277ページにはちゃんとこれが支出になっているんだよというの。そうすると、おかしいんじゃないですか。15万5,660円支出ですよと言っておきながら、そのうちの5万4,680円が盗難に遭って、そうしたらその不足分を決算のこの資料に書かればわかるんだけど、ちょっと会計上、過少で計算していいんですかということになるんですよ。私はその辺のところちょっと違うんじゃないかなと思いますので、お答え願いたい。

○小野（幸）委員長 高橋監査委員。

○高橋監査委員 ただいまの分は歳出の方の旅費の分ということになります。歳出の場合ですと、決算上はまず市の方から5万何がしを支出したと。本来の目的ですとそれをもとに旅費ですので、出張してその目的を果たしてくるという、それで後、復命書を書くという形になろう、それで一つの手続が完了するという形になります。

この場合は、そのお金は支出したものの出張に行く前に災害があつてなくなってしまったということになります。この場合の会計処理について、歳出の場合ですと、歳出をもう既に行っているということになりますので、あと目的を達成したかどうかというのは別な事務処理になりますけれども、会計上はそれで終わりだという形になります。

それで、なくなったことに対して責任をどうするかどうかというのは当局の方であと考えていくという形になりますけれども、決算上の処理の仕方としてはお金を支出したと。ただ、今回のケースについては目的が達成されていないという形にはなりますけれども、そういったことで決算上はこういう処理になります。どこにも出てこないという形になります。

○小野（幸）委員長 菊地委員。

○菊地委員 わかりました。というのは、ここで言うと予算が15万6,000円。そしてきれいさっぱりと不用額が340円まで出ているのね。そうすると、多分これを見ると私は出張に行かなかったのかなと逆に思っちゃうんですよ。そうするとこの5万6,680円も不用額の方に入ってく

るのかなと思ったものですから、そういう処理をしていかないとちょっと違うんじゃないかという思いなので。以上です。

○小野（幸）委員長 佐藤英治委員。

○佐藤委員 きょう特別会計と企業会計ということで、私も3点ほどご質問していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、資料9の99ページ、国民保険に関してご質問したいと思います。

この質問は、前回もなぜ塩竈は高いのかとかいろいろ質問してきましたので、それらをある程度自分自身が踏まえながらクエスチョンマークを質疑していきたいと思います。

まず、塩竈の国民健康保険、高い高いと言われております。よく市民から、塩竈弁でしゃべらせていただきますけれども、「こんなに高いならおれは多賀城に行くべ」とか、あるいはまた「利府の方に移るよ」というような、そういう状況も生まれてきております。

先ほど我が新生クラブの議員さんたちが、水道はうまいし料金は安いんだと、しかし下水道は高いと。いろいろ高い、安い、高い、安いだけがまず先行していると。あるいはまた、先ほど水害の問題でも、ちゃんとお知らせはしているんだけど、こういう水害があったときに市民は「それは聞いていない」「わからない」というふうになっちゃうんですね。

一番市長にお聞きしたいのは、私は今回のこの9月議会で、教育の評価に対して公表という問題を説明、質問いたしました。この公表ということが私の頭の中にはずっと入っています。単なる2文字です。しかしこういう塩竈の水道問題にしても下水道にしても国民健康保険にしても、高い、安い、高い、安いだけが伝わっている。これは市長、あるいはまた水道部もそうですよ。絶えず情報は広報にちゃんと出していますと、説明もしていますと。まさにそのとおりです。それは情報はちゃんと流しているということは間違いない。しかし問題は私は、じゃ市民が公表されたものをどれだけ受け取っているのか、それがきっちりしないと公表というものがどれだけの意味があるのか。だから地方自治、ずっと六十数年になりますけれども、公表というその言葉だけでなく、今の時代は公表ということは当たり前のことなので、それがどれだけ市民に伝わるかということがテーマだと思うんですけれども、市長、いかがでしょうか。

○小野（幸）委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 一般論でご質問いただいたものと思ひまして、お答えをさせていただきます。

一番、塩竈市の情報をということであると、やはり広報誌になるのかなと思っております。

ます。その他、例えば今回の災害につきましては2度の号外版を出させていただいておりますし、間もなく3号の号外版も出させていただきます。

さらには、災害について言わせていただければ、本部会のニュースというのも、もう既に六十何号まで回を重ねさせていただき、各町内会の方にはご配布させていただき、できる限り掲示板、あるいは班長さん方の方にご回覧いただきたいというようなお願い等々させていただいております。

他市の状況を改めてということはまだやっておりませんが、塩竈市としてもかなりそういった努力はいたしてまいったのではないかとこのように考えております。

ただ、よくホームページにということでお話をさせていただきますが、やはり一定年齢以上の方々はなかなかパソコンを操作してホームページをごらんになるというところまではいきにくいということも事実としてあるかと思っております。

我々今後、広報の手段を、例えばお若い方々からご高齢者までどのような形でやっていったらいいかということは課題として受けとめさせていただいておりますが、現在の取り組みについてはそのような形で進めさせていただいているということをご理解いただきたいと思います。

○小野（幸）委員長 佐藤英治委員。

○佐藤委員 今市長から本当に、私も塩竈の行政というのはやっぱり緻密にやっているということはわかるんですね。ただ、問題は、相手にどれだけ伝わるかによって評価が違ってきますし、さっきも言ったように市民は高いというあれで、いわゆる風評被害みたいなもので、じゃあつちに移るかというような、こういうことがやっぱり僕は地方自治の大きな転換をすべき、あるいはまた、ある意味では遅いくらいなんですけれども、そのところをぜひ今後検討していただきたいし、またそれは検討じゃなく本当に市民に伝わる説明をきっちりするということ、私は塩竈が市民が参画していろいろな行動する、そういうことによって税金のむだ遣いが相当、4分の1ぐらい減るかもしれないですよ。この情報あるいはまたその理解してもらえば、ということをもまず申し上げます。

それで、医療費、非常に高いと言われて、多賀城さんと比べると14万円ぐらい高いというんですけれども、私は医療費というのはやっぱり高齢化が高い、もう一つは医療に係る総額が高いから塩竈の場合は事業主体である塩竈市がやっぱりそれを維持しなければいけないということだと思いますね。しかも塩竈市は一般会計からこの国保に4億円という大きなお金

をどんどん、年々ふえてきているんですね。

そういう中で私が聞きたいのは、塩竈市の高齢化率とあと医療総額というのはどれだけで多賀城さんは医療総額どれだけなのか、わかっていたら教えてください。

○小野（幸）委員長 菊地市民安全課長。

○菊地市民総務部危機管理監兼市民安全課長 高齢化率ですが、大体27%弱ぐらいだと思っております。

○小野（幸）委員長 佐藤保険年金課長。

○佐藤健康福祉部保険年金課長 多賀城の医療費ということでございましたが、今手元にございませので、後ほどご回答さだきたいと思えます。

塩竈の医療費そのものにつきましては、今年度の決算ということで考えさせていただければ、決算書資料番号8の、ページといたしまして209ページ、210ページをお開きいただきたいと存じます。

国民健康保険の医療費ということで、2款に保険給付費ということで記載させていただいております。210ページのちょうど中段あたりにございますが、こちらに記載している金額ということで、44億3,939万4,049円、こちらが該当してくるかと思えます。

○小野（幸）委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 わかりました。やっぱりこれ、いろいろな自治体と比較して、その医療費が高いと、あるいはまた高齢化率がどんどん高くなれば、僕はこれ、高くなると思うんですけども、今後5年、10年後のこういう国民健康保険のいわゆる料金というのはどういう、シミュレーションとか上がる、私は当然上がるというふうに、国が相当真剣に医療費考えていますけれども、そういうシミュレーションなんかはとっているんでしょうか、簡単にお答えください。

○小野（幸）委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 社会保障の本来のあり方について、今国の方で改めて議論が進められておりますが、その中では例えば後期高齢者医療制度が廃止ということが打ち出されておまして、平成25年からは新しい保険制度がスタートするということが言われているようであります。そういったものも視野に入れながら我々は今後取り組んでいかなければならないということでもありますので、現時点で塩竈市がというよりは、国全体の動向を注意深く見守ってまいりたいと思っております。

○小野（幸）委員長 佐藤英治委員。

○佐藤委員 これは健康保険の問題は、やっぱり以前にも県が一括してというふうな考え方もありますし、また一つの地域の合併というか、広域的なという考えも当然出てくるし、今市長が言われた国の状況をも踏まえたという、いわゆるこれからどうなるかというの、自治体としても関心を持って注意深くやっていくというお話だと思います。

それであと、ページ117から119にかけて健康づくりということで書いておりますけれども、この健康づくり、まさに必要不可欠なものでありますけれども、ここら辺、医療関係と健康づくりのこういう事業がどういう相関関係というのはどういうふうに見ているのか、簡単に結構です。

○小野（幸）委員長 佐藤保険年金課長。

○佐藤健康福祉部保険年金課長 お答えさせていただきます。

先ほどほかの委員さんからのご質問にもあったわけでございますが、やはり医療費を抑えていくということにつきましては、早期発見・早期治療というのが一番大事になってくるということになっております。

それで、健康診査の部分につきましては、平成20年度からメタボリックシンドロームを中心に成人病を早期に予防する、発症を予防するという趣旨に基づきまして健診が見直されたところでございます。こういったところの受診率を上げていながらよく病院にかかるリスクというのを減らしていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○小野（幸）委員長 佐藤英治委員。

○佐藤委員 先ほど総医療というのをお聞きしまして44億円と言いましたけれども、ちょっとここで戻って悪いんですけれども、前年の総医療というのはどのぐらいになっているのか、1点だけお聞きしたいと思います。

○小野（幸）委員長 佐藤保険年金課長。

○佐藤健康福祉部保険年金課長 お答えさせていただきます。

それから、あわせて先ほどご質問いただきました多賀城市の医療費の部分につきましてもお答えさせていただきます。

前年度ということで、平成21年度でございますが、まず塩竈市の分につきましては52億2,856万円ほど。あわせまして多賀城市の21年度の医療費の部分をご報告させていただきますと、44億9,000万円ほどというふうになってございます。以上でございます。

○小野（幸）委員長 佐藤英治委員。

○佐藤委員　そういう意味では、21年度が52億円、22年度が44億ということで、大分医療費が下がってきたということは、今後、そのまま下がるというあれでは私はないと思いますので、さらに健康づくりに力を入れて市民全体が国民健康保険の現状を理解し、さらにやっぱり保険制度は高ければ自分がどんどん負担が大きくなるという因果関係ですね、そういうことも含めて本当に説明あるいはまたそういう行政をお願いしたいなと思っています。

最後に1点ですけれども、国保に対する研究、あるいはまたアドバイザーとかそういうものに対して塩竈市の国保関係者、やっぱりそういう勉強しているというか、アドバイザーとかそういうものへの取り組みというのをやっているのかどうか、国保の関係で最後にお聞きします。

○小野（幸）委員長　佐藤保険年金課長。

○佐藤健康福祉部保険年金課長　塩竈市独自の部分で、例えば外部委員的なアドバイザーというのは設置はしておりません。ただし、国民健康保険運営協議会というものは設置させていただきまして、年間の被保険者の動向からただいま話題に上っております医療費の動向、そういったものをご報告、年3回ないし4回開催させていただきまして情報提供させていただき、ご意見をちょうだいしているところです。以上です。

○小野（幸）委員長　佐藤英治委員。

○佐藤委員　本当にやっぱり市民の注目している国保ですから、今課長言われたように、さらにいろいろな角度から知恵を絞りながら、そして健康していただきたいということをお願いしたいと思います。

次に、同じく277ページの魚市場の運営事業についてお伺いします。

この魚市場の予算が2億7,200万円ということでその関係の使い方として277ページの下の方の方に、私、計算したら1億4,000万円、ちょうど予算の半分は修理状況だということということであります。また、この表を見させていただきましたけれども、水揚げが20年が95億円、21年が83億円、22年が101億円という、ようやく100億円台を、いわゆる大台と言うのか、私は大台とも思えないんですけれども、100億円に上ったということだと思います。そしてその中に貨物による搬入量は昨年と比べたら2倍になったということでもあります。

そういう中で、私は塩竈の漁船誘致というのは一生懸命やられて、また漁船誘致に伴ういろいろなメリットというのは、油あるいは水、あるいはまた食料、あるいはまた塩竈の観光みたいな感じでも飲食関係も出てくるだろうし、いろいろなメリットがあるんですが、しか

し現状は、去年の2倍になったこの搬入量が今後もこういう傾向に塩竈市の魚市場というの
はなるのか、まずお伺いしたいと思います。どういうふうを考えているか。

○小野（幸）委員長 小山水産振興課長。

○小山産業環境部次長兼水産振興課長 ただいま貨物自動車による水揚げについてのご質問をい
ただきました。資料番号9の277ページの方でのご質問かと思いますが、塩竈市の貨物自動車
というのは塩竈の塩竈船籍が中心ではございますが、遠洋トロール船というもので、北太平
洋、天皇海山中心に、ツボダイとかキンメダイ等をとってくるわけですが、やはり満載
にして帰ってきますと、塩竈の魚市場のところになかなか水深の関係で停泊できないとい
うことがございまして、貞山埠頭、あるいは仙台港の方に水揚げをして、そこで、冷凍されてい
るものなので20キロぐらいの板状の固まりになっておりますので、そういったものの水揚げを現
場でして、それをトラックで運んできて塩竈市の市場で入札で売り先を決めるというよう
な形でやっているものが貨物自動車ということになります。

こちらは、昨年度、22年度も塩竈の船籍の船2隻のほかに、もう1隻は北海道船籍の船も
ございました。そちらについてはぜひ塩竈で水揚げしてほしいということで、横浜の方に市
長が行きまして、そういったお願いをして、こちらに水揚げしていただいているというよ
うな状況もございます。

また、平成23年度につきましては、震災の影響もございしますが、ほかの北海道、青森、あ
るいは今まで石巻に揚げていたような船も塩釜港に揚げていただいているというよう
な状況はございます。ただ、量自体が昨年ほど豊漁ではないので、いろいろな船が入っ
てきているものの、そういう意味では漁の方は22年度ほどはいかないのかなと。ただ、
そういった船も一つ一つ大事にしながら、塩竈の方とのかかわりを引き続き持っ
ていただくということでは努力していきたいなとは思っております。以上です。

○小野（幸）委員長 佐藤英治委員。

○佐藤委員 そういう意味では、今後も続くというふうに理解していいんですか、
済みません、確認ですが、大きくふえるという傾向であるということは確認……。

○小野（幸）委員長 小山水産振興課長。

○小山産業環境部次長兼水産振興課長 漁自体はなかなか、6年に1回とかの周
期で豊漁というふう聞いておりますので、その辺は難しい部分もあるかもしれ
ませんが、いずれ塩竈で扱える船というそういったつながりは引き続き大事に
して、できれば塩竈船籍の2隻以外の船も水

揚げしていただきたいなということで引き続き頑張っていきたいなと思っております。

○小野（幸）委員長 佐藤英治委員。

○佐藤委員 今回のこの話で、やっぱり塩竈の魚市場からすれば漁船の誘致という、漁船が入るとこのことの方が相当、何杯かのメリットがあると思うんですけれども、大体それはどのぐらいのメリットの倍数というのはわかりますか。大体でいいです。

○小野（幸）委員長 小山水産振興課長。

○小山産業環境部次長兼水産振興課長 前に我々でも試算したことはございますけれども、水揚げ自体は、例えばはえ縄船、19トンの船ですと、一回行って帰ってくると豊漁のときは2,000万円ぐらいの水揚げ、少ないときで七、八百万とかというなんですけれども、それに先ほど委員おっしゃったように油を入れるとか資材やえさ、あるいはそういったものの調達、あるいはそこにおりてくる船員さんたちの消費とかそういったものを考えれば、やはり水揚げ金額の10倍とか、そういった金額になるんじゃないかというような試算をしていた経過がございます。以上です。

○小野（幸）委員長 佐藤英治委員。

○佐藤委員 ありがとうございます。さらに水揚げへの力、やっていかなければいけないかなと思っております。

次に、先ほども言いましたように予算の2億7,000万円のうちの半分、今回の場合は上屋というんですか、復旧の工事が1億2,000万円、だから今回は運営事業としてはこっちの方にかかったと見られると思うんですけれども、次のページの課題にも何回も出てきます。この間の協議会のときにも次長の方から説明を受けましたけれども、やっぱり老朽化問題、あと衛生問題、そして作業環境ですね、そこがやっぱり今の塩竈の一つのネックじゃないかなというふうに思っているんですけれども、これは本当に、前は魚市場建設計画というのがあったと思うんですけれども、あれが全然私が議会に返り咲いてから全然聞かないんですけれども、これはもうどこへ行ったのか。

あと、もう一つはやっぱり今の現状だと本当に相当これからもいろいろな課題をクリアできないし、せめてリニューアルするとかそういう考えは、済みません、協議会というのがあるってそれでもいろいろ出ていると思うんですけれども、そこら辺の話も含めてお願いします。

○小野（幸）委員長 小山水産振興課長。

○小山産業環境部次長兼水産振興課長 主要な成果の方でも課題として挙げております施設の老朽化、これは昭和40年の10月にオープンした魚市場でございますので、かなり老朽化しておるところに今回の地震による被害ということがございます。

昨年度から水産庁の漁港の高度利用促進事業ということで、塩竈市のほかに枕崎と長崎が指定されまして、いろいろな調査を地元の水産業界の方とか、あるいは消費市場である仙台市場の方にも入っていただいて、塩竈の魚市場を中心とした漁港機能をどのように高度化するべきかというような懇談会の方を計5回ほど開かせていただきました。

そういった中で、まず老朽化と高度衛生管理がこれからは必要だというようなことが当然出てまいりまして、当面は漁港の中でも魚市場を中心とした整備を考えるべきだろうというような話で、昨年度は話の方はまとまりを一定程度見たところでございます。そして最近の水揚げの状況等を勘案しますと、やはり一定の岸壁延長の基準というものが水揚げ量から割り出されまして、そういったものからすると、今持っている640メートル近くある岸壁のうち360メートルぐらいの岸壁で十分機能するんじゃないかというようなことでの議論があったところでございます。

ただ、やはり3月11日の震災を経て、施設自体もかなり傷んだのもありますが、扱っている魚の種類というものも気仙沼・石巻の方から回ってきているという、ここ短期間の話になるかどうかという見きわめは必要ですけれども、沖合底びき網船とか、そのほかオウメ流し網船とかが入港して水揚げをしておりますので、そういった状況を、この先のこともきちっと見定めた中でどういった形で市場を考えるかということとをさらに今年度も引き続き水産庁の事業で検討するということになっておるところでございます。

また、一方で、塩竈市場が位置しているところは県が管理しております特定第3種漁港の塩釜漁港でございますので、塩釜漁港の方は県の災害復旧事業で岸壁そのものを70センチぐらい平均で上げるというような話もございますので、そういったものとのとり合いの中で塩竈の市場をどういうふうに整備していくかということで、これも早急にいろいろまとめていかなければならないというような状況に今あるということでご報告さだきたいと思っております。

以上です。

○小野（幸）委員長 佐藤英治委員。

○佐藤委員 今、本当に次長から市民も聞いていてわかる、すべてわかるわけじゃないんですけども、何となく流れがわかる、私も非常に理解いたしました。

いろいろな課題があります。そして前は70億円とか40億円と言っていましたけれども、現状の水揚げがこういう状態になっていますから、整理するところは整理する。私はレイアウトもきっちりやるべきだと思っています。

そして同時に、この検討委員会のメンバーもこの間協議会で紹介されましたけれども、みんな魚関係なんです。こういう魚関係の方が一致して現状をどう分析するかということはもちろん大事なんです。もう一方、今小山次長が言われたように次のステップが必ずあるんです。これで終わりじゃないんです。これで計画が全部決まるという話ではないんですね。私、今塩竈は水産業が基幹産業と言われて、じゃ今基幹産業なのかと問われたときに、先ほど市長は100億円、あるいはまた、前も水産関係のあなた方も120億円をめどにやっているという話をやってきましたけれども、やっぱりこれがいいのかどうか、ひとつこの22年度の協議会の中身について問うているんだから、ちょっと静かに聞いてください。（「委員長、一般質問じゃないんだから」の声あり）一般質問じゃないっちゃ。一般質問なの。まあ、それはいいですよ。

それで、これは22年度のこの中で、先ほど市長がやっぱり110億円するという、100億円台という考えが出されたけれども、私はこれから本当に、この決算を見ても100億円でいいのかなと考えるんです。そしてもう一つは、やっぱり業者だけの話でなく市民の意見というのを本当にやらないとこれが本当に生きてこないんじゃないかなと思うんです。塩竈が基幹産業と本当に位置づけるには、やっぱりほかの魚市場とかですね、動向をちゃんと見きわめていくべきかなというふうに思っております。

あと、もう1点、その他の281から285ページに水産加工業活性化支援、あと港産直イメージアップとかいろいろな水産関係の活動というか、いろいろな事業が行われておりますけれども、私これ490万円とかイメージアップでも50万円、これ本当に考えるべきじゃないかなと思うんです。何言っているの。

○小野（幸）委員長 一般会計です。

○佐藤委員 なして、水産関係でないの。

○小野（幸）委員長 一般会計です。

○佐藤委員 いやいや。

○小野（幸）委員長 資料ナンバーからいくと、資料からいくと一般会計です。

○佐藤委員 時間ないから、別に資料ナンバー言わなくても聞いている方はわかるからいいんで

す。285ページです、あと281ページ。イメージアップ。ちょっと邪魔しないでくれませんか。

それで、これもう少し高める必要があるんじゃないかなと思うんです。こんなにせっかく人がいるのにね……。

○小野（幸）委員長 英治委員、一般会計ですので、次の別な質問でお願いしたいと思います。
佐藤英治委員。

○佐藤委員 最後に、一般会計からの繰り出しで特別会計、企業会計に33億円出されているんですけども、これは何十年も続いているんですけども、それに対して副市長あたり、ここら辺、この目標というのはあるのかどうかお伺いします。

○小野（幸）委員長 内形副市長。

○内形副市長 魚市場会計に対する一般会計からの繰出金ということでございますが、のべつ幕なしで繰出金を出しているわけではなくて、一定のルールのもとで魚市場の方あるいは他の会計についても繰り出しをさせていただいています。

なお、当初予算等につきまして、議会の方にもつぶさに協議を申し上げながらそういった部分でのお認めいただいておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。以上であります。

○小野（幸）委員長 佐藤英治委員。

○佐藤委員 私は、魚市場の繰り出しじゃなく、最後に一般会計からいろいろな特別会計、企業会計に33億円繰り出しているんですけども、これがずっとなるということで、これは独立採算の観点から当局としてこれをどういうふうに考えるかということなんです。

○小野（幸）委員長 佐藤市長。

○佐藤市長 繰出金については当初提案させていただくときに、議会の方にお諮りをさせていただいて、その内容等もご説明をさせていただき、議決をちょうだいしながら進めさせていただいているものと認識をいたしております。よろしくお願いたします。

○小野（幸）委員長 お諮りいたします。

以上で特別会計及び企業会計の審査を一応終了いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小野（幸）委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

さらにお諮りいたします。一般会計、特別会計及び企業会計に対する質疑を終結することに

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小野（幸）委員長 ご異議なしと認め、一般会計、特別会計及び企業会計に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

採決は分割して行います。

まず、認定第1号 平成22年度一般会計及び各特別会計決算については正当であると認め、ここに認定すべきものと決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○小野（幸）委員長 起立多数であります。よって、認定第1号については正当であると認め、ここに認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 平成22年度塩竈市立病院事業会計及び塩竈市水道事業会計決算については正当であると認め、ここに認定すべきものと決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○小野（幸）委員長 起立全員であります。よって、認定第2号については正当であると認め、ここに認定すべきものと決しました。

以上ですべての審査は終了いたしました。

委員の皆様には、ここ4日間、審査に終始ご協力を賜り、衷心より厚く御礼を申し上げます。

また、当局参与の方々のご協力に対しても心より感謝を申し上げます。

なお、委員長報告案文の作成については、慣例により正・副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小野（幸）委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これにて平成22年度決算特別委員会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。ありがとうございます。

午後4時52分 閉会

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

平成23年10月12日

平成22年度決算特別委員会委員長 小野 幸 男